

大阪体育大学の現状と課題

自己点検・評価 年次報告書

2006



大阪体育大学

自己点検・評価 年次報告書

— 平成 16 年度・17 年度の取り組み —

(健康福祉学部は、平成 15 年度～17 年度)

平成 19 年 3 月

大阪体育大学

はじめに

大学の自己点検・評価は、平成3年に、各大学でその実施が努力義務とされたのを契機にその重要性が認識された。本学で自己点検・評価が議論されたのは、別府学長がその重要性を言われた平成4～5年頃でないかと思う。その後、平成11年9月に、自己点検・評価とその結果の公表が義務化され、外部評価が努力義務とされた。さらに、平成16年から、文部科学省が認証する第三者機関による大学の外部評価制度が導入された。本学で、自己点検・評価の準備が本格化したのは、平成10～11年頃からである。その後、平成12～13年にかけ、大学基準協会の正会員への加盟・登録申請の作業を行い、平成14年から体育の単科大学として、はじめて正会員への加盟・登録が承認された。

本学は、平成13年に、大学基準協会への加盟申請の作業と並行して「中期計画」（～平成16年）作成の準備を行い、平成14年からその計画を実行している。平成14・15年の計画実行の評価は、すでに、「自己点検・年次報告書2004」に述べた通りである。その後「中期計画」は、学内事情により平成18年まで2年延長したものに改訂された。今回刊行の「自己点検・年次報告書2006」は、平成16・17年の計画実行の評価を大学基準協会の評価実施要領に準じてまとめたものである。また、平成20年に予定している大学基準協会への相互評価申請の準備にもなっている。

自己点検・評価は、計画→実行→評価が適切に機能し、教育研究の改善を全学的に図るための取組である。これらの取組は、評価報告書の体裁を整えるためとか、外部評価の基準をパスするためなどの形式的なものでなく、普段の教育研究活動の改善に直接反映されなければ意味のないものとなる。

大学は、その大切な使命である教育研究活動が、一人一人の先生方の判断に委ねられており、組織として、大きな自由度があるのが特徴である。大学や学部が、ある改革や新しい方向を目指すとき、それらを先生方がよく理解し、日々の自主的、主体的な教育研究活動の中で学生たちに伝えられなければ、目標を達成することは難しい。このような大学の組織としての特徴から、全学的に実施される自己点検・評価の意義は大きく、また、教育研究の高度化、個性化を目指すこれからの大変重要なものとなっている。

本学は、前回と今回刊行された年次報告書にもとづいて、現在、第二次の「中期計画」（平成19～22年）の策定を急いでいる。大学を取り巻く環境は、予想を超える速さで質的にも量的にも大きく変化している。体育大学についても同様な状況が起きている。体育・スポーツ・健康に関係する学部や学科が急増し、また、体育関係以外の学部、学科でも保健体育の教員免許が取得できるようになってきている。本学は、これからも全学をあげて積極的に自己点検・評価に取組み、社会に対して説明責任を果たし、多くの批判をいただきながら、特色ある大学として、足腰を強くしていきたいと考えている。

平成19年3月
大阪体育大学
学長 田村 清

一 目 次 一

I 平成(15)・16・17年度の取り組み

1	大学・学部等の理念・目的及び学部等の使命・目的・教育目標	1
2	教育研究組織	4
3	学士課程の教育内容・方法等	
《1》教育課程等	8	
《2》教育方法等	36	
《3》国内外における教育研究交流	56	
4	学生の受け入れ	58
5	教員組織	
《1》教員組織	70	
《2》教育研究支援職員	74	
6	研究活動と研究環境	
《1》研究活動	79	
《2》研究環境	84	
7	施設・設備等	93
8	図書館及び図書・電子媒体	99
9	社会貢献	102
10	学生生活	104
11	管理運営	113
12	財務	117
13	事務組織	124
14	自己点検・評価	129
15	情報公開・説明責任	132

II 大学院における主要点検・評価項目

1	大学院研究科の使命および目的・教育目標	133
2	修士課程・博士課程の教育内容・方法等	133
3	学生の受け入れ	135
4	教員組織	136
5	研究活動と研究環境	137
6	施設・整備等	137
7	社会貢献	138
8	学生生活への配慮	139
9	管理運営	139
10	事務組織	141
11	自己点検・評価	141
12	情報公開・説明責任	142

資料編

大阪体育大学の中期の目標と計画（改訂版）（平成14年度～平成18年度）

I 平成(15)・16・17年度の取り組み

I 平成(15)・16・17年度の取り組み

1 大学・学部等の理念・目的及び学部等の使命・目的・教育目標

【建学の理念】

大阪体育大学の建学の精神は「不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」である。また、学是は「人類の平和と幸福のため修学修身智識と体力の開発に精進努力する」ことであり、昭和40年（1965）に関西地域で唯一の体育系大学として発足した。これは経営母体である浪商学園が、当初より、「産業教育と体育推奨による人格の形成」を建学の理念として発足してきたことに由来する。

【目的】

本学の目的は、学則第1条に、「教育基本法に基づき、学校教育法の定めにより、体育・スポーツ及び健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を養成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的とする」と謳っている。

【大学の教育目標】

建学の理念と目的に基づき、次の教育方針を掲げている。

(1) 体育学部

体育・スポーツに関する科学的な理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い見識を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的とする。

(2) 健康福祉学部

健康福祉学部は、21世紀の福祉社会で求められる生活の質を高める福祉の創造に貢献できる、幅広い教養と人間や社会に対する高い関心に裏打ちされた、実践力に富んだ人材の育成をめざす（「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成14年度～18年度））ことを目標に、以下の4つの目的を掲げて教育に取り組んでいる。

- ①社会の期待、要請に応える福祉の科学的探求
- ②福祉に関する高度な専門的知見と幅広い教養を備え、福祉に対する社会の期待、要請に応えうる有能な福祉人の養成
- ③健康づくり、生きがいづくりに関わる高度な専門的知見に基づいて、生活の質の豊かさを支える新しい福祉人の養成
- ④福祉マインドに富み、福祉に関する理解の深い教員（保健体育、福祉）の養成

1. 理念・目的等

1) 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状説明】

建学の理念と目的を具体化するため、昭和40年の開学以来、大阪体育大学は体育学部体育学科の一学部一学科体制で体育・スポーツの人材養成などに取り組んできたが、平成元年の

茨木学舎から熊取キャンパスへの移転を契機に、カリキュラムの大改定で5コース制＜体育科学・学校体育・コーチ教育・社会体育・健康科学＞をとり、その斬新さは他に先駆けるものとして体育関係者の注目を浴びた。それ以後の経緯を記す。

平成4年4月 大学院修士課程を開設

体育・スポーツを学問的に追求構築していく体制づくりが確立した。

平成9年4月 体育学部に「生涯スポーツ学科」を新設し、体育学科と2学科体制になる。生涯スポーツ学科は、幼児期から高齢期までの生涯スポーツに対する幅広い要請と健康に対する国民の関心の高まりに応える必要性から、「スポーツ・フォア・オール」の理念に基づき、新たに設置された。

平成13年4月 大学院博士後期課程（スポーツ科学研究科）を開設

平成15年4月 短期大学部の改組により健康福祉学部を設置
生涯を通じての「心身ともに健康な生活」の実現のため、短期大学部の福祉教育の成果を生かし、より発展させるために短期大学部の改組（一部）を行った。

平成16年3月 本学最初のスポーツ科学博士の学位授与

学部、大学院を通じた一貫性のある教育・研究体制が確立した。

平成17年4月 平成18年度より体育学部2学科の改組を決定

社会の変化にきめ細かく対応し、社会が求めている人材を育成していくために、体育学部のカリキュラムの内容を大幅に見直すとともに、学科・コースを全面的に改組し、スポーツ教育学科と健康・スポーツマネジメント学科の2学科を新しく設置することを決定し、実践型教育を増強した新カリキュラムで、平成18年度からスタートすることになった。

上記の活動は、平成14年12月に策定した「大阪体育大学の中期の目標と計画」に基づいた取り組みである。その後、健康福祉学部の設置（平成15年4月）、学長の任期途中での交代などがあり、計画の期間を2年間延長し、平成14年度から平成18年度までの5ヵ年計画とともに、国立大学の「中期目標・中期計画」の作成指針（平成15年4月）を参考に、平成16年8月の第6回大学評議会で「中期の目標と計画」改定の承認を得て現在取り組んでおり、大学の目的が達成できるように組織改革を適切に行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も、「大学評議会」が学長の補佐的機能を發揮して、教授会を含めた各種委員会の有機的な連携をさらに深めて、建学の理念や大学の目的に沿った組織改革や行動計画を構築していきたい。また、学校経営を総括している法人側と教学組織を統括している大学との唯一の協議機関である「大阪体育大学等運営協議会」で、大学の将来の改善・改革の長期ビジョンを構築することが求められている。

2)大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状説明】

(1)事業における周知

浪商学園創立80周年記念、大阪体育大学創立15周年記念誌、30周年記念誌の編纂や、健康福祉学部開設記念シンポジウム、体育学部カリキュラム改革シンポジウム等を通じて建学の理念・目的などを学内外に周知している。

(2) 学内への周知

建学の精神・大学の理念及び教育目的は、入学式で新入生・保護者・来賓・教職員に対して学長の式辞並びに学園理事長の祝辞によって紹介している。

また、新入生オリエンテーション時における学部長挨拶や学生が参照する「学生便覧」において提示している。

(3) 学外への周知

「大学のホームページ」「入試ガイド」「ユニバーシティガイド（大学概要）」「学部紹介パンフレット」「キャンパス新聞OUHSジャーナル」等を通じて広く学内外に周知を図っている。また、オープンキャンパスや入試説明会等を通じて受験生や保護者に対して周知を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

- (1) 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた大学の使命・目的に基づき、学内の学生・教職員及び学外の卒業生等に周知して大学教育が展開されている。将来に向けてさらに成果を上げるために、大学評議会や学部教授会で綿密な行動計画を立案する必要がある。
- (2) 建学の精神及び大学の使命に関しては、学生への周知徹底をさらに充実させるため、新入生のフレッシュマンキャンプや学内ガイダンス、また2年生以上には各年度当初のオリエンテーションにおいて、本学で学ぶ者としての自覚を促したい。
- (3) 大学の使命・目的に関して、学内外への周知をさらに図るため、大学のホームページの改訂を計画していきたい。

2 教育研究組織

1. 教育研究組織

1) 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性

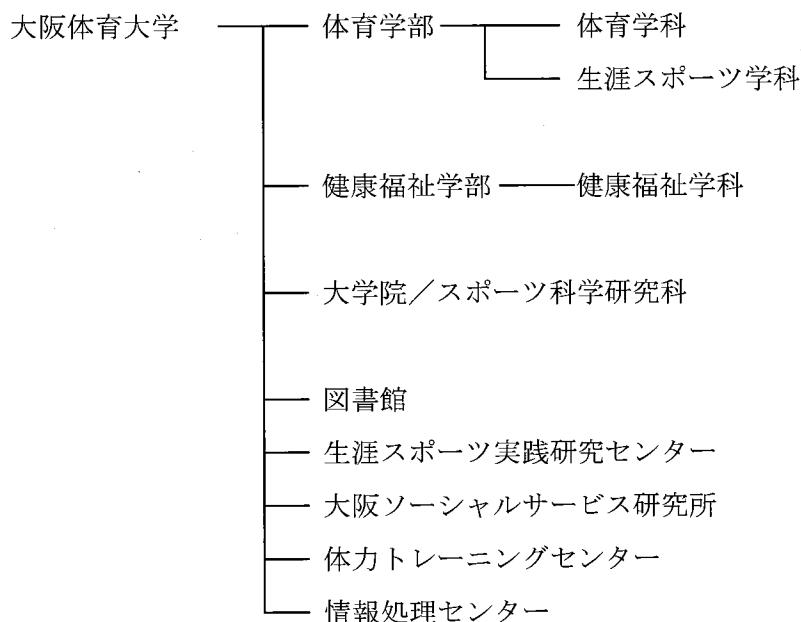
【現状説明】

本学は学校法人浪商学園によって設置された大学であり、平成9年度に教育研究上の基本組織として、体育学部に体育科学、体育科教育およびコーチ教育の3コースからなる体育学科と、スポーツマネジメントと健康スポーツ科学の2コースからなる生涯スポーツ学科の2学科を設置した。

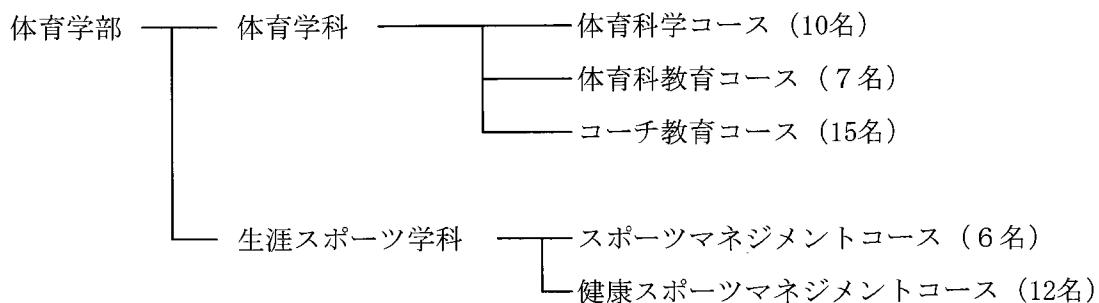
平成15年度には健康福祉学部に社会福祉コース、精神保健福祉コースおよび福祉マネジメントコースの3コースからなる健康福祉学科を設置した。さらに、大学院スポーツ科学研究科にはスポーツ社会科学、スポーツ運動科学およびスポーツ健康科学の3つの専修を設置した。

また、平成17年度には、社会の変化にきめ細かく対応し、社会が求めている人材を育成していくために、体育学部のカリキュラムの内容を見直すとともに学科・コースも再編成し、新しい＜2学科・6コース制＞に改組することで実践型教育を増強した新カリキュラムでスタートすることに決定した。

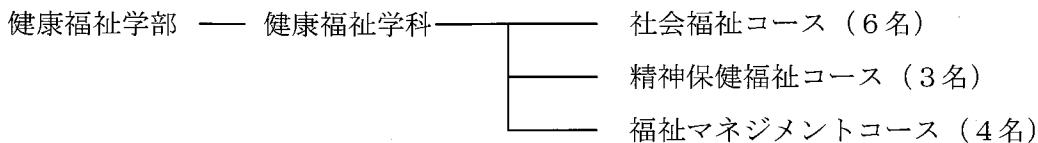
《大阪体育大学の組織図》



《平成9年度～平成17年度までの教育組織》 * () 内は教員数



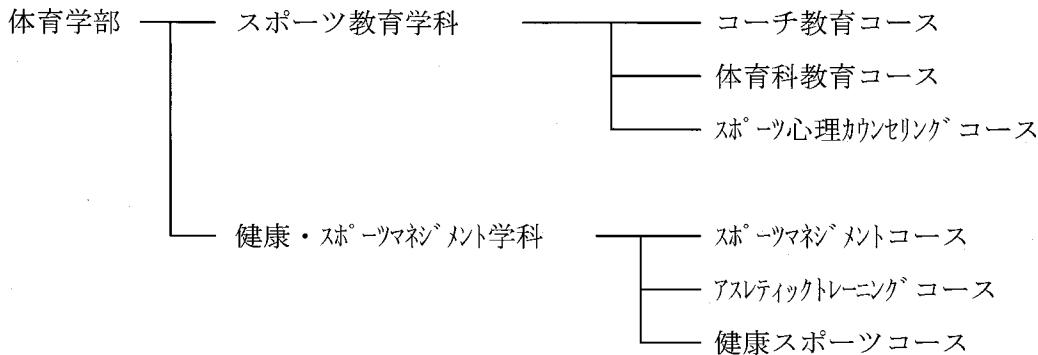
*教養担当教員： 7名



*教養担当教員：2名

スポーツ・レクリエーション科目担当：1名

《平成18年度からの体育学部の教育組織》



平成18年度からの改組後の学科及びコースの特色は以下の通りである。

「体育学部」

(1) スポーツ教育学科

スポーツ科学の知識と優れた指導法を身に付け、スポーツの普及に貢献できる体育・スポーツの指導者を養成すると同時に、人間性・社会性の形成に貢献できる教育者を育てる。

①コーチ教育コース

教育者としての教養と科学的に裏づけされたスポーツ技術と指導力を兼ね備えたスポーツ指導者を養成する。スポーツのもつ教育的可能性やスポーツ科学について学び、対象者のニーズに応じた指導の出来る人材を育てる。

②体育科教育コース

教育学・体育科教育学を学び、教授学を修めた人間性豊かな中学・高校の保健体育教諭を養成する。教授スキルの向上・育成を目指した教育を行う。

③スポーツ心理・カウンセリングコース

体育・スポーツの場面に必要な心理学的技法を備えた指導者を養成する。パフォーマンス向上のためのスポーツ心理学やメンタルマネジメント、学校現場などで必要とされている教育カウンセリングについて学ぶ。

(2) 健康・スポーツマネジメント学科

健康の維持・増進やアスレティックトレーニングに関するスポーツ医・科学、および運動、スポーツ、レクリエーションに関するマネジメントの知識と技能を有し、健康・スポーツにかかわる現場で活躍できる人材を養成する。

①スポーツマネジメントコース

スポーツおよびレジャー・レクリエーションのマネジメントに関する知識と経験を有した人材を養成する。スポーツ社会科学の理解とともに、プログラムの企画・実施・

評価と、組織を効率よく効果的にマネジメントできる能力を身に付けさせる

②アスレティックトレーニングコース

体力トレーニング、コンディショニング、スポーツ傷害予防、アスレティックリハビリテーションなどに関する最新の知識と技術を習得させ、それらのノウハウを用いて、競技力向上を目的として競技スポーツ選手や健康を目的とした運動実施者をサポートできる人材を養成する。

③健康スポーツコース

健康の維持・増進に関わるスポーツ医・科学の知識を有し、健康づくりの実践現場においてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

「健康福祉学部」

(1) 健康福祉学科

健康と生きがいをキーワードに、「生きる喜びを実感できる」福祉を支える専門家の養成をめざす。

①「社会福祉」コース

ソーシャルワーカー（対人援助専門職者）の養成を主たる目的とするコースである。

人間と社会に対する幅広い理解と教養、福祉に関する総合的な知識と理解、社会福祉の援助に対する専門的知識・技術、援助を必要とする人の立場に立てる豊かな感性を持ち、医療・保健などと連携し、地域や社会福祉施設・機関などとの協力によって、優れた福祉サービスを提供することができる、現場実践に強いソーシャルワーカーを養成する。指定科目を履修することで社会福祉士の国家試験受験資格が取得できる。

②「精神保健福祉コース」

こころの病を持つ人々の社会復帰を支援する、精神科ソーシャルワーカーの養成を主たる目的とするコースである。上述したソーシャルワーカーに共通する資質に加えて、精神障害者の社会復帰・社会参加に向けての援助に対する専門的知識、技術に基づいて、優れた福祉サービスを提供することができる、現場実践に強いソーシャルワーカーを育てる教育に力点をおいている。指定科目を履修することで、精神保健福祉士、社会福祉士の国家試験受験資格を取得することができる。

③「福祉マネジメントコース」

ソーシャルワーカーとしての専門性に裏打ちされた福祉運営・経営のスペシャリストの養成を主たる目的とするコースである。ソーシャルワーカーとしての専門的資質に加えて、福祉施設、福祉産業で必要とされる経営管理能力、企画・運営能力に優れた福祉の人材養成の教育に力点をおいている。指定科目を取得することで、社会福祉士の国家試験受験資格を取得することができる。

「附置施設」

附置施設としては、大阪ソーシャルサービス研究所、情報処理センター、体力トレーニン

グセンター（平成18年4月よりトレーニング科学センターに改組予定）がある。また、平成17年4月より産業体育研究所を改組して、新しく生涯スポーツ実践研究センターを設置した。特に、このセンターの目的として、大阪体育大学の教育・研究資源及び機能を学外の公的機関や地域組織、企業などと積極的に結び付け、生涯スポーツの振興や健康づくり活動、地域つくりに貢献するとともに、これらの活動を通して大阪体育大学の教員・学生の教育・研究活動を支援することを目的としており、今後の活動が期待されている。

次に、両学部の教養教育を一元化するため、平成17年度から教養教育センターを設置した。

「研究組織」

体育学部における研究組織は創立以来4つの系で構成されている。平成17年4月現在の構成員は次の通りである。

- ①史哲・行動科学系（15名）
- ②コーチング系（15名）
- ③生理・機能系（20名）
- ④一般教育系（7名） 計57名

どの研究組織に所属するかは、各教員の自由意志によって決められている。また、各系の運営にあたっては、系ごとに系長を選出して民主的に行われている。

健康福祉学部は研究系を組織することなく、研究委員会のリーダーシップのもとで研究活動を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育組織は学科の改組やコースの再編に伴いその都度検討が加えられ、カリキュラムの運営が円滑に行われるよう改編されている。しかし、残念ながら研究組織の方は創立以来の長きにわたり同じ組織で運営されている。平成13年4月に大学院博士後期課程が発足し、また、平成17年4月から大学院が3領域に改編された実情を考え合わせると、早急にこの研究組織にも検討が加えられなければならない。

健康福祉学部の「大阪ソーシャルサービス研究所」は短期大学時代から続く研究所であるが、紀要の発行と短期大学卒業生に対する国家試験受験支援の役割は、健康福祉学部への移行とともに前者は研究委員会による紀要発行に、後者は国家試験受験支援講座委員会による支援講座の運営に受け継がれた。その後、大阪ソーシャルサービス研究所独自の役割を見出せないまま活動を休止し現在に至っており、早急に研究所の役割や活動について検討することが必要である。

3 学士課程の教育内容・方法等

『1』教育課程等

1. 学部・学科等の教育課程

<体育学部>

1) 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

【現状説明】

本学は学則第1条「体育・スポーツ及び健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的とする」のもとに体育学部体育学科、生涯スポーツ学科において、幅広い知識と教養、深い専門性を教授し、総合的な判断力や豊かな人間性を養うことができるように教育課程を編成している。

なお、本学部の教育課程は、体育学科ではスポーツの科学的な探求と幅広い応用力・実践力をもつ体育指導者や教員の養成を、又、生涯スポーツ学科では幼児から高齢者までの幅広い対象に対するスポーツ・健康づくり・レクリエーションの指導ならびにプログラム作成や施設の管理運営できる人材の養成を目的として卒業要件を124単位に定め、系統的に編成している。

又、その内容については、4年間の修業年限に配慮しながら累積的、体系的な学修の展開のために学科目を、「教養科目」「外国語科目」「専門基礎科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」という科目群に区分し、卒業要件単位外（自由科目）の科目群としては、「資格関連科目」と「教職に関する専門科目」を設けている。

【点検・評価】

本学部のカリキュラム編成について、学校教育法第52条や大学設置基準第19条との関連でいえば、体育学の専門性を深めることと幅広い教養を身につけ、高い倫理観のもとに総合的な判断力や応用・実践力を養うことにある。教養教育については、平成3年の大学設置基準の大綱化以降も本学部は教養教育を学部教育のひとつの柱として、今まで幅広い教養や人間性の涵養に注力し続けている。又、専門教育は、専門基礎科目から発展科目、応用科目へと専門性を深め、又関連科目により専門性を広げ、深く幅の広い専門性が身につくように配慮している。

【長所と問題点】

教養教育の分野区分と学科目の配置、専門教育の累積的、体系的な科目群、関連科目の配置等、本学部の教育課程は明確に構成されており長所といえる。しかしながら、体育・スポーツへの社会的な要請は変わりつつあり、その要請に応えるためには、学科目の追加程度ではなく、本学部の教育課程そのものの見直しが必要となってきた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学部では教育課程を点検・評価していく過程で、体育・スポーツへの社会的な要請の変化に対応するためには、学部・学科の理念、教育目標を改めて問い合わせ直した上で教育課程の

再構築が必要であるとの結論に至り、カリキュラム委員会を中心に検討を重ね、平成18年の学科改組へと至った。

2) 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

【現状説明】

体育学部における2学科のカリキュラム体系は表1の通りである。

- (1) 「教養科目」「外国語科目」および「専門基礎科目」は主に1、2年次に履修する。「専門基礎科目」は主に学部として必要な科目である。
- (2) 「発展科目」は2年次に履修する学科特有の専門科目と3、4年次に履修する演習である。
- (3) 「応用科目」は3年次に履修する高度な専門科目である。体育学科においては体育コース、体育科教育コース、コーチ教育コースより、又、生涯スポーツ学科においてはスポーツマネジメントコース、健康スポーツ科学コースより何れか1つのコースを選択し履修する。
- (4) 「関連科目」は主に3、4年次にて選択履修する専門科目で、幅広い領域の講義科目や指導法を中心とした実技科目を多く開設している。
- (5) 「資格関連科目」はスポーツ関連の資格や衛生管理者免許の資格等に必要な科目である。
- (6) 「教職に関する専門科目」は中学校、高等学校の保健体育教諭免許状を取得するための科目である。

表1. 体育学部におけるカリキュラム体系

科目区分	卒業所要単位		内容
	体育 学科	生涯ス ポーツ 学科	
教養科目	24	24	人文科学、社会科学、自然科学、教養演習
外国語科目	6	6	英語、英会話、ドイツ語、中国語
専門基礎科目	39	39	主に体育学部として必要な基礎科目
発展科目	20	25	学科として必要な科目
応用科目	17	12	より専門的な知識と技能を習得するために、体育学科は3つのコースから、生涯スポーツ学科は2つのコースから1つを選択
関連科目	18	18	専門的な選択必修科目(講義および実技)
資格関連科目	—	—	スポーツ関連資格、衛生管理者免許
教職に関する専門科目	—	—	中学、高等学校の保健体育教諭免許状

【点検・評価】

学部・学科等の理念や教育目標との対応関係は以下の通りである。

- (1) 「教養科目」、「外国語科目」で豊かな教養と広い識見を備えることができる。

- (2) 「専門基礎科目」で体育、スポーツ、健康に関する科学的な基礎知識と実技の基礎的な技能、および学外実習における基礎的な技能と指導法を身につけることができる。
- (3) 「発展科目」で、体育学科においては幅広い体育・スポーツの見方、運動学、発育発達に関する専門知識と多くのスポーツ技能などを習得でき、生涯スポーツ学科においてはレクリエーション、健康指導、スポーツ経営、加齢と身体運動、リハビリテーションに関する専門知識、生涯スポーツで一般的に行われている運動技能、テーピングやマッサージの技能などを習得することができる。また、演習で特定の専門分野における詳細な分析や研究を行うことができる。
- (4) 「応用科目」で、体育学科においては体育・スポーツの科学的な知識や適確な実践理論と指導法を修得することができる。生涯スポーツ学科においては幅広い年齢層の人たちに対して、生涯にわたって余暇スポーツや健康スポーツの参加を支援し、そのための組織や関連施設の運営・管理を行うための知識と技能を修得することができる。
- (5) 「関連科目」で幅広い専門的知識や技能を修得するための科目を選択することができる。
- (6) 「資格関連科目」でコースに関係する資格が修得できる。
- (7) 「教職に関する専門科目」で、体育学部の学生全員が中学、高等学校の保健体育教諭免許状を取得することができる。

以上のように、本学部のカリキュラムは学士課程のカリキュラムとして各学科の理念・目的に対応する形で体系化されていると考えられる。

【長所と問題点】

- (1) 1、2年次で豊かな教養、広い識見、専門的な基礎を学び、3年次からより専門的な科目を集中的に学ぶというカリキュラム体系は学生が最も効率的かつ効果的に学修できるものと考えられる。
- (2) 3年次から履修するコース別の応用科目は各種スポーツ関係の資格とも関連しているため卒業後の進路に大きな役割を果している。
- (3) 関連科目は学生の専門的学修を補うと共に、学修意欲を促すことにつながっており、結果として専門教育的授業の充実に寄与している。
- (4) しかしながら、体育学科においては体育科学コースが科学的理論や分析法の科目を多く配置しているのに対し、体育科教育コースとコーチ教育コースは指導者養成に必要な実践的科目を多く配置というように、理論と実践がコースで分離されている感がある。
- (5) 教育やスポーツの現場では学級経営、チームマネジメント、競技力向上などに必要なカウンセリングやスポーツ心理学的な知識と技能が求められているが、これらを体系的に学ぶには十分とはいえない。
- (6) 生涯スポーツ学科においては将来トレーナーを志望する学生が多いが、現在のカリキュラム体系では学生のニーズに十分応えることはできない。
- (7) 教員免許状や各種資格対応科目の配当年次が3年次に集中していることで、履修が過密となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成15年からカリキュラム委員会においてカリキュラムについて根本的な検討を行い、平成18年4月から次のカリキュラムを実施するに至った。

- (1) 学科をスポーツ教育学科と健康・スポーツマネジメント学科とする。
- (2) スポーツ教育学科の「応用科目」はコーチ教育コース、体育科教育コース、スポーツ心理・カウンセリングコースとし、健康・スポーツマネジメント学科の「応用科目」はスポーツマネジメントコース、アスレティックトレーニングコース、健康スポーツコースとする。

3) 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

【現状説明】

基礎教育とは、①幅広い学問分野における学識を深めること、②知・情・意のバランスのとれた全人的人格を涵養すること、③専門教育を学ぶための基礎知識を確保し、将来、社会人となったときに必要な基礎学力と持続的な学習態度を確保することを主たる目的とすると考えている。その場合、本学では、課外活動も含めて教育課程全体が基礎教育を担っていると言えるが、なかでも「教養科目」の講義科目は一般教育科目の人文科学・社会科学・自然科学の3分野に明確に区分した上でその分野ごとの選択履修に配慮し、卒業要件単位のうち18単位を占めている。又「外国語科目」については6単位を占めている。

学生の倫理教育を担うものとしては、「教養科目」の必修科目として配置している教養演習I（1年次配当）・教養演習II（2年次配当）や、人文科学分野の選択科目の倫理学（1年次配当）を位置づけることができる。専門教育科目においては、「関連科目（選択科目）」として障害者スポーツ概論、人権教育、福祉レクリエーション概論、手話実習等の科目を配置している。

【点検・評価】

幅広い学問分野の学修への配慮として上記一般教育科目3分野にバランスよく学科目を配置している。

全人的人格の涵養としては、教養演習I・IIにおいて、社会的問題を取り上げて演習形式で調査・発表の授業を行い、教員が意識的に倫理的な課題を与えることにより、学生に倫理性に関わる問題意識を持たせるように工夫している。講義科目の倫理学では、哲学の一分野として倫理学を取り扱うだけでなく、現代的な問題を適宜関連付けながら授業を行っている。また、専門教育の「関連科目」の上記科目は、学際的な視点からの広い意味での倫理観の涵養をめざし、又、科目の配当年次のバランスも考慮して2～4年次に配当している。

【長所と問題点】

平成17年度に教養教育センターを発足させ、基礎教育に関わる「教養科目」と「外国語科目」を組織的に運営する体制を整えた。これにより、教育目標やその達成に必要な方策について、担当教員間で意見交換する機会が増加し、共通理解にもとづく教育活動が活発になった。具体的には、学生の基礎学力を確保するための平成17年度秋開始の入学前指導実施や、

英語および日本語の授業における習熟度別クラス編成の導入、平成18年度入学式直後に英語、数学、国語の学力試験を新入生に課す計画が承認された。

学生の基礎学力の現状は、学力試験を課さない入試制度（AO入試等）にて入学してくる学生の中には基礎学力の不足している学生も含まれ、学力試験を重視する入試制度を経て入学する学生との間で2極化の傾向が顕著となってきている。

なお、本学部の基礎教育に関しての問題点としては、「教養科目」と「専門教育科目」の連携が明確ではなく、又、基礎教育の中核となる「教養科目」では非常勤依存率が高く科目間の連携がとりにくい現状がある。「教養科目」群としての教育目標の明確化と「専門教育科目」との有機的な連携が課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

基礎教育を充実するために、平成18年度から始まる新カリキュラムでは、教養科目を再編し、その中に“基礎教育科目”という区分を設け、そこに日本語技法と自然科学基礎を必修科目として設けた。日本語技法では、考えを文章で論理的に表明する方法を訓練して思考力を高めることを目指す。また、自然科学基礎では専門教育との連携を目指し、専門教育で必要とされる最低限の知識を学生全員に身につけさせることを目標としている。また、英語では、Eラーニングを用いた自習システムを導入することで、英語の基礎学力を実質的に向上させ、専門教育で英語を利用する場合に支障が生じないようにする。

又、新カリキュラムでは、教養演習Ⅰ・Ⅱを廃止する代わりに総合演習を置くが、現行のカリキュラムと同様にその中で適宜倫理教育をあわせを行い、学生の問題意識を高めていく。また、選択科目の倫理学も従来どおりの形で継続し、倫理的な正しさをアカデミックな文脈で問えるような知力を養成する。

なお、「基礎教育科目」や非常勤依存率の高い「教養科目」においては、専任教員と兼任教員による打ち合わせの会合をもつことにより、教育目標、教授内容等について共通理解を深めていく。

4) 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系並びに学校教育法第52条との整合性

【現状説明】

専攻に係る専門の学芸を教授するための専門教育的授業科目は、全て各学科において開設している。各学科ともその教育の基礎となる「発展科目」と、人材養成の目的を明確にしたより深い専門性の探求をめざした科目群（コース）としての「応用科目」を開設している。

「体育学科」

体育学科の目的は、スポーツの科学的な探求と体育・スポーツの指導法や教育的可能性を教育研究し、社会に貢献できる指導者を育成することであり、3年次より、その目的を応用科目（コース）として「体育科学」・「体育科教育」・「コーチ教育」に区分し、発展科目の演習Ⅰ・Ⅱ（必修）と有機的に結びつくことにより、専門性を深めている。

「生涯スポーツ学科」

生涯スポーツ学科の目的は幼児から高齢者までの幅広い年齢層を対象に、スポーツ・健康づくり・レクリエーションの指導やプログラム作成、スポーツ施設のマネジメントができる人材を養成することであり、応用科目（コース）として「スポーツマネジメント」・「健康スポーツ科学」に区分し発展科目の演習Ⅰ・Ⅱ（必修）と有機的に結びつくことにより専門性を深めている。

なお、両学科共通の専門教育的科目群としての「関連科目」は学際的な知として、スポーツカウンセリング、スポーツと人類学、スポーツ事故法律論、人権教育、障害者スポーツ概論、福祉レクリエーション概論、外書講読（英語・ドイツ語）等の科目を配置している。

【点検・評価】

本学部の専門教育の教育課程は1年次に専門基礎科目を中心に、2年次からは発展科目、3年次からはコースに分かれてより具体的な教育目標のもとに学修する応用科目を中心に構成されている。又、主に3年次より、幅広い専門性を身につけるために関連科目として学際的な科目を配置し、専門教育の体系的な学修とより幅広い学修に対応しており、本学部の教育課程は、学校教育法第52条に適合しているといえる。

【長所と問題点】

3年次からの具体的な教育目標のもとでのコース（応用科目）による深実践的な学修は、発展科目の演習Ⅰ・Ⅱ（3・4年次配当）と有機的に結びつくことで、より教育効果が高まり、長所といえる。問題点としては、各コースに履修人数（定員）を定めているため、希望者の偏りには配慮が必要な場合がある。

又、演習（指導教員）がコースと結びつくことは長所であるが、学際的な視点からみれば、ある程度の自由度があつてもよいのではないかとも考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学問の深さと広がりを考えた場合、演習とコースとの関係はどのようななかたちが適切なのか、平成18年度開設の新学科の教育課程において、演習指導教員の専門性とコースの教育との垣根を低くする試みについて検討している。

5) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

【現状説明】

教養教育に関する計画を立案し、諸問題を総合的に扱うために平成17年に「教養教育センター」を設立した。現在、教養教育センターに所属する体育学部専任教員は、語学4人、人文科学分野3（うち1人は語学と兼任）、自然科学2人（うち1人は語学と兼任）、社会科学0人、の計7人である。

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養」するために教養諸科目が設置されている。これらの授業の効果を十分に上げるために、17年度は推薦入学予定者の入学前指導を実行し、大学教育に適応できる基礎学力と心構えの養成をはかった。また、同

様の目的で、「英語」では引き続き習熟度別クラス編成を実施し、よりきめ細かい学習指導を行っている。

さらに、第1学年に「教養演習Ⅰ」(通年)、第2学年に「教養演習Ⅱ」(半年)をおき、主に教養教育センター所属の専任教員がその専門性に基づいて演習式の授業を行っている。

【点検・評価／長所と問題点】

(1)「教養教育センター」が組織として教養教育全体の問題を取り扱えるようになったため、個々の教員が情報を共有しありて効率的に作業を進めることができるようになった。

(2)平成14年度の自己点検では担当教員の高齢化と人数の減少が指摘されていたが、こういった状況はまだ改善されていない。特に、担当人数は3年前よりもさらに3人減少している。そのため、必修科目を非常勤講師に依存する、個々の教員の担当科目数が過重になる、など教育・研究に支障をきたしている。

(3)学生の基礎学力が不十分であるために、教養諸科目を履修しても十分な成果が得られない例が多々見られる。

(4)(3)と同様の理由で、1年次配当の「教養演習Ⅰ」で充分な効果が上がっていない。

(5)一般教養科目の多くでは、講義が大人数化し、受講人数が100人、200人を超えるケースが見られる。学習効果が低下しているのみならず、しばしば授業運営にも支障をきたしている。専任教員の少人数化により科目を分けられないこと、中人数教室が不足していることが問題点である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1)今後とも教養教育センターを中心に各教員が連携して改善・改革を進めていく。

(2)現状の問題点を把握している教養教育センターの教員を中心となって人事を計画し、必要な人員を確保していく。特に、現在、社会科学分野は全ての授業を非常勤教員が担当している状態なので、早急な改善が期待される。

(3)平成18年度開始の新カリキュラムで基礎教育科目「日本語技法」「自然科学基礎」「情報処理実習」をおく。これによって、大学教育への導入を円滑化し一般教養教育科目および専門科目を学ぶための基礎力を養成するカリキュラムが整備される。

(4)(3)の「日本語技法」「自然科学基礎」を1年次に置く代わりに「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」は廃止する。また、大学への導入教育として、1クラス20人前後の「総合演習」を置き、個々の学生にきめ細かい指導を行う。

(5)専任教員の増員と教室の整備を進める。

6) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

【現状説明】

この多様化した世界情勢の中にあって、外国語教育は自国以外の人々との交流の手段として必要不可欠であることは言うまでもない。しかし言語は単なるコミュニケーションの道具

ではなく、その国の文化や思想を映す鏡でもある。'A man by learning a second language becomes two.' と諺でも言われるよう、人間は外国語を学ぶことで人格を深め、教養を涵養される事ができる。

また国際化の進展による他の国との文化理解の必要性から考えても、学生が外国語に2ヵ国語以上触れる事により、更なる多様性と応用性を身につける事は重要であると思われる。少數ではあるが、進学及び留学する本学学生の将来の学術研究や国際交流の可能性を考えると、英語以外の外国語の設置は必要である。

よって、外国語教育の目的は、本学体育学部の学生達が外国語を学ぶことで、世界への窓を開け、視野を広げること、そしてその国の文化や思考を知ることで、異文化を理解しながら、自国の文化をも見つめ直し、更に理解を深めること、また習得した外国語により外国人と交流を図れるようになることである。

更に、外国語で書かれた文献や情報資料が容易に解読、収集できるようにしたい。

(1) 外国語全般について

本学の外国語科目には英語、ドイツ語、中国語がある。どれも通年で2単位である。英語4単位が必修単位で、後の必要2単位は英語、ドイツ語、中国語の内から選択履修させている。

(2) 英語

英語は国際共通語として特に重要視されているので、英語Ⅰを1年次で、英語Ⅱを2年次で、計4単位を必修単位として履修させている。また2年次で、初級英会話、英語Ⅲ、ドイツ語、中国語より1科目を選択し、卒業に必要な6単位を満たす。更なる会話力の向上を図るために、3年次で中級英会話を自由選択できる。

①英語Ⅰ

コミュニケーションを重視した授業で、外国人及び日本人の非常勤講師を招聘し、本学の専任教員共々、学生たちの発音・リスニング能力と英語表現力向上を充実させている。習熟度別クラスで、1クラス35～40人前後である。

②英語Ⅱ

主に異文化理解に重点を置いた授業で、これも外国人及び日本人の非常勤講師と本学の専任教員により、英文読解力および英語表現力等を総合的に培いながら、異文化の理解を深めている。習熟度別クラスで、1クラス40人程である。

③英語Ⅲ

講読の授業である。体育の専門授業に原書文献を使う授業があり、少數ではあるが大学院への進学を希望する学生もいるので英文読解力を養う必要性がある。クラスの人数は20～30人で行っている。

④初級英会話

外国人講師による、基礎英会話の授業である。1クラス30～40人である。

⑤中級英会話

2年次で初級英会話を習得した者のみ履修できる。外国人講師による更なる会話能力を養っている。ここは1クラス15人前後の少人数クラスである。

【長所と問題点】

- (1) 各々の学力向上を円滑に行う為に、平成13年度より1年次生に、15年度よりは2年次生にも、クラス分けテストを行い習熟度別にクラス編成を行っている。英語Iのクラスは4段階から、5段階に増やし、英語IIは4段階に分けて授業をしている。
- (2) 外国人を含む非常勤講師全員と専任教員達が一堂に会し、年に一度であるが反省会を開き、意見交換をしている。
- (3) 17年度末から、18年度入学生に対する入学前指導を始めた。
- (4) 上記の習熟度別クラス編成は、学力向上につながる可能性が高いと思われるが、習熟度の低いクラスはまだ学力の開きがあり、更なるきめ細かいクラス分けと指導法が必要である
- (5) 希望する学生の為に英語教育の更なる拡充が望ましい。
- (6) 現状の1クラス40人に及ぶクラス編成は人数が多すぎる
- (7) 本学にはネイティブの専任講師が居ないが、必要である。

(3) ドイツ語・中国語

【現状説明】

2年次より、英語以外にドイツ語か中国語を自由に選択し、卒業必要単位として2単位を履修できる。

ドイツ語・中国語とも初級文法と、基礎文例によるそれぞれの基礎能力の取得を目指している。ドイツ語は2クラスあり、1クラスの履修者数が50人と多く、もう1クラスも30~40人である。

【長所と問題点】

中国語は受講者が20人前後で、人数上は理想的である。

ドイツ語に興味のある学生は、関連科目でドイツ語の外書講読を選択できる。1クラスの人数が50人と言うのは、外国語の授業環境に不適切である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成18年度には英語Iのみならず英語IIも5段階の習熟度別クラスにして、少人数のきめ細かい授業を目指している。

また平成17年末に行った入学前指導の反省の上に立ち、平成18年度の英語の入学前指導はもっと効果的に行うつもりである。

7)国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成のための措置の適切性

【現状説明】

スポーツの国際化が益々進展する状況の中で、外国語コミュニケーション能力の育成のために、本学では、学生の意欲を高め、意図的かつ継続的に外国語を使用する機会を提供するために、平成16・17年度に、次のことを実施した。

- (1) 英語I&IIの授業では、習熟度別および少人数クラス編成(40名以下)により、学生に発表の機会を増大させて、学習者のレベルに相応しい指導を行い、英語コミュニケーション

ン能力の向上を目指す。

- (2) 英語 I & II の授業では、学生の知的興味や関心を喚起するような内容を選択し、映像・音声教材を利用して、現実の使用場面に即したコミュニケーション活動を取り入れた指導を行なう。
- (3) 英会話と必修英語 I & II の授業において、ネイティブ教員のクラス（英会話・6、英語 I・6、英語 II・7）を設けて、コミュニケーション能力養成のための実践的指導を行う。
- (4) 英語コミュニケーション能力の適正な評価のために、TOEIC Bridge IP テスト（1年次）と TOEIC IP テスト（2年次以上）を実施し、習熟度別クラス編成の資料とする。併せて、その結果を学生個人にフィードバックして、学習目標を明確に提示して動機づけを図る。
- (5) ドイツ語は、日本人教員が、中国語は、ネイティブの非常勤講師が、基礎力養成のための指導を行なう。
- (6) 海外スポーツ遠征や海外交流試合などを通して、外国語コミュニケーション能力と国際感覚を養成する。

【点検・評価】

- (1) 英語会話と中国語の授業は、ネイティブの講師により、適切なクラス・サイズで指導が行われている。
- (2) 英語コミュニケーション能力を高めるためには、ネイティブ教員による指導が不可欠であるが、現在、全て非常勤講師であり、外国人専任教員がいない。学生だけではなく日本人教員の英語コミュニケーション能力の更なる向上のためには、外国人専任教員が必要である。
- (3) ドイツ語については、クラス・サイズが適切ではない。また、ネイティブ講師によるクラスが設けられていない。
- (4) 必修英語のクラス編成において、学生のニーズや希望などが考慮されていない。
- (5) 実践に役立つ外国語コミュニケーション能力を養成するためには、週一回90分の授業では、学習時間は不十分である。授業外で自由に個別学習する時間と設備を学生に提供することが不可欠であるが、それが確保されていない。
- (6) 学生の興味・関心を高めるための、臨場感あふれる生きた言語教材をリアルタイムで利用するための設備が整備されていない。
- (7) 外国語指導目標、教材、指導方法、評価基準と方法などに関して、教員（専任・非常勤）間で共通理解と連携が十分になされていない。特に、各教員間に学年末の評点基準と方法に偏りがある。
- (8) 国際化に対応するための外国語教育充実の手段として、国際交流活動が行われていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

- (1) 外国語担当の外国人専任教員の採用を検討する。
- (2) 必修英語 II のクラス編成において、英語能力テストだけではなく、履修希望調査を実施して、その結果を考慮してクラス分けを行うなど方法を改善する。
- (3) 学生のニーズを考慮した科目を新たに設置するなどカリキュラムの整備を行う。

- (4) I Tの活用による教材の作成と配信やリアルタイムで生きた外国語(特に英語)を学生に提供するための設備、自由な時間の個別学習を可能にするe-ラーニングの導入などの現在の設備の拡充、さらに、その機能を円滑に進めるための人員(教務補佐・T A)の増員と適切な配置の実現に努める。
- (5)英語能力を測定する制度をさらに充実させて、測定結果を開示する。その結果に基づいた学年末の評定を行い、各教員間の評点方法を改善する。
- (6)外国語担当教員(専任教員・非常勤講師)が、明確な指導目標をもって、教育活動を円滑に連携して行うための情報交換システムを充実させる。
- (7)海外交流委員会などの関連部署が連携して、語学研修のための海外交流活動を計画することが望まれる。

8)教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

【現状説明】

各学科ともその専門性を重視する立場から、それぞれの理念・目的に沿った専門教育的授業科目を設置している。各学科の卒業所要単位は124単位である。その内訳は専門基礎科目39単位、発展科目は体育学科は20単位、生涯スポーツ学科では25単位である。応用科目は体育学科が17単位、生涯スポーツ学科は12単位。関連科目は両学科共通として18単位の修得を義務づけている。

両学科とも専門教育の授業科目は94単位で卒業所要単位約3/4を占めている。

一般教養的授業科目(両学科共通科目)は、本学では教養科目として24単位を卒業所要単位とし、選択履修させている。外国語科目は6単位を卒業所要単位としている。

【点検・評価】

本学の開設授業科目数や、卒業所要総単位に占める専門的授業科目と一般教養的授業科目、外国語科目のそれぞれの量的配分は、上記のとおりである。外国語科目は6単位であるが、学修への配慮として、学生が6単位以上の学修を望めば、卒業要件単位とはならないが履修は可能である。又、関連科目にて外書講読(英語・ドイツ語)を選択科目として開講している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学科により配分に少し違いがあるものの、今は問題となる点はない。

今後入学てくる学生の学習歴の急激な変化には否応なしに対応が求められるであろう。これからは、学生の学習到達度をにらみながら、教養的授業科目と専門的授業科目の量的・質的な妥当性について点検・評価をしていかなければならないと考えている。

9)基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状説明】

基礎教育と教養教育の実施・運営について、本学として責任を負う機関として「教養教育センター」が平成17年度に設置された。平成16・17年度は当該センターの設置準備が行われ

た。以下の方針で基礎教育・教養教育科目を運営するよう計画した。

(1) 基礎教育

- ①日本語技法: 3人の講師が担当する。原則半数以上を専任教員とする。授業内容・方針は専任教員の2人が責任を持つ。
- ②情報処理実習: 5人の講師が担当する。原則半数以上を専任教員とする。授業内容・方針は専任教員の2人が責任を持つ。
- ③自然科学基礎: 3人の講師が担当する。1人以上を専任教員とする。授業内容・方針は専任教員の1人が責任を持つ。
- ④語学: 9人の講師が担当する。原則3人以上を専任教員とする。授業内容・方針は専任教員の3人が責任を持つ。
- ⑤総合演習: 原則専任教員の講師が担当する。授業内容・方針は教養教育センター所属教員全員が責任を持つ。

(2) 教養教育

まず、教養教育に関する科目を「人文・社会・自然科学」の3つの領域に分けた。教養教育センターに所属する専任教員をこれら3つの領域に振り分け、各領域の授業内容・方針について責任を持つこととした。なお、各領域には原則複数名の専任教員が振り分けられるようにした。各領域について、平成17年度末の時点で授業内容・方針について責任を持つ教養教育センター教員の人数は、人文・3名、社会・0名、自然・1名となっている。

【点検・評価】

平成17年度は、基礎教育と教養教育の実施・運営に責任を持つ機関として教養教育センターが設置され、責任体制の大枠が定まったに過ぎない。実運用は平成18年度からであり、従って、問題点の洗い出しも18年度以降にならざるを得ない。

上記計画は、平成17年度末の教養教育センターに所属する専任教員の人員配置に応じたものである。上記運営案から分かるとおり、基礎教育はだいたい半数が非常勤講師により賄われる。また、教養教育は、圧倒的に多数の非常勤講師の世話を非常に少数の専任教員が行う体制となっている。特に、社会科学領域と自然科学領域は担当教員の数が少ない。開講される授業数、および事業の継続性を考えると少なくとも複数人で担当するべきであるが、実現できていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

基礎教育と教養教育については、開講される授業数の多さ、多彩さと比して、責任をもつてそれらを運用できる専任教員の数が圧倒的に不足している。人員確保の努力は継続的に行わなければならない。しかし、急速な人員増は様々な要因が絡むため難しい。従って短期的には、人員が圧倒的に不足している自然科学領域、もしくは社会科学領域について責任を持つことが可能な人材を優先的に補充するべきであろう。

次に、基礎教育と教養教育を担当する非常勤の教員との連絡をより密とすべきであろう。更に、学生への教育内容を均質化する為に、共通の教科書、もしくはそれに類するものを用いる事も考えねばならない。

更に、開講科目の整理を行い、専任教員が責任を持つ授業の見かけ上の割合を増やすことも必要になると考える。

<健康福祉学部>

1) 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

【現状説明】

本学部の教育課程は、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格の取得のために学ぶことが義務づけられている科目が、社会福祉、精神保健福祉コースのカリキュラムを構成する中核科目として、「専門基礎科目」、「応用科目」、「発展科目」の中に配置されている。学部は履修モデル制を採用しており、希望者はダブルの受験資格をとるためにコースを超えて履修することが可能である。例えば、福祉マネジメントコースの学生は、社会福祉士の国家試験受験資格を取得するために社会福祉コースの科目を履修することが可能であり、精神保健福祉コースの学生が社会福祉コースの科目を受講する場合も同様である。

さらに、これらの国家試験受験資格取得のための科目に加えて、社会福祉、精神保健福祉、福祉マネジメントのそれぞれの分野における先端的な教育研究の成果を踏まえた授業科目が、選択科目として数多く開設されて、福祉人としての幅広く深みのある専門的教養を身につけることができるよう配慮されている。また、「教養科目」、「コミュニケーション科目」、「情報科目」、「健康科目」からなる「総合教育科目」を開設して、全体として豊かな人間性の涵養に結びつく教育課程を展開している。

さらに、本学部のカリキュラムにおいて特徴的なのは、学部の理念である生活の質の豊かさを支える福祉人の育成をめざして、「健康づくり」「生きがいづくり」に関連する科目が多く開設されていることである。

2) 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

【現状説明】

本学部のカリキュラムは、表2に見るように「総合教育科目」、「自由科目」、「専門基礎科目」、「応用科目」、「発展科目」から構成されている。専門教育的授業科目は、「専門基礎科目」、「応用科目」、「発展科目」の中に、3年次の福祉実習に向かって全体関連的、系統的に配置されている。

- ① 「専門基礎科目」は、「社会福祉入門」「福祉の歴史」など、福祉の基礎教養となる科目が必修で配置され、専門的な福祉の学びへの導入が図られるとともに、「健康づくり運動」「運動療法Ⅰ」などの、学部の理念に関わる科目が必修で配置されている。
- ② 「応用科目」にはコース必修に関わる科目が配置され、3年次の福祉実習を目標に社会福祉士、精神保健福祉士、福祉マネジメントの専門的教育が行われる。また、一定の単位の範囲内であるがコースを超えての受講が可能であり、幅広く専門的知見を学ぶ機会が用意

されている。

- ③「発展科目」は、講義科目と演習・実習科目に分かれている。講義科目は選択科目であり、福祉の多様で奥深い専門的知見を学ぶことを目指している。演習・実習科目には、「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」や「精神保健福祉援助実習Ⅰ」など、福祉の実習教育を支える専門的技術・知識を学ぶ科目が配置されている。また、演習科目として、「基礎演習」「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」が配置され、1年次の「総合演習」と合わせて、入学から卒業にいたる4年間の大学生活を支える担任制となっている。
- ④「健康づくり」、「生きがいづくり」の支援者としての福祉の人材養成という健康福祉学部の理念・目的を達成するために、総合教育科目に「生涯スポーツ概論」「健康科学論」、健康科目に「体力測定評価」「栄養管理」「レクリエーション論」「レクリエーション実技」「福祉レクリエーション援助論」、「福祉レクリエーション援助技術論」、専門基礎科目として「健康づくり運動」「運動療法Ⅰ」「運動療法Ⅱ」、自由科目として「障害者スポーツ」「健康生きがいづくり論」「余暇生活論」を開設し、その学習を通して「健康づくり」「生きがいづくり」に関する知識を深め、実践力を養うことが目指されている。
- ⑤また、高等学校教諭一種免許（福祉）と希望者の成績上位50名という制限はあるが中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）が取得可能であり、それらの取得に関わる科目が発展科目、自由科目に配置されている。

表2. カリキュラム

□ゴシックは必修科目

□明朝は選択科目

総合教育科目	□倫理学	□日本語表現法	□心理学	□社会学	□法学			
	□日本国憲法	□人権教育	□政治学	□経済学	□生物学			
	□生活と環境	□総合演習						
	□情報科学 □情報処理実習(基礎)							
□情報処理実習(応用)								
英語Ⅰ 英語Ⅲ 点字	□英語Ⅱ □ドイツ語	□中国語	□ハングル語	□手話				
□生涯スポーツ概論 □福祉レクリエーション論 □体力測定評価 □レクリエーション実技								
□健康科学論 □栄養管理 □福祉レクリエーション援助技術演習 □レクリエーション論								

自由科目	□道徳教育の研究	□教育原理	□教育心理学	□教師論	□教育行政
	□特別活動指導論	□福祉科教育法Ⅰ	□福祉科教育法Ⅱ	□保健体育科教育法Ⅰ	
	□保健体育科教育法Ⅱ		□体育実技指導法Ⅰ	□体育実技指導法Ⅱ	
	□教育方法論	□生徒指導の研究		□教育カウンセリング	
□教育史		□教育実習Ⅰ	□教育実習Ⅱ	□総合演習	
連 健 康 関	□健康・生きがいづくり論 □余暇生活論				

専門基礎科目	□社会福祉入門	□福祉の歴史	□社会福祉原論	□医学一般	□精神保健学
	□健康づくり運動	□運動療法Ⅰ	□運動療法Ⅱ(救急処置を含む)		□老人福祉論Ⅰ
	□児童福祉論Ⅰ	□障害者福祉論Ⅰ			
	□地域福祉論	□公的扶助論	□社会保障論	□家族福祉論	□介護概論
□ボランティア論					
社会福祉コース		精神保健福祉コース		福祉マネジメントコース	
応用科目	□老人福祉論Ⅱ	□精神保健福祉援助技術総論		□社会福祉施設運営論	
	□児童福祉論Ⅱ	□精神保健福祉援助技術各論		□健康・福祉産業論	
	□障害者福祉論Ⅱ	□精神保健福祉論Ⅰ		□社会福祉経営論	
	□社会福祉援助技術論Ⅰ	□精神保健福祉論Ⅱ		□社会福祉会計論	
専門教育科目	□社会福祉援助技術論Ⅱ	□精神医学		□社会福祉法制論	
	□社会福祉援助技術論Ⅲ	□精神科リハビリテーション学		□非営利組織(NPO)論	
	□社会福祉援助技術論Ⅳ				
	□社会福祉援助技術論Ⅴ				
講義科目・卒業論文	□老年医学	□東洋医学	□老人の心理	□臨床発達心理学Ⅰ	
	□臨床発達心理学Ⅱ		□障害児の発達と心理		□障害者の心理
	□医療福祉論	□女性福祉論	□国際福祉論	□司法福祉論	□介護・医療保険論
	□カウンセリング	□健康心理学	□看護学	□衛生学(公衆衛生学を含む)	
発展科目	□ケアマネジメント論		□福祉デザイン論		□福祉住環境論
	□リハビリテーション論		□障害者スポーツ論		□スポーツ生理学
	□スポーツ心理学	□スポーツ社会学	□運動学概論		□学校保健(小児保健・学校安全を含む)
	□卒業論文				
演習・実習科目	□社会福祉援助技術演習Ⅰ		□社会福祉援助技術演習Ⅱ		
	□社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ		□社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ		
	□社会福祉援助技術現場実習		□精神保健福祉援助実習Ⅰ		
	□精神保健福祉援助実習Ⅱ		□介護技術	□精神保健福祉援助演習	
□障害者スポーツ □剣道*1 □ダンス*2					
□基礎演習 □専門演習Ⅰ □専門演習Ⅱ					

*1男子のみいずれか選択

*2女子のみ

(注)点線内の科目は実技科目です。

3) 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

【現状説明】

基礎教育とは、①幅広い学問分野における学識を深めること、②知・情・意のバランスのとれた全人的人格を涵養すること、③専門教育を学ぶための基礎知識を確保し、将来、社会人となったときに必要な基礎学力と持続的な学習態度を確保することを主たる目的とすると考えている。基礎教育のコアに当たる「教養科目」の講義科目は卒業要件単位のうち8単位を占めている。ただ科目構成が人文社会科学分野に偏っており、今後、幅の広い教養科目の設定が必要である。また、非常勤依存率が高く科目間の連携が取りにくい現状があり、教養教育全体の教育目標の明確化と専任・非常勤教員間の連携が必要である。

学生の倫理教育を担うものとしては、「教養科目」の必修科目として配置している「総合演習」や、選択科目の「倫理学」、「人権教育」、「コミュニケーション科目」の選択科目である「手話」「点字」、「健康科目」の選択科目である「福祉レクリエーション論」「福祉レクリエーション援助技術論」「福祉レクリエーション援助技術演習」、「専門基礎科目」の必修科目である「障害者福祉論Ⅰ」、選択科目である「公的扶助論」、「ボランティア論」、「介護概論」、「発展科目」の選択科目である「障害者福祉論Ⅱ」、「障害者の心理」、「障害者スポーツ概論」を位置づけることができる。しかしながら健康福祉学部の専門教育科目は、福祉教育という特性からすべて人間倫理に関わる教育内容を含んでおり、学生の倫理教育は学部の教育全体を通じて実施していると言っても過言ではない。

4) 「専攻に関わる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系並びに学校教育法第52条との整合性

【現状説明】

健康福祉学部のカリキュラムは、「総合教育科目」、「自由科目」、「専門基礎科目」、「応用科目」、「発展科目」から構成されている。専門教育的授業科目は、「専門基礎科目」、「応用科目」、「発展科目」の中に、3年次の福祉実習に向かって全体関連的、系統的に配置されている。

①「専門基礎科目」は、「社会福祉入門」「福祉の歴史」など、福祉の基礎教養となる科目が必修で配置され、専門的な福祉の学びへの導入が図られるとともに、「健康づくり運動」「運動療法Ⅰ」などの、学部の理念に関わる科目が必修で配置されている。

②「応用科目」にはコース必修に関わる科目が配置され、3年次の福祉実習を目標に社会福祉士、精神保健福祉士、福祉マネジメントの専門的教育が行われる。また、一定の単位の範囲内であるがコースを超えての受講が可能であり、幅広く専門的知見を学ぶ機会が用意されている。

③「発展科目」は、講義科目と演習・実習科目に分かれている。講義科目は選択科目であり、福祉の多様で奥深い専門的知見を学ぶことを目指している。演習・実習科目には、「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」や「精神保健福祉援助実習Ⅰ」など、福祉の実習教育を支える専門的技術・知識を学ぶ科目が配置されている。また、演習科目として、「基礎演習」「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」が配置され、1年次の「総合演習」と合わせて、入学から卒業

にいたる4年間の大学生活を支える担任制となっている。

④「健康づくり」、「生きがいづくり」の支援者としての福祉の人材養成という健康福祉学部の理念・目的を達成するために、総合教育科目に「生涯スポーツ概論」「健康科学論」、健康科目に「体力測定評価」「栄養管理」「レクリエーション論」「レクリエーション実技」「福祉レクリエーション援助論」、「福祉レクリエーション援助技術論」、専門基礎科目として「健康づくり運動」「運動療法Ⅰ」「運動療法Ⅱ」、自由科目として「障害者スポーツ」「健康生きがいづくり論」「余暇生活論」を開設し、その学習を通して「健康づくり」「生きがいづくり」に関する知識を深め、実践力を養うことが目指されている。

⑤また、高等学校教諭一種免許（福祉）と希望者の成績上位50名という制限はあるが中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）が取得可能であり、それらの取得に関わる科目が発展科目、自由科目に配置されている。

本学部の専門教育の教育課程は、1年次は総合教育科目の「健康科目」を中心に、2年次からはコースに分かれて専門基礎科目、3年次からは福祉実習を目標により具体的、実践的な内容について学ぶ応用科目、発展科目を配置して専門教育の体系的な学習と幅広い学習に対応しており、本学部の教育課程は学校教育法第52条に適合しているといえる。

5) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

【現状説明】

本学部の一般教育的授業科目は、教養科目の中に「倫理学」「日本語表現法」「心理学」「社会学」「法学」「日本国憲法」「人権教育」「政治学」「経済学」「生物学」「生活と環境」「総合演習」がそれぞれ2単位で配置されている。そして、時間割への配慮として、受講者数が多くなる科目についてはできるだけ複数時間開講して学生の理解促進を図っている。

ただ科目構成が人文社会科学分野に偏っており、今後、幅の広い教養科目の設定が必要である。

「総合演習」は必修科目であり、クラス担任を兼ねた授業となっている。少人数でのグループ学習を通して入学直後の不安定な時期の学生の居場所づくりをめざすとともに、身近な問題を地域社会や全体社会との関連でとらえ、分析し、グループで討議して発表するという、福祉人として必要な人間関係力、社会的視野の広がり、プレゼンテーション能力等の育成をめざしている。学期末には各演習代表による発表会を催して、優秀グループを表彰するなど、学部をあげて取り組む特色ある科目となっている。

教養教育に関する計画を立案し、諸問題を総合的に扱うために全学的な組織として平成17年に「教養教育センター」を設立した。現在、教養教育センターに所属する健康福祉学部専任教員は、語学1人、社会科学1人、の計2人である。

教養教育センターが中心となって「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養」するために教養諸科目が設置されている。これらの授業の効果を十分に上げるために、17年度は推薦入学予定者の入学前指導を実行し、大学教育に適応できる基礎学力と心構えの養成をはかった。また、同様の目的で、「英語」では習熟度別クラス編成を実施し、

よりきめ細かい学習指導を行っている。

健康福祉学部に所属する教養教育担当の専任教員はわずかに2名であり、学部単独では教養教育の充実は困難であり、今後は「教養教育センター」が中心となって大学全体の教養教育の充実を図る取り組みが求められる。

6) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

【現状説明】

「コミュニケーション科目」では、海外において汎用性の高い英語科目を1～3年次に各2単位、計6単位開設した。その内「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」計4単位を必修とし、学生の習熟度別にそれぞれ4クラス、6クラスを設けて、会話を中心とした実践的な語学力の育成をめざしている。また、「ドイツ語」「中国語」「ハングル語」の他、「手話」「点字」を選択科目として配置して、福祉に必要とされるコミュニケーション技術の習得を求める学生の要望に応えている。

7) 卒業所要単位に占める専門教育的科目・一般教育的科目・外国語科目の量的配分とその適切性

【現状説明】

教育課程の全開講科目数は、138科目（教職に関する科目を含む）312単位である。そのなかから124単位が卒業所要単位となっている。

量的配分では、卒業所要単位の内、専門教育的科目が72.6%、一般教育的科目（教養科目、情報科目、健康科目）が16.1%、外国語科目が4.8%、となっている。残り6.5%（8単位）は、一般・専門を問わない自由選択となっている。

8) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状説明】

本学部の基礎教育は、教養科目、情報科目、コミュニケーション科目、健康科目からなっている。教養科目とコミュニケーション科目、情報科目の運営等については、体育学部・健康福祉学部の教養教育専任教員（語学、情報教育を含む）で構成される「教養教育センター委員会」において検討され、大学評議会に諮られている。健康づくり科目については、両学部間で担当教員（非常勤を含む）について調整が図られている。

2. カリキュラムにおける高・大の接続

<体育学部>

1) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状説明】

導入教育の役割を果たすものとしては、1年次生必修科目の教養演習Ⅰを挙げることができ

る。これは、一般教育担当教員が主として担当する学生数40人規模の通年授業である。この授業では、大学生活に関するガイダンスや、高等教育と中等教育の相違、高等教育の目的の説明などを行い、学生が高等教育に円滑に移行できることを支援する。なお、この科目の担当者は、1年次生のクラス担任として学生の大学生活に関する全般的相談窓口の役割を果たす。

導入教育を推進するため、平成18年度新入生を対象とする入学前指導を17年度秋から開始した。具体的には、平成18年度入試のAOおよび推薦試験合格者の合計320名に対し、まず国語、英語、数学の学力判定試験を送付実施し、採点結果に応じて、それぞれの入学前の学習課題を指示した。

【長所と問題点】

(1) 導入教育の役割を果たす教養演習Ⅰのクラス人数は、1年次学生数約490名を12クラスに分割した約41人であった。きめ細かな対応をするのに人数が多い。さらには、一般教育担当教員の人数が6名であるため、一部の専門教育教員の応援を得ても、1人の教員が複数クラス担当することが発生した。そのような場合には、教員1人当たりの受け持ち学生数が80名を超え、学生に対してきめ細かに対応することが難しい。

(2) 日本語や数学の基礎学力が不足するため授業内容が理解できない学生、レポートや答案を適切に書けない学生が少なからず存在する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 平成18年度からは、専門教育教員も含めて体育学部教員全員で1年次生を担任する。これにより教員1人当たりの学生数が10名程度となり、比較的きめ細かな対応が可能な状況が生まれる。

また、教養演習Ⅰを廃止し、少人数教育を実現するための総合演習を発足する。これは1クラス当たりの学生数を20人程度の少人数とする半期授業である。これにより導入教育の教育効果を高めることを目指す。

(2) 平成18年度から施行する新カリキュラムでは、基礎教育科目という科目区分を新設し、日本語と自然科学系知識の基礎学力を確保することを目指す。英語では既に実施している習熟度別クラス編成をこれら基礎教育科目でも導入し、学生の基礎学力向上と、学習態度の涵養をはかる。

(3) 多様な学力の学生が入学してくる状況に対応するため、基礎教育科目と英語において、一定の学力基準目標を設定し、基礎学力の実質的向上を目指す。入学前指導を、この目的のための一つの方策として実施する。

<健康福祉学部>

【現状説明】

カリキュラムにおける高・大連携推進は行っていないが、推薦入学試験等で語学その他の試験を受験してこない学生に対して「教養教育センター委員会」が中心となって英語と国語(体育学部のみ)の入学前教育を通信制によって実施し、高校教育から大学教育へのスムーズな移行を図っている。

3. カリキュラムと国家試験

<健康福祉学部>

【現状説明】

健康福祉学部は、平成18年3月、学部開設にともなう特別措置として3年次編入生のみの最初の卒業生25人を卒業させた。その内、社会福祉士の国家試験受験者16人、合格者1人、合格率6%、精神保健福祉士の国家試験受験者5人、合格者1人、合格率40%であった。

最初の編入生はその大半が保健体育教諭免許の取得を目的として入学しており、福祉の国家試験受験に集中できない状態であったとはいえ、学部として国家試験受験のための支援が充分でなかったことは否めない。1年次入学の最初の卒業生を送り出す平成19年度の国家試験に対して「国家試験受験支援講座対策委員会」を設置し、学生に対するガイダンスや相談に応じる体制を整えるとともに、学外から講師団を迎えて国家試験受験支援講座を開設し、国家試験受験希望者の支援を行っている。

4. インターンシップ、ボランティア

<体育学部>

【現状説明】

インターンシップは、体育学部生涯スポーツ学科の選択必修科目として展開されている。履修者数は、2004年152名、2005年150名である。実施先は、民間・公共スポーツ組織、医療福祉・障害者関連組織、野外・青少年スポーツ組織、教育機関など多岐にわたっている。実施期間は、原則として夏季休暇中に2週間の集中で行っている。

ボランティア活動は、外部団体から大学、部活動、教職員などへ派遣依頼によって実施する場合と、学生が個人的に実施している場合がある。前者については、平成16年（2004年）に設置した生涯スポーツ実践研究センターがその情報把握に努めている。後者については、現状では大学として活動情報を把握できておらず、実際にどの程度の学生がどのようなボランティアを実施しているかは不明である。

【点検・評価】

インターンシップは、学生自身が社会からの評価を受け、大学で身につけた能力を確認するとともに、将来の進路を検討する上でよい機会となっている。

又、ボランティア（特にスポーツ）活動により、学生自身が関心のある専門領域の指導現場を体験することはキャリア形成上望ましいものであり、その活動はスポーツ関係のボランティアに対する社会的ニーズに大学として応えることにもなる。

【長所と問題点】

生涯スポーツ学科の教育（人材養成）の目的に沿って、インターンシップを選択必修（コース必修）科目として位置付け、展開していることは、学生自身の学修の目的と進路の明確化へと繋がり、長所といえる。

しかしながら、選択必修科目なのでその規模は大きく、インターンシップ先の決定や巡回指導など、教員の負担も増加しているという現状がある。

ボランティア経験も学生にとって貴重な経験と勉強の機会となる。しかし、現状では、大学として本学学生が関与しているボランティア活動を把握できておらず、保険加入の問題等を含めて学生への対応ができていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

体育学部では、平成18年度（2006年度）入学生から新カリキュラムを展開する。配当学年は3年次で、平成20年度（2008年度）からの実施となるが、新しく設置したスポーツ教育学科（3コース）と健康・スポーツマネジメント学科（3コース）の全6コース中4コースが必修、1コースが選択必修となっている。実施方法は、現在、生涯スポーツ学科が実施している手法を改善・発展して導入する予定である。また、教学部にも担当事務職員を配置し、事務手続きが円滑に進むよう配慮する予定である。

ボランティア活動については、各運動部活動や教員が個別に対応している活動に関する情報の収集と把握に努めるとともに、学生個人が実施している活動についても把握するよう努める必要がある。この情報把握には、教学部と生涯スポーツ実践研究センターが連携を取りながら行い、学生教育の一環へと繋げていくことが望まれる。

<健康福祉学部>

【現状説明】

健康福祉学部はインターンシップを実施していない。しかし、3年次に180時間の福祉施設等における実習がある。実習は学部教育のハイライトであり、ほとんどの学生がこれに参加する。実習期間中は教員が必ず実習施設を訪問し学生指導に当たるとともに、実習終了後は実習施設連絡会を開催して施設側との実習教育に関する意見交換を行い、その成果を次年度の実習教育に活用している。また、実習のふりかえりの機会を持つために学生の実習報告を中心とした報告書を作成している。

ボランティアについては、単位化してはいないものの「障害者スポーツ指導員」「福祉クリエーションワーカー」の資格取得に地域参加を必修として組み込み、学生のボランティア参加を奨励している。また、学生の企画・運営による社会参加活動に学部が支援を与える「学生チャレンジプロジェクト」の取り組みを通じて、学生のボランティア参加を積極的に奨励している。

本学部は福祉の学部であり、学外からのボランティア派遣要請が多い。それらの要請は「ボランティア委員会」等を通して学生に伝えられ、ボランティア参加機会が提供されている。

5. 履修科目の区分

<体育学部>

1)カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状説明】

カリキュラム編成における必修・選択の配分については、学科目を累積的、体系的な教育と学際的な教育とを勘案しながら、必修と選択の単位数を適切に配分しており、各学科の配

分は次のとおりである。

〔体育学科〕

科目区分	必修単位数	選択単位数	卒業所要単位数
教養科目	6	18	24
外国語科目	4	2	6
専門基礎科目	35	4	39
発展科目	20	0	20
応用科目	0	17	17
関連科目	0	18	18
計	65	59	124

〔生涯スポーツ学科〕

科目区分	必修単位数	選択単位数	卒業所要単位数
教養科目	6	18	24
外国語科目	4	2	6
専門基礎科目	35	4	39
発展科目	25	0	25
応用科目	0	12	12
関連科目	0	18	18
計	70	54	124

なお、両学科の必修科目（単位）としては教養科目では教養演習Ⅰ・Ⅱを、外国語科目では英語Ⅰ・Ⅱを専門基礎科目では体育学部の基幹をなす科目としてそのほとんどの科目を、発展科目では各学科の基礎となる科目として演習Ⅰ・Ⅱを含めて全ての科目を必修化している。

選択科目（単位）としては、教養科目では幅広い学修を目的とし、人文科学・社会科学・自然科学の各分野より最低2科目4単位以上の科目の修得を義務付けた上で選択科目とした。

応用科目は選択科目（単位）であるが、各コースの科目群として、学生の所属コースによる選択必修科目という位置付けである。

関連科目はその専門教育の学修の学際的な広がりを目的としているため、全て選択科目とした。

【点検・評価／長所と問題点】

各学科における、必修・選択の配分は本学の教育課程の特色である実技・実習科目の多くが必修科目となっており、必修の比率は高くなっている現状の配分はおおむね妥当であると考える。

専門教育の体系的な学修という意味では専門基礎科目、発展科目のほとんどの科目の必修化と応用科目の選択必修化は長所といえる。しかしながら逆に選択の自由度からみれば短所もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専門教育の体系性を維持しながら、選択の自由度にも配慮することについては、今後検討

の余地があるかもしれないと考える。

<健康福祉学部>

【現状説明】

必修・選択の量的配分では卒業所要単位124単位中の必修科目は、「総合科目」が必修14単位(教養科目2単位、情報科目4単位、コミュニケーション科目4単位、健康科目4単位)、選択12単位以上、「専門教育科目」は40単位(専門基礎科目30単位、演習科目10単位)、選択50単位以上となっている。残りの8単位は自由選択である。全体では、必修科目の占める単位数は54単位、卒業所要単位に占める割合は43.5%で、選択科目の単位数は70単位、割合は56.5%である。

健康福祉学部のカリキュラムにおいてコアをなしているのは社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格取得に際し必ず取得することが義務づけられている科目群である。これらは実質的には必修と同様であり、社会福祉士国家試験受験資格の取得をめざす場合、総合科目は選択12単位で2単位、専門基礎科目は選択4単位で6単位、応用科目は選択24単位で16単位、発展科目は選択22単位で16単位、合計40単位が資格必修として履修が求められる。実質的な選択単位の割合は35.5%である。精神保健福祉士国家試験受験資格の取得をめざす場合、総合科目選択12単位で2単位、専門基礎科目選択4単位で4単位、応用科目選択24単位で16単位、発展科目選択22単位で10単位、合計32単位を必修として履修することが求められる。実質的な選択単位の割合は48.4%である。

以上のように、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格の取得が履修の自由度を小さくしていることは確かである。本学部の場合、福祉教諭、保健体育教諭免許の資格取得を希望する者が多く、教職関連科目が必修としてこれに加わるので、学生にとって非常に選択の幅の狭いカリキュラムとなっている。

6. 授業形態と単位の関係

<体育学部>

1) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状説明】

「大学設置基準」第21条に基づき、体育学部では次のように定めている。

- ①講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする
- ②外国語については、30時間の授業をもって1単位とする
- ③実験実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする
- ④卒業論文については、学修の成果を評価して6単位とする

【点検・評価／長所と問題点】

授業形態と単位数の関係、単位計算方法は適切である。

学年歴において月曜日授業の日数確保は難しく、別の曜日の振替か祝日授業で対応しなけ

ればならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学年暦、授業時間と授業日数については今後の検討課題である。

<健康福祉学部>

【現状説明】

単位計算の方法は、大学設置基準第21条に則っている。1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準によるものとする。

- ①講義および演習については、15時間の授業をもって1単位とする
- ②外国語については、30時間の授業をもって1単位とする
- ③実習および実技については、30時間の授業をもって1単位とする
- ④卒業論文については、学修の成果を評価して4単位とする。

集中講義等の場合も、上記に準じて適切かつ妥当に実施されている。

7. 単位互換、単位認定等

1)国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

【現状説明】

現在、国内外の他大学との単位互換は行っていない。

【点検・評価／長所と問題点】

本学はこれまで教育課程や地理的（通学）な条件等の理由により、他大学との単位互換の可能性についての具体的な検討作業は行ってこなかった。

社会が高等教育に求めるものが急速に多様化するなかで、体育学という学際的な知の発展を考えると、他大学と連携した学修の検討が必要ではないかと考えられる。又、逆に他大学（学問領域）から本学の知を必要としているケースも想定される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学コンソーシアム大阪や近隣の高等教育機関との単位互換制度の可能性について、今後、知の広がりという視点から慎重に検討を進めていく必要があると考える。

2)大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等に あっては、実施している単位認定方法の適切性

【現状説明】

本学ではこれまで大学以外の教育施設等での学修の単位認定は行っていない。

入学前の既修得単位の認定は、編・転入学生や学士入学生にたいして行っており、単位認定の上限は編・転入学生の場合は62単位を、学士入学等の場合は60単位と定めている。

【点検・評価】

認定の作業は教務委員会にて、シラバスや時間数の確認等により厳密に行っており適切と

いえるが、4月という繁忙期での作業となり委員会と教学部の負担は大きい。

【長所と問題点】

体育学部への編・転入学者は教育職員免許状取得希望者が多く、卒業要件単位として認定した科目でも教職科目的単位としては認められない場合は履修しなければならず、ほとんどの3年次編入生は過密な履修となっている。

健康福祉学部への編入生も福祉系大学・学部からの編・転入学生でない場合は単位認定数が少なく、このため3年次編入生は卒業および資格取得のため過密な履修が要求されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学以外の教育施設等での学修の単位認定と単位互換制度の検討は教育課程の見直しが大前提であり、大学全体で検討していかなければならない。

又、編・転入学制度の見直しは、教育の質の保証という意味でも今後教務委員会で検討し、入試委員会へ提案していきたい。

3) 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

【現状説明】

本学の教育課程は全て自学部・自学科の開設科目にて構成しており、原則として他学部・他学科（共通科目は除く）の履修は認められていない。

なお、転学部、転学科の場合には、教養科目や専門基礎科目等互換性のある科目について卒業要件単位として認定している。

【点検・評価】

転学科（3年次）の場合は、1・2年次に学部共通科目が多く、問題なく単位認定できるが、転学部（3年次）の場合は科目の互換性が少なく、編・転入学生の場合と同様に学生は過密な履修となっている。

【長所と問題点】

教育の質の保証という意味では、教育課程を自学部・自学科開設科目のみとすることは適切である。しかしながら、学問の広がりや、学生の多様な学修のニーズに応えるためには学部学科の教育課程の見直しが必要となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、教養科目、関連科目等において体育学部、健康福祉学部の相互乗り入れの可能性を検討し、カリキュラム実施委員会（体育学部）、カリキュラム見直し委員会（健康福祉学部）に提案していきたい。

8. 開設授業科目における専・兼比率等

<体育学部>

1) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

【現状説明】

開設授業科目における専兼比率の詳細は、資料編（表）の通りである。体育学部におい

ては、専門教育の専兼比率の割合が、体育学科72.6%、生涯スポーツ学科78.0%と高い比率である。

又、本学部では、ほとんどの主要な講義科目と担任機能も併せ持つ教養演習Ⅰ・Ⅱ（1・2年次配当）、演習Ⅰ・Ⅱ（3・4年次配当）は専任教員が担当している。

【点検・評価】

兼任教員（非常勤講師）の依存率の高い科目群としては教養教育科目、外国語科目、関連科目と専門教育科目のなかの実技科目である。

【点検・評価／長所と問題点】

学部・学科教育の基幹となる講義科目のほとんどを専任教員が担当していることは、教育課程の質の保証という意味で適切であるといえる。

又、教養科目や関連科目等で幅広い学問領域から学科目を構成し教授するためには、兼任教員も欠かせない存在である。

今後の問題点としては、主要科目（学部・学科必修科目）の教育効果をより高めるためには授業規模の縮小化は必要となる。しかしながら現在の教員組織のままで行なおうとすれば、コマ数の増加を招き、専任教員の負担増となり、それを緩和するために専任教員が担当している他の科目を兼任教員に依存しなければならないという、二律背反的な面がでてくる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後入学してくる学生の学習歴が年々変化してくるなかで、本学部の教育課程の質の保証をどのように考えていくのか、学部全体の理念や将来的な構想として検討していく必要があると考える。

<健康福祉学部>

【現状説明】

開設授業科目における専兼比率は、資料編（表）の通りである。健康福祉学部における専・兼比率は、専門教育69.4%、教養科目44.4%である。専門教育は比較的高い比率となっている。また専門教育の必修科目については87.7%と高い比率を確保している。基礎演習・専門演習Ⅰ・専門演習Ⅱの担当は専任教員のみである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専門教育の必修科目といった学部の中心的科目を専任教員が担当することで、教育課程の質の保障を図っている。しかしこれに比べると、その他の関連科目および教養科目での専任教員の担当比率が低いことは問題である。なぜならば本学部は、教育の目標を幅広いソーシャルワーカーの育成に置いているからである。このため兼任教員の役割が教養科目だけでなく専門科目においても大きいという点を自覚して、兼任教員がより高い質の教育をおこなえる環境を整備する必要がある。そこでFD委員会において検討されているより質の高い授業への取組の成果を、教育の質の保障として持続的におこなうという視点に立ち、時間割編成や専・兼比率などを検討していく必要がある。

2) 兼任教員等の教育課程への関与の状況

<体育学部>

【現状説明】

体育学部の教育課程の縦軸ともいえる基幹科目群（専門基礎科目・発展科目・応用科目）は専任教員の担当比率が高い。

又、幅広い教養、学際的な学修という意味で教育課程の横軸といえる教養科目・外国語科目・関連科目は兼任教員の担当比率が高い。

【点検・評価／長所と問題点】

本学部教育課程での兼任教員の関与はおおむね適切であるといえる。

教育課程で兼任教員がその専門性を生かした授業を展開することは、教育効果上望ましいと考える。

しかしながら、専任教員と兼任教員との連携が時間的な制約もあり難しい面があるのも事実である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、本学部は専任教員と兼任教員（主に同一科目の担当者）による教授内容や成績評価基準等の確認の機会を設けているが、その実施は一部にとどまっている。今後、教育目標等も含めて共通理解を深めていく方策を検討していかたい。

<健康福祉学部>

【現状説明】

健康福祉学部の教育課程の核である必修科目は専任教員の担当比率が高い。しかし、先に述べたように、教養科目・関連科目は兼任教員の担当比率が高い。

【点検・評価／長所と問題点】

関連科目で兼任教員の担当比率が高いことから、兼任教員が本学部の教育課程の健全な運営に大きな役割を果たしていることを意味している。それゆえ専門教員と兼任教員の連携を一層高めて、教育の質の向上に努めなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学部は、教育の目標を幅広いソーシャルワーカーの育成に置いていることから、兼任教員の役割が教養科目だけでなく専門科目においても大きいという点を自覚して、専任教員と兼任教員が、教育の目標や内容、評価の基準等も含めて、共通理解を深めていく方策を検討していかたい。

9. 生涯学習への対応

1) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状説明】

現在、国際・地域交流委員会や生涯スポーツ実践研究センターが中心となって公開講座等に取り組んでいる。

(1)公開講座（体育学部）

・O S P Aスポーツ大学	(財)大阪市スポーツ振興協会が主催するO S P Aスポーツ大学に、企画協力及び講師の派遣などを行っている。 平成16年度 3学科4コース 生涯スポーツ学科Ⅰ (全23回) 生涯スポーツ学科Ⅱ (全23回) スポーツ医学学科 (全10回) スポーツ文化学科 (全8回) 平成17年度 3学科3コース スポーツ健康学科 (全26回) スポーツ科学学科 (全26回) スポーツ医学学科 (全11回)
----------------	--

(2)地元熊取町との連携・協力事業（体育学部）

主な事業名	概要
・くまとりロードレース攻略法	熊取ロードレース（毎年3月開催）参加希望者を対象にクラス別にランニングの科学的知識を実践的に指導 平成14年度 参加者 42名 平成15年度 参加者 55名 平成16年度 参加者 87名 平成17年度 参加者 87名
・O U H S スポーツキャンプ	地元熊取町の小中学校を対象に実技指導 種目：テニス・サッカー・バスケット・陸上 平成16年度 参加者：199名 平成17年度 参加者：230名
・みんなD E エンジョイスポーツ	生涯スポーツ学科スポーツマネジメントコースのゼミが中心となり、地元熊取町の小学生を対象に、レクリエーションゲーム及びニュースポーツを指導 平成16年8月2～6日 参加者 60名
・海の冒険者サマー キャンプ 2004	野外活動部が熊取町共催で、熊取町の小4～中2を対象に、宿泊キャンプを企画・指導

(3)運動クラブの地域交流事業

クラブ名	事業内容
柔道部	・泉南地区中学校柔道大会（年2回）及び合同稽古 参加者 12～13校 約100名 ・全国高等学校選抜柔道大会（旧 上野杯）
バスケットボール部	中学生バスケットボール大会Bears Cup 学生による大会運営と指導（泉南・泉北地区の中学校チーム）
サッカー部	・サッカーフェスティバル 学生による大会運営と指導 (近畿の小中高校チーム) ・JC杯争奪サッカー大会（後援） 泉佐野青年会議所主催の大会への学生協力
バレー ボール部	女子部 ・茨隆杯トーナメント大会（約20チーム） ・12月下旬 男子部 ・1月上旬 中学・高校生チーム参加の練習会

(4) 公開講座（健康福祉学部）

事業名	事業内容
地域公開講座 「定年後の心とからだ」 (平成17年10月 22～23日)	<p>講演 「定年後のからだ」八尾德州会副院長 長谷川 潔 氏 「定年後のこころ」関西鍼灸大学副学長 吉益 文夫 氏</p> <p>記念講演 「定年後の生き甲斐を求めて」立命館大学教授 木津川計 氏 シンポジウム「定年後の生き方」 麦の郷・和歌山高齢者生活共同組合 米沢 昂 氏 神戸市長田区真野地区 清水 光久 氏 京都ボランティア協会 小谷 節子 氏</p>

(5) 科目等履修生・聴講生・研究生の受入れ

本学では、科目等履修生規程、聴講生規程、研究生規程に則り受入れを行っている。

学生の受け入れについては、体育学部は、科目等履修生は毎年30名前後、研究生は2～3名、聴講生は1～2名程度である。

健康福祉学部はまだ学部開設3年目ということもあって、科目等履修生は平成17年度に初めて17名を受け入れた。聴講生、研究生の受け入れはない。

【点検・評価／長所と問題点】

科目等履修の目的で一番多いのは教員免許状の取得目的であり、そのなかには本学卒業生も多く含まれている。

又、聴講生や研究生は数が少ないが、その目的が明確であり熱心に受講や研究を行っている。

聴講生の受け入れについては、その費用面にも配慮しており、人数は少ないが生涯学習への対応として一定の成果はでているといえる。

健康福祉学部の科目等履修生は、全員本学部卒業生（編入生）で、その目的是保健体育の教員免許取得である。今後は、学部本来の教育目的である福祉関連の資格（社会福祉士、精神保健福祉士、福祉教員）を目的とした科目等履修生の受け入れや、聴講生・研究生の受け入れを通じて地域福祉に貢献することが求められている。

« 2 » 教育方法等

1. 教育効果の測定

＜体育学部＞

1) 教育上の効果を測定するための方法の適切性

【現状説明】

(1) 出席状況の把握

本学では授業の成果を上げるための教育の方法上の基礎として出席を重視し、学生は、講義と実技の各授業で原則的に80%以上の出席が求められている。但し、各種の競技会や実習等への参加やその他やむを得ない理由での授業欠席において「欠席理由書」を提出した場合には、事情に応じた配慮と指導がなされている。

前期・後期それぞれの学期開始後1ヶ月余り経過の時点で、全教員の各授業で「出席状況調査」が実施され、教学部で集計され、欠席の多い学生に対しては、演習（1・2年生の教養演習または3・4年生の専門演習）の担任教員による状況確認と指導がなされている。

但し、大教室（160名超）授業での毎週の出欠の把握は困難であり、そのために必要に応じ教務補佐が導入されている。成績評価に際しての「出席状況」の扱いは、各授業担当者の裁量にまかされている。

（2）授業時のミニレポート

普段の授業時におけるミニレポート類は、学生の授業理解度の確認のため、文章記述のトレーニング等のため、多くの演習や講義でよく活用されており、教育的な効果をあげている。但し、大教室授業の場合、そのレポートはいきおい学生からの一方通行の提出になり勝ちであり、個々の学生へのフィードバックによる指導は不十分である。

（3）定期試験・期末レポート

前期末・後期末の1週間から10日間をかけて、各学期での講義科目の筆記試験が実施されてきた。試験を実施する講義科目のための特別の時間割（1科目60分単位）が編成される。

尚、出席状況が悪くないにも拘わらず合格規準に少し得点不足の学生に対しては再度の学習の後の再試験を、また病気や公式競技会出場で試験を欠席した学生等に対しては追試験を、次学期の開始までに課している。また期末試験に代わる期末課題レポート（あるいは試験との併用）が課されることがある。

（4）授業についての学生アンケート

F D活動への取り組みに関して後述（「F D活動に対する組織的取り組み状況の適切性」）のとおり、学生による個々の授業についての「評価」とは別に、平成17年度前期には、受講あるいは担当した授業を総括して、授業の内容・方法・教員・教室・評価・マナーなど授業をめぐる種々の要素に関する「授業についての意識調査」を学生と教員（非常勤講師を含めて）双方に実施した。その結果の分析から、学生と教員との授業についての意識ギャップ、学年別の意識差、男女差、運動部所属・非所属別の意識差、授業への要望等が検証され、授業内容の改善のための次のような示唆が得られた。

- ①授業・評価に関して、多くの質問項目で学生と教員との大きな乖離がみられた。
- ②学生は「単位取得のしやすさの優先」、「出席重視による単位認定」、「おもしろい、実利的内容」などを期待している。
- ③学年が上がるにつれて、授業に対して積極的態度を示す。

また17年度の学年末には、本学全学生で構成される学友会の所属諸団体代表者による「リーダー養成研修会」において、F D委員会スタッフ教員との討論会に併せて、「授業改善のためのアンケート」を実施し、授業内容と方法、試験・レポートなど成績評価、時間割・カリキュラム、教室の設備、教員、学生、規則とマナー等の項目について自由記述式の質問紙調査を実施し、従来の「学生による授業評価」で得られなかった授業改善のための学生の声を聞くことが出来た。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1)出席状況の把握

大人数クラスでより高い授業効果・履修学生の学力向上を実現するためには、教師による出席状況の把握と学生の授業への主体的参加が大きな課題であるが、100名以下の小人数クラスへの規模縮小化が望まれる。

(2)定期試験・期末レポートなど：

学生の授業内容の復習・深化と、学生個々の学修状況についての教員による把握・評価(そして授業内容の見直し)を狙いとする学期末の定期試験や課題レポートがその機能を十分に果たしているか。そのために試験やレポートの出題内容と方法は適切か。そのような教育の成果を測定する評価方法等のあり方については、これまでもっぱら各授業担当者の考え方任せられてきたが、改めて各教員と教員集団および教務関係者において検討され、受講学生に対して最初の授業開始時に際して学部の基本的な成績評価基準およびそれぞれ特性をもった個々の授業科目の基準として明示されるべきである。因みに、学生アンケートからは、「レポートの評価基準と得点の公表を望む」という要望が目立った。

尚、成績不良の学生に対する実効的な再教育の方法さらには試験期における学生の学業に取り組む学内環境つくり等についても検討されなければならない。

(3)授業についての学生アンケートなど：

学生の真摯な生の声を聞くことが出来るアンケートや、教員と学生による討論会を、その課題が満たされるような実施場所や方法を工夫して行うことがFD委員会として肝要と思われる。

今回のアンケートから、参考にすべき下記のような示唆的な意見が得られた。

- ①学生の興味・関心を引く授業が欲しい。
- ②一方的な授業をする教員がいる。
- ③受講人数と教室の大きさのアンバランスがある。
- ④マナーが悪い学生にはもっと厳しい指導をすべきである。

2) 教育効果・目標達成度・その測定方法への教員合意の確立状況

【現状説明】

定期試験・期末レポートに関する前項の通り、個々の授業における教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法等について、教員に対するアンケート調査による実情把握、問題点についての教員間での討議、更には共通の基本的な基準の設定等は、これまで組織的には殆どなされておらず、各授業担当教員の裁量・独自性に委ねられている。

3) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

【現状説明】

学年進級・卒業の認定についてはその評価基準(別項、教務委員会関係の「厳格な成績評価を行う仕組み」参照)が合意され遵守されているが、個々の授業の評価(試験の難易度や

出題方法等)については殆んどすべて個々の教員の判断に任されてきている。授業担当者の主体性を尊重しつつ、学生自身と社会に対する大学の責任を維持するため、教育効果を上げ卒業時における質の確保のために個々の授業での成績評価・単位認定について、教員間での共通の認識がいまだ不十分であり、課題として残されている。

4) 卒業生の進路状況

【現状説明】

	平成16年度				平成17年度			
	男子	女子	計	比率	男子	女子	計	比率
学校関係	72	36	108	22.6%	90	35	125	25.8%
社会体育関係	32	24	56	11.7%	33	20	53	11.0%
公務員(教員を除く)	21	7	28	5.9%	15	10	25	5.2%
医療・福祉	7	6	13	2.7%	7	37	44	9.1%
一般企業	84	37	121	25.3%	77	37	114	23.6%
自営	3	1	4	0.8%	3	1	4	0.8%
活動中	58	24	82	17.2%	43	23	66	13.6%
進学	38	13	51	10.7%	26	10	36	7.4%
その他	7	8	15	3.1%	8	9	17	3.5%
計	322	156	478		302	182	484	

卒業生	452	卒業生	478
就職希望者	402	就職希望者	412
就職者	336	就職者	330
就職率	83.6%	就職率	80.1%

学校関係への進路希望者が多く、教員採用試験に向けて取組んでいる学生は、合否判定後(4年生の8月)より就職活動を始める傾向にあり、公務員(除く教員)・一般企業へのアプローチが遅れているのが現状である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

- (1) 希望の多い学校関係及び公務員試験の対策講座を行っているが、更なる充実を行い、合格率の向上を目指す。
- (2) 一般企業・社会体育関係への就職活動を3年次後半の早期に開始できるよう、平成17年度より授業時間内での「キャリアガイダンス」を実施している。
- (3) 「キャリアガイダンス」の結果は平成18年度に出るが、反省点などを早期に洗い出し、今後も改善を加えていく予定である。

<健康福祉学部>

1) 教育上の効果を測定するための方法の適切性

【現状説明】

(1) 出席状況の把握

健康福祉学部では授業の成果を上げるため、および長期欠席を防止するために、前期・

後期開始後1ヶ月程度経過した時点で、「出席状況調査」を全科目にわたり実施している。その結果は速やかに演習担当教員に一覧表の形式で報告され、演習担当教員は欠席状況を確認し、適切な指導をおこなっている。

出席調査は所定の出席カードで実施することになっているが、出席調査の実施および成績評価に際しての出席状況の扱いは、教員の裁量に任されているため、これについては授業にばらつきがある。

本学には公欠制度はないが、やむを得ない欠席については、学生は「欠席理由書」を教員に提出して、事情に応じた配慮と指導をうけている。ただし本学部は、教育実習だけでなく、4週間にわたる福祉現場実習もおこなわれることから、長期欠席にならざるをえない学生もいる。

(2) 定期試験・期末レポートなど：

定期試験は、前期・後期末に1週間から10日間をかけて、1科目60分という特別の時間割を編成して実施している。ただし障害をもつ学生については、30分の延長を認めている。

成績の評価の信頼性を担保するために、不正行為に対しては厳正に対処している。

なお試験当日に病気やけが、2親等以内の親族の死亡があった場合には、後日、追試験を認めている。また出席状況は悪くないが、定期試験の成績が悪い学生については、担当教員は再試験を認めることができる。

担当教員は、定期試験の代替として、または定期試験と併用で期末レポートを課すことができる。

(3) 授業についての学生アンケートなど：

毎年、前期・後期終了2週間前くらいに、「授業についての学生アンケート」を実施している。授業改善に資るために、授業ごとに集計されたアンケート結果は担当教員にそれぞれ報告される。

しかし各教員が本アンケート調査の結果をどのように利用しているのかは不明である。このためその効果が明確でない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 出席状況の把握

出席調査の実施について、授業間でばらつきがあることは、成績評価に対する不公平感を学生に与えるおそれがあることから、すべての授業において実施することが必要であると考えられる。ただしこれを実現するには、大教室授業を少人数クラスへと規模の縮小化を実施するか、少なくとも大教室授業で毎回出席調査が実施できるための支援が必要である。

(2) 定期試験・期末レポートなど：

定期試験は厳正に実施しているが、不正行為は発生している。不正行為についての教員および学生への認識を高めることが重要である。このための啓発活動は必要である。

定期試験における持込資料が、科目によりばらつきがある。この点について、現状のままでいいのかどうかを検討する必要がある。この検討は、定期試験の代替としての期末レ

ポートの問題だけでなく成績評価のあるべきかたちの議論にまで及び、このため学部全体でおこなう必要がある。

(3) 授業についての学生アンケートなど：

アンケート調査を授業改善に利用するためには、一方的にアンケート調査紙およびアンケート結果報告書を教員に渡すだけでは不十分であり、各質問の狙いや分析についての説明会や、教員からのレポート提出を義務付けるなどの取り組みが必要である。

2) 教育効果・目標達成度・その測定方法への教員合意の確立状況

【現状説明】

前項の通り、定期試験等の実施期間等については、おおむね統一的におこなわれているが、測定方法については、学問の自由を配慮して、統一的方法をとることについて抵抗感がある。しかしながら学生にとって、出席の取扱や試験における持込の可否および範囲について大きな相違があることは、成績評価の公平性に疑義を持つおそれがある。このことは教育の質を確保するための障害ともなる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

出席の取扱や試験における持込の可否および範囲について、専任教員だけでなく、兼任教員も含めたすべての教員間で合意が確立する方法を検討する必要がある。

3) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

【現状説明】

単位認定および卒業認定については、本報告書の「厳格な成績評価の仕組み」の記述にあるように、各教員および学部として合意され、遵守されている。ただしシステム全体が有効に機能しているのかについて、専門の委員会は設けられていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

F D 委員会での授業改善の検討結果が教学委員会で反映するために、両委員会の定期的な会合が必要である。

4) 卒業生の進路状況

健康福祉学部は、平成17年度で完成年度を迎えた。そのため卒業生は平成15年の編入生23名のみである。その進路状況は以下の通りである。

	男	女	合計
学校関係	1		1
医療・福祉	3	2	5
一般企業	1		1
自営	1		1
活動中	2	1	3
進学	10	1	11
その他	1		1
計	19	4	23

2. 厳格な成績評価の仕組み

<体育学部>

1) 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状説明】

現在履修科目の上限設定は行っていない。

【点検・評価／長所と問題点】

現状みると、1年間に教職科目を含めて70単位以上の履修登録がなされている場合がある。

幅広い学修や資格取得の自由度という面では上限を定めないことも意味があると考える。

しかしながら、履修科目の学修を途中で放棄するケースや、詰め込みによる学修の達成度の問題、資格科目への偏重、時間割編成上での選択 科目履修の不平等性等の弊害がみられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の履修状況のデータと新カリキュラムでの履修予測をもとにして、履修科目登録の上限の設定と運用方法を検討していく。

2) 成績評価法、成績評価基準の適切性

【現状説明】

学部学科においての基準は設けられてなく、科目特性もあることから教員個々の評価(シラバスの明示)に委ねられている。

卒業論文については論文発表会での発表も含めて厳格に評価している。

【点検・評価／長所と問題点】

学部・学科として各教員に委ねられている成績評価法や成績基準についての点検・評価は行ったことはない。

学部・学科としての評価基準が定められていないなかで、各教員による絶対評価を行っており、各教員間で評価方法や評価基準に相違がみられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

どのような評価方法や評価基準が適切か、相対評価が必要なのか、今後慎重に学部・学科全体で議論していく必要があると考える。

3) 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

【現状説明】

学部としての厳格な成績評価の導入はこれまで検討していない。

【点検・評価】

本学部では厳格な成績評価を行いやすくするためのしくみとして、再試験制度を設けている。又、授業の出席率の基準も設けている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学での厳格な成績評価を行う仕組みの導入として、相対評価の問題も含めてどのような仕組みが教育に有効なのか、大学全体での検討が必要である。

4) 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状説明】

現在は15単位未取得者に対する除籍制度、および出席状況の悪い学生を調査し、担任制度を用いた年二回の個別指導を行っている。

又、褒賞として、学業・人物優秀者を卒業時に各所属コースから1名を選出し、表彰している。

【点検・評価／長所と問題点】

15単位未取得による除籍の場合は単位数基準であり、学業の優秀度は取得した卒業要件科目の素点データを利用している。

本学部では学年単位での学生の質を検証・確保するためのしくみには取り組んでいない。又、学業の優秀度（達成度）は卒業時に取得した卒業要件科目の成績の素点集計のみであり不合格科目は反映されていない。

これらの問題は今後の検討すべき課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の質を検証・確保するしくみとして、又、履修に対して責任を持たせる意味でも、GPA(Grade Point Average)の導入と15単位未取得による除籍制度の見直しを大学全体として検討していくことが必要である。

又、卒業時の学生の質を検証・確保するしくみとして、卒業論文・ゼミレポートの内容を充実させるための具体的な取り組みについては、カリキュラム実施委員会と連携して取り組んでいく。

<健康福祉学部>

1) 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状説明】

本学では、1年次の履修上限を48単位以内、2・3・4年次の履修上限を56単位以内としている。この履修上限単位数に関しては、オリエンテーション及び履修登録時に指導が行き届くように配慮している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今まで、履修単位数の上限設定に関する学生の戸惑いはなかった。しかし、3年次までで卒業必修科目の修得が終了てしまい、4年次には専門演習のみで登校する学生も出てきている。この為、今後、4年次に履修できる科目の設定を考慮する必要がある。

2) 成績評価法、成績評価基準の適切性

【現状説明】

成績評価は、前期・後期に行なう定期試験（前期末および後期末の1週間から10日をかけて、各学期での講義科目の筆記試験を実施）やレポート試験（レポート提出）のほか、授業への出席状況、授業時間内に行なわれる小テストやミニレポート提出、授業への参加姿勢などの評価項目をもとに行なわれている。各担当教員によって、評価の対象とする項目やその点数配分は

違っているが、その詳細については、学年当初に配布するシラバスの『評価の方法』欄に記入することで、学生への周知を行ない、評価の方法についての理解を深めるようにしている。

また、本学部の特徴として、福祉関係の施設や行政機関、医療機関等での現場配属実習（社会福祉、精神保健福祉）や援助技術関係の演習が授業科目として位置づけられており、これらの授業への出席については特に重要視しており、欠席回数が当初規定回数（半期で3回以上）に達した段階で授業への参加を停止させている。その段階で当該学生を呼び出し、担当教員との話し合いを行い、授業出席への促しあるいは現場実習時期の延期について、学生の意思決定を促すようにしている。

成績評価の基準は、『健康福祉学部規程第11条』に基づき、100点をもって満点とし、80点以上は優、70～79点は良、60～69点は可、59点以下は不可と評価している。優、良、可を合格とし、合格者には所定の単位数が与えられる。不可は不合格であり所定の単位は与えられない。不合格者については、『健康福祉学部規程第13条』及び『追試験規程』に基づき、担当教員の判断により再試験の機会が与えられる。再試験での評価は可もしくは不可となる。

なお、病気等学則に規定する理由で定期試験を受けられなかった学生に対しては、『健康福祉学部規程第13条』及び『再試験規程』に基づき、学生からの申請により、追試験を実施している。追試験の評価は、定期試験に準じている。ちなみに、2005年度の成績評価の分布状況（全学年合計）は、優が49%、良が24%、可が16%、不可が10%となっている。また、学年が上がるごとに、優の比率は高くなる傾向にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の成績評価は各担当教員の判断に任されており、適切に実施されているものと思われる。しかし、定期試験時等におけるリポートテストについては、担当教員の「主観的」判断にゆだねられることとなり、「客観的」な評価基準として説得力を持ちえているのかは不明である。優、良、可、不可の成績分布比率で優がほぼ半数を占めているわけであるが、それが妥当なものかは評価しがたい。また、学年が上がるごとに優の比率が高くなっていることについては、学生自身の学習意欲の高まりや教員との関係性の深まり等の要因が想定され、その妥当性についても評価しがたい。

そこで評価に対しての「客観性」、公平性をもたせ、学生の納得が得られるような評価方法・基準をいかに作りあげていくことが課題である。ただ、成績評価は担当教員の権限と責任においてなされるものであり、「客観性」との折り合いをどのようにつけていくのかは難しいところである。今後の課題としては、①学生に対し評価方法の周知を図りその理解を深めること、②各教員において「客観性」をもたせた試験実施等の評価方法の検討、③評価に不満のある学生からの不服申し立ての手続きの明確化、といったことが課題と考えられる。

3) 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

【現状説明】

成績評価は、試験成績および出席状況などに基づいて科目担当教員が行っている。合格した場合の成績表示は優・良・可の3段階とし、所定の単位の修得を認めている。不合格の場合

合は「不可」と表示する。特に本学では出席状況を重視しており、講義科目については全授業日数の40%、実習・実技科目について20%を越えて欠席した場合、試験を受けられない場合や、受験しても単位を認定されない場合がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各担当教員の評価の妥当性については、今後、協議していく余地があると認識（FD委員会）されており、より厳格で客観性をもった成績評価の仕組みの導入が検討されている。

4) 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状説明】

前期、後期開始後一ヶ月目くらいに出席状況の悪い学生を調査し、演習担当教員が当該学生に連絡して、授業への出席等についての個別指導を行っている。また授業評価アンケートは、学部創設以来、30名以上の受講学生のいる講義科目および実技科目に対して、前期、後期にそれぞれ1回ずつ実施している。結果については集計し、担当教員に知らせて、授業の改善を図られるように努めている。

学年末当該年度に15単位以上未取得の学生に対しては、4年生を除いて除籍制度を設けている。ただしこのケースでの最初の除籍に対しては復学ができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業評価アンケートの有効かつ適切に利用されているとはいがたい状況がある。特に集計結果について、専任および非常勤の教員間で共通の認識を持つための機会がもたれていな。この点についての方策を早急に検討しなければならない。

3. 履修指導

<体育学部>

1) 学生に対する履修指導の適切性

【現状説明】

学生の履修指導としては、新入生のオリエンテーション、クラス単位での指導、在学生への各学年別履修ガイダンスや個別相談を実施している。又、教養演習Ⅰ・Ⅱ、演習Ⅰ・Ⅱの担当教員が担任もかねており、履修相談等の体制を整えている。

なお、本学部では、3年次よりコースに分かれるため、コースと演習選択のためのガイドを2年次の後期に実施している。

【点検・評価／長所と問題点】

履修指導については、適切であると考える。しかしながら、相談内容が事務局の担当部局の職員が回答すべき部分もあり、役割分担が困難な場合もある。

しかしながら、教養演習Ⅱ（2年次）が半期科目であり、後期開設のケースでは、前期開始時に担任紹介の機会を設けるものの、前期の期間中は関係が希薄とならざるをえない。

又、コース選択については、定員を設定せざるをえなく、学生の希望が全てかねられている訳ではないので、履修指導にはより一層の配慮が必要となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後よりきめ細かな履修指導が求められていくなかで。より適切で、効果的なオリエンテーション及び履修指導の方法を検討する。

特に新カリキュラムのもとでの担任制度についてどうあるべきかを検討し、新カリキュラム検討委員会に提案する。

担任制度と連携した大学全体での学生支援のしくみが必要となってくると考える。

2) オフィスアワーの制度化の状況

【現状説明】

本学部では、オフィスアワーの制度化は行っておらず、一部の教員がオフィスアワーを設け学生相談・指導を行っている。

【点検・評価／長所と問題点】

学生の相談は、担任教員への生活面も含めた相談や、学科目の担当教員への学修面での相談等があるため、学部全体でオフィスアワーの制度化の検討を行う必要はある。

学生指導は1年間のなかで、様々でかたちとなるため、オフィスアワーの制度は柔軟な運用が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成17年度の教務委員会提案にて、平成18年度より各研究室前に掲示板を設け、オフィスアワーを明示することが教授会で決定された。

今後は学生へ周知する方法等を工夫していきたい。

3) 留年者に対する教育上の配慮処置の適切性

【現状説明】

4年次生にたいして、単位不足で留年が危惧される学生へは担任教員（演習Ⅱ指導教員）が指導を行っている。

又、留年者へは4月の授業開始前に留年生ガイダンスを実施し、個別相談・指導を行っている。

単位数が不足した留年者に対しては、授業の減免制度を実施している。

【点検・評価／長所と問題点】

成績不振者への指導は年2回の欠席調査の結果をふまえ担任教員が行っているが、指導は各教員で温度差があり、今後の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教学部、担任、授業担当者との連携を図り、授業の出席状況及び単位取得状況の把握に努め、学業不振の学生へはできるだけ早期に指導する体制を整えたい。

又、成績不振学生の保護者への連絡をどのような時機にどのような方法で行うかの検討も必要であると考える。

<健康福祉学部>

1) 学生に対する履修指導の適切性

【現状説明】

教育の活性化は、学生自らが履修する科目を選択し、自己決定しながら、学ぶべき自己の方向性を明確にするところから始まるといつても過言ではない。履修指導とは、そういった学生の「学び」に対する主体性を尊重し、健康福祉学部でのより豊かな学びの「場」へ導く教育的な支援の一環であるといえる。

しかしながら、高校とは異なり複雑な履修システムを理解し、その上で履修行為を行うことは学生にとっても負担の大きいことである。健康福祉学部では、そのような履修行為に伴う不安や動搖を軽減するべく、以下のような手立てを講じている。

①入学時の履修要項の学生配布

入学時に履修要項を学生に対して配布し、教学部より事前に履修についての理解を促すようにインフォーメーションを行っている。

②教員による新入生及び在校生へのオリエンテーションの実施

年度始めの4月上旬に新入生に対する履修要項に基づくオリエンテーションを通じて、履修行為についての必要な情報の提供を行い、履修に対する理解を深めるよう努めている。また、2年生及び3年生に対しては、年度終わりの3月下旬に履修要項に基づくオリエンテーションを各学年毎に、実施日を各自設定し実施している。

③教員による履修相談日の設定

履修要項の配布や全体的な場での説明（オリエンテーション）及び教学2課の窓口で実施する履修指導だけでは、個々の学生の理解を促すには十分とはいえない、履修相談日を設けて、個別の学生に対する履修指導を実施している。

④オフィイス・アワー及び各教員を通じた学生の履修相談内容のフィードバック化

先に述べた取り組み以外に、教学部による随時の相談及び各教員がオフィイス・アワー等を通じて、学生の履修相談に応じている。その中で、検討を要する事項の履修相談については、学生の手による学生相談票を作成して、教学委員会で対応策を検討するようにして、フィードバック化を図り課題解決に努めている。

⑤入学時のオリエンテーションキャンプでの教員との交流

学生の自己選択・自己責任で行われる履修行為を支えるためには、履修に必要とされる適切な情報が与えられねばならない。その情報の取得は、学部に対する親和性を必要とする。学生生活に対するさまざまな期待や不安に、1泊2日のキャンプを通じて応えるようにし、履修に必要な情報も適時提供するようにしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

健康福祉学部では、先に述べたような様々な手立てを講じて、できるだけ学生個人の履修行為を支援できるような対応を心がけおり評価できる。しかし、健康福祉学部での取得できる各種資格（体育・福祉科教員免許・社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格・障害者スポーツ指導員・レクリエーションワーカーなど）は多く、まだまだ学生の履修に対する知識や履修行為は万全とは言えず、学生

による履修行為のミスもわずかであるが発生している現状がある。

学生の履修に対する理解を促すルートは、大きく分けて2つある。一つは履修要項等の紙面を通じた自己学習による理解であり、もう一つは教員及び教学部による相談を通じた理解である。そういう観点から考えると、履修要項の改善も一つの選択肢である。現行の履修要項をより見やすくするための工夫もしていかなければならない。

もう一つの改善としては、履修の相談体制の強化が考えられる。教学部の対応人員を増やして履修相談体制を充実するが望まれる。現行では、教学部の履修相談体制はほぼ1名で全学年の履修相談に対応しており、時間的にも相当な負担となっている。しかしながら、すぐの改善は難しい。当面は教学部と綿密に連携をとりながら、適切な履修指導について方策をさらに検討しなければならない。

2) オフィスアワーの制度化の状況

【現状説明】

本学部では、オフィスアワー制度をおこなっている。これは、専任教員が、週2回のオフィスアワーを設定し、その時間帯には研究室に在室して、学生の相談等を受けることになっている。オフィスアワーについては、4月に学生に公表される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学部は学生数が比較的少ないこともあり、教員と学生の距離が近いために、オフィスアワー以外の時間にも頻繁に研究室を訪問している。このため実質的にはオフィスアワーを設定した効果はない。このため学生相談のあり方を見直して、オフィスアワー制度自体を検討する必要がある。

3) 留年者に対する教育上の配慮処置の適切性

【現状説明】

教育上の配慮は特別におこなっていない。ただし演習担当教員が個別に相談を受け、指導を行っている。

再履修については、再履修のための授業時間を設けていないので、他の科目との重複が卒業や資格の取得にとり大きな問題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

留年者の履修については、時間割調整等のテクニカルな部分があるので、演習担当教員だけに任せることではなく、4月には履修登録についての留年者のための説明会の実施が必要である。

再履修については、同一科目が他学部において開講されている場合もあるので、こうしたケースでは学部間で相互に受講できる制度の検討が必要である。

3. 教育改善への組織的な取り組み

<体育学部>

1) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

【現状説明】

(1) 各種研修および公開授業の実施

平成17年度のFD委員会主催による公開授業は、後期に1回実施された（高橋 明非常勤講師担当講義「障害者スポーツ概論」）。当授業は学生による評価の極めて高い刺激的な授業であり、当授業やその後の意見交換会に参加した教員にとっては大いに啓発された有効な機会であった。

（2）非常勤講師との連携

平成17年度前期には、非常勤講師に対しても「本学の授業についての意識調査」への協力を求め、本学（FD委員会）としての授業内容の向上についての姿勢を強調すると共に、非常勤教員の授業に対する考え方や学生の実態などの問題点についての状況把握に努めた。各科目群あるいは関係科目の専任教員による非常勤講師との授業計画・内容や指導法の打ち合わせは年度始めに個別的になされているが、まだ充分とは言えない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

（1）教員の研修会

今後より多くの教員にとっての授業の見直し・改善・指導力向上の契機となるような研修会や公開授業等の企画は、FD活動の1つの課題である。しかし、学部行事的に実施される公開授業だけでなく、普段の授業において少人数の同僚教員間で相互的に参加・観察し、具体的に忌憚なく評価しあうような形態での頻繁な研修授業が授業内容の改善・指導力の向上に効果的と思われる所以、FD委員会として奨励したい。

（2）非常勤講師との連携

本学のカリキュラムや授業指導の方針と具体的な評価基準等の確認を含めて、より一層の非常勤講師との密な連携が求められる。今後、非常勤講師への受講学生の要望の伝達なども含め、非常勤講師と専任教員・教学職員との密な意見交換が不可欠である。

2) シラバスの作成と活用状況

【現状説明】

講義・実技実習科目を問わず、開講される全教科について、かなり具体的な授業計画とその授業内容を概説する授業案内が、冊子『シラバス』としてまとめられて、毎年度始め、前期の開始前に全学年学生に配布されている。これまで、一部、内容的に不十分なもの、掲載漏れ科目もあったが、年々、質・量ともに充実が図られている。

教員においては、学期前の授業全期間を展望した効果的な授業計画の作成、教員相互での授業内容の確認による効率的な内容編成等のために、大いに活用されている。しかし、シラバスが単に教員の机上の計画で、計画通りに実施されていないという指摘（「学生による授業評価」）もある。

一方、学生において、各担当教員の授業の意図や内容を全体的に把握すること、毎週の授業に課題意識を持って参加すること等のシラバスの主たる狙いについては、いまだ十分に満たされているとは言い難い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各授業担当教員は、担当科目の目標と受講学生の種々の状況（学年・クラス規模・学生の

関心・予備知識など)を踏まえたより入念な計画を作成し、実効的な授業を展開することが求められる。

「シラバス」が学年初めの一斉配布で終わらず、学生の学修の活性化・授業効果の向上に繋がるように、また学生に大いに活用されるように、動機付けの指導が各授業担当者においてなされなければならない。さらにシラバスが学生に利用されやすいような編集上の改善も必要である。

3) 学生による授業評価の活用状況

【現状説明】

本学のFD委員会が「教員の集団的・個人的な教育能力の向上」を活動の基本方針として、平成15年4月、全学的・組織的な取り組みを開始し、その後2年間、主なる活動として実施された「学生による授業評価」は、教員の授業改善についての意識改革を図ることに一定の成果を上げたと考えられる。

統一した調査項目での「学生による授業評価」は、毎年度各前・後期に専任教員の任意参加により、演習と30名以下の少人数クラスを除いた大半の講義と実習の科目において実施されてきた。

「評価」の運用として教員に対しては、授業ごとの学生からの評価(※集計結果とその分析要約の資料、教員個々への自由記述での要望)をフィードバックすると共に、その「評価」へのコメント(※感想と授業へ今後の対応等)を学部長・FD委員会へ提出することを求めた。更に、FD委員会は教員から提出されたコメントについて教員氏名を匿名化して集約し、全教員へ配布した。

また全学生に対しては、集計結果をフィードバック(※上記の集計結果とその分析要約の資料の配布・掲示板での告知)し、後日の全学生的代表(1・2年生各教養演習クラス、3・4年生各専門ゼミ、各運動部等の代表者)による学友会の総会や学友会主催の「リーダー養成研修会」に際して学生とFD委員による意見交換がなされてきた。

この「評価」の教員における大きな成果は、教員自身の担当授業についての見直しと改善の意識の高揚そしてその実践をかなり定着させてきたことである。

しかし、無記名評価方式ゆえの一部の学生による教員に対する不謹な表現での非難のために、教員内に「評価」に対する忌避感の広がり、あるいはその「評価」の信頼性への疑問も提起されている。

学生においては、教員側のFD活動への取り組みに対して肯定的な認識が広がりつつあると同時に、「評価」の時期に多くの科目で授業評価することを求められるために、それへのマンネリズムと杜撰な回答も見られる。しかし、「評価の結果を教員がどのように活かしているか具体的に示してほしい」「大規模クラス等で学生の理解度の把握がなされていない」「授業中に学生と教員の対話がない」等の真摯な意見も提起されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の真摯な評価に対しては、各授業担当教員は具体的な改善への取り組みに努め、FD

委員会はその取り組みを奨励するとともに、その取り組み状況の把握に努めなければならない。また、無記名（匿名）式の「授業評価」における学生のマナー違反の不躾な評価への教員側の「評価」忌避の傾向、あるいは定期的に沢山の授業で実施される「評価」に対する学生側のマンネリズムや倦怠感の対策が必要とされている。

4) FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

【現状説明】

前項のような「授業評価」を巡って顕在化したいくつかの問題点を勘案し、各学期でほぼ同内容で実施してきた「学生による授業評価」を、平成17年度前期には一旦、取りやめ、それに替えて、講義・実習の別で「本学の授業についての意識調査」を学生・教員（非常勤講師も含め）双方に対して実施した。（平成17年7月）

その調査結果の集計と分析から、授業に関する様々な要素についての学生と教員の意識の差異、学科別・学年別・運動部所属の有無での意識の差異等を検証している。学生と教員双方にフィードバックされた「調査」結果は、授業に対する学生と教員間の意識のギャップを両者が理解し、授業内容の向上に繋げていくことに役立つものと期待される。

更に、この17年度前期の「調査」結果を参考にして、次の後期の「学生による授業評価」（※17年度後期12月）に対して教員・学生双方が意欲的に丁寧に「調査」に参加し、「評価」が惰性化・形骸化しないように、教員の授業内容の改善や学生の授業への意欲的参加・能力の向上等に着実に結びつくように、その意義の再認識を学生・教員の双方に対して改めてアピールした。

尚、17年4月、これまで活動を先行させてきた体育学部FD委員会に、併設の健康福祉学部および大学院よりの委員さらに教学部事務職員が加わり、各組織の状況に応じて活動を展開しながら、いっそう全学的な委員会としてFD活動に取り組むこととなった。

<健康福祉学部>

1) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

(1) 各種研修および公開授業の実施

【現状説明】

平成17年まで組織立った学部としての研修事業や公開授業は実施していない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員研修や公開授業は、教員が自らの授業内容を見直し、改善を図っていくための気づきやヒントを発見する場でもあり、教員が主体的に授業内容の改善に取り組んでいくためには必要不可欠なものである。今後は研修内容に工夫をしながら、研修を実施していきたい。なお公開授業による研修については本学部ではまだ実施できていない状況にある。教員の授業内容の改善、指導力の向上を図っていくために、定期的に公開授業を行っていくことが課題である。

(2) 非常勤講師との指導の連携

【現状説明】

本学部においても多数の非常勤講師に授業を依頼しており、非常勤講師の存在なくして

学部の教育は成り立たない状況にある。しかし非常勤講師との授業方針や評価基準の確認などは、一部では組織的に取り組まれているが、専任教員と非常勤講師の指導の連携は十分に行われているとは言えないのが現状である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、「学生による授業評価」に関しては非常勤講師にも協力を依頼しているが、それらの結果をもとにして、学部としてどのように授業内容の改善に取り組んでいくのかなど、相互に意見交換を行う機会が不足していると言える。そのためまずは非常勤講師と専任教員の意見交換を行う場を定期的に設け、教育指導方法の改善について共同で検討していくよう環境改善を図っていくことが重要な課題である。

2)シラバスの作成と活用状況

【現状説明】

講義、実技、演習、実習科目を問わず、開講されている全教科について、かなり具体的に授業のねらいと概要、計画、教科書及び参考文献、成績評価法を記した冊子「授業科目講義概要 (Syllabus)」を、毎新年度開始時に全学年の学生に配布している。現時点では記入漏れはなく、年々詳細に記述されるようになっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員は、前年度の授業をより充実したものにするため、毎年新規に担当授業のシラバスを書き改め、効果的に授業を開講するように努めている。また、教員は、相互の内容を閲覧し、4年間の授業全体の構成を鑑みて効率的に授業が編成されるよう、自己の担当教科の内容を工夫するなどしてシラバスを活用している。この点については、今後も継続して十分考慮されるべき点である。

学生においては、新学期に閲覧するだけにとどまらず、授業の意図や内容を全体的に把握するよう、隨時シラバスによって確認しながら授業への参加が望まれるところではあるが、この点においては十分とは言い難い。授業開始前にシラバスを読むことによって受講意欲を引き出し、かつ学習効果の向上につながるように各授業担当者が指導することも、シラバス活用上必要なことと思料される。

3)学生による授業評価の活用状況

【現状説明】

F D活動の重要な施策として「学生による授業評価」がある。この授業評価の目的は教員の授業が学生にとってどのように評価されているかを知り、その結果を参考にして各教員が授業内容の改善や工夫につなげていくことにある。また授業評価は学生にとって大学生活における学業面での満足度を高めていくための試みであると言える。健康福祉学部においてもそのような観点に立ち、前・後期とも講義科目・実技科目を中心に「学生による授業評価」を実施している。

「評価」の結果については個々の教員に対してフィードバックを行い、教員が学生の理解

度・満足度を把握し、授業内容の見直しを検討する際の指標として一定の効果を果たしていると言える。しかし、その一方で学生による「評価」の一部には教員に対する誹謗や中傷など無責任な回答が記載されている場合も見られ、教員側からは授業評価のあり方についての疑問点も提起されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状では授業評価の結果の受け止めとその後の取り組みは個々の教員に任せられている状況にあり、今後はFD委員会として「評価」の活用方法について検討し、授業内容の改善への取り組みを行っていくことが課題となっている。

また授業評価の結果に関しては、いくつか特徴的な傾向も見られ、本学部における授業内容や教育環境のあり方について総合的に検討していく必要があると思われる。今後、FD委員会ではこれまでの「評価」結果について多角的に分析を行い、教育環境や授業内容の改善のための積極的な提言や取り組みを行っていくことに努めたい。

4) FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

【現状説明】

本学のFD委員会は「組織的な教育・研究の充実を図るため、その方策を検討すること」を目的として設置された。学部においても「授業評価」などの取り組みによって教員側に教育改善に関する意識の変化が見られ、一定の成果を生み出してきたと言える。しかし現段階では、これらの成果をもとに学生の授業に関する要望の特徴、ニーズの把握などは十分に明らかにできているとは言えないのが現状である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

そのため今後、FD委員会では学部各コース、学年、部活への参加の有無などいくつかの要素から、学生の授業に対する意識や傾向を明らかにし、教育改善の方向性について教員及び学生にフィードバックしていく活動が必要となっている。

また大学における授業内容を改善していくためには、「授業評価」の取り組みだけでは不十分であり、教員の教育力を高めるための組織的な研修の実施が不可欠である。そのため体育学部FD委員会及び教学部事務職員らと緊密に連携を深めながら、全学的にFD活動を開していくことが重要である。同時にこれまで取り組んできた本学部の特性に応じた研修会の実施はもちろん、日常的なFD研究会や公開授業などを継続的に実施し、教員のFD活動に対する意識の向上、教育内容の改善に努めていきたい。

4. 授業形態と授業方法の関係

<体育学部>

1) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状説明】

(1) 講義

大きな教室(160名超クラス)の講義では、教員からの一方通行的な様態になりがちで、

そこでは学生の授業への集中も散漫になり、授業内容の教育効果と受講マナーが低下することが教員・学生の双方から指摘されている。

講義の方法として、学生個々が講義内容を要点把握しメモを取ったり、教員の板書内容を学生が筆写するというような従来の講義から、OHPやパソコンによる資料の映写さらにその講義内容についての整理された（時には講義の全内容）資料がそのままプリント配布される講義へと方式が変化しつつある。

(2) 専門演習や教養演習、外国語、各種の実験や実習などの授業

標記の授業では、大教室授業に比べ学生の出席状況・授業内容の理解度の把握が可能になり、個別的指導もかなり実現されている。しかし教養演習、外国語授業および各種の実習・実験についてはその成果のために、いっそうの少人数化が望ましい。

(3) 実技：

前述の「本学の授業についての意識調査」では、「本学の実技授業は全体的にみて適切だ」「受講生数は少ない方がよい」「成績評価は出席重視がよい」等の項目において、学生・教員共に高いレベルで肯定しており、両者の意見の差異が小さい。実技の授業は、おむね望ましい状況といえよう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 講義

基本的な改善点としての少人数化、一方通行的な授業に相互交流的方法の導入、教員の平板な語りと板書のみの従来型の講義からの脱皮が検討されなければならない。しかしながら、よく傾聴し要点を把握しメモとすること等での学生の種々の資質の養成という視点で、授業効率重視の学生に歓迎される“親切な”授業方式の功罪をもよく検討しなければならない。

(2) 専門演習や教養演習、外国語、各種の実験や実習などの授業

外国語（英語）授業において、平成16年度より能力別クラス編成がなされているが、その効果について検証されなければならない。また英会話の授業は、多くの外国人非常勤講師が担当しているが、その成果も検証される必要がある。

2) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

【現状説明】

“古典的な”講義方法とは対照的に、パソコン（パワーポイント）を駆使した斬新な視覚的授業方式は、学生へのインパクトが強く極めて効果的であり、授業の効率も高い。またその映像をプリントした沢山の資料を配布する方式は、学生自らの筆記の負担を大きく（あるいは殆んど）軽減し、学生に極めて歓迎されている。但し、その映像教材作成のための教員の時間的負担は甚大であり、その負担軽減のためにはティーチングアシスタント（教務補佐員）の導入がいっそう求められる。また学生に歓迎されているヴィジュアルな授業方式は、その教育効果・効率とともに弊害についてもよく吟味される必要がある。

<健康福祉学部>

1) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状説明】

(1) 講義

大教室の問題点については、特に100名を越える受講生を抱える担当教員から、学生の集中度、参加意欲、受講マナーの低下が指摘されており、少人数クラスの必要性が指摘されている。

講義の方法としては、学生個々が講義内容を要点把握しメモを取ったり、教員の板書内容を学生が筆写するといった従来の講義から、OHPやパソコンによる資料の映写、ビデオの活用、さらに講義内容についての整理された資料がそのままプリント配布される講義への方式が変わりつつある。

(2) 専門演習や教養演習、外国語、各種の実験や実習などの授業

標記の授業については、基本的に10人～20人程度の規模のクラス編成になっており、教員の一方的な講義ではなく学生との双方向による授業の展開が可能となっている。特に専門演習では、教員は担任の機能ももつために、学生の関心に応じた、よりこめ細やかな指導を行っている。また外国語（英語）授業においては、1年次のオリエンテーションの際に実施する試験によって能力別クラスの編成が行われており、学生のレベルにあわせた授業が実施されている。

(3) 社会福祉の実習指導、援助技術に関する授業

福祉系の実習（社会福祉士、精神福祉士国家試験受験資格取得用の実習）指導、実習と深いかかわりをもつ援助（技術）系の授業では、少人数クラスを編成し、特に出席を重視している。実習指導については、実習担当者会議が頻繁に行われ、事前学習の徹底化をはかり、実習配属に際しては各担当教員が実習先を訪問しスーパーバイザーの役目を果たしている。また受け入れ施設との連絡協議会を年1回開催し、大学教育と現場教育との連携をはかっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

F D委員会において、大人数クラスの分割やT Aや教務補佐の積極的活用も視野にいれた改善策を現在、協議中である。

2) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

【現状説明】

近年の学生の動向を考えれば、ビジュアル教材を使っての授業の展開は、学生の理解を促すための効果的な方法のひとつだといえる。健康福祉学部でも、さまざまな科目でマルチメディアを利用した授業が行われている。特に社会福祉の実践現場について知識が浅い1、2年次の学生には、施設や対象者を紹介した映像はその姿をイメージ、理解させるときに、有効である。また、パワーポイントを使った授業も説得力をもち学生には好評である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ただし、パワーポイント使用のプレゼンテーションには、その場での印象は強烈であるが、

後に残らないなどの批判もあり、授業の導入に際してはその意見を考慮にいれる必要がある。

《3》国内外における教育研究交流

(1)国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

【現状説明】

本学の国際地域交流委員会の目的の1つに、海外の大学、研究機関およびスポーツ団体と交流を図る一ことが示されており、基本方針といえるものである。姉妹校である西安体育学院との交流は、その創立50周年記念式典に本学から4名が参加して友好を深め、相手校の学生に対して講演をおこなった。また、国立韓国体育大学へ国際交流を促進するための視察を学長と3名の教官が実施した。人的研究交流は、西安体育学院から1名の教授が来校され、約半年間、それぞれの研究生活を過ごした。同じく、姉妹校のウェスタンオンタリオ大学へは本学の大学院生(1名)が7ヵ月留学した。中国からは他に3名が本学で約6ヵ月の研修生活を送った。スポーツ団体との交流は、いずれも、相手方「ラグビー部(ニュージーランド学生代表)、水泳部(韓国体育大学)、柔道部(フランス人柔道愛好家、台湾女子ナショナルチーム)」が来校して試合や練習会を本学学生と行った。

健康福祉学部においては、国際交流事業は現在にいたるまで行われていない。

【点検・評価／長所と問題点】

下表に交流実績を示した。多くはないが、種々の交流が行われた。しかしながら、教官サイドの研究分野では、中国との1ヵ国のみであり、幅の狭さを感じられた。学生のスポーツ交流は外国との接点を持つ教官がいるクラブで活発に実施されている。だが、姉妹校の学生同志のスポーツ交流が全くないことは問題点として挙げられよう。

また、健康福祉学部では国際交流の必要性は指摘されているが、そのための予算化もなされておらず、学部の大きな課題の一つとなっている。

平成16.17年度国際交流事業実施結果

No.	事業名	開催場所	対象
1	本学と国立韓国体育大学間の国際交流に関する検討会及び同大学視察訪問について	国立韓国体育大学	参加者 田村・豊岡・川島・古澤
2	西安体育学院50周年記念式典への参加	西安体育学院	参加者 野田・田村・増原・上・嶋
3	男子水上競技部春季合宿遠征	国立韓国体育大学	本学水上競技部男子 部員:28名
4	ニュージーランド学生代表(ラグビー)との講習会及び練習会	本学ラグビー場	本学のラグビー部員、本学のラグビー受講者
5	フランスTremblayAC judoチームと本学柔道部との合同合宿	本学柔道場及びセミナーハウス	本学学生及びフランス人柔道愛好者
6	国立韓国体育大学とのスポーツ交流	本学(室内プール・セミナーハウス・浪商クラブ)	韓体大生 趙 成民
7	台湾女子ナショナルチーム(柔道)との合同練習	本学柔道場	ナショナルチーム及び本学学生柔道部
8	国立韓国体育大学とのスポーツ国際交流	本学	同大学教授等四名と学生22名及び本学水泳部

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際交流を推進させ、交流のパイプをさらに広げるには、現在の2つの姉妹校に加え、交流大学の数を増すことが必要となろう。地域的には現在、接点のないヨーロッパ、オセアニ

ア、アメリカなどがのぞまれるが、相手校の研究面、学生スポーツの状況などをよく吟味して取り組みたい。さらに、姉妹校の教官や学生同志の交流を促進するため、毎年、交互に行き来して、講演会や設定した「課題テーマ」の発表、討論会やスポーツの定期戦などの実施も1つの方策となろう。予算が確保されているので、早くから事業を企画すれば、数多くの交流事業の推進が可能であろう。

健康福祉学部についてはまず姉妹校大学との交流を開始することを目標に、そのための予算の計上も含めた環境整備に取り掛かる必要がある。

(2) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状説明】

国際地域交流委員会の予算は単年度会計で、500万円が計上され、交流事業に応じて支出されている。それ故、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための予算面からみた対応は適切と思われる。しかし、2つの姉妹校との交流は停滞気味であり、相手校との人的パイプが狭く、緊密な接触が取れない状況になっている。

健康福祉学部では国際地域交流委員会の国際交流予算は計上されておらず、これからの課題となっている。

【点検・評価／長所と問題点】

姉妹校との交流は西安体育学院から2名の教授が本学に訪れて研究生活を過ごしたもの、ウェスタンオンタリオ大学からの教官の来校は皆無であった。また、前回の報告書で西安体育学院、ウェスタンオンタリオ大学への本学教官の研究出向が少ないことが指摘されていたが、この2カ年も同じ結果となった。両校との学生間の交流は1件もなく、わずかに大学院生（1名）がウェスタンオンタリオ大学に本学の助成制度を使って約7カ月間の留学生活を経験したのみであった。それ故、姉妹校との交流状況は、過去の推移より停滞気味である。本学からのアクションも少ないが、相手校からの反応もあまりない状態である。そのためか、計上されている予算の剩余が生まれている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

姉妹校との交流は協定を結んだ以上、それぞれの大学の長所を生かす形で積極的に進めたいものである。そのために、共同研究プロジェクト（教官や大学院生）や学生間のスポーツ交流の恒常的企画化がのぞまれる。予算が付いているので、早くから事業を企画すれば、数多くの交流事業の推進が可能であろう。また、姉妹校の様子を知る方法としては、現在のところ、インターネットでの検索しかない。学生、教職員がもっと身近に相手校を知る機会を増すために、姉妹校ルームを設けたり、関連情報の展示なども必要であろう。相手校の状況をよく把握しない限り、優れた企画は生まれないし、運営も円滑に進まないと思われる。

4 学生の受け入れ

<体育学部>

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

1) 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状説明】

(1) 学生募集方法

①大学案内パンフレット

学部・学科・コースの教育内容、教育・研究施設、クラブ活動、就職状況などの情報を掲載し、16年度27,000部、17年度30,000部発行している。

②入試相談会

主に入試室員の手で16年度71会場で584名の参加者、17年度60会場で517名の参加者を得て行われた。

③オープンキャンパス

年度	回数	参加者	受験率
平成16年度	4回	1428(1374)名	44.4(51.5)%
平成17年度	4回	1404(1213)名	40.9(48.3)%

() 内数字は高校1・2年生を除いた数値

④教員による学生募集

教育実習などの巡回、高校生のスポーツ大会視察及び選手勧誘などでの高校訪問の際、大学案内パンフレット及び願書を手交し、体育大学に興味のある生徒への説明及びQ&Aを行っている。

⑤学内見学の受入れ

高校からの要請により、学内見学の受入れを積極的に行っている。平成16年度は8校、平成17年度は5校となっている。受入校からの受験者も平成16年度34名、平成17年度25名と効果を上げている。本学への志願に寄与している。

⑥クラブ活動への練習参加

本学クラブ活動へ見学および練習参加などを積極的に行っている。

⑦大学ホームページ

大学ホームページ上に大学案内と入学試験情報を開示している。

(2) 入学者選抜方法

①アドミッションズ・オフィス(AO)入試

平成16年度入試より実施。体育学科では「全国大会出場以上の成績を有する者、あるいは同等以上の競技力を有する者で、入学後当該競技活動を継続し、学業とクラブ活動を両立させる強い意思を持つ者」を求める学生像としている。

生涯スポーツ学科では「学力・人物に秀で、学科の教育内容に強い関心と意欲を有する者」を求める学生像としている。

また、本学卒業生の子女で、学業とスポーツに優れ、入学後リーダーシップを發揮することが期待できる学生を求めている。

②推薦入学試験

体育学科では、実技テスト、教養テスト、面接による選抜試験を実施している。また、強化指定種目を対象とした「スポーツ特別推薦制度」も併せて実施している。

強化指定種目は、陸上競技・体操競技・水泳・バスケットボール・バレー・ハンドボール・サッカー（男子）・ラグビー（男子）・硬式野球（男子）・テニス・柔道・剣道・ダンスの13種目である。

生涯スポーツ学科では、スポーツ活動歴、教養テスト、面接、小論文による選抜試験を実施している。また、近畿圏の高校で過去5年間の受験生数をもとに指定校（5校程度）を定め、「指定校推薦入学試験」を実施している。

両学科で法人設置校からの内部推薦制度による受け入れを実施している。

③一般入学試験（A日程）

実技テスト、学科試験（国語・英語）による選抜が実施されており、体育学科、生涯スポーツ学科の併願が可能である。

④一般入学試験（B日程）

スポーツ活動歴・競技歴、保健体育評定平均値による書類審査、学科テスト（国語・英語）による選抜が実施されており、体育学科、生涯スポーツ学科の併願が可能である。

⑤その他の入学試験

「編入学・転入学試験」及び外国人対象の「外国人入学試験」を実施している。

【点検・評価／長所と問題点】

- (1) 学生募集方法については、全大学教職員の積極的関与、高校教員（進路、保健体育、クラブ顧問など）への選抜方法の周知を図る必要が指摘される。
- (2) 入学者選抜方法およびその位置づけ等の適切性については、本学では積極的に見直しを繰り返しており、ほぼ妥当な方法、適切な位置づけである。

平成18年度よりの学科改組、新カリキュラム施行に向けて現在作業中であるが、選抜方法の枠組みの適切性についても検討された上で入試制度の見直しが進められた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

- (1) 学生募集方法については、高校教員を対象とした教育目標・カリキュラム内容・入試制度などを周知するための、大学教員の企画による新学科・新カリキュラム説明会等の実施を計画する。
- (2) 18年度よりの新入試制度の実施を待って、改めて点検・評価・目標の策定等に取り組む。

<健康福祉学部>

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

- 1) 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状説明】

健康福祉学部の学生募集の方法は体育学部と同様である。入学者選抜方法は、学部長を委員長とする入試委員会で審議決定し、教授会に報告する。また、合格者は、試験結果に基づき入試委員会で審議決定し、教授会に報告する。

AO入試については、入試委員会の委託を受けたAO入試特別委員会が入学者選抜方法の原案を作成し、入試委員会で審議決定した後、教授会に報告する。また、合格者も入試委員会で審議決定し、教授会に報告する。いずれの場合も、合格者は学長の承認を得て発表する。

健康福祉学部の入試は、AO入試10名、一般推薦入試60名、一般前期入試25名、一般後期入試25名、合計120名を定員に募集している。

入学者選抜の方法は以下の通りである。

①AO入学試験

AO入試は、「1. 豊富なボランティア経験を基盤にし、福祉の分野に深い関心を持ち、将来的に福祉関係の仕事につくことを希望する者。2. 主体的に学ぶ姿勢を持ち、学内外でボランティア活動や社会的な活動に積極的に参加し、リーダーシップを發揮することが期待できる者。3. 健康福祉学の研究活動に取り組む意欲のある者。」というAO入試の求める学生像に基き、一次、二次の選考を行って合格者を決定している。

ア. 第一次選考

在学する高等学校長から、本人の生活、態度、行動、学業に対する意欲の高さなどを勘案して推薦された学生に対して、

- ①福祉分野、社会教育などでボランティア活動等の社会的な活動に実績がある者、
- ②課外活動（特に文化的活動・福祉的活動）・生徒会活動で優れた活動歴を有する者のいずれかに該当することを基本的な条件に、書類（調査書、志願理由書、活動状況報告書）審査によって、合格者を決定する。

イ. 第二次選考

一次選考の合格者に対して、小論文・グループアクティビティ・面接の試験を実施し、求める学生像に照らしてふさわしい学生を合格者としている。

②推薦入学試験

推薦入試は、指定校推薦、競技力優秀者推薦、一般推薦の3つの異なった方法で実施している。いずれの場合も、在学する高等学校長から本人の生活、態度、行動、学業に対する意欲の高さなどを勘案して推薦された学生に対して、同一内容の小論文、面接試験を実施し、合格を決定している。

ア. 指定校推薦

指定校として入試委員会において承認された高等学校長から、成績が評定平均値3.5以上であることを条件に、本人の生活、態度、行動、学業に対する意欲の高さなどを勘案して、健康福祉学部で学ぶにふさわしいとして推薦された学生（1校1名限定）に対して、論文試験、面接試験を実施し、合格者を決定する。平成18年度の指定校は15校で、推薦された学生数は8名であった。

イ. 競技力優秀者推薦

体育学部競技力向上委員会から競技力が優秀であるとして推薦された者に対して、論文試験、面接試験を実施し、合格者を決定する。推薦定員は10名である。推薦の基本的な条件は以下の通りである。

- ①健康福祉学部での学習意欲を有し、健康福祉学部への進学を明確に希望する学生であること。
- ②本学教員が直接勧誘し、その教員は当該学生の入学後の学習活動、及びクラブ活動の指導に責任を持つこと。
- ③以上の基本条件を満たし、なおかつ成績評定がC（評定平均値2.7）以上であること。

ウ. 一般推薦

一般推薦試験は、成績が評定平均値3.0以上であることが推薦の基本的条件である。その上で論文試験、面接試験を実施し、合格者を決定している。

③一般入学試験

一般入学試験は、前期、後期の2度実施している。入試科目は、前期は英語I・II、国語I・II、論文、後期は英語I・II・国語I・IIより1科目選択と論文である。前期と後期で科目を変えることで多様な学生の選抜を試みている。

④社会人特別入学試験

高等学校を卒業した者、あるいは文部科学省令により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者等を対象に、社会人特別選抜入試を実施している。福祉関連の仕事についている者、あるいはつくことを希望している者を選抜している。

2. 入学者受け入れ方針等

<体育学部>

1) 入学者の受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

【現状説明】

体育・スポーツについて学修したい入学者に対し、教養教育において豊かな教養と人間性を養い、専門教育において体育・スポーツに関する科学的理論と実践技術について学ばせる。クラブ活動を積極的に推奨し補完を図り、インターンシップなどを活用し実社会の中でも学びの機会を用意している。

1・2年次は広く教養教育と体育・スポーツの専門共通基礎教育を修め、3年次からはコースに分かれ専門性を深め、応用・発展的な学修の機会が用意されている。

【点検・評価／長所と問題点】

大学・学部等の理念・目的・教育目標と密接につながった入学者の受け入れ方針である。

しかし、入学者の受け入れ方針の策定について改めての議論と周知が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者の受け入れ方針の策定について、改めての議論と周知が必要である。

2) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状説明】

競技者として優秀な学生、学力あるいは人柄として優れた学生（意欲、目標、コミュニケーション能力、社会常識、倫理観などの面で）を選抜し、入学後には、科学的な理論を理解し、それを実践できるカリキュラムが準備されている。

平成13年（2001）に学科別入試を導入し、現在AO入試、推薦入試で実施されている。

体育・スポーツの専門教育を実施するにあたり、専門性に応じた適正と意欲を持った入学者を受け入れている。

また、学科改組を行い、平成18年度より2学科6コース体制での新カリキュラムが確定し、それに伴い入試制度も改定された。

【点検・評価／長所と問題点】

多様な入学試験を行っているが、積極的かつ実践的な人材を受け入れる入学者選抜の方法となっている。平成18年度よりの学科改組、新カリキュラム施行の準備過程と並行して議論がなされた。

＜健康福祉学部＞

1) 入学者の受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

【現状説明】

健康福祉学部は、「21世紀の福祉社会で求められる生活の質を高める福祉の創造に貢献できる、幅広い教養と人間や社会に対する高い関心に裏打ちされた、実践力に富んだ人材の育成」を理念として設立された。特に、体育大学に設置された福祉の学部としての個性は、①「福祉に関する高度な専門的知見と幅広い教養を備え、福祉に対する社会の期待、要請に応える有能な福祉人の養成」に加えて、②「健康づくり、生きがいづくりに関わる高度な専門的知見に基づいて、生活の質の豊かさを支える新しい福祉人の養成」を教育目標の大きな柱としたことにある。

AO入試でのグループ活動の重視、推薦試験での面接や課外活動経験の重視、スポーツ競技力優秀者の受け入れ、福祉に関わるテーマに基づく論文テストの実施などは、そのような学部の教育目標に基づいている。

2) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状説明】

入学者選抜方法との関係については①で述べた。入学者受け入れ方針は学部の教育目標に沿っている。入学者受け入れ方針とカリキュラムとの関係については以下のごとくである。

学部の教育目標に基づきカリキュラムに履修モデルとして社会福祉、精神保健福祉、福祉マネジメントの3つのコースを設け、福祉の理念と知識、方法について学習を深めるとともに、健康づくり、生きがいづくりに関わる科目を共通科目として配置し、生活の質の豊かさを支える福祉の人材養成をめざしている。教職課程を設けて保健体育教諭、福祉教諭免許の

取得を可能にしているのも教育目標に基づいたものである。

時間割作成においてもスポーツ志向の学生ニーズに応えるために5時間目の授業は可能な限り設定せず、クラブ活動への参加を保障している。

このような学部の入学者受け入れ方針が支持されて、平成15年度の第1回の入学試験から現在まで定員を大きく上回る志願者を集めることができた。しかしながら、志願者数は年々減少しており、健康づくり・生きがいづくりを基盤とした生活の質の豊かさを支える福祉の人材養成という理念をカリキュラム等でさらに具体的に打ち出していくことが求められている。

3. 入学者選抜の仕組み

<体育学部>

1) 入試制度検討特別委員会の設置

【現状説明】

平成16年10月の大学評議会にて、18年度からの入試制度の改定について諮問されたのに対し、大学評議会に設置される特別委員会として、入試制度検討委員会が設置された。また、体育学部部会及び健康福祉学部会も設置され、個別部会審議、合同審議を通して制度改定の作業を行い、平成17年4月1日の答申が行われた。結果、平成18年度入試より、答申に基づいた入試を実施した。

【点検・評価／長所と問題点】

学科改組、新カリキュラム施行に応じ、入学者の受け入れ方針にのっとった入試制度の改定を行った。

2) 入学者選抜試験実施体制の適切性

【現状説明】

(1) 入試委員会

入試に関する重要事項を審議する委員会として設置されている。実施体制の適切性を継続的に点検する部署として、入試制度検討部会が設置されている。

(2) 入試実施部会

各入学試験別に「入試実施部会」が設置され、当該年度の入試実施に関する事項を審議している。

(3) 入試問題を検証する仕組み

「入試実施部会」において、各入学試験別に入試出題委員会を組織、入試問題の事前点検等を実施している。

【点検・評価／長所と問題点】

入試委員会と委員会に設置された部会により、入試制度のあり方、実施方法の点検等が、恒常的かつ系統的に行なわれている。

3) 入学者選抜基準の透明性

【現状説明】

(1) 各試験の配点

入学試験要項で示した通りであり、入試ガイド・ホームページ等で公表を行っている。

(2) 合格者の判定

入試実施部会で判定資料を作成し、入試委員会を経て学部教授会（判定会議）で審議し決定する。

(3) 合格基準点の公表

毎年、入試ガイド、ホームページ等を通じて、各試験についての前年度合格基準点の公表を行っている。

【点検・評価／長所と問題点】

入学試験要項で示した通りの配点で合否判定を公正に行っている。ただ、その結果の公開は入試ガイド、ホームページによるもので、個人的な成績の開示に至っていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学試験成績や合否理由の本人開示等についての方策を、入試委員会を中心に早急に進めなければならない。

<健康福祉学部>

1) 入学者選抜試験実施体制の適切性

【現状説明】

健康福祉学部の入学試験実施体制は、「大阪体育大学健康福祉学部入試委員会規程」に基づき、教授会に「入試委員会」を設けて入学試験実施の方法について審議決定し、教授会に報告される。さらに入試に関わる業務が円滑に進むように大学入試事務室と入試の実務について細部にわたって検討し、互いに協力して運営することで入学試験業務に遺漏がないように努めている。

AO入試については、入試委員会の委託を受けたAO入試特別委員会が入学者選抜方法の原案を作成し、入試委員会で審議決定した後、教授会に報告する。また、合格者も入試委員会で審議決定し、教授会に報告する。いずれの場合も、合格者は学長の承認を得て発表している。

2) 入学者選抜基準の透明性

【現状説明】

入学者選抜や入試問題の検証等については、入学者選抜に際して入試委員会と教授会で行っている。入学者の選抜には受験者氏名、在学・出身高等学校名を記載せず、受験番号のみによって成績順に一覧表にしたものを作成している。各試験科目の総合点により上位から順に合格を決定しており、判定の公平性は保たれている。また、面接試験、論文試験の得点については、あらかじめ統一した判定基準を確認し、文章にして明示して、試験官によって得点に著しい差異が生じないように勤めている。もし、試験官の間で同一の受験者に対して得点が2段階以上違っている場合は、判定根拠について議論し、1段階の範囲内に得点の違いを調整して、受験生に不利に

ならないように努めている。また、突出した得点をつけた場合には、その根拠について入試委員会、および教授会において試験管に説明を求めることで試験の公平性を保っている。

4. 入学者選抜方法の検証

(1) 入試問題を検証する仕組みの導入状況

<体育学部>

【現状説明】

(1) 入試検討部会

入試委員会の中に入試検討部会を設置し、入学試験全体の問題について、その妥当性を年度毎に検討を加えている。

(2) 各入試実施部会において、それぞれの入試における学科試験の内容、実技・面接試験の採点方法などについて、各入試終了後検討を加えている。

問題毎の難易度、平均点など入試実施部会、入試委員会で確認作業をおこなっている。

(3) すべての入試終了後、問題・解答集を発行し、学外への公表を行っている。

【点検・評価／長所と問題点】

入試問題の検証について、大きな枠組みは入試検討部会、細かな確認・チェックは各入試実施部会で確実に行われている。

<健康福祉学部>

【現状説明】

① 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

入試問題の作成は、入試委員会から委託を受けた入試問題作成委員会が英語、小論文の作成を行っている。英語に関しては英語教育が専門の教員が作成し、小論文については3人の出題委員がそれぞれ問題を作成し、学部長を交えた委員会でその中の一つを選び、決定している。試験問題の検証を行う特別な委員会は設置せず、入試委員会、教授会の合格者を決定する会議において行っている。

5. 定員管理

【現状説明】

(1) 学生収容定員と在籍学生数

収容定員に対する在籍学生の比率は以下のようになっている。

H17.5.1現在

学部	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	比率 (B/A)
体育学部	1, 690	1, 958	1. 16
健康福祉学部	400	487	1. 22
計	2, 090	2, 445	1. 17

学科／学部	2002(H14)			2003(H15)		
	4年生			3年生		
	定員	在籍	比率	定員	在籍	比率
体育学部	370	507	1.37	360	449	1.25
健康福祉学部	20	25	1.25	140	153	1.09
計	390	532	1.36	500	602	1.20

学科／学部	2004 (H16)			2005 (H17)		
	2年生			1年生		
	定員	在籍	比率	定員	在籍	比率
体育学部	480	498	1.04	480	504	1.05
健康福祉学部	120	153	1.28	120	156	1.30
計	600	651	1.09	600	660	1.10

収容定員に対する在籍学生比率が、1.17と高いものの、平成16年度から体育学部の収容定員増（360→480名）が認可され、体育学部は大幅な改善が図られた。

健康福祉学部は平成15年の学部開学以来、120名の入学定員に対して、受験生数は618名、417名、417名、281名（いずれも社会人特別入試受験生を含む）と大きく上回り、しかも予想に反して入学辞退率が低かったことから、定員超過率は1.26～1.28と比較的高い水準で推移してきた。

【点検・評価／長所と問題点】

体育学部は適切な状況では正作業が行われており、2年後には収容定員に対する在籍学生比率はほぼ1.00となる。

健康福祉学部については収容定員を大きく上回る状況が続いている、早急な是正が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

体育学部はこのままの状況を厳守する。健康福祉学部については合格者の辞退率が予想以上に低いことが定員超過の原因となっている。この結果を受けて、平成18年の入試においては定員超過率を1.2倍未満に抑えることを目標に合格者数を決定した。その結果、平成18年度の定員超過率は1.18倍となった。

2) 編入学定員と入学者数の比率の適切性

【現状説明】

学部	2005(H17) 年 5月 1 日現在			2004(H16)			2005(H17)		
				4年生			3年生		
	定員	在籍	比率	定員	在籍	比率	定員	在籍	比率
健康福祉学部	40	35	0.88	20	25	1.25	20	10	0.50

編入学については、体育学部では欠員補充としており、平成16年度 2年次編入 7名、3年

次編入13名、平成17年度2年次編入7名、3年次編入7名といった入学生数となっている。

平成16年度から始まった健康福祉学部の編入試験は定員20名で、25名、10名の入学者があり、平成17年現在の学生数は定員の88%となっている。

【点検・評価／長所と問題点】

体育学部は編入学定員が定められていない。当該学年の在籍学生数の多少により年度毎に合格者数が変動し、受験生の困惑が認められる。

健康福祉学部は、平成17年以降は定員を下回る状況が続いている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

体育学部は、生涯学習への対応、編入学希望者の適切な受け入れという観点から、編入学定員を設定することについて議論を進める。

健康福祉学部は、平成17年以降編入学定員を下回る受験者数となっている。120名の学部の収容定員に20名の編入定員は大きすぎることから、編入定員の削減を検討する必要がある。

3) 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の準備

【現状説明】

平成16年度から体育学部の収容定員増の認可により、学年ごとの収容定員に対する在籍学生比率は1年次1.05、2年次1.04と大幅な改善が図られている。

【点検・評価／長所と問題点】

適切な状況では正作業が行われており、健康福祉学部の定員超過率を低く抑えることで、平成19年には全学的な収容定員に対する在籍学生比率をほぼ1.00とする。

【将来の改善・改革に向けた方策】

健康福祉学部の定員超過率を抑えて在籍学生比率をほぼ1.00とする。

4) 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

【現状説明】

平成16年度から体育学部の収容定員増の認可により、しばらくは収容定員に対する在籍学生比率が大きな増減がないとの判断にたって、大学評議会において策定された中期計画に基づき、学科改組あるいはそれに伴う人事補充等を計画的に行っている。

今後の組織改組、定員変更の可能性の検証については、体育学部基本問題検討委員会、健康福祉学部入試委員会、学部教授会、大学評議会において議論される。

【点検・評価／長所と問題点】

平成16年度体育学部は収容定員増の認可を受け、安定した形で学科改組、新カリキュラム導入が図れた。組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みは、現状で十分機能していると考えられる。

健康福祉学部の定員超過率は高いままに推移している。平成17年度学部入試委員会では正策を検討し、学部教授会、大学評議会に諮って平成19年に全学的に1.00に近づけるように合格者数を定員の1.18倍に抑えた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状で対応可能であるが、長期的展望、新たな中期計画の策定の中での議論が必要である。

7. 編入学者、退学者

1) 退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状説明】

退学者数は過去3年間増加傾向にある。その理由については経済的な問題や学問への意欲・学力の問題等、様々である。

退学理由については、極力把握するよう努めているが、個人的な問題等、踏み込めない部分もあり、把握は年々難しくなってきているといふ。

【点検・評価】

現在、退学願提出者にたいして、担任教員及び教学部の職員による面接を行った上で、教務委員会にて審議している。

【長所と問題点】

退学理由は様々であり、退学願提出に至るまでにどの程度担任教員がかかわられるかは難しい問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教学部にて退学に至る課程の把握に努め、そのデータをもとに教務委員会にて学業の継続を可能とする方策を探っていく。又、今後学生への指導をより効果的にすすめていくためには、できるだけ早期に学生の変化に気付くしきみも検討していく必要があると考える。

2) 編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状説明】

(1) 編・転入学試験

体育学部では、編・転入学定員は設けていないが、受け入れ学年（2・3年次）の在学生数等を勘案し、編・転入学試験により学生を受入れている。

健康福祉学部では、定員20名で編入学試験を実施し、編入生を受け入れている。

(2) 転学科

転学科制度により、希望学生にたいして、書類・面接審査をおこない意欲・学力面等を総合的に審査し、受け入れを決定している。

(3) 転学部

本学に平成15年度健康福祉学部が開設し、平成17年度（3年次）より両学部への受け入れを開始した。今まで、体育学部から健康福祉学部へ転入学をした学生はない。

〈編入学・転科・転部による受け入れ学生数〉

区分 年 度 (平成)	編入学 (2・3年次)		転学科		転学部		計	
	1 6	1 7	1 6	1 7	1 6	1 7	1 6	1 7
体育学科	1 7	1 1	0	0	—	0	1 7	1 1
生涯スポーツ学科	3	2	1	5	—	1	4	8
計	2 0	1 3	1	5	—	1	2 1	1 9

【点検・評価／長所と問題点】

転学科・転学部については、適正に制度を運用しているといえる。

体育学部は編・転入学制度については体育学部は定員を定めていないため、在学生へ配慮しながら運用している。

転学科・転学部については、学生の目的意識・意欲・学力等を慎重に審査した上で決定しており、その結果、転学科・転学部した学生は通常の学生より学修の意欲が高い傾向がみられ、この制度自体が有効に機能していると言える。しかしながら、転学部の場合、単位の互換性が少なく、学生にとって履修上の負担が大きい。

編・転入学制度については、「既修得単位の単位認定方法の適切性」でも触れたように教職を希望する学生にとっては、過密な履修となり、体育学の系統的な学修にはかなりの困難をともなう。

健康福祉学部は定員を定めて編入学試験を実施している。平成17年以降、受験者が定員を下回る状況が続いている、大きすぎる定員の削減が必要である。

転学部については現在のところ健康福祉学部から体育学部への転学部希望者のみである。健康福祉学部の保健体育教諭免許取得者は希望者の1年次成績上位50名に限定している。その枠から漏れた学生が転学部を希望する場合がほとんどであり、これらの学生が学部で学ぶ目標づくりが重要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

転学部及び編・転入学については、単位の互換性の問題が大きく、受け入れ学年の見直し等も含めての検討が必要と考える。

また、健康福祉学部では、入学後に保健体育教諭免許取得者を選抜するのではなく、専攻制を導入し、入学試験の段階から希望者を選抜する方法を導入する方法を検討することが必要である。

5 教員組織

《1》教員組織

<体育学部>

1) 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

【現状説明】

教育課程は本学の学部・学科の理念・目的を具現化すべく「教養科目」「専門基礎科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」「教職に関する科目」が年次的に、加えて「資格関連科目」が3、4年次に配置されている。

本学の学部・学科における教員の組織及び配置と在籍学生数の現状は下記資料編の通りである。

資料編（表19）全学の教員組織 参照

（表14）在籍学生数 参照

【点検・評価】

専任講師以上：教授40名、助教授10名、講師3名、助手3名の計56名、教務補佐10名の構成である。

本学学部の専任教員数は、文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数26名の倍数を上回る56名である。又、専任教員1人当たりの学生数は34.8名で、40名以内という基準を充分に満たしている。

本学が開学以来、設置基準を上回る教員数を確保し、理念・目的の遂行に努めてきていることは大いに評価される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

団塊世代の高齢化のこの時期、教員組織の高齢化状況は避けては通れない問題である。問題は、この時期を通り過ぎた時の年齢構成のバランスをどう構成していくかという中長期の人事構想が大切である。

大学院・大学兼任及び新カリキュラム実施というこの間の人事において、体育大学として必要な「講義」「実技」の両方が担当できる採用人事がなされていなかったことに重大な問題点がある。

早急に任期付き実技若手教員の採用や、TA制度の整備による補填人事が望まれる。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

【現状説明】

本学では主要な授業科目を「専門基礎科目」と「教職に関する専門科目」と把えている。学部全体では、「専門基礎科目」として講義科目が15科目であり、その15科目中2科目（体育原論、体力トレーニング論・同実習）だけが専任、兼任が分担している。その他は全て専任担当となっている。

実技科目は、必修4科目〔陸上（専任2名、兼任2名）、器械体操（専任2名、兼任3名）、

水泳（専任1名、兼任3名）、レクリエーション（専任2名、兼任2名）]で、全てが専任、兼任の分担となっており、専兼比率は41.2%である。

選択必修14科目〔ダンス（専任2名、兼任1名）、柔道（専任2名、兼任1名）、剣道（専任2名）、ソフトボール（兼任1名）、ジャズダンス（兼任1名）、ソフトテニス（兼任1名）、障害者スポーツ（兼任1名）、トレーニング実習（専任2名）、バレーボール（専任1名）、バスケットボール（専任1名）、ハンドボール（専任1名）、ラグビー（専任1名）、野外活動実習（3実習共、専任と兼任多数）〕で担当している。その専兼比率は野外活動実習を除いて約42.1%となっている。

「教職専門科目」として12科目が開講され、そのうち2科目（「教育行政」「教育カウンセリング」）が兼任担当で、1科目（「生徒指導の研究」）が専任、兼任の分担となっている。

【点検・評価】

「専門基礎科目」の講義科目と「教職に関する専門科目」に関しては、ほぼ専任教員が配置され評価される。しかしながら、実技科目に関しては必修、選択必修共に40%そこそこの専兼比率となっている。体育を専門とする本学にあって、この講義と実技科目間の格差を緩やかにしていくことが求められる。

3) 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

【現状説明】

学部における講師以上の専任教員数は56名と助手（本学では専任教員として採用している）1名の57名で、兼任教員は75名である。学部で開講されている総授業数のうち、専任担当が348、兼任担当が167で専兼比率は約67.6%である。「専門教育科目」の専兼比率は体育学科72.6%、生涯スポーツ学科78.0%であり、共にほぼ良好と言える。「教養教育科目」に関しては専兼比率が42.3%、36.7%と50%を大きく下回っている。

【点検・評価】

「専門教育科目」における講義と実技の専兼比率格差、更には「教養教育科目」の専兼比率の低さが気になるところである。現実にしっかりと腰を据えて、限られた人的資源をどう活用しながら理念・目的をどう具現化していくかが求められる。

4) 教員組織の年齢構成の適切性

【現状説明】

本学の専任教員の定年は70歳である。本学にあっても団塊の世代が全体の30%を占めている。この間の採用人事の中で、年齢別教員構成のバランスは少し回復されてはきたものの、56歳以上が46%であり、なかなか高齢化の歯止めはかかってはいない。

【点検・評価】

平成14年度～平成16年度における本学の中期の目標と計画の中で、本学の人事構想案が提出されている。そこでは、現行の終身雇用型の人事に加えて、若手の任期付き実技助手等の採用人事が検討されてきている。その実行の時期を迎えている。

5) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状説明】

体育学部は体育学科、生涯スポーツ学科の2つの学科で構成されている。本学では、教授会の元に基本問題検討委員会、学科会議及びその連絡会議、各種委員会が設けられている。この学科会議（合同も含めて）及び連絡会議では両学科間のカリキュラムの実施・運営状況の確認と調整が図られている。特に教育・研究に関する事項、予算、人事、入試に関する事項、その他学科間の調整に関する事項等々が協議され、教授会に提案、審議を経て決定される。

本学では、月に一度の学科会議（合同）が定例化され、連絡会議も必要に応じて随時招集され、教授会と各種委員会との連携や教員間の細々とした連絡調整が図られている。

【点検・評価】

18年度より新学科（スポーツ教育学科 - 3コース、健康・スポーツマネジメント学科 - 3コース）がスタートし、新旧2つの教育課程が同時に進行している。慌しさの中にあって、その準備と実施に向けての学科会議（合同）及び連絡会議での協議事項も多い。また、個々の教員間の意思の疎通を図ることも含めて学科会議（合同）及び学科連絡会議の果たすべき役割は大きい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学は、平成13年に単科の体育系大学で初めて大学基準協会の正会員校に承認された。これを受け、平成14年度～平成16年度の第一次中期計画を策定し、全学を挙げて諸種の改善、改革に取り組んできている。平成18年度スタートの学科名の変更、新コース設立、新カリキュラムの実施をにらんでの改善、改革が重要課題となっている。そこでは、現行の終身雇用型に加えての任期制導入が提案され、中・長期（10年のスパン）にわたる教員組織の改善、改革が示されている。特に教養センター設立による教養教育の充実（基礎教養、語学教育）を図ること、そして任期付きでの若手の実技担当者の採用人事が急務であるとされている。これは高齢化によるクラブ（本学の場合、教育活動として位置付けている）指導者の崩壊現象の歯止めにもつながるものと期待される。

<健康福祉学部>

1) 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

【現状説明】

教育課程は、健康福祉学部の理念・目的を具現化すべく「総合科目」「専門基礎科目」「応用科目」「発展科目」「教職に関する科目」が年次的に、加えて「資格関連科目」が2～4年次に配置されている。

本学部の教員の組織及び配置と在籍学生数の現状は、下記資料編の通りである。

資料編（表19）全学の教員組織 参照

（表14）在籍学生数 参照

【点検評価】

健康福祉学部の教員構成は、平成17年現在で教授7名、助教授7人、講師3名の計17名と実習助手4名である。本学部の専任教員数は、文部科学省令大学設置基準で定める12名を上回っている。また、専任教員1人当たりの学生数は35.9人で、40人以内という基準を満たしている。本学部が学部開設以来、設置基準を上回る教員数を確保し、理念・目的の遂行に努めてきていることは評価される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

健康福祉学部の規模で3コースを設けコースに教員を貼り付ける仕組みは、コース希望学生の数と所属教員数が一致しない状況では無理なコース分けにつながり、少ない教員を有効に活用し、学生の希望に対応するには適していない。将来的にはコース制を廃止して学生ニーズに対応した仕組みに変えていく必要がある。

また、専任教員1人当たりの学生数は基準を満たしているとはいえ、なお多いのが現状である。任期制等の柔軟な人事制度の採用によって若手教員の採用を図ったり、TA制度の充実によって多人数授業に対応する取り組みが望まれる。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

【現状説明】

健康福祉学部では主要な授業科目を「専門教育科目」と捉えている。専門教育の必修科目全57科目の内、専任教員が担当しているのは50科目、専任担当比率は87.7%であり、高い割合となっている。特に、福祉の実習に関する重要科目で構成される「応用科目」は全て学部の専任教員で行っており、主要科目への専任教員の配置は適切になされていると考える。

3) 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

【現状説明】

健康福祉学部の総授業数は267科目、その内専任教員が担当している科目数は174科目、専任担当比率は65.2%である。「専門教育」の専任担当科目の比率は69.4%であるが、必修科目に限れば87.7%とその割合は極めて高くなる。逆に「教養科目」の専任担当科目の比率は44.4%で非常に低い割合にとどまっている。

【点検・評価】

「教養科目」と「専門教育科目」の選択科目の専兼比率の低さは、健康福祉学部の規模ではいたしかたのないところではあるが気になるところである。教育の目標、科目設定の考え方、評価の基準等について、専任の教員と非常勤講師との間の連絡調整を密にして、教育の充実を図る取り組みが必要である。

4) 教員組織の年齢構成の適切性

【現状説明】

健康福祉学部教員の年齢構成は、平成17年現在で50歳以上が60%を占めており、その内60

歳以上が18%を占めている。また、全体の41%を占める教授職においては56歳以上が72%を占めている。40歳代は30%、30歳代は12%であり、教員の高齢化が進んでいる。

【点検・評価】

大阪体育大学の定年は70歳であり、教員の高齢化が進むのはいたしかたのないところである。しかし、教育活力の維持から若手教員の確保は急務であり、任期付き教員の採用など柔軟な人事制度を導入することが必要である。

5) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状説明】

健康福祉学部は社会福祉、精神保健福祉、福祉マネジメントの3つのコースを設けている。しかし1学部1学科の小さな学部であり、各「コース会議」で討論された内容は、教学委員会、実習指導室連絡会議等において確認と調整が図られて、教授会に提案され、審議決定されている。また、「コース主任会議」がおよそ月1回の割合で開催されて、コース間の連絡調整がなされている。

また、毎年3月末に「教員宿泊研修」を実施し、当該年度のふりかえりと次年度に向けての教育目標等の確認や検討が行われている。

【点検・評価】

学部の規模の小ささもあり、また福祉実習という共通の教育基盤もあり、コース間、教員間の連絡調整は比較的スムーズに行われている。

《2》教育研究支援職員

<体育学部>

1) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

【現状説明】

教員の高齢化が指摘される現状の本学では、教育を補佐する人的補助体制として、助手と教務補佐（大学院は教務助手）とがある。体育学部では助手は専任教員として、任期付きの者と任期に定めのない者が雇用契約を結んでいる。教務補佐の配属は学部・学科の要請に基づき、法人の職員として雇用契約を結んでいる。1年契約で、さらに1年に限り（大学院は2年可）延期ができる。

学部教務補佐は、附置施設（情報処理センター1名、SCルーム2名）、実習（野外活動実習1名、情報処理実習1名）、コース（5コースに各1名の5名）の10名である。ちなみに大学院の教務助手は3つの専修に分かれ配属されており10名である。加えて、生涯スポーツ実践研究センターに研究助手として1名配属されており、総計21名である。

【点検・評価】

本学は、インターンシップの導入や実習、実技指導の徹底などで実践的な能力の養成を目指している。一挙に大量の若手専任教員の採用が望めない本学にあって、全学的・総合的（大

学院、学部そして附置施設) な人的補助体制の更なる整備と強化が求められている。

2) 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状説明】

学部の教務補佐は、①実習を伴う授業を主とする補佐、②教育実習や野外活動実習等の実習準備を主とする補佐、③附置施設の運用を主とする補佐に別れる。

特に②、③の仕事の繁雑さも含めて、大幅な教務補佐の増員が求められてはいる。しかしながら各々の工夫によって管轄の関係教員との連携は概ね良好に行われている。

【点検・評価】

本学にとって、教員の高齢化という現実を見据え、任期付き実技担当助手（教学）制度の導入と教務補佐（学園）増員による人的補助体制の整備は急務である。平成18年度からは、このことの重要性が認識され、基礎教育の充実のため新たに大学院生のTA制度も導入が検討されている。

本学の中期目標と計画（平成14年度～平成16年度、平成18年度完成）には、平成18年度スタートの新学科、新カリキュラム実施に伴う教員組織の再編、平成15年度の教養センター設置に伴う教養関係組織の再編（外国語、教職科目を含む）、大学附置施設の教職員組織の整備等が挙げられている。そして、教員組織、教育研究支援職員の改善、整備の目標として、公募性の堅持、任期付き採用制度の導入（実技助手、外国人教員の採用等）、教務補佐配置の見直し等が計画された。

全体的には順調な実施展開をみせながら、任期付き採用制度の導入と、教務補佐配置の見直しに関しては目下検討中で、未だ発進されてはいない。

昨今の、体育スポーツ教育をめぐる変化の激しい時代に柔軟に対応していくためには、終身雇用型の専任教員枠を絞り込みながら任期付き採用制度の導入と、教育研究支援職員（教務補佐）の増員と配置の見直しが急務である。

<健康福祉学部>

1) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

【現状説明】

健康福祉学部では、「情報処理実習」の実習補助員として5名の大学院生を採用している。また、国家試験支援講座やホームヘルパー資格取得講習会、介護等体験実習、教育実習等の運営を補助するため2名の教務補佐を常勤で雇用している。さらに、福祉実習を運営するため4名の実習助手を常勤で採用している。

2) 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状説明】

「情報処理実習」の授業は、実習補助員が担当教員のアシスタントとして授業の円滑な運

常に力を発揮している。授業担当教員が非常勤講師のため授業の準備や学生指導に実習補助員の果たす役割は大きく、担当教員との連携・協力は密に行われている。

また、教務補佐と関連の事務職員との連携・協力はスムーズである。

実習助手は教員と学生、実習施設間の連絡調整に大きな役割を果たしており、実習指導室連絡会議、実習担当者会議を通して教員との連携・協力がスムーズに進められている。

3. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

1) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状説明】

教員の募集・任免・昇格に関する事項は、大阪体育大学体育学部人事審査会議規程（健康福祉学部については健康福祉学部人事審査会議規定）に基づき運用されている。会議の構成員は、学部長、学科長および専任の教授で組織されている。会議は構成員の3分の2以上の出席を要し、投票により決定されている。

学部長は学長にその結果を答申し、学長は大学評議会の議を経て、法人理事会に答申し、その承認を得ている。

教員の募集は平成16年8月の大学評議会で承認された中期計画（改訂版）の人事構想にもとづき進められている。教員公募の要項は、人事審査会議の委員会である人事委員会が「大阪体育大学教育職員選考規程」及び「大阪体育大学教育職員の公募に関する申し合わせ事項」沿って原案を協議・作成し、人事審査会議に提案し、決定している。

公募における採用候補者の人選は、5名の教授（健康福祉学部の場合は教授の人数が少なく、助教授以下の採用候補者の公募の場合は助教授を含む3名）による選考委員会を設置して行っている。

選考委員会では、書類審査、面接等を経て、採用候補者の原案を作成し、人事審査会議に提案し、投票によって決定している。

教授・助教授・講師への昇任の資格基準は、「大阪体育大学教育職員選考規程」及び「業績に関する申し合わせ事項」に定めている。それぞれへの昇任には、各7年の経験を有した者を基準資格としている。その手続きは、教員の自己申告を原則とし、学科長（健康福祉学部はコース主任）がとりまとめて人事委員会に提案された上、選考委員会を設置しその審議を経て、人事審査会議で投票により決定されている。

教員の免職、転任及び降任に関する事項も上記と同じ手続きで運用されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の募集は、平成16年8月の大学評議会で承認された中期計画（改訂版）の人事構想にもとづき進められ、新カリキュラムを運営するための人事は概ね妥当に進んでいる。

しかし、本学の教員の年齢構成を考えると、特に実技分野の教員の高齢化や少人数教育を一層進めていくためには、新しい募集計画の策定を考える必要性がある。

教員の昇任の資格基準は、先に述べた「大阪体育大学教育職員選考規程」及び「業績に関する申し合わせ事項」に基づいているが、基本的に講師及び助教授の在任期数がそれぞれ7

年となっており、在任年数と教育研究業績が必ずしも実情に沿わないケースが存在している。特に、教員の公募制の採用で他の大学または研究機関から採用しているケースで問題となつておらず、講師、助教授の在任年数の見直しが検討されている。

また、業績審査に関しては、本学の特性に照らして、研究業績と教育業績のバランスある評価方法が求められている。現行の研究業績に偏した規程の改正と適切な教育業績（授業・クラブ活動等）の評価方法の導入が急がれる。

2) 教員選考基準と手続の明確化

【現状説明】

教員の選考基準並びに手続きは「大阪体育大学教育職員選考規程」及び「業績に関する申し合わせ事項」において明確に定められている。専任教員の選考は、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績に基づいて行っている。

3) 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

【現状説明】

教員募集採用については、「大阪体育大学教育職員選考規程」及び「大阪体育大学教育職員の公募に関する申し合わせ事項」に則り、すべて公募によって行われている。その運用については、人事審査会議の審議を中心に公正、妥当に行われている。

4. 教育研究活動の評価

<体育学部>

1) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

【現状説明】

17年度より、全教員に「教育・研究・クラブ活動・管理運営・社会貢献業績調査票」の提出を求めて、各活動の状況を把握している。（巻末資料参照）しかしながら、各活動についての明確な評価基準が定められていないため、現状把握だけに終わっている。

また、教育活動は、16年度より「学生による授業評価」を全科目において実施している。実施後の集計は専門業者に外注し、その結果は学長・学部長へ報告し、学部長から各教員に報告している。また、教員から授業評価の結果に対するコメント並びに授業改善の方策を提出させている。勿論、学生にも講義科目、実技科目別に各設問項目の平均値と全体の平均値を報告して、授業への動機づけと授業態度の改善を求めている。なお、「学生の授業評価に対する教員の回答」の要約には、今後授業を改善していくためのヒントや授業評価の功罪などFD活動を考える上で、非常に興味のある内容が記されている。

次に、研究活動については、上記の業績調査票で業績内容を把握している。また、学内の研究予算配分に対する研究成果の報告が義務付けられている。

2) 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状説明】

教員選考基準は「業績基準に関する申し合わせ事項」に定められている。その主な内容は研究業績だけで業績審査を行うように定められている。本学の特性を考えると、研究業績に加え教育業績や運動部指導実績、社会的活動、大学運営への貢献など教員の総合的な業績評価方法が求められている。今後の検討課題である。

<健康福祉学部>

1) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

【現状説明】

健康福祉学部においては、教員の教育研究活動についての評価は昇任人事に際してのみ行われている。平成17年度に全教員に「教育・研究・クラブ活動・管理運営・社会貢献業績調査票」の提出を求めて、各活動の状況を把握している。しかしながら、各活動についての明確な評価基準が定められていないため、現状把握だけに終わっている。

また、教育活動は、16年度より「学生による授業評価」を全科目において実施している。実施後の集計は専門業者に外注し、その結果は学長・学部長へ報告し、学部長から各教員に報告している。「学生による授業評価」の結果は学生には講義科目、実技科目別に各設問項目の平均値と全体の平均値を報告し、授業への動機づけと授業態度の改善を求めている。しかし、教員から授業評価の結果に対するコメントや授業改善の方策を提出させたり、高い評価を得た教員の授業参観を実施するなど、「学生による授業評価」を教員の教育活動の改善や評価に結びつける具体的取組を実施するには至っていない。

2) 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状説明】

教員選考基準は「業績基準に関する申し合わせ事項」に定められている。その主な内容は研究業績だけで業績審査を行うように定められている。本学の特性を考えると、研究業績に加え教育業績や運動部指導実績、社会的活動、大学運営への貢献など教員の総合的な業績評価方法が求められている。今後の検討課題である。

5. 大学と併設短期大学（部）との関係

1) 大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性

【現状説明】

短期大学部の要請に基づき、大学の教員が必要に応じて非常勤講師として委嘱を受け、短期大学部の授業を担当している。ただ、大学の学年暦と短期大学部のそれとの違いが若干生じているため、教員の負担が増える傾向にあることは問題である。

大学設置基準並びに短期大学設置基準の規定に則って教員は適切に配置されている。

6 研究活動と研究環境

<体育学部>

« 1 » 研究活動

1. 研究活動

1) 論文等研究成果の発表状況

【現状説明】

(1) 研究成果の発表状況

表1は、平成16年度～17年度における論文等の研究成果を系ごとに区分し、次の3つの分類別にまとめたものである。

- ① 学術雑誌に掲載された論文、審査のあるその他の学術論文、総説論文、著書、翻訳書
- ② 学会等が発行する大会論集、公機関が発行する研究報告書、公機関の発行するテキストやハンドブックなど、体育やスポーツの専門雑誌に掲載された報告書など、
- ③ その他(学会大会の発表抄録集、各種報告書、私製の製本された講義用テキスト、櫻など)

表1. 平成16年度・17年度の研究成果

一般教育系			史哲・行動科学系			生理・機能系			
分類	発表者	発表数	分類	発表者	発表数	スポーツ医学・運動生理学群		バイオメカニクス群	
						分類	発表者	発表数	発表者
①	工藤俊郎 浅野幸子 長尾佳代子 堤 裕之	6	①	中大路 哲 荒木雅信 伊藤美智子 林 信恵 土屋裕睦	44	①	梅林 薫 岡村浩嗣 上 勝也 前島悦子 増原光彦	54	伊藤 章 金子公宥 宍倉保雄 豊岡示朗 淵本隆文 神崎 浩 高本恵美
	長尾佳代子			藤本淳也 松永敬子 福田芳則 古澤光一			森北育宏 矢部京之助 鶴池政明 岩田 勝		42
	浅野幸子 工藤俊郎 長尾佳代子			富山浩三 杉本政繁			吉田精二 滝瀬定文 松村新也		
	栗山佳也 坂本康博 作道正夫			平野亮策 田原宏晃 坂田好弘 中井俊行			荒木雅信 福田芳則 富山浩三 土屋裕睦		
②	作道正夫 川島康弘	2	②	伊藤美智子 松永敬子	13	②	岩田 勝 岡村浩嗣 上 勝也 滝瀬定文	18	伊藤 章 金子公宥 神崎 浩 高本恵美
							増原光彦 松村新也		
③	浅井正仁 川島康弘 木村 準 中井俊行 平野亮策 河島英隆	15	③	伊藤美智子 荒木雅信 土屋裕睦 林 信恵	22	③	岩田 勝 梅林 薫 岡村浩嗣 上 勝也 滝瀬定文	43	金子公宥 神崎 浩 豊岡示朗
							増原光彦 森北育宏 矢部京之助 吉田精二 鶴池政明 松村新也		

平成16年度～17年度の研究成果数を研究系別に見てみると、スポーツ医学・運動生理学群が最も多く（115件）、次いで史哲・行動科学系（79件）となる。また、2年間で大阪体育大学から発表された研究成果の総数は286件であった。次に系別の研究成果の割合を比較すると、一般教育系（4.2%）、コーチング系（9.8%）、史哲・行動科学系（27.6%）、スポーツ医学・運動生理学群（40.2%）、バイオメカニクス群（18.2%）となり、史哲・行動科学系と生理機能系とで全体の約86%に当たる研究成果を発表している。系別の研究成果数は、その構成員数に影響を受ける。そこで、平成16年度～17年度における系構成員一人当たりの研究成果を比較した。その結果、一般教育系（構成員H16年度6名、H17年度7名：1.7～2.0件/人）、コーチング系（構成員15名：1.9件/人）、史哲・行動科学系（構成員15名：5.3件/人）、スポーツ医学・運動生理学（構成員12名：9.6件/人）、そしてバイオメカニクス群（構成員8名：6.5件/人）であった。さらに2年間における本学教員一人当たりの研究成果数は、約4.9件であった。

本学の約14%に相当する教員は、平成16年度～17年度間において種々の事情により研究成果を発表することができなかった。前回の外部評価において「研究活動の不活発な教員が見られるので、その活性化が望まれる」という助言を受けている（2004年自己点検報告書、末尾の「加盟判定審査結果」の3頁に記載）。これは、平成16年度・17年度の研究委員会の重要な課題となるものの、改善を目的とした根本的な提案はされなかった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

- (1)一般教育系とコーチング系の構成員一人当たりの研究成果は、大学全体（5.0件）と比較して低値を示したことから、特に両系に所属する教員の研究活動の活性化に向けた改善が望まれる。
- (2)2年間の本学における研究成果総数と教員一人当たりの研究成果数が、他大学と比較してどの程度に当たるのかを検討することは、本学の研究活動状況をより客観的に評価するためには必要である。
- (3)今回は研究活動の活性化の指標として、研究成果の量的な側面から検討した。しかし、研究活動状況をより正確に捉えるためには、質的な面も検討しなければならない。従つて、本学における研究成果の質的側面を評価できる基準の策定が望まれる。
- (4)研究活動の不活発な教員の活性化の方策を提案することは、本委員会の重要な課題である。しかし、研究活動に不活発な教員の研究活動への積極的な参加は、本委員会からの提案だけで解決することは困難であり、大学の社会的使命を遂行するために全学的かつ継続的に対処する努力が必要である。
- (5)本学におけるコーチング研究の発展に向けてコーチング系では、次の取り組みを行った。コーチング系では、スポーツ指導の方法、取り組みや現場の問題について実践研究レポートを年刊としてコーチング研究誌「櫂」に編纂し、1996年より出版してきている。この取り組みは、大阪体育学会体育方法専門分科会の勉強会でも取り上げられ、その内容は平成16年9月発行の会報第31号に報告された。また、平成17年度には10号を発刊した。「櫂」の発刊10周年に先立ち、平成17年1月23日、毎日新聞社との共催で同社オーバル

ホールにおいて、記念シンポジウム「大学スポーツを考える」を開催した。世界で活躍し、現在は大学の教育に関わるパネラーと共に大学におけるスポーツ強化の意義やスポーツ指導をとおした人間づくりについて提言した。このシンポジウムの内容は、平成17年2月19日付毎日新聞朝刊に特集記事として掲載され、「櫻」第10号（平成17年3月）ではその全文を掲載し報告した。

(6)コーチング系に研究活動の不活発な教員が多いのは以前から指摘されていることである。コーチング系の研究成果を向上させるための取り組みとして次のことが考えられる。

①紀要に実践論文の投稿を呼びかけること等を工夫する。

②研究は本来個人の意思でなされるものでなければならないが、プロジェクト研究や共同研究を立ち上げ、または共同研究者として位置づけ、運動種目や研究領域を越えた中で不活発な教員を研究活動に参画させる試みを積極的に行う。

(7)研究活動の不活発な教員の活性化に加えて大学全体の研究活動をよりいっそう促進させることも本委員会の重要な役目である。平成17年度研究委員会では下記の取り組みを通して研究活動の活性化に取り組んだ。

①紀要への原稿依頼を積極的に行うことは研究活動の活性化に向けた改善策の一つになると考える。そのための方策として、今までの資料・原著論文等だけでなく、「総説」、「解説」、「特集」等の企画が考えられる。

②本学に所属する教員が中心となり著書や原著論文を発表することをねらいとして研究業績表の見直しを行っている。具体的には単著および筆頭著者の原著論文をそれ以外のものと区別して研究業績点に反映させることが考えられる。

③研究費を学内予算だけでなく、外部団体などから獲得することをねらいとして、研究業績表に外部研究助成金への応募件数や採択数を追加し研究業績点として取り扱うことが検討されている。これに関して平成17年度より外部資金の募集要項を教員個人に学内LANをとおして通知することで、外部資金による研究費の獲得数の増加を試みている。

④研究セミナーの開催については本委員会と各研究系が中心となって、各研究系が年1回程度セミナーを主催してもらうのが良いのではないかと考え、各系主催の研究セミナーの開催を計画した。

2) 研究活動の活性化を目的とした取り組み

【現状説明】

(1)実験室利用状況の調査、研究成果の年次報告書、紀要、談話会の見直し

平成17年度研究委員会では研究活動の活性化を図ることを目的として、次の取り組みを行った。

①実験室に関する問題点や改善点を知ることを目的として「実験室の利用状況に関する調査」を行った。その結果、調査対象となった学内25の実験室のうち、「ほぼ毎日使用する」教員が3名いる実験室は3件のみであり、ほとんどが1名ないし2名の教員によってほぼ占有的に使用されている実態が明らかになった。さらに「ほぼ毎日使用する」教員が

いない実験室も6件あり、必ずしも効率的に使用されていない可能性が指摘された。そこで、全教員が「ほぼ毎日使用する」と回答した場合を100として、その使用頻度の割合を算定したところ、いずれの実験室もその使用率は9%から17%の範囲にとどまっていることが分かった（表2）。実験室を有効に利用することが研究の活性化につながると考えられるため、本調査結果に各教員の要望を加えた資料を作成し、研究室再配置にかかる具体的な提案を行うこととした。

〈表2. 実験室の使用頻度〉

(WT x カウント)度数分布		研究委員会										生理・機能系 バイオメカニクス群						生理・機能系 運動生理・スポーツ医学群						コーチング系			
度数分布	WT	B126	B210	R207	E311	E313	B332	B333	R104	R107	B127	B128	B131	B133	R105	R106	B117	B118	B119	B120	B121	B122	B123	B243	B244	B245	
利用状況																											
ウェイト使用率 (a/b)	12%	13%	10%	17%	15%	10%	10%	10%	11%	9%	10%	11%	10%	12%	12%	11%	11%	12%	10%	10%	10%	13%	10%	11%	10%		
（ほぼ）毎日	7	7	7	7	21	21	7	7	14	14	7	0	0	0	7	7	7	14	7	7	7	21	0	0	0		
週2・3回程度	6	0	0	0	18	18	6	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6	6	6	6	6	0	6	0	0	0	
週ご回程度	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	15	5	5	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
月2・3回程度	4	4	12	0	4	0	0	0	0	4	0	8	0	0	8	0	0	8	4	4	0	4	4	8	8		
月ご回程度	3	3	0	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6	6	0	3	0	0	0	0	6	3	3	
数ヶ月ご回程度	2	10	10	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4	2	6	0	0	0	0	2	0	6	2	6		
ほとんど使わない	1	22	21	23	20	20	26	26	25	27	28	26	27	27	21	21	20	24	22	24	24	24	22	23	24	23	
回答なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Σ(WT x カウント) (a)	46	50	38	66	61	39	39	39	45	35	41	42	38	49	49	45	43	46	41	41	39	53	39	43	40		
すべてが毎日使芋 (b)	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399	399		
=57x7																											

②これまで本学には教員の研究業績に関する年次報告書は無かった。そこで、各教員が一年間の研究活動を振り返り、研究活動に関する自己点検・評価を行うことを目的として、全教員に「研究成果に関する年次報告書」の提出を求めるための書式を作成した。これは体育学部全体の年次報告書に含められた。

(2) プロジェクト研究

平成16年度から研究活動を活性化させることを目的として、大学が必要と認める研究を「プロジェクト研究」とし、平成16年度は3件のプロジェクト研究が採択された（表3）。それら3件のプロジェクト研究の成果は、本委員会主催の談話会において発表された。さらにその内1件の研究内容は報告書としてまとめられ、全教員および一部の学生に配布された（「スポーツ種目別ワンポイントトレーニング」）。平成17年度プロジェクト研究の募集はしなかった。

〈表3 16年度プロジェクト研究〉

1	研究代表者	伊藤 章
	共同研究者	伊藤章、高本、栗山、神崎、川島、田原、梅林、浅井、中井、木村、伊藤美、岡村
	研究課題	「競技種目別トレーニング教本」作成プロジェクト
2	研究代表者	梅林 薫
	共同研究者	増原・広橋・矢部・松村・岩田・吉田・滝瀬・前島・岡村・上・鶴池
	研究課題	超高齢化社会に向けての健康・体力プログラムの開発
3	研究代表者	豊岡示朗
	共同研究者	坂本・中野・梅林・滝瀬・川島
	研究課題	「Biological Antioxidant Potential」（酸化ストレス度及び抗酸化力）が新しいコンディション把握の指標としてスポーツ現場でどのように応用できるかを検討する。

(3)その他

平成15年度の本委員会において、研究組織の見直しが予定されていたが、平成16年度の研究委員会では大学院と学部とが一体となって研究組織の見直しを考えた方が良いとの判断で、その見直しや具体的検討および見直し案の提案には至らなかった。また、平成17年度本委員会において、現在の大学院と学部の研究組織を統合することについて検討されたが、大学院と学部の組織的な相違から具体的な提案は見送られることとなった。

2. 教育研究組織単位間の研究上の連携

1)施設・図書館とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状説明】

本学には、以下の附置施設がそれぞれの目的をもって設置されている。附置施設の管理運営は、それぞれの委員会、あるいは運営審議会で行われているが、研究委員会が管理運営に直接参加しているのは「生涯スポーツ実践研究センター」だけである。

(1)図書館

図書及び資料を収集し、教職員、学生等の調査、研究及び学習を資することを目的とする。

(2)生涯スポーツ実践研究センター

大阪体育大学の教育・研究資源及び機能を学外の公的機関や地域組織、企業などと積極的に結びつけ、生涯スポーツの振興や健康づくり活動に貢献するとともに、これらの活動を通して本学の教員・学生の教育・研究活動を支援することを目的とする。目的を達成するために次の事業を行う。

- ・生涯スポーツの振興にかかる事業
- ・調査・研究にかかる事業
- ・生涯スポーツにかかる人材の育成に関する事業

(3)大阪ソーシャルサービス研究所

「大阪ソーシャルサービス研究所」は短期大学時代から続く研究所であるが、紀要の発行と短期大学卒業生に対する国家試験受験支援の役割は、健康福祉学部への移行とともに前者は研究委員会による紀要発行に、後者は国家試験受験支援講座委員会による支援講座の運営に受け継がれた。その後、「大阪ソーシャルサービス研究所」独自の役割を見出せないままに活動を休止し現在に至っている。

(4)情報処理センター

情報処理センターは、教育・研究を行う上で、主にITが係る部分の補助を行う。

(5)体力トレーニングセンター

学生のスポーツ医科学サポートを推進するため、体力トレーニングセンターを設置する。目的を達成するため、次の事業を行う。

- ・トレーニングルームの管理、運営及び体力トレーニングに関する情報提供
- ・体力測定の実施
- ・体力トレーニング、メンタルトレーニング及び栄養管理の助言指導
- ・リハビリテーション、アスレティックトレーニングの助言指導

【将来の改善・改革に向けた方策】

附置施設の活動は研究活動とも密接に関係していることから、研究活動の活性化を促すためにも本委員会の意見が附置施設の管理・運営に反映できる体制を構築することが望まれる。

「大阪ソーシャルサービス研究所」については、早急にその役割について検討し、研究所の廃止あるいは活動の再開に努めるべきである。

『2』研究環境

1. 経常的な研究条件の整備

1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性

(1) 個人研究費

【現状説明】

本学での研究費は、予算委員会において学部毎の予算配分を決め、教授会の承認を得て執行される。各教員の研究費については本委員会が毎年各教員から提出される研究計画書に基づき配分している。平成16年度および17年度の研究費配分方法は、平成15年度に制度化された方法を踏襲して行われた。

平成16年度および17年度における各研究系へ予算配分額等は、表4および表5に示すとおりである。また、平成16年度の特別備品は申請件数9件のうち、5件を採択し、平成17年度の特別備品については申請件数8件のうち、5件を採択した。

〈表4. 平成16年度研究予算〉

(単位：千円)

研究系・項目	人数	予備費	申請A	申請B	予備費+申請A+B	特別備品	合計金額	申請額に対する割合
一般教育系	6	90	710	754	1, 554	1, 000	2, 554	68 %
史哲・行動系	15	225	950	4, 984	6, 159	1, 300	7, 459	69 %
コーチング系	15	225	2, 306	951	3, 482	0	3, 482	96 %
生理・機能系	20	300	987	9, 045	10, 332	7, 673	18, 005	68 %
共同利用費							1, 400	
研究セミナー費							600	
複写費							1, 500	
合 計	56	840	4, 953	15, 734	21, 527	9, 973	35, 000	

〈表5. 平成17年度研究予算〉

(単位：千円)

研究系・項目	人数	予備費	申請A	申請B	予備費+申請A+B	特別備品	合計金額	申請額に対する割合
一般教育系	7	105	800	1, 427	2, 332	984	3, 316	71 %
史哲・行動系	15	225	950	6, 099	7, 274	3, 680	10, 954	84 %
コーチング系	15	225	2, 165	374	2, 764	0	2, 764	97 %
生理・機能系	20	300	932	10, 626	11, 858	2, 908	14, 766	65 %
共同利用費							1, 400	
研究セミナー費							600	
複写費							1, 500	
合 計	57	855	4, 847	18, 526	24, 228	7, 572	35, 300	

平成16年度と17年度における申請区分(申請A・申請B)について系別に見てみると(表6)、

史哲・行動科学系、スポーツ医学・運動生理学群、バイオメカニクス群には年度間での申請区分の移行は全くななく、コーチング系は申請Bが1件減少し、一般教育系は1件申請Bが増加した(新教員)程度で全体的に大きな変化は認められない。このように申請Bで研究費を申

請する教員、あるいは申請Aで申請する教員が過去2年間でほとんど変わっていないことは、積極的に研究活動に取り組む教員とそうでない教員とに二極化する傾向にある。

系別では、史哲・行動科学系、スポーツ医学・運動生理学群、バイオメカニクス群は申請Bで申請する教員が申請Aで申請する教員数よりも上回っているのに対して、一般教育系とコーチング系では研究成果の発表義務のない申請Aを希望する教員が多い。この傾向は平成16年度～17年度の研究成果数および系構成員当たりの研究成果数において、史哲・行動科学系と生理機能系に所属する教員は研究活動に積極的な姿勢を示し、良好な研究成果を上げていた結果と一致している。平成15年度の研究計画の提出から申請Bで申請した、もしくは特別備品を購入した教員は3年以内に研究成果を研究委員会に報告することが義務化された。これを受け、平成17年度には該当教員全員から研究成果が報告された（表7）。

＜表6. 研究予算の申請方法＞

研究系	平成16年度		平成17年度	
	申請A	申請B	申請A	申請B
コーチング系	13	2	14	1
史哲・行動科学系	5	10	5	10
スポーツ医学・運動生理学群	2	10	2	10
バイオメカニクス群	3	5	3	5
一般教育系	4	2	4	3
計	27	29	28	29

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 現行制度に基づき研究費配分を行うようになってから平成17年度で3年目となることから、本制度が論文等研究成果の発表や研究活動の活性化に対してどのような影響を及ぼしたのかを評価するにはもう少し時間が必要であり、本制度の効果を今後継続的に検討・評価することは、本学における研究活動の活性化を促す最適な方策を探るために重要である。

(2) 特にコーチング系に所属する教員には申請B（3年以内に研究成果を論文等として公表する）で申請する者が少ない。この主な原因として、コーチング系に所属する教員は運動部指導に当たっている者が殆どであり、研究活動に費やす時間的余裕のないことが考えられる。コーチング系に所属する教員が運動部指導に重点を置くことはやむを得ないことであるが、本学における研究活動をさらに活性化するためには、コーチング系に所属する教員が積極的に研究活動に参加できる環境を整備することが重要かつ不可欠である。

表7 研究成果報告(平成15年度申請分)

氏名	研究題名
浅井 正仁	浅井正仁(2005) IIIスポーツ種目別トレーニングの例「8. バレーボール」、スポーツ種目別ワンポイントトレーニング、平成16年度大阪体育大学プロジェクト研究、p43-51
浅野 幸子	浅野幸子(2004) 外国語語彙学習に関わる音韻知覚と作動記憶および非言語的要因について、第43回大学英語教育学会(JACET)全国大会要綱、p284-285
荒木 雅信	橋本絵美、荒木雅信(2005)脳波および指尖脈波からみた自律訓練法の運動イメージ想起に与える効果、大阪体育学研究、43号:p43~50
伊藤 章	福田厚治、伊藤章(2004)最高疾走速度と接地期の身体重心の減速・加速、体育学研究、第49巻(1):p29-34
伊藤 美智子	伊藤美智子(2003)創作ダンス授業における運動有能感に関する研究—受講生はどのようなところに有能を感じているのかー、日本体育学会第54回大会号、p605
岩田 勝	河上俊和、滝瀬定文、大川得太郎、儀満大輔、岩田勝、廣橋賢次(2005)閉経後の水泳運動が骨密度に及ぼす影響、スポーツ整復療法学研究 第7巻、p1~8
梅林 薫	木内真弘、畠山雅史、梅林薰、中井功、三村寛一(2003)テニス競技における敏捷性、スピード、筋力評価のためのコントロールテストと検討、大阪体育学研究等41巻、p45-51
岡村 浩嗣 ★	岡村浩嗣(2004)国際オリンピック委員会によるスポーツ栄養に関する会議 (IOC Consensus Statement on Sports Nutrition 2003)について、栄養学雑誌、4:p247-250.
金子 公宥 ★	金子公宥(2005)ハイオメカニクス50年の回顧と展望、体育学研究50巻1号:p61-78
上 勝也	Ishido M, Kami K, Masuhara M (2004) In vivo expression patterns of MyoD, p21 and Rb proteins in myonuclei and satellite cells of denervated rat skeletal muscle. Am J Physiol Cell Physiol. 287, C484- C493
川島 康弘	川島康弘(2005) IIIスポーツ種目別トレーニングの例「3. 水泳」、スポーツ種目別ワンポイントトレーニング、平成16年度大阪体育大学プロジェクト研究、p30-32
栗山 佳也	栗山佳也(2004)やり投げの投能力を高めるジュニアのための専門的トレーニング、大阪体育大学紀要、第35巻:p81-99
高本 恵美	高本恵美、出井雄二、尾崎貢(2004)児童の投運動学習効果に影響を及ぼす要因、体育学研究 49(4):p335-346
滝瀬 定文	Gima D, Takise S, Kawakami T, Iwata M.(2004) Effects of exercise on the bone mineral density and bone cells after unloading in rats. Pre-Olympic Congress, Thessaloniki Sport science through the ages. Proceedings p377
土屋 裕睦 ★	Tsuchiya H.(2004) College athletes stress management education effectively utilizing social support. Proceedings of 2004 Pre-Olympic Congress, p38-39.
鶴池 政明	Tsuruike M, Koceja DM, Yabe K, Shima N (2003) Age comparison of H-reflex modulation with the Jendrassik maneuver and postural complexity. Clinical Neurophysiology 114: p945-953
豊岡 示朗	足立哲司、足立博子、豊岡示朗(2003)マラソン競技レベルの決定因子、陸上競技紀要 第16巻、p11-18
長尾 佳代子	松田慎也、勝本華蓮、長尾佳代子、出本充代(2005)原始仏典第7巻 中部経典IV、春秋社:東京、p271-461
林 信恵	林信恵(2004)リスマカルなタンスの練習が気分に及ぼす影響について(1)性差を中心に. タンスセラピー研究 vol.1・3・4, p11~16
藤本 淳也	藤本淳也(2004)「スポーツスピノサーシップ」原田宗彦編著、藤本淳也・松岡宏著「スポーツマーケティング」大修館書店、pp113-128
淵本 隆文 ★	堀琴乃、吉川俊明、坂本慎介、淵本隆文(2004)女性パilotによる人力飛行を目指した6年間の体力トレーニングの事例研究、トレーニング科学16(2):p135-148
古澤 光一	古澤光一(2003)民間フィットネスクラブの地域スポーツ貢献、体育の科学、第53巻(第9号):p671-675
前島 悅子	Maeshima E, Goda M (2005)The effect of exercise on Oxidative stress. 3rd World Congress of the ISPRM, S243-244
増原 光彦 ★	土肥啓一朗、梅林 薫、上勝也、滝瀬定文、豊岡示朗、松生香里、松村新也、吉田清二、増原光彦(2004)インペータンス法による高精度度体成分分析装置を用いた体組成と健康評価法に関する一考察、大阪体育学研究 42 p81-91
松永 敬子	松永敬子、松岡宏高(2004)スポーツ・ボランティアの参加動機が活動パターンに及ぼす影響、日本スポーツ産業学会第13回大会号、p36-37
松村 新也	Suzuki T, Kawabata T, Matsumura S, Fujimoto S, Sunagawa J, Nishimura N, Miyagawa T (2004) Effect of radiation on thermoregulatory response. The Japanese Journal of Physiology Vol. 54, Supplement S229
矢部 京之助 ★	Shintaku Y, Ohkuwa T, Yabe K (2005) Effects of physical fitness level on postural sway in young children. Anthropological Science, 113:p237-244.

★:平成15年度 特別備品採択

(2) 研究旅費

【現状説明】

専任教員は職位や研究分野に関係なく、原則として年間1人あたり、上限7万円／回の5回までの研究旅費が支給される。年間35万円の研究旅費の支給は適切であると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学会研修出張の旅費額は、上限7万円／回と定められているが、体育学会だけがその都度実情に応じて定められている（旅費規程第12条）。しかし、本学教員には体育学会以外を主要学会として位置づけて活動している者も少なくない。従って、体育学会以外の学会への出張においても実情に応じた旅費を支給できる体制を検討することが望まれる。

2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状説明】

全教員に研究室として個室（15m²～16m²）が与えられており、学内LANに接続した端末も全ての研究室に設置されている。

平成17年度には、実験室に関する問題点や改善点を知ることを目的として「実験室の利用状況に関する調査」を行ったが、これは平成18～19年度に予定されている研究室・実験室の再配置に備えた取り組みである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

熊取キャンパスに移転して17年が経過し研究室には年々書籍や雑誌、その他の物品が増え続けている。捨てるうことのできないものを一括して保管管理する部屋を設けるか、もしくはそれらを収納する棚を配置して研究、教育上の仕事環境をよくすることが望まれる。

3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【現状説明】

専任教員は、週4日以下、かつ6コマの授業を30週行うことが義務づけられている。これは平均1日で1.5コマ（約3時間）の授業を行う換算になる。つまり、残る時間と2日の予備日、及び22週間の春・夏・冬の休業期間を研究活動に費やすことができる計算となる。しかし、実際にはカリキュラムその他の要因により、多くの教員が7コマ以上の授業を受け持つており、更に、管理・運営業務のためにもかなりの時間を費やさざるを得ない状況にある。また、運動部指導教員は春、夏、冬の休業期間や土、日を学生指導に費やしており、運動部指導を日常的に行っていない教員との研究時間の差は大きい。この点については、更なる方策を今後講じる必要性が高いと思われる。なお、平成16年度より学部長・学科長・研究科長については、授業負担がそれぞれ週3コマ、4コマ、4コマに軽減されることが規定された。これら3者の管理・運営のための負担の大きさから見て、適切な措置だと考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 本学には運動部の監督・コーチを引受けている教員の多いことが特徴であるが、運動部指導者の研究時間を確保するために授業等の担当コマ数を減らすなどの配慮は不可能

である。従って運動部指導はまさに研究のフィールドワークとして研究活動に活かす工夫が望まれる。

(2)専任教員は、週4日かつ6コマの授業を30週行うことが義務づけられている。この授業コマ数、管理・運営および運動部指導に費やす時間数については研究時間の確保に直接影響することから、今後継続的に慎重に検討する必要があると考えられる。

4)研究活動に必要な研修機会確保の方策の適切性

【現状説明】

研究会や学会等への参加は原則として年間5回まで旅費が支給される。また海外学会での研究発表は筆頭発表者であれば旅費が全額支給されている。研究委員会には在外研究部会と在外スポーツ部会が設置されている。在外研究部会は、学術の研究または調査のために在外研究員を海外に派遣する事項を取り扱い、在外スポーツ部会はスポーツ指導、もしくは協会役員として、教職員が海外に出張する事項を取り扱う。双方とも本学規程に則り、適切に旅費・滞在費の支給額を提案している。

研究活動に必要な研修機会確保の為、以下の事項が規定として定められており、実際に多くの教員がこの規定の下、出張・研修を行っている。

(1)海外研究出張

海外での学会参加、海外での研修会参加及び調査研究等のため、1カ月未満の海外研究出張する場合の滞在費及び旅費に関する規定を定め、規定内での出張を認めている。

(2)国内研究出張

任地を離れ学術的調査・研究に専念する機会を与え、資質の向上と本学の教育・研究の発展に寄与することを目的に出張を認めている。

(3)在外研究員

在外研究員として、学術の研究又は調査のため外国に1カ月以上派遣する制度を設けている。

(4)内地留学

任地を離れ学術的調査・研究に専念する機会を与え、資質の向上と本学の教育・研究の発展に寄与することを目的の制度を設けている。

(5)その他

研究活動に必要な研修機会の確保については、基本的に各教員の主体性に委ねている。研修・セミナー等の案内は、掲示板などを通じて積極的に案内を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

必要に応じて研究セミナーを開催し、外部講師を招聘することができるが、年に数回の研究セミナーだけが開催され、その予算(60万円)は十分に使用されていないのが現状である(16年度実績:120,800円、平成17年度実績:35,733円)。従って、研究セミナーを活性化する方策の提案が望まれる。

5)共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状説明】

共同研究費の制度化により研究活動を活性化するための一つの方策として、平成15年度から学内プロジェクト研究を企画した。平成16年度は3件のプロジェクト研究が採択された。それら3件のプロジェクト研究の成果は、本委員会主催の談話会において発表された。さらにその内1件は、その研究内容が冊子にまとめられ、全教員および一部の学生に配布された。平成17年度のプロジェクト研究の募集はしなかった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学内での共同研究を推進し大学全体として研究活動を活性化させることは極めて重要である。従って、新たな学内共同研究の制度化が望まれる。

<健康福祉学部>

« 1 »研究活動

1. 研究活動

1)論文等研究成果の発表状況

【現状説明】

学内においては、健康福祉学部教授会のもとに組織されている研究委員会が、研究紀要編集規程及び研究紀要投稿細則に則り原則として毎年1回「研究紀要」を発刊し、実習助手を含む教員の研究発表の機会を提供している。学外にあっては教員各自の専門分野に従い学会、研究会等に所属し論文及び研究成果を発表している。所属する学会、研究会には制限を設けていない。

【点検・評価及び課題】

健康福祉学部は平成15年に開設されたところであるが、初年度の15年度は研究紀要の創刊号でもあり、ほぼ全員の教員が寄稿し、論文・調査・研究ノート等の発表を行った。しかし、学年が進行し、煩瑣な学内業務及び専門教育並びに社会福祉実習、教育実習の準備・実施に追われたのが原因となったのか16年度、さらに17年度の寄稿論文は少数であり、研究紀要における論文等研究成果の発表状況は必ずしも活発とはいえない。大学教員に課せられた使命は教育活動、各種の大学業務に加え研究活動の必要性、重要性を認識し、不断の積み重ねにより実行することにある。研究成果を発表する使命を果たすため、大学全体及び教員個人それぞれが、業務のバランスを考慮し研究環境を整える取り組みが必要と思われる。

研究紀要の寄稿論文等の査読は研究委員会に所属する委員が行っているが、必ずしも精査されたものとは言いがたい。今後は必要に応じて外部の専門家に依頼することも検討すべきである。一方で学部を超えて全学組織として「研究倫理審査委員会」が存在し、教員の研究内容を高め研究に関する倫理に常に関与する機能を果たしている。

学外における論文等研究成果の発表状況については資料編の「研究活動と研究体制の整備～選任教員の教育・研究業績」に記載の通りであるが、平成15年度の第18回日本地域福祉学会では学部所属教員が「人にやさしい福祉の街づくりは西和佐から」の研究・実践で「第1

回日本地域福祉学会地域福祉優秀実践賞」を受賞した。また、同じく学部所属教員が「日本社会福祉学会賞」を受賞した。

《2》研究環境

1. 経常的な研究条件の整備

2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状説明】

教員（教授、助教授、講師）の研究室は個室（床面積15.99m²）が確保されており、学内LANに接続した端末及びパソコン機器が全ての研究室に設置されている。設置されている電話はダイヤルインであり、使用料金は大学の負担になっている。助手（実習助手）については、実習指導室にて4名が共同で使用し実習を中心に学生の指導、情報収集及び関連の研究を行っている。

【点検・評価及び課題】

学部が開設され3年経過したが、研究・教育に関わる年数が増すごとに必然的に、また近年の社会福祉分野は大きな変動期にあり、出版される書物や資料も膨大な数に上り各教員の蔵書も増加している。研究に要する書籍、資料等の保管、整理についても、いずれ（既に）現在の研究室面積は狭隘になってくる。研究室の拡張は困難であるとすれば、教員共同の保管室かロッカ一室を将来検討せねばならない。

また、助手については必要に応じて個室研究室を用意する必要がある。

3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【現状説明】

「大学教育職員の勤務時間に関する申し合わせ事項」により、特別な理由がある場合を除き授業担当時間は、週6コマを4日以上に分けて担当し（学部長は週3コマ、学科長は週4コマ）、週1日の研修日が確保されている。大学教員としての任務は専門分野の研究、教育、各種委員会等の大学業務に大別される。このうち各種委員会は全学共通の委員会が12、健康福祉学部の委員会が13あり、特任教員を除く17名の教員で分担している。

【点検・評価及び課題】

研究を深めるためには言うまでもなく授業担当時間は少ない方が有利であるが、現在授業担当時間は6コマ（6コマを超える場合は、超過授業担当手当が支給される）で、原則週1日の研修日が設けられており、他大学に比しても標準的な研究時間が確保されている。しかし、少人数の受講生による授業も多人数が受講する科目（おもに必修科目や資格関連科目）も1コマと換算されており、事前の授業準備、授業指導、事後の成績評価においてもその負担度にはかなりの軽重があり、研究時間確保を考慮するうえで、コマ数換算に配慮、工夫が望まれる。また各種委員会は当然のことながら複数のメンバーで構成されており、25ある委員会を17名の教員で分担しているが、少なくとも一人5以上の委員会に参画する必要があり、教員によっては10近い委員会に関わりを持つ教員もいる。教員間での負担度に開きがあり、

各委員会の業務内容にも煩瑣、負担度に軽重の差がある。加えて各コースでの会議、実習担当者会議も頻繁に開かれており、これらに要する時間の負担が研究時間を圧迫していることが懸念される。

学部開設時でもあり已むを得ぬこともあるが、完成年度を迎えた後、各種委員会や会議のあり方の再検討、あるいは委員会の業務内容や負担度を勘案して授業のコマ数に換算する等の検討が必要かもしれない。

4) 研究活動に必要な研修機会確保の方策の適切性

【現状説明】

学会、研究会、各種研修会等への出張参加については学部長への届け出が必要であるが、本来業務に支障がない限り、各教員の裁量に委ねられている。但し休講した場合は原則として補講を行う。学会や全国・ブロック研修会・調査研究等で交通費が3万円を超える出張旅費は1回7万円とし、3回目までは参加形態の如何は問わない。4回目からは発表者の場合は7万円、共同研究の場合は5万円、一般参加の場合は3.5万円、調査研究は共同研究に準じた額が支給される。これらの基準に満たない研究出張は、年間合計7万円が限度である。また海外での発表については、健康福祉学部には現在定めは無いが体育学部の「在外研究規程」を準用し、その内容を満たしているものについて、研究旅費とは別に1人30万円を限度として年間3人まで支給される。学生引率による福祉関連の海外研修等については、規程に基づき1人30万円を限度として年間3人まで支給される。ただし海外での研究発表及び学生引率の研修については研究委員会の審査を経なければならない。

【点検・評価及び課題】

現在、教員の研究・教育に関わる費用については、それぞれ上限金額として、研究費32万円、研究旅費35万円、備品、消耗品購入のための教育費として16万円が確保されているが、15年度から17年度の3年間この上限をう上回って使用した教員は無い。この点から、研究活動を展開するうえでは教員のニーズを満たしているものと判断される。

むしろ、全教員の使途金額の平均が上限額の半分にも達せず、費用面では研究活動に必要な研修機会が保障されているに拘わらず、煩瑣な大学業務に追われてのことか、教員の研究姿勢が消極的であると指摘できる。学会や研究会等の年会費、参加費さらに人的交流を深め研究に資する情報を聴取する機会である懇親会の費用に使途できないと不満の声も聞かれるが、それが原因で研究活動に必要な研修に参加する機会を阻害しているのであれば、問題点を検討する必要がある。

研究活動に必要な研修機会については、研究委員会が主担となって研究懇話会を年間数回開催し、教員の研究発表と意見交換を行っているが、今後とも回数を増やすとともに、質の高い研究懇話会が開催されることを期待する。また健康福祉学部開設以来、毎年度末に全教員参加による一泊研修が実施されており、教員の研修機会の拡大に繋がる意義をもっている。

5)共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状説明】

教員間で専門分野を超えた視座から研究を共に推進し、教員の研究活動活性化を図る目的で、学内プロジェクト研究にたいし共同研究費を支給する制度が本学体育学部には設けられているが、健康福祉学部では今後の問題として検討される。

【点検・評価及び課題】

健康福祉学部には共同研究費についてまだ制度化されていないが、社会福祉は医学、保健学、看護学、介護学、家政学、社会学、法学、心理学等の隣接科学、関連領域との学際的研究を欠くことはできない。共同研究費の制度化が図られ、健康福祉の研究に関し、この制度の活発な活用により学際的研究に加え、国際的研究、職際的研究の進展が望まれる。

7 施設・設備等

1. 施設・設備等の整備

1) 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状説明】

平成17年4月1日現在の本学の校地等総面積は134,084m²であり、校舎延面積は17,596m²である。体育・スポーツの専門大学という特性から、体育施設はまずグランドが総面積49,114m²である。次に体育館は5つあり、第1体育館は延面積2,883m²、第2体育館は延面積1,188m²、第3体育館は延面積4,226m²、第4体育館は延面積1,357m²、第5体育館は延面積1,192m²である。また、屋内プールは延面積1,317m²の温水プールである。

大学・学部等の施設・設備等の整備計画は、平成16年8月に改定された「本学の中期の目標と計画」に基づき行われている。

まず、平成16年度の整備状況は、下図の示す通りである。

部門	工事内容	実施状況
体育学部	1. ナイター設備拡充第2期工事	平成15年度 第1期工事済
	2 第2体育館防鳥ネット設置工事	第3体育館を除き全て完了
	3. 熊取学舎内案内配置図板整備工事	熊取移転当時の案内板を更新
	4. 図書館カーペット張替工事	老朽化対策
	5. 浪商クラブ空調更新工事	昭和61年度設置分で更新完了
	6. B号館屋外階段通路滑止床材設置工事	雨天時の危険防止対策で
	7. 大視聴覚室・小視聴覚室空調更新	平成元年度設置分
	8. ローラー付近の歩道設置等	学内安全対策
	9. 情報処理実習室パソコン更新	平成10年度設置分
	10. 第3体育館体操競技練習用(A)(B)ピット改修工事	全ピット改修完了
健康福祉学部	1. 中教室改造整備工事(3教室)	中教室拡張及びAV機器の整備
	2. Q棟改造工事(研究室他)	研究室:1 実習指導室:1増室
	3. 図書館分室ビデオベース設置	新規設置

次に、平成17年度の整備状況は、下図の示す通りである。

平成17年度施設・設備特別予算執行状況 (平成18年3月22日)

部門	工事内容	
体育学部	1 新本部棟建設設計料	
	2 ナイター設備拡充第3期工事 (陸上西面・テニスコート)	ナイター設備本体工事 テニス電柱安全マット 既存電柱撤去工事
	3 B地区駐車場立体化工事	立体駐車場本体工事 外灯電源キューピクル設置工事
	4 駐輪場建設・正門整備工事	駐輪場・正門整備工事 防犯カメラ設置
	5 食堂・レストラン改善整備	厨房機器整備 フロアと厨房内の縁切り板設置工事 フロア手洗器設置工事
	6 第3体育館防鳥ネット設備工事	
	7 大学院演習室A V機器設置	
	8 構内セキュリティ教化対策(照明増強・防犯カメラ設置等)	上部ロータリー照明増強 3体・中庭防犯カメラ設置
	9 Web Mail導入	
	10 研究棟1階廊下扉改善工事	
	11 第1・2・5体育館改修工事	剣道場床前面張替工事 第4体育館床リフレッシュ 第5体育館床リフレッシュ 第2体育館スクリーン塗装
	12 公用車買い替え	
健康福祉学部	1 教室改修とA V機器設備整備	P201 202 0203 301 A V機器設備設置 0203改修工事 0201 202 203 講義机・椅子入替え
	2 掲示板増設	
	3 研究室P C・プリンター購入	

最後に、中期計画の大きな柱である（仮称）新本部棟の建設計画が平成17年12月15日の法人理事会で承認され、平成19年4月に完成めざし工事が開始される予定である。

建物名称	浪商学園／新本部棟（仮称）
建物場所	熊取キャンパス旧本部棟跡地
建築面積	1,702.78m ² 7階：会議室ゾーン 6階：法人事務局（総務部、財務部、企画室）大学事務局（庶務部） 運動部強化センター 5階：図書館 4階：図書館 3階：情報処理センター 2階：大学事務局（就職室、広報室、入試室） 生涯スポーツ実践研究センター 1階：大学院事務室 大学事務局（教学部）
概要主体構造	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造
階数	地上7階
高さ	最高部29.2m

上記の概要が示す通り、本部事務機能と図書・情報処理センター機能を兼ね備えた最新設備を整えた建物となる。また、新本部棟を中心にスカイプロムナードを設け、各建物群をバリアフリーにつなぐことにより、キャンパス全体の利便性を高めるなど、教育環境の一層の充実とともに学園機能の一体感がさらに高まることが期待される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成16年8月に改定された「本学の中期の目標と計画」に基づき、施設・設備の整備が順調に進められており、概ね適切に実行されている。今後は平成18年度に予定されている施設・設備の整備が完全実施されるように見守って行きたい。また、平成19年度以降の計画、特に体育館の新設・50mプールの設置などの具体的な計画の実現に向けて法人に積極的に働きかけて行きたい。

2) 教育用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状説明】

(1) 情報処理センター

情報処理センターは研究棟（B号館）2階にあり、延床面積は319m²で、事務室、オープン端末室、倉庫、サーバー室を備えている。オープン端末室にはインターネットに接続しているWindowsパソコンを60台配置し、学生が自由に使用できる環境を整えている。また、センターが管理しているC号館2階（208教室）の情報処理実習室（床面積99m²）には授業用のWindowsパソコンを48台設置している。

平成19年9月からは情報処理センター、情報処理実習室とも新本部棟（仮称）に移転する予定である。

(2) 研究室

教員個人の研究室は、助手を含む全専任教員に与えられている。1室あたりの平均面積は体育学部16.3m²、健康福祉学部16.1m²である。また、個室以外にも実験室、準備室、顕微鏡室、機械室、工作室等も備えている。

(3) 図書館

図書館は、D号館1階にあり延面積1,156m²である。1階は開架閲覧室、書庫、事務室、教員閲覧室、館長室などがある。中2階は書庫などがある。

国立情報学研究所、他大学図書館ネットワークへの接続がなされている。

なお、平成19年4月には（仮称）新本部棟に移転する予定である。

2. キャンパス・アメニティ等

1) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立

【現状説明】

キャンパス・アメニティを推進する為、クラス、ゼミ、及びクラブ代表者が参加する年に一度のリーダー研修会において学生の意見を集約し、学生委員会と施設委員会が連携して大学等運営協議会等へ改善策を提案している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、リーダー研修会に加え、学生に対して定期的にアンケート調査等の方法により、キャンパス・アメニティに関する現状の把握と評価を行い、改善の方策を探りたい。

2) 「学生のための生活の場の整備状況」

【現状説明】

本学では、①学生食堂（240席）②レストラン（130席）③セミナーハウス1階④学生ホール等を学生生活の場として設けている。しかしながら平成18年1月より、新本部棟の建設工事に伴いセミナーハウスが仮設事務室になるため、代替措置として、レストランを学生憩いの場として開放している。

また、喫煙場所は2カ所に制限し、受動喫煙を防ぐ対策を講じている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

利用時間が昼休みに集中する食堂の混雑を緩和する工夫、更には拡張も視野に入れた施設設備の検討が必要であると考える。また、喫煙については、将来的にはキャンパス内の全面的禁煙も検討する必要があろう。

3) 大学周辺への「環境」への配慮状況

【現状説明】

平成18年3月、これまでの駐車場・駐輪場をリニューアルし、自動車（教職員を含め）約500台、バイク約700台、自転車（中・高校・短大兼用）約1000台を収容する施設の整備を行った。これによって大学周辺の迷惑駐車はほぼ解消されたが、引き続き発生しないよう指導

を行っている。また、特にバイク通学生の運転マナーが決して良いとはいえない状況である。

屋外スポーツ施設の照明が、全面的に整備された。この利用については21時までに制限し、周辺への影響を最小限にとどめるよう配慮している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

運転マナーや迷惑駐車についての注意・指導は、年1回の学生ガイダンス時に行っているが、徹底は難しく、今後、指導方法を工夫して行きたい。

3. 利用上の配慮

1) 施設・設備面における障害者への配慮状況

【現状説明】

本学の特性としてスポーツ障害を持つ学生も少なくなく、施設のバリアフリー化に向けた取り組みとしてエレベーター、スロープの整備を行っている。また、現在建設中の新本部棟は、障害者へ配慮したデザインとなっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

バリアフリー化を進めているとはいえ、従来の建物についての再整備は一部しか進んでおらず、今後、計画的に取り組む必要がある。

4. 組織・管理体制

1) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

【現状説明】

○ 建物内（講義室・研究室等）の日常維持管理担当

講義室 : 大学事務局 教学部

研究室・実験実習室 : 担当教員

屋内外体育施設 : 担当教員

合宿等宿泊施設 : 管理業者

○ 土地・建物本体及び上記以外の設備の維持管理担当

: 法人事務局 施設課

注) 体制については、フローチャート参照

2)施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況
【現状説明】

施設・設備	場所	業務	回数	実施月(日)
建物	特殊建築物（法令）	点検	1回/3年	9月
高压受電設備定期法令点検	各キューピクル・2次側配電盤	点検	1回/1年	12月
低压絶縁抵抗定期法令点検	各キューピクル・2次側配電盤	点検	1回/1年	8月
消防設備	各建物の消防設備	点検	1回/1年	8月
受水槽及び高架（中継）水槽	受水槽及び高架（中継）水槽	清掃	1回/1年	8月
低水位弁	受水槽及び高架（中継）水槽	オペーホール	1回/2年	3月
ポンプ	受水槽・散水設備等	点検	1回/1年	6月
浄化槽	浄化槽	点検・清掃	1回/1週	木曜日
汚泥抜取	浄化槽	清掃	1回/1月	第3木曜日
重油タンク	屋内プール設備	点検	1回/3年	3月
ボイラー	屋内プール・体育館シャワー設備	点検・清掃	3回/1年	3・7・11月
循環ポンプ	屋内プール設備	監視	毎日	
オゾン浄化システム	屋内プール設備	監視	毎日	

8 図書館及び図書・電子媒体

1. 図書、図書館の整備

1)図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

【現状説明】

平成18年3月31日現在の資料所蔵状況及び年度毎受入冊数は、資料の表39・40に掲げるとおりである。

(1)図書資料の収集

設置学部の専門性を重視し、スポーツ医科学・体育学・教育学・レクリエーション・福祉学等を最重点とし、平成18年度からの体育学部の学科・コース改編を踏まえ、スポーツ心理学やカウンセリング、リハビリテーション・理学療法・障害者（児）教育・看護学等を関連資料と位置づけ、また、利用者のリクエストも重視して専門関連資料の整備を行ないつつ、一般教養資料も適宜収集しており、利用者の要求には、応えることができている。

(2)学術雑誌

電子ジャーナルとの関連や利用者の要望を考慮しつつ精選や新規購読を判断している。

また、各種の紀要は、本学関連専門分野に絞り込んで収集を行っている。

(3)電子ジャーナル

平成17年度は、表41のとおりオープンアクセスを含め4,603種と飛躍的に提供数を増加させることができた。

(4)視聴覚資料

各競技の実践的トレーニングや指導法、スポーツ医科学・心理学・保健・栄養学等のVHSビデオが殆どであるうえ、平成15年度健康福祉学部が設置されたが、介護・福祉・カウンセリング等の関連視聴覚資料は、不十分である。

2)図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

【現状説明】

- ・面積 1,311m² (含分室)
- ・収容可能冊数 150,000冊 (延べ書架長5、400m)
- ・視聴覚機器 VHSブース 6、VHS/DVD共用ブース 5人用 1、2人用 1、マイクロリーダー 1
- ・利用者用検索端末 6台

(1)利用学生数および閲覧席数

資料の表41のとおりであり、面積もゆとりがなく、書架・閲覧席間隔ともに狭隘で利用に不便をきたしている。

(2)AVブース

平成16（2004）年度分室にVHS/DVD共用の5人用と2人用それぞれ1基ずつを設置した。図書館のAVブースは旧式であり、更新の必要がある。

(3)利用者用検索端末

通常時は、6台で利用者の需要は満たしているが、定期試験やレポート・論文提出締め切り前等は、利用者の要求をスムーズに満たしているとは言い難い。

3)学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

【現状説明】

(1)閲覧室座席数

資料の表43に示すとおりで、利用学生数に比して、余裕があるとは言い難いが、現状では、面積的にも工夫の余地は見出せない。

(2)開館日数及び開館時間

年間開館日数は250日前後で、平日開館時間は9：00～20：00（8月と3月中旬から末日までは9：00～17：00）、土曜日は9：00～13：00であるが、平成16・平成17年度には定期試験前・中の土曜日6日間を9：00～15：00とし、利用者の好評を得た。

(3)図書館ネットワーク

蔵書目録であるOPACをWeb上で公開しており、学内は勿論学外からも利用できる。あわせて、図書館ホームページで提供するデータベース等のサービスは、全て学内全域で利用可能である。

(4)利用者対象の資料・文献検索ガイド

ゼミ単位で希望を募り実施し、以後の資料調べやレポート作成に有効であった。

4)図書館の地域への開放の状況

【現状説明】

地域開放に関する規定はないが、学外一般者から利用の問い合わせがあれば、利用サービスを行っている。事前連絡は、閲覧希望資料の確認・事前準備のために、来館後、直ちに閲覧できるための配慮である。

設置学部に特化した資料が中心であるが、学外からでも図書館ホームページで資料確認は容易である。学外一般者の利用に際しては、貸出を認めていないだけであり、現行方式で利便性は確保されていると判断している。

2. 学術情報へのアクセス

1)学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

【現状説明】

所蔵資料は、図書館システムCARIN（京セラ丸善）により登録を行い、国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILLに参加することで、学内利用だけでなく、国内他大学との資源共有化を図ることができ、相互利用が活発になっている。さらに、私立大学図書館協会・日本医学図書館協会・日本体育図書館協議会に加盟し、大学間相互協力関係を構築し、電子ジャーナル契

約に際しても、コンソーシアム（公私立大学図書館・日本医学図書館協会）によるパッケージ契約を主にしている。利用できる電子ジャーナルは、資料の表41のとおりであるが、その総合タイトルリストをEBSCO A-to-Zにより整備した。二次資料データベースは、SPORTDiscus他6種を導入し、一部のサービスには、検索結果にOPAC自動検索、電子ジャーナル全文へのリンクも設定し、一次資料への到達性を高めている。

相互協力を含む学術情報提供体制については、現状で可能な限りの対応をしているが、図書館ホームページをポータルサイトとする学術情報提供をより整備充実させなければならぬ。

海外の大学や研究機関との協力関係は未構築であり、NIIのグローバルILLにも参加していないが、日本医学図書館協会と韓国医学図書館協議会（KMLA）間で実施されている文献提供サービスKMLA/DDSシステムに参加している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成19（2007）年度途中からの新本部棟内図書館フロア一使用が始まれば、所蔵可能冊数はかなりの増加が見込まれ、現在の利用者用スペースの狭隘さも緩和され、バリアフリーも実現される予定である。また、情報端末多くの台数が設置され、図書館所蔵資料とともに電子媒体資料の活用が大きく促進されるようになるので、電子媒体資料の充実により力を注ぎたい。そのためには予算枠の設定が不可欠である。

それとともに、新図書館への移転を控え、土曜日開館時間の延長、図書館利用ガイドンス、電子媒体資料の一層の充実、学内ネットワーク再整備を機に、ネットワーク上のサービスの向上をはかりつつ、大学図書館として最重要の、国内外専門書のより一層の整備収集を図りたい。

また、スポーツ・体育・福祉関係専門図書館として、学外一般者への開放について、どのように取り組まねばならないかを検討していきたい。

9 社会貢献

1. 社会への貢献

1) 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状説明】

体育・スポーツの専門大学として、各種のスポーツを通した交流を実践している。生涯スポーツ実践研究センターを窓口とし、学科での事業、正課の演習、正課外のクラブ活動を媒体に、学内外における交流活動が活発に行われている。地域社会との文化交流を図るとともに、学生の実践的な経験の場としても貴重である。生涯スポーツ実践研究センターでは、地域と学生を結ぶ機能を充実させようと試行しており、学生リーダーバンク（仮称：試行段階）の設立や、共同で計画・立案・実施・総括のサイクルに合せた運営の指導、プログラムに関する専門的な指導、取り組みを通しての人間力の向上や、コミュニケーションやプレゼンテーションスキルの向上などを指導するシステムが育ちつつある。

【点検・評価／長所と問題点】

生涯スポーツ実践研究センターを立ち上げたことで、社会との文化交流の中で実践的に学生を教育していく機会が格段に整備・充実された。しかし、生涯スポーツ実践研究センターのスタッフの不足は否めず、更なる展開のためには人的資源の充実が欠かせない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会への貢献を図るために、文化交流等を目的とした大学教育システムの充実を最優先させる。具体的には、生涯スポーツ実践研究センターの拡充と、地域交流委員会等他組織との連携をはかり、推進していく。

2) 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

【現状説明】

学内では「熊取ロードレース攻略法」以外に、定期開催する公開講座は実施していない。熊取町との協力協定に基づき、熊取町の生涯学習、スポーツ振興、福祉等の各種施策にプログラムを提供する形で公開講座を展開している。具体的には、生涯スポーツ実践研究センターを窓口として実施されているスポーツキャンプ事業（小学生を対象とした「スマイルスポート」、小・中学生を対象とした「OUHSスポーツキャンプ」、ジュニアリーダーの「養成研修」、小中学校教員の「初任者研修」など）が実施されている。これらの活動においては、毎年継続的に実施されており、参加者への満足度調査も合せて実施し、プログラムの改善に役立てられている。

【点検・評価／長所と問題点】

体育・スポーツ・健康つくりを素材とした、本学の特長を生かした形での講座開設がなされている。生涯学習の視点から言えば対象の偏りが指摘できる。さらなる活動充実を図るには、生涯スポーツ実践研究センターの拡充、その他の制度・組織の確立が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

生涯スポーツ実践研究センターとしては、上記(1)項の方策を進めていけば、おのずと市

民の参加の状況も改善されるものと考える。ただし、地域交流委員会による、定期的・継続的公開講座の開設が望まれる。

3) 教育研究上の成果の市民への還元状況

【現状説明】

上記(2)のスポーツキャンプ事業や、熊取町との介護予防運動プログラム開発プロジェクト等を通じて、また、教職員が講師として学生も参加する形で、本学の教育・研究の成果を社会に還元する形になっている。

【点検・評価／長所と問題点】

地域貢献というレベルでの教育研究上の成果の市民への還元はなされている。上記(2)項と同様、さらなる成果の市民への還元を図るには、生涯スポーツ実践研究センターの拡充、その他の制度・組織の確立が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

生涯スポーツ実践研究センターとしては、上記(1)項の方策を進めていけば、おのずと教育研究上の成果の市民への還元状況も改善されるものと考える。

また、産学官連携に関しても、大学における教育・研究上の成果を社会還元できる方法の一つであることから、今後の事業展開の中でその可能性・具体案などについて検討する。

10 学生生活

1. 学生への経済的支援

1) 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状説明】

学生に対し種々の奨学金が斡旋され、多くの学生が給付・貸与を受けている。

教学部で取り扱っている各種奨学金の概要は以下のとおりである。

種類	貸与種別	年次	貸与月額	出願資格
日本学生支援機構奨学金	第一種奨学金 (無利子)	1年生	自宅：54,000円	高校の調査書の評定平均が3.5以上の方など
			自宅外：64,000円	
		2年生以上	自宅：53,000円	大学の前年までの成績が上位1／3以上の者
			自宅外：63,000円	
	第二種奨学金 (有利子)	1年生	3・5・8・10万円の中から選択	優れた学生であって、経済的理由により修学困難な物
		2年生以上		
交通遺児育英会	貸与	全学	一般：50,000円	保護者が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に困難な者
			特別：60,000円	
あしなが育英会	貸与	1年生	一般：40,000円	保護者等が病気、災害、自死などで死亡したり、またはそれらが原因で著しい後遺障害の為に働けなくなった家庭の者
			特別：50,000円	
朝鮮奨学金	給付	全学	25,000円	韓国・朝鮮人学生
大東育英会	給付	全学	15,000円	大阪府下に住所を有する者が保護者になっている学生
小野奨学会	給付	1年生	30,000円	クラブ所属者
奥村奨学会	給付	全学	30,000円	所得制限、成績
片山和夫社会福祉奨学基金	給付	全学	20,000円	健康福祉学部の学生で、社会福祉士、介護福祉士などの資格を目指す兵庫県出身者

注：上表以外にも、都道府県別の奨学金制度及び不定期な民間奨学金も取り扱っている。

また、本学独自の奨学生についての概要は以下の通りである。緊急奨学生（貸与）は平成17年10月に導入された制度である。

種類	貸与種別	年次	貸与月額	出願資格
スポーツ奨学生	給付	全学	授業料・施設費 全額 もしくは半額分	強化指定クラブに属し、人物的にも優れ、勉学に励むと共に競技力が優秀な学生。
緊急奨学生	貸与	全学	一回60万円を上限とする	家計急変のため、修業することが困難になった者で、学習成績が、所属する学部（学科）の平均水準以上である者

奨学生に関する窓口は教学部が行っており、日本学生支援機構の奨学生の募集・通知ガイダンスを実施した上で、掲示板及び携帯メール（C A N E T）等を使って連絡を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

奨学生情報の学生への提供は日本学生支援機構奨学生を中心であり、他の奨学生については情報提供が充分とはいえない。今後、学生への適切な情報提供について検討していきたい。また、家計の急変による学生の経済的支援として、現在の緊急貸付だけでなく、学業の継続のための給付奨学生制度の検討も必要である。

2. 生活相談等

1) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

【現状説明】

学生の心身の健康保持・増進をはかるため、学生相談室・スポーツカウンセリングルームを設置し、学生からの相談に対応している。学業、クラブ活動など学生の生活全般にかかわる相談に対応するため、教学部職員から選抜された相談員4名と、心理カウンセラー5名（専任2名、非常勤3名）が配置されている。

学生に対しては4月にオリエンテーションを実施し、リーフレットの配布やセミナーを通じて、ストレスへの対処の仕方や、相談申し込みの方法などについて説明を行っている。同時に、精神健康度のスクリーニング検査を実施し、重篤な問題に発展させないよう早期に対処できる体制を整え、学生の安全や健康保持への配慮を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

相談内容が多様化、および相談件数の増加に伴い、相談申し込みをスムーズに受理するシステムの構築が求められる。たとえば危機介入など緊急を要する相談に対応するためには、インテーカーが常駐する必要があるが、本学では実現していない。非常勤カウンセラーの出講日は週1日であるし、専任カウンセラーは教員が兼務していることから、カウンセリング担当以外は他の教員と同じ職務負担があるため、常駐することは不可能である。現状では突発的な事態には十分対応できない可能性があり、インテーカーの設置が求められる。

2)ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状説明】

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の防止・対策及びセクハラに起因する問題が生じた場合、迅速かつ適切に対応することができるよう「大阪体育大学セクシャル・ハラスメント防止・対策委員会規定」を定めている。問題が生じた場合には、委員会規定に基づき「調停委員部会」及び「調査専門委員会」を設置して、解決を図る体制を確立している。

学生に対しては、セクハラに関するリーフレットを配布し、事前の防止対策や対処法、相談窓口及び相談員の案内などを詳しく示している。また、入学時のオリエンテーションの際には、時間枠を設定してセクハラについての講義も実施している。さらに、問題解決の過程では、学生へのメンタルケアも必要不可欠となるため、「学生相談室」との連携・協力に努めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学が対象としているハラスメントは、セクシュアル・ハラスメントの内容に限定されているが、現状ではパワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント、さらにアルコール・ハラスメントなども問題になりつつある。ハラスメントとは、相手に不快感や脅威を感じさせる不適切な言動であり、今後、本学においてもハラスメントの多様化に対応すべく、準備を進めていく必要がある。

3)生活相談担当部署の活動の上の有効性

【現状説明】

学生の生活相談に対しては、学生相談室・スポーツカウンセリングルームが中心となって対応している。特に教学部では学業や単位、経済的な問題やクラブ活動など、学生生活全般にかかる相談を受け付けている。教学部員の相談員と心理カウンセラーが定期的に連絡会を持ち、困難事例への対応を協議し、より有効な援助を行えるよう努めている。またマルチ商法や学外でのトラブルにも対応できるよう、関連機関との情報交換や連携にも努力している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学には学生相談に役立つ専門知識（たとえば法律、臨床心理学、精神医学、等）を持つ教員がおり、これらの学内資源をうまく活用することで、より有効な活動が可能と考えられる。そのためには、学内相談員には心理カウンセラーと情報を共有するための倫理規定の策定や、学内相談員としての職務上の位置づけが必要となっている。特に現状では、心理カウンセラーも含め、学内教職員はすべてボランティア活動として相談業務にあたっており、より有効な活動を行うためにも相談担当部署の職務上の位置づけを明確にする必要がある。

3. 就職指導

<体育学部>

1)学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状説明】

入学時及び各学年のスタート時に行う進路ガイダンスを始め、就職支援プログラムの一環

として、平成17年度より3年生を対象とした授業時間内にキャリアガイダンスを組入れ、進路に対する考え方や希望する進路を実現するための内容を中心とした講義を行っている。

また、本学の学生に最もニーズが高い教員、警察・消防・行政などの公務員を主とした教員・公務員受験対策講座を授業時間外に実施している。

4年生に対しては、進路相談、小論文および模擬面接など、就職試験対策としてきめ細やかな実地指導を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

進路・就職対策は3年生・4年生を対象としていたが、学生には早い時期から就職・教員採用への4年間の見通しを持たせてやるなど、キャリア形成をはかる必要がある。また、昨今の学生の学力低下は、学生の志望する進路実現の大きな壁となっている。

今後の対策として、就職部と教養教育センターが一体となり、1年生、2年生の低学年を対象に実施している一般教養全分野のさらなる充実をはかると共に、単位付与のキャリアセミナー（就職、教員、公務員）の実施に向けて検討を行っていく必要がある。

2) 就職担当部署の活動上の有効性

【現状説明】

学生の進路・就職に関しては就職部が中心となり、学生指導・ガイダンスやセミナーの企画運営・就職委員会への参画を行っている。

学生指導に関しては、学年を問わず窓口相談を行なうと共に、3年生に対しては、就職部員との1対1の個別相談を行っている。また、4年生に対しては、進路相談、小論文および模擬面接など、就職試験対策としてきめ細やかな実地指導を行っている。

教員・警察官などの公務員対策やキャリアガイダンスなど对学生への指導は行われているものの、一般企業の新規開拓など外部へのアプローチは満足できる状況ではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

早期の段階から進路の関するキャリア形成をはかる必要があることを、大学関係者全員のコンセンサスとする必要がある。大学全体で学生を指導しているという「意識の形成」を、就職部が中心となって構築に努めたい。

また、就職部と教養教育センターが一体となり、1年生、2年生の低学年の学生を対象に実施している一般教養全分野のさらなる充実をはかると共に、単位付与のキャリアセミナー（就職、教員、公務員）の実施に向けて検討を行っている。

企業として求められる体育大学生像を理解した上で、カリキュラムと連携して人間形成に努める必要があると共に、体育大学生の長所を一般企業へ売り込むことで、新規開拓を行っていく必要がある。

<健康福祉学部>

【就職委員会活動目標】

健康福祉学部(以下本学部)の理念は、社会福祉を支えるために必要な専門的知識・技術・

価値（倫理）を有する人材の育成にある。就職委員会(以下本委員会)の使命は、大阪体育大学健康福祉学部就職委員会規定第四条の審議項目に基づき、学部の理念に沿って卒業生を福祉関連の場に送り出すことである。従って、委員会の活動目標は、社会福祉、精神保健、福祉マネージメントの各コースの専門性と各学生の特性を活かした就職指導に積極的に取り組むことである。

【包括的行動目標の設定】

本委員会は学部開設と同時に就職部と連携して、主要点検・評価項目の10: 学生生活の就職指導及び課外活動に沿った行動項目を次のように設定した。

- (1) 学生の進路選択に関する指導の適切性
- (2) 就職指導担当部署の活動上の有効性
- (3) 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
- (4) 就職活動の早期化に対する対応

【平成15年度目標】

- (1) 進路指導の適切性: 体育学部設立以来蓄積した就職指導のノウハウを持つ就職部と委員会との協力体制の確立をする。
- (2) ガイダンスの実施と適切性: 就職部と連携した委員会独自のガイダンスを立案し、あらゆる機会を通じて学生に次項(3)(4)を啓蒙する。
- (3) 就職部活動の有効性: 学生に対して就職情報を得るために就職部のキャネットへの加入を奨励する。
- (4) 早期就活: 早期就活につながる具体的な対策として、福祉関連の図書の整備を就職部に促し、就職部主催による資格関連セミナーへの参加とS P Iの受験を奨励する。

【成果と検討課題】

- (1) 本委員会の複数回数の開催及び就職部との話し合いを通じて、学生への協力支援体制を確立することができた。
- (2) 全教員の就職支援協力を要請するとともに、就職部のキャネット加入を授業において学生に勧めた結果、加入学生の数は増加した。
- (3) ガイダンスの実施と適切性については、就職部に福祉関連のガイダンスの開催を提案するとともに、授業などの機会を捉えて就職に関する予備的な知識を提供した。
- (4) 教育後援会からの経済的な援助により、国家試験対策を含めた福祉関連の図書等を購入し、就職部の閲覧コーナーとは別途に図書館に福祉対策コーナーを設置した。しかし、就職部主催のS P I対策の受験は、わずか150名のうち1名が受験したに過ぎず、学生の意識も含めて次年度への委員会の課題となった。

【平成16年度目標】

前年度の成果と検討課題に基づき、各項目の一層の達成を目指す。

- (1) 平成16年度3年次編入生(25名)の就職対策とともに、2年生の就職対策を年間進路計画に沿って実施する。また、平成15年度のS P I受験学生数から、2年生は就職活動への意

識が希薄であることが明らかであるため、就職部からの情報提供と平行して、教員側による指導の必要性を目標に加えた。

(2)就職活動の早期化に対する対応として、国家試験対策の教育プログラムの設定を実行目標項目とし、各コース所属の就職委員が福祉関連の職場について情報収集を行うこととする。

【成果と検討課題】

(1)前年度と同様に、委員会の複数回数の開催及び就職部との定期的な話し合いを通じて、就職への更なる協力支援体制の強化を進めた。学生に就職部主催のSPIへの参加を促した結果、受験者数は前年に比べて増加した。

(2)国家試験対策の教育プログラムの実施計画を教学委員会に申し入れ、早期対策の検討を促した。S P I 受験は、数名が受験した。また、3年次編入生の就職対策として、健康福祉学部独自のガイダンスを就職部が実施し、本委員会委員がハローワークや医療機関を訪問して、可能性のある就職先の実情を調査した。

【平成15・16年度総括】

過去二年間にわたり就職部から報告された体育学部の就職実績を参考にして、本委員会は学部の理念に基づいて学生への就職活動の支援を行ってきた。特に、一般企業や公務員（教員・警察・消防等）と福祉現場の特性の違いを学生に理解させることを主眼として取り組んだ（各項目をおよそ60%-70%達成）。

【平成17年度目標】

平成16年度入学の編入生(25名)の卒業年度（本学部第一回卒業生）である。目標設定に関して、次に挙げる就職現場の状況を考慮する。

第一は、就職の募集時期が、一般企業や公務員の採用募集時期に比べると、非常に遅い点にある。一般企業の場合は、早ければ現3年生の秋ごろから就職活動が始まり、採用の内定が4年次の四月前後にされる傾向にある。公務員試験も6月頃に一次試験が実施される。これに比べて、社会福祉分野への就職は、4年次の夏期（7月～8月）に、各都道府県社会福祉人材センターによる「社会福祉就職フェア」が開催され、参加福祉施設の人事担当者による面談が行われる。その後、学生の施設訪問を経て、秋頃に採用試験が実施されるという特性がある。

第二は、社会福祉基礎構造改革に表されるように、社会福祉制度改革が進行中であり、賃金や働き方が大きく変容している点にある。具体的には、社会福祉は変革期にあり、従来の措置制度の仕組みが大きく変容している点を学生に理解させることである。措置制度下では基本的に人件費は公費（税金）で担保され、ほぼ公務員給与に準じる額が支出してきた。しかしながら、福祉サービスが利用・契約制度に移行し（但し、児童福祉法は除く）、福祉サービス利用後の報酬額（公費）から人件費を捻出するようになったため、人事体系（年功序列）が見直され、人事考査による成果主義が導入されるようになっている。これらの社会的な要素を勘案して設定した各コースの年度目標は、次の通りである。

社会福祉コース

- (1) 進路指導の適切性: 上記一、二の実情を学生に周知させる。
- (2) 就職部活動の有効性: 一般企業もしくは一般公務員就職希望者については、就職部への登録を奨励し、就職部によるサポートを受けられるよう指導する。
- (3) ガイダンスの実施と適切性: 「福祉職への就職ガイダンス」を教員に提案すると同時に、就職への悩みや不安に対応する相談活動も実施するよう要請する。
- (4) 早期就活: 本年度も積極的な福祉フェアへの参加を含めた指導を行いながら、コース委員ができる限り福祉フェアに参加することとする。

精神保健福祉コース

- (1) 進路指導の適切性(項目A群): 就職状況の実態を学生に周知させる。すなわち、平成13年11月に行った精神保健福祉士採用予定のアンケート調査によれば、134施設のうち、「採用の予定あり」がわずかに1件、採用未定が2件という結果であった。また過去の大坂府福祉フェアにおける相談コーナーでは、精神保健福祉士の次年度の新卒募集は、ほとんどなかった。言い換えると、精神保健福祉士の募集については、辞めた者の補充という形でしか行われない場合が多いことが実態である。そのため、就職部はこれまで各医療機関(病院、診療所など)に求人依頼のパンフレットを送付したが、医療機関は殆ど内容に目を通さないまま破棄されている事も多いという報告があった。
- (2) 上記(1)の実状を勘案して、前年度に引き続いて早期の就職活動を支援する対策を講じる。

福祉マネジメントコース

- (1) 進路指導の適切性: 7月に開催される社会福祉協議会等の主催による福祉就職フェアへの積極的な参加を呼びかける。
- (2) 就職部活動の有効性: 就職部のキャネット加入を学生全員に奨励し、就職希望者と就職部の密なる接触を奨励する。
- (3) ガイダンスの実施と適切性:
就職現状の情報収集をコースの就職委員が行うとともに、社会福祉援助技術現場の実習先を訪問する際に学部のパンフレットを手渡し、募集情報の提供を依頼する。
- (4) 就職試験に必要な基本的知識の習得のために、漢字検定試験の受験を全員に課す等、コース独自の具体的方策を打ち出し実行する。

【成果と検討課題】

各コースに差異はあるが、A、Bの各項目のいずれについても目標を達成した。各コースの達成項目と次年度への課題は次のとおりである。

社会福祉コース

教員による積極的な福祉フェアへの参加を含めた啓蒙を行い、就職委員が福祉フェアに参加した。しかし、学生の参加はほとんどなかった。この結果から、学生の就職意識の低さとそれに対する指導が不十分であり、平成18年の卒業年度に向けて社会福祉コース教員による積極的な協力体制を確立する必要がある。

精神保健福祉コース

不定期的な募集情報を得るために、職業安定所に頻繁に出向き関連機関での募集動向を調査した。コース教員が実習生の状況を把握するために、実習先施設を訪問したが、学生に対する評判と就職の可能性への感触は概ね良かった。実習先へ訪問する際、本学の就職用パンフレットを持参して説明し直にお願いするなどの草の根的活動を実施した。さらに関連諸機関に新設コースの存在を周知してもらうために、コース委員が、施設訪問に努めた。平成18年度の就職状況にはかなり希望が持てることが期待される。

福祉マネージメントコース

コース独自の方針として、漢字検定試験の受験を全員に課したが、少数のものが準2級合格であったが、多数の学生が高校卒業の学力を習得していないことが判明した。

【平成15・16年度総括】

年度当初の基本目標に向けた就職委員会及び各コースの取り組みの結果、本委員会設定のほとんどの項目について、おおむね60%から70%を達成した。しかし、SPIや教員を含む公務員採用の模擬試験への学生の参加は少なかった。この結果は、学生の就職への意識の低さだけに由来するのではなく、学生の基礎学力不足やカリキュラムの内容と実施の方法なども遠因として考えられる。2003年度入学生が卒業を迎える平成18年度の就職活動支援とその指導のために、この三年間の活動を通して明らかになった問題点と残された課題の解決を図る必要があり、そのための具体的な方策を全学部上げて講じ早急に実行する必要がある。

4. 課外活動

1) 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状説明】

全ての課外活動部は学友会に属している。学友会は、「大阪体育大学学友会会則」に則って、課外活動の進展を図り、人格の練磨、会員相互の親睦、人間形成に資すると共に、学生生活の充実に努めていく目的を持って活動している。学友会会則上、会長は会員（学生）の中から選出されることになっており、基本的には学生による自主的な自治組織となっているが、学生委員会学友会部会が、学友会活動に関する指導、助言を行うこととなっている。

本学の特徴として、課外活動の中でも運動クラブ活動が重要な活動であるといえる。運動クラブ活動は、専任教員がクラブ運営のみならず、競技力向上の為の技術指導、モラル教育等の人間形成に関する指導、並びに進路（就職）指導を行っている。

また、本学の性質上、課外活動は重要な意味を持つとの全学的な認識から強化指定クラブを定め、その種目を専門とする専任教員が指導・強化に当たっている。強化指定クラブは競技力向上委員会の推進・点検の両部会が統括しており、強化クラブを3区分し、その区分に応じた支援・運用を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

課外活動への支援は大学として組織的に行われておらず、学生への支援や指導している教

員や職員への支援は十分なものとはほど遠い。今後、体育系大学として課外活動、及び強化クラブの位置づけを明確に定め、強化クラブにおいては指導者の責任を明確にし、手当を含めた強化のための支援策を検討していく必要がある。また、指導教員の高齢化の問題から人事計画の確立、運動部強化センターとの統合を視野に入れた組織的、及び抜本的な将来構想を策定によって、さらなる運動部支援に取り組む必要があると考える。

2) 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

【現状説明】

年に1度、定期的に学友会役員、クラブ主将・主務およびクラス（ゼミ）代表者など学生代表と教職員が、リーダー研修会を通じて意見交換を行っている。

11 管理運営

1. 教授会

1)教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

【現状説明】

教授会は学則第47条に基づき、各学部の専任の教授、助教授、講師及び助手をもって組織されている。定例の教授会は、原則として毎月1回開催され、学部長が議長を務めている。なお、緊急必要があると認めたときは、臨時に開いている。

審議事項は、1) 学部長、学科長候補者の選出、大学評議会、基本問題検討会議及び各種委員会委員の選出、規程の制定並びに改廃、学部の予算など管理運営に関する事項、2) 入学、休学、退学など学生の身分に関する事項、3) 教育課程、授業、試験、成績評価、卒業及び学位の授与など教務に関する事項、4) 学生の表彰及び懲戒、学生活動及び学生生活に関する事項などであり、学部の最高意思決定機関である。

教員の人事は、学則第48条に基づき、専任の教授をもって組織されている人事審査会議において審議している。主な審議事項は1) 教員の採用及び昇任に関する事項、2) 教員の免職に関する事項、3) 教員の転任及び降任に関する事項である。

また、人事審査会議には人事委員会を設けて、人事審査会議に提案する事項を審議し、議決された事項を人事審査会議に提案して、審議・決定している。そして、人事審査会議で議決された事項は、直近の教授会に報告している。

上記が示すように、教授会は学部の教育・研究・管理運営などにおける決定機関としての役割を果たしており、その活動は概ね適切に行なわれている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教授会は学部の最高意思決定機関であり、今後もその役割と活動が適切に行なれるよう、教授会と各種委員会との連携をさらに深めていくことが求められている。

2)学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

【現状説明】

学部教授会は学部の最高意思決定機関である。学部長は教授会の選挙で選出し、任期は2年である。学部長は原則として毎月第1週の木曜日に、教授会を招集し、その議長となる。教授会で審議される主な事項については、1) 教育に関する事項は教務委員会、学生委員会などからの提案 2) 研究に関する事項は研究委員会、国際交流・地域交流委員会などから提案され、それらを学部長がとりまとめて審議事項として教授会に提案し、審議・決定されている。

基本問題検討会議は、学部長、学科長および教授会において選出された専任の教授で組織され、教授会と学部長の連携を図りながら将来計画に関する事項など学部の重要な事項を検討し、意見をまとめている。会議は必要に応じて学部長が召集し、その機能を果たしている。

このように学部長、教授会、基本問題検討会議及び各種委員会の連携協力関係と機能分担は概ね適切に行われている。

3) 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

【現状説明】

本学には大学の全学的審議機関であり、また最高意思決定機関として大学評議会が設置されている。その構成員は、学長、学部長、研究科長、学科長、図書館長、附置施設の長及び各学部から選出された専任の教授で組織されている。

大学評議会と学部教授会の権限は、学則並びに大学評議会規程、各学部教授会規程で定めている。

大学評議会は毎月1回開催され、学長が議長となって運営され、大学として意思決定が必要な事項を審議・決定している。

大学評議会で議決された事項は、各教授会に報告しなければならないと大学評議会規程第8条3において定められおり、全学的な教職員間の意思疎通を図っている。

大学評議会は、2学部体制になった平成15年から設置されて、3年が経過する中で、全学的な審議機関としてその役割を果たしつつある。しかし、まだ大学評議会と各学部の教授会との連携及び役割分担が曖昧なところがあり、相互の意思疎通を緊密に図る必要性があり、特に審議事項の精選が必要である。

2. 学長、学部長の権限と選任手続

1) 学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性

【現状説明】

(1) 学長

学長の選出は「大阪体育大学学長選出に関する規程」にしたがって行われている。

選挙の手続きは、まず大学専任教員3名以上の推薦者が、学長候補者を学長推薦委員会に届け出る。これに基づき、学長候補推薦委員会は3名以内の学長候補を選出し、学長選挙管理委員長へ報告する。選挙管理委員長は、学長候補者名を直ちに公示し、10日以内に選挙を行わなければならない。選挙の有権者は、専任教員及び大学事務局の局長及び部課長で、有権者総数の4分の3以上の出席のもと、過半数の投票者をもって当選者としている。

学長は選挙結果に基づき、大学評議会の答申をうけて、理事会が任命している。その任期は4年とし再任を妨げていない。

(2) 学部長

学部長は、「学部長の任命及び任期に関する規程」に基づき、教授会の選挙で選出され、任命は教授会の議を経て、学長の推薦により理事会が行っている。

このように①学長②学部長の選出の方法は、各々の選出規程に基づき、大学の専任教員及び大学事務局の局長及び部課長の有権者の意思が反映されるように決められ、適切に運営されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記のように、選挙の手続きは選挙規程に基づき適切に行われているが、ただ学長候補者

の推薦の方法を、大学専任教員3名以上の推薦者を必要とすると規定されてしまっているが、この推薦方法が2学部体制になった状況下で、適切か否かについて議論する必要がある。

2) 学長権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

学長は大学の運営及び教学に関する重要事項を審議する大学評議会を招集し、その議長となって、大学全体をとりまとめている。学長は大学の最高責任者であり、大学の意向を法人側に伝えるため、唯一法人理事会に理事として出席している。

学長は、大学の運営の方向性と教育研究の高度化、活性化を明確にするため、平成14年12月に「大阪体育大学の中期の目標と計画」を策定したが、健康福祉学部の新設、学長の交代などより平成16年8月に「中期の目標と計画」の改定を行い、現在この中期計画に基づき、大学は運営されている。

学長権限の内容とその行使の適切性は、概ね適切に行われている。

3) 学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

【現状説明】

学長は全学的審議機関としての大学評議会の議長として、その運営に務めている。また、平成17年度から、学長の私的な諮問機関として、学外の有識者5名を外部委員として委嘱し、学長、両学部長、研究科長をメンバーとする外部諮問会議が設置されている。この会議では、大学の運営方針、将来の取り組み方などについて外部委員と意見を交換し、今後の取り組みに活用している。

学長とこれらの機関との連携協力関係及び機能分担は概ね適切に行われている。

4) 学部長権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

学部長は学部の基幹委員会である基本問題検討会議、人事審査会議、予算委員会、入試委員会の委員長として、学部の人事、予算、入試に関する事項について、それらの委員会をとりまとめて、学部の重要事項を処理している。特に、基本問題検討会議は、主に将来計画に関する事項、組織・運営に関する事項、人事に関する事項、入試に関する事項など学部の重要な事項を審議しているが、学部長と教授会との連携に有効に機能している。

学部長の権限内容とその行使の仕方は、概ね適切に行われている。

3. 意思決定

1) 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

【現状説明】

大学の最高意思決定機関として設置されている大学評議会は、毎月第4週の木曜日に会議

日が設定されて、学長が議長となって運営されている。各学部で審議・決定された事項を大学評議会に提案し、大学として最終決定している。

意思決定のプロセスとしては確立された状況にあり、その運用は概ね適切であり、全学的な審議機関としてその役割を果たしつつある。ただ、2学部体制になって3年しか経過しておらず、審議事項の精選や審議のあり方などを検討することが必要である。

4. 評議会、「大学協議会」などの全学的審査機関

1) 評議会、「大学協議会」などの全学的審査機関の権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

本学には、全学的審査機関として大学評議会が設置されているが、いわゆる大学の構成員以外の外部有識者を含めた大学協議会は設置されていない。

今後は、卒業生・保護者及び外部の有識者を含めた大学協議会を設置し、外部評価を積極的に取り入れていく必要性がある。

5. 教学組織と学校法人理事会との関係

1) 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

【現状説明】

大学を代表する学長は、理事の一人として法人理事会に出席し、理事会で決定する法人の業務に参画し、大学の要望を法人に伝えたり、法人の意向を大学に伝えている。

また、理事会の下部組織として評議員会があり、理事会に先だって予算や寄附行為の変更等について、評議員の意見をきくことが義務付けられている。この評議員会には両学部長、研究科長が加わっている。

寄附行為の定める理事会及び評議員会は、あくまで7つの学校全体と法人との間の協議機関あって、大学と法人だけの協議会ではない。

そこで、大学と法人の意思疎通を円滑に図るため、大阪体育大学等運営協議会（以下運営協議会）が設置され、規程に基づき運営されている。定例の運営協議会の開催は原則として毎月1回とされているが、残念ながらこのところ不定期に行われている。なお、この運営協議会には短期大学部長も構成員として出席している。

審議事項は主として学則、予算、人事、学生募集、その他大学等の運営に関する重要な案件である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記のように、運営協議会が大学側と法人側とが学園全体や大学の将来構想などを話し合う唯一の重要な協議の場であるため、もっと積極的その機能を果たし、両者のコミュニケーションを深めることが必要である。特に、近年体育系大学が新しく開設されたり、体育の教員免許を付与する大学が増える傾向があり、学園全体や大学の将来構想を再構築する必要性がある。また、教員組織の高齢化が進む中で、優れた若手教員が必要とされており、中期的な教員人事構想の再構築も重要課題である。

12 財務

1. 教育研究と財政

(1) 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

大学評議会で承認された学部予算について、学部長が議長の予算委員会において予算配分案を決め、教授会の承認を得て執行している。

研究費については研究委員会が各教員からの提出される研究予算計画書に基づき配分し、教育予算については、学科連絡会議が教育予算計画書に基づき配分している。

平成16年度17年度の研究・教育予算・決算は下記の通りである。

(単位：千円)

		平成16年度		平成17年度	
区分		予 算	決 算	予 算	決 算
研究	学 部	35,000	43,633	35,300	31,807
	大学院	16,000	14,879	16,700	14,422
	計	51,000	58,512	52,000	46,229
教育	教 育	33,000	25,223	34,000	32,761
	教育共通	24,000	29,276	24,000	24,366
	計	57,000	54,499	58,000	57,127
情報処理センター		2,000	1,168	2,000	2,059
体力トレーニングセンター		2,000	1,953	2,000	2,057
国際交流		2,000	2,651	2,000	2,104
合 計		116,000	118,783	116,000	109,576

(2) 総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

【現状説明】

法人理事会から提示される年度毎の予算案が今まで主なものであったが、平成16年度からは「中期の目標と計画」を実現するため、中・長期的な財政計画が策定されるようになり、(仮称)新本部等の建設計画に生かされている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も「中期の目標と計画」を実現するために、中・長期的な財政計画が積極的に策定されることが求められている。

2. 外部資金等

1) 文部科学省研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用集収の受入状況

【現状説明】

外部資金の積極的な獲得を目的として、平成17年度から研究補助金等の募集内容等については、庶務部が学内LANをとおして教員全員に通知することを実施した。さらに平成17年度からは庶務部が中心となって科学研究費補助金に応募する教員を対象とした説明会を行うようになった。

平成16年度の科学研究費補助金の申請数は6件、うち採択数は1件であり、前年度からの継続を含めた実施件数は5件であった。平成16年度科学研究費補助金の合計は、590万円であった。平成17年度科学研究費補助金の申請数は12件、うち採択数は3件であり、前年度からの継続を含めて6件の研究が実施された。平成17年度科学研究費補助金の合計は、780万円である。このように平成17年度の科学研究費補助金の申請数は前年度よりも6件増え、採択数も2件増加した。

受託研究は平成16年度が1件、平成17年度は4件が実行された。平成16～17年度の外部資金等の受入状況は次のとおりである。

平成16年度・17年度 科学研究費補助金の採択状況

(千単位)

年度	区分	研究課題	研究代表者	補助金額	備考
平成 16 年 度	若手研究(B)	選手のスポーツネットワークに注目したスポーツカウンセリングの実践研究	土屋裕睦	500	H14年度採択
	若手研究(B)	地域スポーツ振興における組織の発展過程と勝ち連鎖構築の様相	松永敬子	1,100	H14年度採択
	基盤研究(C)	脊髄損傷者の上肢筋力トレーニングが下肢の筋系と末梢循環系の機能と構造に及ぼす影響	矢部京之助	1,400	H14年度採択
	若手研究(B)	プロスポーツおよび企業スポーツ発展へ向けてのスポーツと企業の相互関係構築～スポーツ消費者と企業の視点から見たスポーツ価値分析とスポーツと企業の関係改善の方針を探る～	藤本淳也	900	H15年度採択
	基盤研究(C)	見越し反応の発現様式と系列運動スキルの学習と適応過程の評価	調枝孝治	2,000	H16年度採択
	若手研究(B)	プロスポーツおよび企業スポーツ発展へ向けてのスポーツと企業の相互関係構築～スポーツ消費者と企業の視点からみたスポーツ価値分析とスポーツと企業の関係改善の方針を探る～	藤本淳也	1,100	H15年度採択
平成 17 年 度	若手研究(B)	ホール・ケラスの初期仏教文学解釈における臨済宗アメルカ伝道の影響	長尾佳代子	600	H15年度採択
	基盤研究(C)	見越し反応の発現様式と系列運動スキルの学習と適応過程の評価	調枝孝治	1,000	H16年度採択
	若手研究(B)	保型微分方程式とその応用	堤 裕之	1,200	H17年度採択
	基盤研究(C)	脊髄損傷者における上肢の筋力と持久力のコンビネーショントレーニングについて	矢部京之助	2,700	H17年度採択
	基盤研究(C)	スポーツチームにおけるソーシャルサポートの有効活用を目指す縦断的研究	土屋裕睦	1,200	H17年度採択

成16年度・17年度 私立大学教育研究高度化推進特別補助の採択状況

項目	補助金額		備考
	平成16年度	平成17年度	
大学院高度化推進経費	14,428	36,842	
大学院整備重点化経費	13,588	36,842	
(1) 教育研究拠点大学院重点経費	[12,838]	[35,462]	
(2) 研究科特別経費	[750]	[1,380]	
学生分	⟨750⟩	⟨1,200⟩	
学位論文審査協力分		⟨180⟩	
教育研究機能活性化特別経費	840	項目なし	
大学教育高等化推進特別経費	7,748	9,028	
高等教育研究改革推進経費	1,500	項目なし	
教育・学習方法等改善支援経費	4,248	6,528	生涯スポーツ実践研究センター 図書館
(1) 教育学習方法等の改善	[3,600]	6,000	
(2) 教員の流動化推進	[648]	[528]	
教員の異動に伴う教育研究環境整備	⟨528⟩	⟨528⟩	
任期付教員による研究の支援	⟨120⟩		
教養教育改革推進経費		2,500	教養教育センター
国際化教育	2,000		
(1) 外国人教員による教育	(1,000)		
(2) アジア諸国語教育	(1,000)		
高等情報化推進特別経費	8,800	8,900	
情報通信設備(借入)	4,700	5,400	情報処理センター
教育学術情報ネットワーク	4,100	3,500	情報処理教室(学内LAN)
教育学術情報ネットワーク	(4,100)		
合 計	30,976	54,770	

成16年度・17年度 私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備整備費）

年度	設備名	申請金額	補助金額	申請者
成16年度	運動パフォーマンス測定分析システム (コンディショニング・戦術的・動作学的分析システム)	9,922,500	5,646,000	梅林薰
成17年度	多用途ファイリング脳波解析システム	10,017,000	6,678,000	荒木雅信

平成16年度・17年度 受託研究の受入れ状況

平成16年度

(単位：円)

業者名	研究課題	担当教員	期間	金額
大塚製薬㈱	分岐鎖アミノ酸	岡村浩嗣	H16. 12. 20～ H17. 3. 31	2, 253, 000
			合計	2, 253, 000

平成17年度

(単位：円)

業者名	研究課題	担当教員	期間	金額
(株)シマノ	管理された運動強度における定期的な自転車運動が身体諸機能に及ぼす影響	増原光彦	H17. 4. 1～ H17. 6. 26	415, 800
大阪府	ジュニアフィールドテニスにおける体力測定、分析及びその結果に基づくトレーニング指導業務	梅林 薫	H17. 7. 25～ H18. 3. 31	703, 500
(株)ミヤタ	「マッスルトレーナー」の身体機能に対する効果に関する分析	増原光彦	H17. 8. 2～ H17. 9. 7	653, 100
大塚製薬㈱	「研究1」減量時に体たんぱく質を減少させない栄養組織成物に関する研究 「研究2」間食として摂取するBCAA食がグルココルチコイド誘発性萎縮に及ぼす影響	岡村浩嗣	H17. 11. 19～ H18. 3. 31	1, 502, 215
			合計	3, 274, 615

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 平成17年度研究委員会では、次のような方策を検討した。

- ①学長（学部長）からの申請命令
- ②外部資金の種類や申請時期の情報提供
- ③学内研究費配分B申請に係わる研究分類表に外部資金に申請や採用を加点する
- ④COEやGP等の大型外部資金の獲得についてプロジェクトチームを組む

平成17年度より上記(2)の提案は、外部資金の募集要項を教員個人に配布することにより研究費を学内予算だけでなく、外部団体などから獲得することをねらいとして実施された。

(2) 外部資金の獲得は重要事ではあるが、実際に獲得する為の事務作業、また、獲得後の報告書の作成は非常に時間を取られる事項である。また、外部資金を獲得した場合、当然それに伴う研究、もしくは教育的業績が求められる訳であり、それはそのまま、外部資金獲得者の負担となる。外部資金獲得者については、やはり「時間」を確保させる為の何らかの方策が必要だと考える。

3. 予算の配分と執行

(1) 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

【現状説明】

本学教授会規程第9条に基づき、予算委員会を設置している。委員会の構成員は、学部長、学科長、教務委員長、研究委員長、専任教授3名である。委員会の主な審議内容は予算案に関する事項、予算運用に関する事項である。

大学評議会で承認された学部予算の総額に基づき、教育面と研究面の2つの分野に配分している。配分の手続きは、各教員から提出された教育・研究予算計画書を集計したものを資料とし、また過去の実績も参考にしている。そして、予算配分案を作成し、教授会の承認を得て執行している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

予算配分については、予算委員会で適切に処理されている。また、予算運用に関しては、各教員の予算執行が基本となり、各教育コース、各研究系でも話し合って予算を有効に活用している。ただ、本委員会の役割である予算運用に関するチェック機能が十分果たすことが出来ていないのが今後の課題である。

4. 財務監査

1)アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況

【現状説明】

財務におけるアカウンタビリティとは、財務情報の開示と説明責任であり、在学生とその父母、教職員、卒業生及び大学との利害関係者に対し、本学の現状を的確に説明し理解を得ることが求められている。

本学の財務状況については、教員に対しては教授会において、事務部門の管理職者に対しては管理職会議において、学校法人会計基準に基づき作成された計算書を配布し説明を行っている。

さらに、アカウンタビリティの達成という観点から、誰でも簡単にアクセス可能な本学のホームページにおいて、簡単な決算概要と前年度との対比を可能にするため2年間の決算額を並列した収支計算書を掲載して財務を公開している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

財務についてはホームページに掲載し公開しているものの、目下資金収支計算書及び消費収支計算書のみの掲載にとどまっており、収支計算書の部門別及び貸借対照表、監査報告書、事業報告書の掲載も必要と考えている。

2)監査システムの運用の適切性

【現状説明】

本学における監査システムは、監査法人における会計監査及び監事による監査が行なわれている。

監査法人による会計監査は、年4回（概ね9・12・2・4月）の期中監査と決算監査が行なわれている。監査は、私立学校振興助成法に基づく監査のほか、大学運営全般についても監査が行なわれ、監査終了後にはその都度講評を受けている。また、決算監査終了後には監事も同席のうえ監査結果についての意見交換を行っている。その後監査法人の監査報告書が提出される。

監事は、計算書の作成が適正に行なわれているかの監査をするとともに、学校法人の業務

執行が適正に行なわれているかの監査も行っている。さらに、監事は理事会・評議員会にも必ず出席し、理事会・評議員会の審議事項・報告事項の内容について意見を述べている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

監査法人と監事の意見交換は決算監査終了後の年1回であるが、今年度から9月の監査法人の期中監査実施時に本学の現状、問題点及び将来計画についての意見交換を実施することにした。

5. 私立大学財政の財務比率

1) 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性（消費収支計算書関係比率）

【現状説明】

(1) 消費収支計算書関係比率

財務比率の分析は、日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政」（平成18年度版）の全国（医歯系大学を除く）、同ブロック（近畿）、同規模（2～3千人）、同系統（その他複数学部）の平均値と比較する。

①人件費比率は46.4%、人件費依存率は52.6%で、全国、同ブロック、同規模、同系統に比べていずれもやや下回っている。しかしながら、13年度からの推移をみると上昇傾向にある。

②教育研究経費比率は24.2%と全国、同ブロック、同規模、同系統に比べていずれも下回っている。管理経費比率は6.3%と他と比べてやや下回っているが、13年度からの推移をみると上昇傾向にある。

③借入金等利息比率は0.3%と他と比べてやや下回っている。

④消費支出比率は78.4%と他が80%台であることと比べて財務状況は良好な状況にある。消費収支比率は103.9%と消費支出が消費収入を上回ったが、これは17年度に中期計画に基づく施設整備計画により多額の基本金組入れがあったことによるものである。

⑤学生生徒等納付金比率は88.3%と他と比べてやや高い水準にある。

⑥寄付金比率は0.2%と他と比べて低いが、年度によりばらつきがある。

⑦補助金比率は7.3%と他に比べて2%程度低いが、13年度の5.6%から上昇している。

⑧基本金組入率は24.5%と他に比べてかなり高い比率となっている。

⑨減価償却費比率は12.2%と他に比べてほぼ同水準である。

(2) 貸借対照表関係比率

財務比率の分析は、全国（医歯系法人を除く）、同ブロック（近畿）、同規模（3～5千人）、同系統（その他複数学部）の平均値と比較する。

①固定資産構成比率は89.2%で、13年度からの推移をみると上昇し資産の固定化が進んでいる。

②流動資産構成比率は10.8%と他と比べてやや低い状況にある。

③総負債比率は10.6%と他と比べて低い水準にある。

④流動比率は176.3%、前受金保有率は153.9%と13年度から急速にその比率を下げており、

他と比べても低く良好とはいえない。

⑤消費収支差額構成比率は△20.6%で、消費支出超過状態にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 消費収支計算書関係比率

人件費比率は他と比べて低い水準にあるものの上昇傾向にあり、一旦上昇した比率の低下を図ることは容易でないため、常に注意を要する。

また、教育研究経費比率は他と比べて低い水準にあり、教育研究条件の維持向上のためにはある程度の上昇はやむを得ない。管理経費比率は他と比べて低いものの上昇傾向にあり、引き続き経費節減に努めていきたい。

消費支出比率は、現状は良好な状況であり、今後もこの水準を維持したいと考えている。

(2) 貸借対照表関係比率

固定資産構成比率が上昇し、反対に流動資産構成比率が下降している。また、内部留保資産（その他の固定資産+流動資産-総負債）がやや減少傾向にあり、流動資産（16年度に有価証券で運用したものも含んでも）も減少している。このことは、借入金によらない自己資金による施設整備を行っていることによる。今後内部留保資産の増を図っていきたい。

消費収支差額構成比率は累積消費支出超過状態であり、これを脱するため各設置校（大学、短期大学、高等学校2校、中学校2校、幼稚園）の財政的自立により収支差額を黒字（収入超過）にすることにより実現させたい。

13 事務組織

1. 事務組織と教学組織との関係

1) 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

【現状説明】

本学の事務組織は、学長秘書業務を含めて庶務事務を行なう組織、学生の厚生補導を行なう組織、教務事務を行なう組織など、学長を中心に学部長、研究科長等の役職教員職を一括して支えるスタッフ組織として大学事務局を設置している。

大学事務局には、庶務部、教学部、就職部、入試広報室、大学院事務室、図書館事務室などの組織を設置し、大学事務局長の統括の下で、それぞれの立場から大学の意思決定を補佐するとともに、具体的な事務を執行する役割を担っている。

また、大学設置者である法人の事務局内に、施設整備等を行なう組織を含む総務部のほか、財務部、企画室などの組織を配置し、大学運営を間接的に支えている。

各学部等ごとに事務部を置く方式は採用していないが、庶務部、教学部では、学部ごとに担当事務職員を配置しており、大学院事務室では、庶務関係・教学関係・入試関係等を含む比較的独立性の高い運営を行っている。

【点検・評価】

大学評議会、教授会、研究科委員会（大学院教授会）、各種委員会を中心とする教学組織と事務組織が密接な関係を持ち、機動的な学部運営、研究科運営を可能としている。

事務局を統合することにより事務局全体としてのまとまりを確保しながら、学部や大学院ごとに担当事務職員を配置することにより、学生や教員と事務組織との距離が近くなり、それぞれ緊密な関係を築くことが可能となっており、円滑な大学運営に大いに寄与している。

教学組織と事務組織が一体となって大学運営が行なわれているが、最終的な決定権は教学組織にある。

【将来の改善・改革に向けての方策】

平成19年度はじめに大学事務局及び法人事務局が新本部棟に移転することが予定されていることから、これを契機として、これまでの事務組織と教学組織との間の連携協力関係を基本としつつ、時代の変化や受益者である学生の要請なども考慮して、新しい事務組織のあり方を検討するとともに、必要な人員の確保と適正な配置に努める。

また、個々の事務職員の能力開発を推進し、必要な人材を育成する。

2) 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

【現状説明】

大学運営の具体的な活動は、大学評議会や教授会、研究科会議のもとに置かれる各種委員会活動の中で進められるが、これらの各種委員会の構成員には、教員以外に関連部局の事務局職員も参画している。各種委員会では、事務職員も教員と同じテーブルにつき、それぞれの立場から、あるいはその立場を超えて、検討事案についての討議を行っている。

また、学科会議、合同学科会議などは、学科に所属する教員のみの連絡調整会議であり、事務職員においては、幹部職員から成る事務連絡会議を任意に組織し、事務職員内の連絡調整を行なうとともに、各所属単位でミーティングを実施し、全体の意思疎通を図ることとしている。

さらに、法人と大学との連絡調整の場として大学等運営協議会を設置し、法人からは、理事長のほか常務理事、各部長等が出席し、大学からは、学長、学部長、研究科長、大学事務局長が出席し、不定期ではあるが会議を開催して、連絡調整を密にしている。

【点検・評価】

少子化に伴って進行しつつある大学間競争の激化等により、今後、ますます厳しい大学の経営環境の到来が予測され、教員組織のみならず事務組織においても組織の充実が望まれるところであるが、大幅な増員を行える状況にはない。こういった状況の中で、教員組織側からは、事務組織側への要請や不満が多く出されることがあるが、全体としては協調的で一体性を持ってそれぞれの業務処理に取り組んでいる。

【将来の改善・改革に向けての方策】

大学は、学生と教員と事務職員とで構成されているが、大学改革や大学経営という観点からは、特に私立大学においては、大学設置者あるいは大学経営者も加えて検討しなければ前進しない事柄が多くある。事務職員は、教員や学生に目を向けると同時に大学経営や大学改革にも目を向けなければならない立場にある。このような観点からも事務職員の一層の意識改革と能力開発が望まれる。

2 事務組織の役割

1) 教学にかかる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

【現状説明】

大学の意思決定は、学部や大学院研究科に関するものはそれぞれの学部等の各種委員会での検討を経て、学部の教授会や大学院の研究科会議で行われている。全学的な意思決定は、各学部教授会や研究科会議での検討を経て、あるいは全学的な各種委員会での検討を経て、大学評議会で行われている。

事務組織は、各種委員会や教授会、大学評議会の開催に必要な資料を事前に整備するとともに、会議に出席し、必要に応じて資料の説明等を行う。案件によっては、各種委員会等に諮らずに、学長、学部長、研究科長から直接、大学評議会、教授会、研究科会議に提案し、事務局が補足説明をすることがある。

また、本学では、教員の教育研究の補助者として、大学院に置く教務助手、学部や附置施設の一部に置く教務補佐、教養教育を補佐するティーチングアシスタント（TA）を制度化しているほか、学生のクラブ活動の監督やコーチに、クラブOBでもある事務職員の一部が就任してクラブ活動を支えており、大学としては、これらの活動を側面的に支援している。

【点検・評価】

事務組織における企画・立案機能は、一部の幹部職員に委ねられることが多く、組織的な

対応が十分とは言えない。また、近年、身体に障害を持つ入学生への支援方策が課題になっているが、学生のボランティア活動に負うところも大きい。

18歳人口が減少する中でいかにして優れた学生を確保するか、体育大学としては、いかにして競技力の向上を図っていくのか、また、競争的環境の中でいかにして必要な研究費を確保していくか、本学の存在意義をいかにして地域社会や受験生などに認識してもらうかなどといった課題に対しては、教員組織も事務組織も一体となって取り組む必要があり、一人ひとりが激しい変化に対応していくよう、大学経営に関するな高度な知識と判断能力を養っていく必要がある。

【将来の改善・改革に向けての方策】

教学にかかる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制のあり方について検討を深めるとともに、個々の職員の資質の向上を図る。

定期的に、若くて意欲のある職員を補充し育成していくことも組織の活性化のために必要であり、推進していくべきであるが、即戦力となるような人材、適任者を外部から移入していくことについても考慮する必要がある。事務組織が大学運営の専門職集団として機能していくよう全体のレベルアップを図っていく。

2) 学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

【現状説明】

予算（案）の編成は、法人財務部で原案を作成し、法人理事会において承認された予算編制方針に沿って、大学庶務部から事務局内の各部局及び各教員あてに必要とする予算計画について照会し、提出されたものを庶務部で集約して法人財務部に要求書として提出する。予算要求は、経常経費と特別経費に分類されるが、ここ数年、経常経費についてはゼロベースとする方針が示されており、特別経費に関するものが主となっている。

予算案は、法人財務部が原案を作成し、法人理事長の査定を経て法人理事会に提案され、最終決定される。

予算要求時や予算編成過程において必要な資料を大学事務局において作成し、予算の必要性等についての説明を法人財務部に対して行っている。

【点検・評価】

近年、志願者数の減少に伴い安定的な収入の確保維持が困難になってきている。

【将来の改善・改革に向けての方策】

競争的資金による研究助成に関する情報を収集し、事務局から各教員に対して提供するなどして、外部資金の確保に努めることとしている。

3) 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

【現状説明】

大学評議会や各学部教授会、大学院研究科会議で意思決定された内容については、事務組織においては、部局長等の幹部職員で構成し、大学事務局長が招集する事務連絡会議におい

て報告され、周知されることになっており、一般の職員に対しては、それぞれの職場のミーティングにおいて幹部職員から周知される。大学評議会や各学部教授会、大学院研究科会議には、幹部職員が出席しており、生の情報に直接触れている。会議の構成員等に対しては、後日、議事録が配付され、周知が図られる。

【点検・評価】

重要な情報は、本学の情報紙である「O U H S ジャーナル」や教育後援会の「会報」に掲載するほか、ホームページを通じて外部に提供している。

【将来の改善・改革に向けての方策】

意思決定に必要な情報を数多く収集し、分析して意思決定に役立てるとともに、ホームページや電子メール、各種印刷物などを通じての提供を一層推進していく。

4)国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

【現状説明】

国際交流については、学部等に置かれている国際・地域交流委員会の所管事項となっている。委員会には、事務局職員も構成員として参加し、資料の作成等の事務を処理しつつ、審議にも加わっている。委員会での決定事項については、必要に応じて、大学評議会や各学部教授会等に報告される。

入試については、各学部長を委員長とし、教員及び職員で構成する入試委員会を中心になり、入試当日は、入試本部を立ち上げ、法人事務局を含めた総力体制で取り組んでいる。大学事務局には、入試専門の入試広報室を設置している。委員会での決定事項については、必要に応じて、大学評議会や各学部教授会等に報告される。

就職については、各学部に教員及び職員で構成する就職委員会を設置し、就職に関する案件を審議しているほか、大学事務局に就職部を設置している。委員会での決定事項については、必要に応じて、大学評議会や各学部教授会等に報告される。

【点検・評価】

入試と就職は学生にとって、大学への入口と出口に関わる重要な問題であり、大学自体にとっても、将来にわたって学生志願者を確保できるかどうかという重大な問題に関わる業務であり、社会環境の変化に即応した取り組みが必要である。

【将来の改善・改革に向けての方策】

事務組織が単なる補佐的役割に終始するのではなく、積極的に関連情報の収集に努め、改革案をまとめて提言をするなどの取り組みを強化する。

また、志願学生確保のための本学の魅力作りを推進するとともに、その周知を図る。

5)大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

【現状説明】

経営問題は、法人の所管事項と考えられがちであるが、大学運営に関しては、学長や学部長等のトップマネジメントをいかにして支えるかということであると考えると、まさに大学

事務局の所管事項である。そして、このトップマネジメントを支えることのできる職員をどのようにして確保し、育成していくかということが重要であり、時代の変化をすばやく嗅ぎとり、大学改革に向けてのチャレンジ精神を持ち、積極果敢、迅速に取り組む意欲を持った職員の確保が望まれる。

また、法人事務局には、総務部や財務部、施設課、企画室などの組織があり、日常的に大学事務局と連携して業務を推進しており、大学事務局は、大学だけでなく法人のトップマネジメントをも支えているという側面を有している。

本学では、本学を卒業し、本学に対する旺盛な愛学精神を持っている職員が数多く存在している。一方では、本学以外の職場での多年の実務経験を有する職員の導入も行なわれており、両者が相俟って日常の事務処理が進められている。

【点検・評価】

教員の役職者には任期があり、継続性という観点からは職員の果たすべき役割は大きく、業務の効率化とともに専門的なスキルを高めていく必要がある。

職員に対する学内研修は、日常業務の多忙により機会があまり多くはないが、主任職に着くときや管理職への任用時などの節目に実施している。また、外部で実施される研修会や講演会、講習会などにも極力参加させるようにして、人材育成に努めている。

【将来の改善・改革に向けの方策】

事務組織の専門性を高めるため、職員研修を積極的に推進していくとともに、専門的知識を有する人材を確保するため、競争試験による職員採用を実施するほか、派遣職員、契約職員等の活用を推進する。

多面的な取り組みにより効率的、戦略的な大学運営を目指す。

14 自己点検・評価

1. 自己点検・評価

1)自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状説明】

本学の全学的な自己点検・評価は、平成13年の大学基準協会への「加盟・登録」申請をして平成12年から始まっている。平成14年3月、本学は大学基準協会に「加盟・登録」申請を行い、平成14年4月1日付けで、同協会の正会員となった。

また、本学が初めて公表した自己点検に関する報告書は、大学基準協会へ「加盟・登録」申請した書類と同じものであるが、基礎データーを平成14年5月1日付けのものに加筆訂正し、「2002自己点検・報告書」として平成15年2月1日に発刊している。次に、平成14・15年の取り組みをまとめて、「自己点検・年次報告書2004」として平成17年2月1日に発刊している。

これらの報告書は、平成13年度から学則第2条第2項に基づき、体育学部に恒常的な「自己点検・評価委員会」が設置され、その活動の一貫として取り組んだ点検活動報告である。なお、この委員会の構成メンバーが、学長はじめ役職者ばかりであることに対して、大学基準協会から検討の必要性を指摘され、平成17年4月の委員改選時には規程を改正して、役職者だけでなく他の教授、助教授、講師、助手を加えて構成している。具体的な作業の中でも極力若手教員の活用を図り、将来にわたる自己点検活動に結び付けている。

次に、大学全体を統括する「大阪体育大学自己点検・評価委員会」が、学則第2条第2項の規定に基づき、平成17年4月28日から施行されて、大学全体として自己点検・評価活動をとりまとめている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記のように、本学では自己点検・評価を恒常的に行うために、自己点検・評価委員会が設けられている。また、2年毎に「自己点検・年次報告書」を作成及び発行し、学内外に公表している。ただ、自己点検・評価をシステム的に行う組織の整備はできているが、その活動自体はどうしても現状の把握が大きな位置を占め、部分的な改善活動に陥りやすく、将来を見通した中・長期的な視野にたった改善策の立案がのぞまれる。

2. 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

1)自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状説明】

大学基準協会への「加盟・登録」申請書の作成と平行して、平成13年4月の大学評議会で「将来計画」について審議が始まり、平成14年4月に同評議会の審議と点検・評価の成果を具体化する動きが見られ、平成17年3月までの「本学の中期の目標と計画」が策定された。特に、大学基準協会からの「勧告、助言、参考意見」などを計画と目標の設定に活かしている。

その後、健康福祉学部の設置（平成15年4月）、学長の任期途中での交代などがあり、計画の期間を2年間延長し、平成14年度から平成18年度までの5カ年計画とすることが、平成16年8月の大学評議会で承認された。現在はその中期計画に基づき、大学が運営されている。

上記のように、自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度（システム）としては、学長、副学長、学部長、研究科長、両学部の自己点検・評価委員会の委員長などで構成されている大学全体の自己点検・評価委員会と大学の最高意志決定機関ある大学評議会が有機的に結びついて推し進めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、この中期計画の進行状況を的確に把握し、全学的な点検・評価を繰り返して、目標する大学の改革を着実に推進して行かなければならない。そのためには、大阪体育大学自己点検・評価委員会が、両学部の各種委員会・部局の活動を定期的に点検し、中・長期計画目標の達成できていない委員会・部局に対しては、必要に応じて助言・勧告するなど、一歩踏み込んだ自己点検・評価の制度システムを構築する必要がある。

3. 自己点検・評価に対する学外者による検証

1)自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

自己点検・評価に対する学外者による検証を行う正式な組織は、今のところ設置していない。

ただ、学長の私的な諮問機関として、学外の5名の有識者のによる外部諮問会議を平成17年度より設置し、大学運営全体に対する忌憚のないご意見を頂き、大学運営に反映させている。

4. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

1)文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状説明】

平成14年3月、本学は大学基準協会へ「加盟・登録」申請を行い、平成14年4月1日付けで、大学基準協会の正会員となった。その際、加盟判定審査結果に「勧告・助言・参考意見」が付記されていた。これらについては、それ以後大学として緊急に対応すべき課題として取り組み、平成17年7月に大学基準協会に改善報告書としてその成果を報告している。大学基準協会からの概評は次の通りである。概評：「2001（平成13）年度の大学基準協会による加盟判定審査に際し、問題点の指摘に関する助言として9項目、勧告として1項の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。また、多くの項目についてその成果も満足すべきものである。貴大学の掲げる目的・目標の達成に向けて今後も引き続き努力することを期待する」また、「今後の改善経過について再度報告を求める事項はない」であった。

このように、大学基準協会からの勧告などに対する対応には、良い評価を得ている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文部科学省や大学基準協会などの外部機関からの指摘に対しては謙虚に耳を傾け、本学の

建学の精神、目標、使命などが果たせるように改善・改革に努力を積み重ねていきたい。そのためには、各種の評価項目について、将来の改善・改革に向けた方策がどの程度達成できているかを継続的に検証していきたい。

15 情報公開・説明責任

1)財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状説明】

浪商学園が公開している財政情報は、私立学校法に基づき、法人全体の毎年度の予算・決算を中心としたものである。

1. 資金収支計算書（ホームページ）
2. 消費収支計算書（ホームページ）
3. 資金収支予算（ホームページ）
4. 消費収支予算（ホームページ）

学内教職員に対しては、教授会資料でも開示している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記のように、大学のホームページには浪商学園全体の財政状況が開示されている。

今後は、大学単体の財政状況を開示していくことが求められている。大学等運営協議会を通じて、法人側と話し合っていきたい。

2. 自己点検・評価

1)自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状説明】

自己点検・評価の年次報告書は、既に2002年版、2004年版の2冊を刊行し、全学の教職員に配布するとともに、全国の教育系・体育系大学には配布している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は2006年版の発刊に向けて、自己点検評価委員会を中心に作業を進めていきた。また、平成20年の認証評価に向けて継続的に取り組んでいきたい。

2)外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

大学基準協会の勧告については、教授会はもとより関係する各委員会および関係部門に配布し、改善・改革の指針として取り組んでいる。

II 大学院における主要点検・評価項目

II 大学院における主要点検・評価項目

1 大学院研究科の使命および目的・教育目標

1. 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

「人類の平和と幸福のため修学修身、知識と体力の開発に精進努力する」と謳われる建学の理念に基づき、大学院研究科では「少子高齢化社会における国民の健康維持と、スポーツを通して国民が質の高い生活を豊かに送れるよう、スポーツ科学領域の高度な知識と豊かな経験を身につけた高度専門職業人と、高度な専門的知識に裏打ちされた斬新な研究を行なう研究者を養成する」という教育目標を掲げた。

この使命を達成するために、本学では平成4年に大学院修士課程を発足させ、さらに平成13年度には、研究者の養成を目指す博士後期課程を立ち上げ、修士課程を博士前期課程に研究科名・専攻名を体育学研究科・体育学専攻からスポーツ科学研究科・スポーツ科学専攻に改め、一貫性のある大学院教育を志向した。また、平成16年度には大学院中期計画（平成16年～平成21年3月）を策定し、さらなる改善を目指した。

2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

《1》教育課程等

1. 大学院研究科の教育課程

平成13年度に、博士後期課程の設置に伴い前述のように研究科名・専攻名を変更した。これに伴い、専修をスポーツ社会科学専修、スポーツ運動科学専修、スポーツ健康科学専修とし、教育組織を変更した。これによって、適切な領域での人材の養成を目指すことが可能となった。平成14年度から、常設委員会に加えて特別委員会として入試検討委員会、機構検討委員会、規則検討委員会が発足し、大学院研究科の教育課程の将来的検討に入った。平成15年度には、機構検討委員会の中に中期計画委員会を設けて、将来的検討を具体的に行ない、中期的な教育課程の改善に着手した。平成16年度には、中期計画・中期目標に基づいて教務委員会において、前期課程のカリキュラムの将来的検討を具体的に行ない、中期的な教育課程の改善に着手した。

2. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

社会人学生・外国人留学生に対しては、入試において社会人・外国人特別選抜を実施している。現在のところ、社会人学生に対しても履修上の配慮はなく、一般学生と同等に扱っている。また、外国人学生に対して日本語教育やチーチャー制度といった教育上の配慮は行っていない。今後、社会人学生に対しては、夜間の授業の開講や、職場での実務経験を生かせる授業科目の開講などの導入が求められる。また、外国人留学生に対しては、語学能力の判定のために、財団法人日本国際教育支援協会（JEES）による「日本語能力試験」の導入などが求められ、これらについては、前述の大学院中期計画に基づいて検討実施していかねば

ならない。

3. 専門大学院のカリキュラム

平成13年度の博士課程の設置に伴って、博士前期課程で修士論文を指導する教員を10名から、28名に増員した。その結果、特論32科目、特論演習が29科目の合計61科目が開講されて、これまで以上に学生の選択の幅が増え、特徴的な研究教育上の指導を受けることが可能となった。また、カリキュラムの実施上、学生にゆとりある研究教育活動を行なわせるために、「特論」を隔年の開講とした。しかし、この措置も大きな効果は得られず、多様な科目を出来るだけ多く取りたいという学生の要望が強く、平成15年から「特論」も毎年の開講となった。このような試行錯誤を続けるなかで、前述の大学院中期計画に基づいて、博士前期課程のカリキュラムの抜本的な改革に着手した。

4. 研究指導等

平成13年度からスタートした新しい教育課程によって、博士前期・後期課程に在籍する学生は、学位論文の作成にあたってより多彩な学問分野からテーマを選択し、それに関連する指導教員の講義を受講して、綿密な研究指導を受けることが可能となった。平成16年度の博士前期課程の在籍数は44名、後期課程の在籍数は11名で合計55名であった。そして、平成17年度の博士前期課程の在籍数は22名、後期課程の在籍数は12名で合計56名となり、収容定員を上回る在籍数となった。それに対して、指導教員の数も増員し、研究指導において大きな支障は生じていない。しかし、前述の大学院中期計画に基づいて、博士前期課程の入学定員の見直しに着手した。

《2》教育方法等

1. 教育・研究指導の改善

平成16年度と平成17年度については、新しいカリキュラムの検討に専念し、研究指導や教育方法の改善に向けての組織的な取り組みに十分な労力を費やすことは出来ず、教員個々の改善努力に委ねられた感があった。平成15年度に、学部において教育研究水準の向上を目指した自己点検・評価委員会が、さらに教員の教育力の向上を目的にFD委員会が発足した。それに呼応して同年度に、大学院機構検討委員会の中に中期計画委員会を設けて、大学院中期計画の検討・作成を行った。今後は、作成された中期計画に基づいて大学院の研究教育のミッションとビジョンを明確にし、大学院独自の研究指導・教育の評価とファカルティー・ディベロップメント（FD）に取り組み始めた。

《3》国内外における教育・研究交流

本大学院研究科では国際交流委員会を設けて、西安体育学院（中国）とウェスタン・オンタリオ大学（カナダ）との研究・教育に関する国際交流プログラムを実施している。平成16年度・17年度にこのプログラムを利用した学生はなかった。国際レベルでの研究教育交流を促

進させる組織的な活動は十分とはいはず、前述の大学院中期計画に基づいて、諸外国の研究教育機関との学術交流プログラムの推進の検討を始めた。

《4》学位授与・課程修了の認定

平成16年度の博士前期課程の学位授与者は19名であり、その内訳はスポーツ社会科学専修が6名、スポーツ運動科学専修が7名、スポーツ健康科学専修が6名であった。22名に増えた平成17年度の同課程の学位授与者は、スポーツ社会科学専修が2名、スポーツ運動科学専修10名、スポーツ健康科学専修が10名であった。また、平成16年度には博士後期課程の学位授与者が3名（スポーツ社会科学専修・スポーツ運動科学専修・スポーツ健康科学専修各1名）あった。しかし、平成17年度は1名の申請者があったが学位は認められなかった。

《5》通信制大学院

本大学院研究科では、一専攻という規模と、フィールドワークが主要部分を占めるスポーツ科学という学問的特性を鑑みて、通信制大学院の制度の導入に踏み切っていない。この点は、前述の大学院中期計画に基づいて、教育制度の改善と社会貢献の項目で検討していく必要がある。

3 学生の受け入れ

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

学生募集については、入試広報に関する通常のチャンネルを用いた募集と関連学会での大学院案内コーナーでの展示以外、特別な募集を行ってはいない。受験生の多くは、ホームページ、大学院入試説明会や大学院事務局への問い合わせを通して情報を入手している。

大学院入学希望者に対する選抜試験は、前期・後期課程ともに1次・2次と2回の試験を行ない、そこでは論述試験と語学（英語）試験、そして口述試験を実施している。論述試験は、スポーツ科学一般に関わる共通問題と、スポーツ社会科学、スポーツ運動科学、スポーツ健康科学のそれぞれの専修の専門分野に関わる領域から選択する問題で構成されている。また、社会人と外国人については、特別選抜制度を設けて、論述試験と口述試験を行い、社会でのこれまでの活動と研究計画との関連性を重視し、合否判定の基準としている。ただ合否の判定に際して、試験の成績順に合格者を決定するシステムであるために、専修間で合格者の偏りが生じる事態は避けられなかった。この点を改善するために、平成15年度より、一教員が指導できる学生数を一学年2～3名とし、専修の所属教員数により緩やかな専修の定員を設け、学生数の偏りを是正した。

2. 門戸開放

他大学および他領域の学生に対する門戸の開放の状況に問題はなく、これまでに多くの他大学からの入学者があった。しかし、このことは多領域殻入学してくる学生のスポーツ科学

の基礎知識の不足がクローズアップした。この点については、他領域出身の学生を指導する教員の補講によるレベルアップが図られたが、組織的な改善の取り組みが必要である。

3. 定員管理

平成13年度の博士後期課程の認可によって、入学定員は前期課程が12名、後期課程が6名となった。平成15年度より、一教員が指導できる学生数を一学年2～3名とし、専修の所属教員数により緩やかな専修の定員を設け、学生数の偏りを是正する取り組みによって、3つの専修に所属する学生数は、一応のバランスは保たれている。

大学院の受験者数に関しては、大学院開設時より定員を上回る応募があり、これまで定員割れの憂慮はなかった。むしろ、受験生の多さから、収容定員を上回る在籍者数の上限比率を決めるに腐心してきた経緯がある。平成16年度での収容定員（前期課程：24名、後期課程12名）を100とした場合、平成16年度は、前期課程で22名（92%）、後期課程で3名（25%）であり、平成17年度での収容定員（前期課程：24名、後期課程18名）を100とした場合、平成17年度は、前期課程で22名（92%）、後期課程で5名（28%）であった。現在のところ前期課程の指導教員数は十分に確保されており、加えて、特定の教員に学生が集中しないシステムなっているために、学生への研究指導には問題はない。ただ、前期課程の収容定員の比率が大きくなっていることには問題があり、大学院中期計画に基づいて、入学定員の見直しを行ない、平成18年度の募集人数を24名とした。

4 教員組織

1. 教員組織

本大学院研究科の研究教育は、創設以来、学部の専任教員が兼担してきた。平成16・17年度は、後期課程の論文指導教員9名（スポーツ社会科学専修1名、スポーツ運動科学専修2名、スポーツ健康科学専修が6名）と講義担当教員7名（スポーツ社会科学専修2名、スポーツ運動科学専修3名、スポーツ健康科学専修が2名）の16名に、前期課程担当教員28名（スポーツ社会科学専修8名、スポーツ運動科学専修12名、スポーツ健康科学専修が8名）を加えた延べ44名（実員28名）であった。これに、非常勤講師8名を加えて、学生の研究指導と教育にあたった。

2. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

学部と大学院を兼担する現行の制度では、大学院の研究教育に特化した専任教員の募集は困難であり、学部の採用計画に準拠した採用となっている。教員の高齢化に対処する若手教員の採用は緊急の課題である。今後は、研究教育の能力の備わった優秀な人材の確保に継続的な努力を払い、加えて在職している教員から大学院の研究指導と教育が可能な人材を育成する風土の涵養と組織的なシステム作りが重要課題である。

5 研究活動と研究環境

《1》研究活動

1. 研究活動

論文等の研究成果の公表状況は、2004年度年次報告の巻末資料に、教員個々人の研究成果としてあげた。

2. 教育研究組織単位間の研究上の連携

産業体育研究所は、平成16年4月より生涯スポーツ実践研究センターに改組されたのを契機にその活動を終了した。今後、同センターと大学院研究科の連携を図り、相互に活動することで、その成果が期待される。大学付置機関である情報処理センターでは、大学院学生が夜間（午後5時～9時）の業務を委託され、情報処理関連の実習の場となっている。今後、同センターの職員の研修セミナーに当該の学生も参加し、最新の情報処理関連の知識と手法を学ぶ企画が進んでいる。また、体力トレーニングセンターでは、学生トレーナーの指導や、選手への科学サポート事業が計画されている。今後は、同センターの事業と大学院研究科の研究システムの連携が期待される。

《2》研究環境

1. 経常的な研究条件の整備

大学院担当教員に対する研究費は、平成16年度には前期課程担当者で基礎配分として教員一人当たり16万2000円に加えて、前期課程の大学院学生一人当たり14万2500円の研究費が支給された。後期担当者には、基礎配分として24万3000円、論文指導担当者には32万5000円に加えて、後期課程の大学院学生一人当たり19万2500円の研究費が支給された。平成17年度は、学生数の増加に伴い前期課程の大学院学生一人当たり13万5000円、後期課程の大学院学生一人当たり18万円の研究費が支給された。今後、学生数の増減に影響されない、恒常的かつ適正な研究費の確保について継続的な検討が必要である。

研究旅費については、学会や研究・研修会等への旅費支給を、一回につき上限7万円で年間5回まで認めている。また、海外学会での研究発表については、発表者であれば全額を、共同研究者であればその研究分担の割合によって規定（研究委員会規定）に準じて支給されている。研究時間の確保については、学部との兼担であるために持ちコマ数の勘定を学部の担当授業数と合わせて算定されている。この点についても今後出来る限りの改善を行ない、学部教育と大学院教育の向上に努める必要がある。

6 施設・整備等

1. 施設・設備等

本大学院研究科の面積規模は、開設時には大学全体の校舎延べ14,728m² のうち占有面積として420m²、共有面積として実験室を中心に8,086m²、占有して使用できる施設は、講義

室4室、演習室5室、自習室3室であり、研究指導・教育の目的を実現するには手狭であった。しかし、平成13年の博士後期課程の設置に伴い、大学院棟（延床面積780m²、2階建）を建設した。大学院棟は、研究室7室、実験実習室4室、自習室3室、演習室4室と、資料整理室が整備された。実験実習室には、情報処理用AVシステム、画像分析システム、適応能力測定分析器、筋活力測定装置の設備を整備し、研究指導・教育のコア施設として機能してきた。しかし、最近のスポーツ科学の目覚しい発展に対応できる施設・設備の整備を、継続的・計画的に実施していく必要がある。

2. 維持・管理体制

本大学院研究科に関する施設・設備の維持・管理は、学園事務組織規程および規則に準拠して、法人の総務部および管理課が総合的に運用している。加えて、防災上の自衛消防組織・訓練は、消防署提出の消防計画にしたがって実施している。

7 社会貢献

現在、スポーツ科学には、少子・高齢化社会における国民の健康維持と、国民の豊かな生活の実現にスポーツを通じて寄与することが求められている。

大学・大学院が社会に貢献する方法は、基本的には、大学での教育や研究活動を通じて多様なニーズに応えうる人材を養成し、世に送り出すことであるが、これには、4年乃至6年、或いはそれ以上の長い期間を要する。

近年、大学・大学院に対しては、すぐにでも目に見えるような形での社会貢献が求められるようになっており、本学大学院においては次のような取り組みを行っている。

- ・現役の教員、実際に活躍している選手・コーチ・トレーナー・コンディショニングコーチ、インストラクター、スポーツクラブのマネジャー等である大学院学生や科目等履修生に対する現場実践を重視した授業内容の提供。
 - ・社会人学生を対象にした授業を大阪市内の大阪体育大学アネックスにおいて展開。
 - ・実社会の現場業務を経験させ、明確な問題意識と素早い課題解決能力を養うためのインターンシップの実施。
 - ・競技大会や合宿での測定、学校や地域でのスポーツ指導、学会・研修・セミナーへの参加
 - ・体育科を有する大阪市立桜宮高等学校や大阪府立大塚高等学校との協定に基づき、大学教員や大学院学生を高等学校に派遣し、連携教育プログラムにより高等学校の担当教員とともに「課題研究」に参加し、生徒からの質問に対して研究の進め方の指導助言を行っている。また、運動クラブ顧問に対して、トレーニング論の基本講座を実施している。
- 今後とも、公開講座の実施など社会貢献活動の拡充・充実を図っていきたい。

8 学生生活への配慮

1. 学生への経済的支援

本大学院研究科では、独自の制度として学業成績優秀者に対して月額5万円の奨学金を支給している。この他に日本学生支援機構をはじめとする各種の奨学金を獲得する学生も多い。

2. 生活相談等

生活上の相談については、大学院学生はすでに成人に達しているということもあり、教員への依存度は低い。生活費の工面や就職等の相談については、研究活動との兼ね合いを考慮しながら指導教員をはじめとする他の教員が、その都度、相談に応じている。加えて、「学生相談・スポーツカウンセリングルーム」専属のカウンセラー（専任1名・非常勤4名）に相談することも可能である。大学院学生の健康管理については、診療所（内科・外科の医師2名と看護士1名）において健康相談に応じる体制がある。セクシャル・ハラスメントやアカデミックハラスメントのような学生生活を脅かす不当な行為については、研究科委員会を中心に教員間での意識の共有を図り、大学セクシャル・ハラスメント委員会の啓蒙活動に参加し、効果をあげている。

3. 就職指導等

大学院学生は、各専修の専門分野に分かれて論文指導教員の指導を受けて研究活動に取り組んでいる。したがって、個々人の指導教員や所属する専修の教員が指導に直接関わるとともに、それに付随する進路上の相談に応じている。しかし、就職については昨今の厳しい経済状況と、大学等研究機関の組織改革を反映して修了後の就職は狭き門となっている。この点については、指導教員個人の努力だけなく、大学院学生委員会を中心となって、大学就職部と連携し、就職先の開拓や斡旋を行う体制をさらに強化する必要がある。また、大学院中期計画に基づいた前期課程のカリキュラム改正に伴って、インターンシップ等の実務経験を重視し、学生のうちから社会との繋がりをもち、修了後の進路決定の一助となる取り組みを始めている。

9 管理運営

1. 大学院の管理運営体制

本大学院研究科の教学上の管理運営は、大学院学則に基づき研究科委員会がこれを行う。平成13年度4月に改正し施行された学則によれば、研究科委員会は学長及び研究科担当教員（教授・助教授）をもって構成される。ただし、研究科委員会の承認を得て専任講師を加えることができると定めている。従前の学則との相違は、学長及び助教授の議決権をもつ構成員として加えたことである。これまでも、実質的には学長は研究科委員会に出席し、重要事項については大学全体の立場から意見を述べてきた。なお研究科委員会は、選挙によって後期課程の研究指導教員の中から研究科長候補者を選出し、学長がこれを承認する。また、研

究科長は後期課程担当教員の中から副研究科長を指名する。

研究科委員会は、「（1）研究科長候補者の選出に関する事項、（2）教員の人事に関する事項、（3）その他、研究科の運営に必要な事項」について審議すると定められている。（大学院学則7条）具体的には、①課程の修了及び学位の授与、②大学院学則及び諸規程の制定と改廃、③予算及び施設、④入学及び退学、⑤教育課程及び履修方法、⑥賞罰、その他大学院全般に関する事項について審議する。また、研究科委員会は、各種委員会を持つことが定められており、（研究科委員会規程第7条「各種委員会」）以下の委員会が大学院研究科の運営を支えている。

①専修連絡会議（予算委員会を兼ねる）

専修間の連絡調整と予算について審議する委員会である。（平成16年度より、大学院中期計画に基づいた機構改革によって領域に再編され、領域連絡会議と改称された）

②研究科担当審査委員会（研究科担当審議委員会（人事委員会を兼ねる）を兼ねる）

研究科担当教員の人事等の関わる事項について審議する委員会である。（平成16年度より、大学院中期計画に基づいた機構改革によって人事委員会と改称された）

③博士委員会（平成13年度の後期課程の設置に伴い発足した）

博士論文の受理及び審査、学位授与に関わる事項について審議する。

④入試委員会

入試に関わる事項を審議する委員会である。

⑤教務委員会

教育に関わる事項を審議する委員会である。

⑥学生委員会（就職委員会を兼ねる）

学生生活に関わる事項を審議する委員会である。

⑦国際交流委員会

西安体育学院（中国）とウェスタン・オンタリオ大学（カナダ）との学術交流プログラムに関わる事項を審議する委員会である。

⑧自己点検・評価委員会

「自己の責任において研究・教育水準を維持・向上させ、大学院研究科が社会に対してもつ責任を果たすため」（大学院設置基準）に、大学院研究科の点検評価を行い資料としての報告書を作成する委員会である。

⑨特別委員会（平成16年度をもって、特別委員会は解散した）

早急に審議して実行していくことが必要な事項について、集中して審議するために、機構検討委員会・規則検討委員会・記念行事検討委員会（博士後期課程完成記念講演会組織・実行委員会を兼ねる）・学内研究奨学生推薦評価基準制定ワーキンググループが設置された。

平成17度には、大学院研究科の中期計画の実現に向けて中期計画委員会が設置された。

10 事務組織

本学の事務組織は、大学事務局長の統括の下で、庶務部、教学部、就職部、入試広報室との横並びで、大学事務局の中に大学院事務室が配置されている。

また、法人事務局の中に、総務部、財務部、企画室が置かれ、大学運営を間接的に支えている。

大学院設置基準第31条には、「大学院を置く大学には、大学院の事務を処理するため、適当な事務組織を設けるものとする。」と規定されており、本学においても、学部の事務組織とは独立した形で大学院事務室を設置している、大学院事務室では、独自に、入試事務、教学事務その他の大学院事務を実施している。

学部に比べて学生数が少ないことなどから、大学院事務室は少人数の事務職員で運営されしており、業務繁忙期には多忙を極めている。

学生数の増大に対応して事務組織の充実を図っていきたい。

11 自己点検・評価

1. 自己点検・評価

大学院研究科の自己点検・評価は、これまで平成14年4月1日施行の大学院学則第3条「自己評価」において、「大学院は、教育研究の水準の向上に絶えず努めるとともに、学問の府としての社会的責任を果たしていくために、活動状況を自己点検し評価する組織として『大学院審査会』を設ける」と定めている。審議会（自己点検・評価委員会）は、研究科委員会より推薦された6名の専任教員と事務主任によって構成され、開設以来2年に1度の割合で「自己点検・評価報告書」を公刊してきた。

「平成7年度 大学院自己点検・評価報告書（I）」は、設置準備段階から開設2年間の記録をまとめ、完成年度までの足取りを振る返ることに主眼を置いたもので、修士論文、教員の教育研究業績一覧と併せて公にしたものである。

「平成9年度 大学院自己点検・評価報告書（II）」は、文部省の指導監督下を離れて、大学院修士課程が一人歩きを始めて最初のものである。その内容は、本大学院独自の判断で行ったカリキュラムの一部改正と、それに伴う人事への反省であった。

「平成11年度 大学院自己点検・評価報告書（III）」は、各種委員会活動の報告や施設・設備の現状、修士論文の内容と教員の教育研究活動の報告が中心であった。

平成14年度には、大学基準協会への加入に伴い、大学全体の自己点検・評価を実施する必要性が生じ、大学院と学部の両者を含む「大阪体育大学の現状と課題」と題する自己点検・評価報告書を完成させた。その中で、大学院と学部に関する問題点を洗い出し、具体的な検討と改善すべき課題を明らかにした。

12 情報公開・説明責任

1. 自己点検・評価

大学院自己点検・評価委員会の点検・評価の成果を大学院研究科の研究指導・教育に還元するため、2年に1度の年次報告書の刊行を行うことになった。自己点検・評価の結果は、OUHSジャーナルや大学ホームページにおいて広く情報を提供している。

資料編

目 次

I 教育研究組織	表
1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等 (2006年5月1日現在)	(表1)
2 全学の設置学部・学科、大学院研究科等 (2007年4月1日現在)	(表2)
II 教育内容・方法等	
1 開設授業科目における専兼比率	(表3)
2 単位互換協定に基づく単位認定の状況	(表4)
3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況	(表5)
4 卒業判定	(表6)
5 大学院における学位授与状況	(表7)
6 就職・大学院進学状況	(表8)
7 国家試験合格率	(表9)
8 公開講座の開設状況	(表10)
9 国別国際交流協定締結先機関	(表11)
10 人的国際学術研究交流	(表12)
III 学生の受け入れ	
1 学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移	(表13)
2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数	(表14)
3 学部の入学者の構成	(表15)
4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数	(表16)
5 学部・学科の退学者数	(表17)
6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	(表18)
IV 教員組織	
1 全学の教員組織	(表19)
2 専任教員個別表	(表20)
3 専任教員年齢構成	(表21)
4 専任教員の担当授業時間	(表22)
5 専任教員の給与	(表23)
V 研究活動と研究環境	
1 学術賞の受賞状況	(表24)
2 特許出願・登録状況	(表25)
3 産学官連携による研究活動状況	(表26)
4 専任教員の研究費（実績）	(表27)
5 専任教員の研究旅費	(表28)
6 学内共同研究費	(表29)
7 教員研究費内訳	(表30)
8 科学研究費の採択状況	(表31)
9 学外からの研究費の総額と一人当たりの額	(表32)
10 教員研究室	(表33)

VI 施設・設備等	
1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積	(表34)
2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模	(表35)
3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模	(表36)
4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模	(表37)
5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表	(表38)
VII 図書館および図書・電子媒体	
1 図書、資料の所蔵数	(表39)
2 過去3年間の図書の受け入れ状況	(表40)
3 学生閲覧室等	(表41)
VIII 学生生活	
1 奨学金給付・貸与状況	(表42)
2 生活相談室利用状況	(表43)
IX 財務（私立大学のみ）	
1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	(表44-1)
1-2 消費収支計算書関係比率（大学単体のもの）	(表44-2)
2 貸借対照表関係比率	(表45)
X 情報公開・説明責任	
3 財政公開状況について	(表46)

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等 (2006年5月1日現在)

(表1)

名 称	開設年月日	所 在 地	備 考
大阪体育大学 体育学部		泉南郡熊取町朝代台1-1	
体育学科	昭和40年1月25日	同 上	
生涯スポーツ学科	平成8年12月19日	同 上	
スポーツ教育学科	平成18年4月1日	同 上	
健康・スポーツマネージメント学科	平成18年4月1日	同 上	
大阪体育大学 健康福祉学部		同 上	
健康福祉学科	平成14年12月19日	同 上	
大阪体育大学 スポーツ科学研究科		同 上	
博士前期課程	平成4年3月19日	同 上	
博士後期課程	平成12年12月21日	同 上	

2 全学の設置学部・学科、大学院研究科等 (2006年4月1日現在)

(表2)

大 学 名	学 部	学 科	大学院研究科	専 攻
大阪体育大学	体育学部 健康福祉学部	体育学科 生涯スポーツ学科 ※健康福祉学科	スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻

[注] ※…健康福祉学部は、2006年度には完成年度に達していない。

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼任比率 (No. 1) (新学科1年のみ)

(表3)

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
スポーツ教育学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	28		28
		兼任担当科目数 (B)	29		29
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	49.1%		49.1%
	教養教育	専任担当科目数 (A)	28	9	37
		兼任担当科目数 (B)	18	21	39
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	60.9%	30.0%	48.7%
健康スポーツマネジメント学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	24		24
		兼任担当科目数 (B)	11		11
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	68.6%		68.6%
	教養教育	専任担当科目数 (A)	14	5	19
		兼任担当科目数 (B)	12	14	26
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	53.8%	26.3%	42.2%
体育学部	体育学科	専任担当科目数 (A)	162	34	196
		兼任担当科目数 (B)	43	31	74
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	79.0%	52.3%	72.6%
	生涯スポーツ学科	専任担当科目数 (A)	18	4	22
		兼任担当科目数 (B)	9	21	30
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	66.7%	16.0%	42.3%
生涯スポーツ学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	77	22	99
		兼任担当科目数 (B)	12	16	28
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	86.5%	57.9%	78.0%
	教養教育	専任担当科目数 (A)	9	2	11
		兼任担当科目数 (B)	5	14	19
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	64.3%	12.5%	36.7%
学部共通	自由科目	専任担当科目数 (A)			20
		兼任担当科目数 (B)			16
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)			55.6%
健康福祉学部	専門教育	専任担当科目数 (A)	50	88	154
		兼任担当科目数 (B)	7	53	68
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	87.7%	62.4%	69.4%
	教養教育	専任担当科目数 (A)	12	8	20
		兼任担当科目数 (B)	14	11	25
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	46.2%	42.1%	44.4%

[注] 「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含む。

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(表4)

体育学部・健康福祉学部とも該当なし

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表5)

学 部 ・ 学 科	認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり平均 認定単位数 (B+C) / A	
		認定単位数 (B)		認定単位数 (C)			
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外		
体育学部	スポーツ教育学科	1	2	18		20	
	計	1	2	18	0	20	
健康福祉学部	健康福祉学科	2	6	8		7	
	計	2	6	8	0	7	
	合 計	3	8	26	0	11	

[注] 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学以前の既修得単位等の認定」に該当するものを記載。

ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含む。

2 編入学生はここには含まない。

4 卒業判定

(表6)

学部・学科	2003年度			2004年度			2005年度			
	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	
体育学部	体育学科	344	316	92%	353	316	90%	346	320	92%
	生涯スポーツ学科	171	157	92%	177	167	94%	160	146	91%
計		515	473	92%	530	483	91%	506	466	92%
健康福祉学部	健康福祉学科	—	—	—	—	—	—	25	23	92%
計		—	—	—	—	—	—	25	23	92%

[注] 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指す。

5 大学院における学位授与状況

(表7)

研究科・専攻		学 位	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備考
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻	修 士	13	14	22	18	20	
		博士（課程）	—	—	1	3	0	平成12年12月21日設置
		博士（論文）	—	—	—	—	—	
		専門職学位	—	—	—	—	—	

6 就職・大学院進学状況

(表8)

学部	進路		2003年度	2004年度	2005年度
体育学部	就職	民間企業	82	121	112
		官公庁	36	28	26
		教員	141	108	124
		上記以外	86	73	73
	進学	自大学院	10	14	9
		他大学院	3	3	0
	その他		107	131	111
	合計		465	478	455
健康福祉学部	就職	民間企業	—	—	2
		官公庁	—	—	0
		教員	—	—	1
		上記以外	—	—	4
	進学	自大学院	—	—	0
		他大学院	—	—	0
	その他		—	—	16
	合計		—	—	23

[注] 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入。

7 国家試験合格率

(表9)

学部・学科	国家試験の名称	受験者数(A)	合格者数(B)	合格率(%) B/A*100
健康福祉学科	社会福祉士	16	1	6%
	精神保健福祉士	5	2	40%

8 公開講座の開設状況

(表10)

大学 研究科	学部	年間開設講座数	1講座当たりの 平均受講者数	備考
体育学部		2	80	2003(平成15年)度
体育学部		4	77	2004(平成16年)度
体育学部		6	92	2005(平成17年)度

9 国別国際交流協定締結先機関

(表11)

国名 大学・学部 研究科・研究所等	中華人民共和国	カナダ	合計
大阪体育大学	1	1	2

(表12)

学部・研究科等		派 遣						受け入れ					
		2003年度		2004年度		2005年度		2003年度		2004年度		2005年度	
		短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期
体育学部	新規							2		2		2	
	継続												
	新規												
	継続												
計	新規							2		2		2	
	継続												

[注] 1 研究者（教員を含む）の派遣、受け入れとも1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」。

2 各派遣者および受け入れ者について、派遣および受け入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に記載。

3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者および受け入れ者について記載。

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

学部	学科	入試の種類		2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
体育学部	体育学科／スポーツ教育学科	AO入試	志願者	—	—	137	173	178
			合格者	—	—	47	49	78
			入学者	—	—	47	49	78
			募集定員	—	—	50	50	50
		推薦入試	志願者	676	619	601	498	429
			合格者	155	154	158	161	151
			入学者	153	154	158	160	149
			募集定員	125	121	160	160	130
		一般入試A	志願者	766	879	830	752	539
			合格者	146	130	103	113	71
			入学者	120	112	84	84	46
			募集定員	91	82	75	75	70
		一般入試B	志願者	647	788	708	619	532
			合格者	107	72	74	71	73
			入学者	56	36	35	36	35
			募集定員	33	39	35	35	50
		計	志願者	2,089	2,286	2,276	2,042	1,678
			合格者	408	356	382	394	373
			入学者	329	302	324	329	308
			募集定員	249	242	320	320	300
学生部	生涯スポーツ学科／健康・スポーツマネジメント学科	AO入試	志願者	—	—	8	46	211
			合格者	—	—	1	6	25
			入学者	—	—	1	6	25
			募集定員	—	—	5	10	32
		推薦入試	志願者	253	395	306	329	263
			合格者	74	74	82	79	73
			入学者	74	71	82	79	72
			募集定員	30	45	75	75	70
		一般入試A	志願者	163	220	216	211	167
			合格者	55	48	56	62	67
			入学者	45	41	42	45	45
			募集定員	34	36	40	40	38
		一般入試B	志願者	378	370	346	296	263
			合格者	70	70	68	69	100
			入学者	38	42	37	40	45
			募集定員	57	37	40	35	40
		計	志願者	794	985	876	882	904
			合格者	199	192	207	216	265
			入学者	157	154	162	170	187
			募集定員	121	118	160	160	180
		小計	志願者	2,883	3,271	3,152	2,924	2,582
			合格者	607	548	589	610	638
			入学者	486	456	486	499	495
			募集定員	370	360	480	480	480

[注] 1. 体育学部の2002年度～2005年度までは、体育学科及び生涯スポーツ学科の結果。

2. 体育学部の2006年度は、スポーツ教育学科及び健康・スポーツマネジメント学科の結果。

学部	学科	入試の種類		2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
健康福祉学部	健康福祉学科	AO入試	志願者		—	32	20	17
			合格者		—	10	8	6
			入学者		—	10	8	6
			募集定員		—	10	10	10
		推薦入試	志願者	271	117	110	88	
			合格者	92	84	79	69	
			入学者	88	78	77	66	
			募集定員	60	60	60	60	
		一般（前期）	志願者	172	119	124	83	
			合格者	52	42	55	41	
			入学者	40	24	40	31	
			募集定員	40	25	25	25	
		一般（後期）	志願者	175	146	161	91	
			合格者	25	40	28	84	
			入学者	23	38	27	39	
			募集定員	20	25	25	25	
		社会人入試	志願者	1	3	2	2	
			合格者	1	1	2	0	
			入学者	1	1	2	0	
			募集定員	—	—	—	—	
		小計	志願者	619	417	417	281	
			合格者	170	177	172	159	
			入学者	152	151	154	142	
			募集定員	120	120	120	120	

[注] 健康福祉学部は2003年度開設。

			2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
大阪体育大学	合計	志願者	2,883	3,890	3,569	3,341	2,863
		合格者	607	718	766	782	797
		入学者	486	608	637	653	637
		募集定員	370	480	600	600	600

2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(表14)

学 部	学 科	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員 (A)	在籍学生 総 数 (B)	編入学 生数 (内数)	B/A	在籍学生数								備 考	
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)		
体育学部	体育学科	320	—	882	958	19	1.09	3	3	335	15	318	5	302	21	平成15年度(4年次)のみ入学定員242 平成18年度学生募集停止	
	生涯スポーツ学科	160	—	438	487	3	1.11	—	—	167	1	159	3	161	12	平成15年度(4年次)のみ入学定員118 平成18年度学生募集停止	
	スポーツ教育学科	300	—	300	313	—	1.04	313	5	—	—	—	—	—	—	平成18年度開設 留年者転学科	
	健康・スポーツマネジメント学科	180	—	180	189	—	1.05	189	2	—	—	—	—	—	—	平成18年度開設 留年者転学科	
計		480	0	1,800	1,947	22	1.08	505	10	502	16	477	8	463	33		
健康福祉学部	健康福祉学科	120	20	520	611	15	1.18	143	1	154	2	164	5	150	2	編入学3年次	
計		120	20	520	611	15	1.18	143	1	154	2	164	5	150	2		
合 計		600	20	2,320	2,558	37	1.10	648	11	656	18	641	13	613	35		

3 学部の入学者の構成

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数					備 考
			一般入試	AO入試	附属校 推薦	指定校 推薦	公募 推薦 入試	
体育学部	スポーツ教育学 科	募集定員	120	50	—	—	130	300
		入学者数	81	63	34	—	130	308
		計に対する割合	26.3%	20.5%	11.0%	—	42.2%	100.0%
	健康・スポーツマ ネジメント学科	募集定員	78	32	—	—	70	180
		入学者数	90	23	11	5	58	187
		計に対する割合	48.1%	12.3%	5.9%	2.7%	31.0%	100.0%
	計	募集定員	198	82	—	—	200	480
		入学者数	171	86	45	5	188	495
		計に対する割合	34.5%	17.4%	9.1%	1.0%	38.0%	100.0%
健康福祉学部	健康福祉学科	募集定員	50	10	—	—	60	120
		入学者数	70	6	6	8	52	142
		計に対する割合	49.3%	4.2%	4.2%	5.6%	36.6%	100.0%

[注] 公募推薦入試の募集定員には附属校推薦・指定校推薦の募集定員を含む。

4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数

(表16)

学 部	学 科	社会人学生数	留学生数	帰国生徒数
健康福祉学部	健康福祉学科	4	0	0
合 計		4	0	0

[注] 社会人、留学生、帰国生徒としてここに挙げるのは、一般の学生を対象とした入試とは別にそれぞれの入試によって入学させた学生をいう。科目等履修生、聴講生は含めない。

5 学部・学科の退学者数

(表17)

学部	学科	2003年度					2004年度					2005年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
体育学部	体育学科	7	7	0	6	20	3	7	2	6	18	5	4	5	5	19
	生涯スポーツ学科	4	2	1	2	9	3	1	0	1	5	2	0	0	0	2
計		11	9	1	8	29	6	8	2	7	23	7	4	5	5	21
健康福祉学部	健康福祉学科	3	—	—	—	3	1	0	0	—	1	6	2	2	0	10
計		3	0	0	0	3	1	0	0	0	1	6	2	2	0	10
合 計		14	9	1	8	32	7	8	2	7	24	13	6	7	5	31

※2004年度健康福祉学部3年次編入生受入れ

[注] 退学者数には、除籍者も含む。

6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

(表18)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数									C/A	D/B	
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程					博士課程						
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻	24	6	48	18	36	11	1		48	11				11	1.00	1.64

[注] 「C/A」および「D/B」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までを表示。

IV 教員組織

1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科、研究科・専攻、研究所等		専任教員数					設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数(表14(B)/表19(A))	特任教員(外数)	兼担教員数				兼任教員数	備考
		教授	助教授	講師	計(A)	助手				教授	助教授	講師	計		
体育学部	体育学科	25	7	2	34	3	15	35.4	1						教務補佐10人
	生涯スポーツ学科	14	6	1	21	0	11								
計		39	13	3	55	3	26	38.2							
健康福祉学部	健康福祉学科	6	6	4	16	1	14								教務補佐4人
計		6	6	4	16	1	14								
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻									26	3		29		教務助手9人
計															
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数							25								
合 計		45	19	7	71	4	65								

[注] 1 専任とは、常勤する者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。

2 「助手」とは、主として教育研究に従事する者を指す。また、助手に準じる専任教務補助員は、「備考」欄にそのおのおのの名称と人数を記載。

2 専任教員個別表

体育学部 体育学科

(表20)

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数				大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号	
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技			
学長	たむら きよし 田村 清	男	67	1966/4/1	1983/4/1	体育学科	比較体育・スポーツ論 外書購読(英語) スポーツ科学概論	0.12 1.00 3.00			0.12 1.00 3.00	有 東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士	
							計	4.12	0.00	0.00	4.12		
学部長	かやもり やすお 柏森 康雄	男	58	1970/4/1	1991/4/1	体育学科	体育の教材研究 介護等技術講義 保健体育科教育法Ⅱ 教育実習 体育学演習Ⅰ 体育学演習Ⅱ 健 保健体育科教育法Ⅱ △ 球技コーチング論特論(M) △ スポーツ科学特論 B	1.00 1.00 3.00 2.00 2.00 2.00 1.00 1.00 0.14		2.00 2.00		1.00 1.00 3.00 2.00 2.00 2.00 1.00 1.00 0.14	有 東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							計	9.14	4.00	0.00	13.14		
教授	あさい まさひと 浅井 正仁	男	48	1980/4/1	2001/4/1	体育学科	スポーツ測定評価 種目別指導法 体育学演習Ⅰ 体育学演習Ⅱ 指導実習 バレー・ボールⅠ スポーツ基本運動 バレー・ボールⅡ △ スポーツゲーム分析論特論(M) △ スポーツ科学特論 B △ スポーツゲーム分析論特論演習(M)	3.00 2.00 2.00 2.00 2.00 1.00 4.00 2.00 1.00 0.14		2.00 2.00 1.00 1.00 4.00 2.00 1.00 0.14	3.00 2.00 2.00 2.00 2.00 1.00 4.00 2.00 1.00 0.14	有 筑波大学 体育専門学群卒業 体育学士	
							計	6.14	6.00	8.00	20.14		
教授	あらき まさのぶ 荒木 雅信	男	54	1983/4/1	1995/4/1	体育学科	スポーツ心理学 行動分析法 メンタル・トレーニング論 体育学演習Ⅰ 体育学演習Ⅱ 教養演習Ⅱ △ 臨床スポーツ心理学特論(M) △ スポーツ認知行動論特論(D) △ スポーツ科学特論 B △ 臨床スポーツ心理学特論演習(M)	1.00 1.00 1.00 2.00 2.00 1.00 1.00 1.00 0.14		2.00 2.00 1.00 2.00 2.00 2.00	1.00 1.00 1.00 2.00 2.00 1.00 1.00 0.14 2.00	有 筑波大学大学院 体育研究科博士課程単位取得満期退学 体育学修士 教育学修士	
							計	5.14	7.00	0.00	12.14		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数				大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号	
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	いだ くによし 井 田 国 敬	男	62	1966/4/1	2000/4/1	体育学科	スポーツ社会学	7.00			7.00	無	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							スポーツ文化研究	0.50			0.50		
							教養演習Ⅱ		1.00		1.00		
							体育学演習Ⅰ		2.00		2.00		
							体育学演習Ⅱ		2.00		2.00		
							健 スポーツ社会学	1.00			1.00		
教授	いとう あきら 伊 藤 章	男	57	1971/4/1	1991/10/1	体育学科	計	8.50	5.00	0.00	13.50	有	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育科学博士
							スポーツのバイオメカニクス	1.00			1.00		
							バイオメカニクス	1.00			1.00		
							体育学演習Ⅰ		2.00		2.00		
							体育学演習Ⅱ		2.00		2.00		
							陸上競技Ⅱ			2.00	2.00		
							△ スポーツ科学研究論（D）	0.14			0.14		
							△ スポーツバイオメカニクス特論（M）	1.00			1.00		
							△ スポーツバイオメカニクス特講（D）	1.00			1.00		
							△ スポーツ科学特論 B	0.14			0.14		
教授	いとう みちこ 伊 藤 美 智 子	女	48	1983/4/1	2001/4/1	体育学科	△ スポーツ科学特論演習（M）		2.00		2.00	有	岡山大学大学院 教育学研究科保健体育専攻 修士課程修了 体育学士 教育学修士
							△ スポーツバイオメカニクス特講演習（D）		2.00		2.00		
							計	4.28	8.00	2.00	14.28		
							体育学演習Ⅰ		2.00		2.00		
							体育学演習Ⅱ		2.00		2.00		
							ダンス			2.00	2.00		
							ダンスⅠ			2.00	2.00		
							ダンスⅡ			4.00	4.00		
							△ 身体表現学習論特論	1.00			1.00		
							△ スポーツ科学特論 A	0.14			0.14		
教授	おおにし よしひさ 大 西 仁 久	男	61	1968/4/1	1992/4/1	体育学科	△ 身体表現学習論特論演習		2.00		2.00	無	東京教育大学 体育学部健康学科卒業 体育学士
							計	1.14	6.00	8.00	15.14		
							スポーツ技術論				2.00		
							教育方法論	2.00			2.00		
							種目別指導法	2.00			2.00		
							体育学演習Ⅰ		2.00		2.00		
							体育学演習Ⅱ		2.00		2.00		
							器械運動Ⅱ			2.00	2.00		
							体操			2.00	2.00		
							指導実習			1.00	1.00		
教授	おおにし よしひさ 大 西 仁 久	男	61	1968/4/1	1992/4/1	体育学科	健 教育方法論	1.00			1.00	無	東京教育大学 体育学部健康学科卒業 体育学士
							計	7.00	4.00	5.00	16.00		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	おかざき かつひろ 岡崎 勝博	男	49	2006/4/1	2006/4/1	体育学科	学校保健	4.00			4.00	無	筑波大学大学院 体育研究科健康教育学修士 課程修了 体育学修士
							体育教師論	1.00			1.00		
教授	かねこ まさひろ 金子 公宥	男	68	1971/4/1	1975/4/1	体育学科	教養演習Ⅱ		2.00		2.00	有	東京大学大学院 教育学研究科博士課程単位 取得満期退学 体育学士 教育学博士
							体育学演習Ⅰ			2.00	2.00		
教授	かわしま ひでたか 河島 英隆	男	60	1970/4/1	1998/4/1	体育学科	体育学演習Ⅱ			2.00	2.00	無	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							△ スポーツ科学研究論 (D)	0.14			0.14		
教授	かんざき ひろし 神崎 浩	男	45	1985/4/1	2005/4/1	体育学科	△ バイオメカニクス特論① (M)	1.00			1.00	無	筑波大学大学院 体育研究科修士課程修了 体育学修士
							△ スポーツ科学特論 B	0.14			0.14		
教授	くりやま よしなり 栗山 佳也	男	50	1982/4/1	2004/4/1	体育学科	△ バイオメカニクス特論演習① (M)		2.00		2.00	無	筑波大学 体育専門学群卒業 体育学士
							△ 武道学習論特論 (M)	1.00			1.00		
教授	かねこ まさひろ 金子 公宥	男	68	1971/4/1	1975/4/1	体育学科	△ スポーツ科学特論 A	0.14			0.14	無	東京大学大学院 教育学研究科博士課程単位 取得満期退学 体育学士 教育学博士
							健運動学概論	1.00			1.00		
教授	かねこ まさひろ 金子 公宥	男	68	1971/4/1	1975/4/1	体育学科	計	5.00	4.00	7.00	16.00	無	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							運動学	3.00			3.00		
教授	かねこ まさひろ 金子 公宥	男	68	1971/4/1	1975/4/1	体育学科	体育学演習 I		2.00		2.00	無	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							体育学演習 II		2.00		2.00		
教授	かねこ まさひろ 金子 公宥	男	68	1971/4/1	1975/4/1	体育学科	剣道 I			4.00	4.00	無	筑波大学大学院 体育研究科修士課程修了 体育学修士
							剣道 II			4.00	4.00		
教授	かねこ まさひろ 金子 公宥	男	68	1971/4/1	1975/4/1	体育学科	△ 武道学習論特論 (M)	1.00			1.00	無	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							△ スポーツ科学特論 A	0.14			0.14		
教授	かねこ まさひろ 金子 公宥	男	68	1971/4/1	1975/4/1	体育学科	健運動学概論	1.00			1.00	無	筑波大学大学院 体育研究科修士課程修了 体育学修士
							計	5.14	4.00	8.00	17.14		
教授	かねこ まさひろ 金子 公宥	男	68	1971/4/1	1975/4/1	体育学科	トレーニング計画	1.00			1.00	無	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							教養演習 II		1.00		1.00		
教授	かねこ まさひろ 金子 公宥	男	68	1971/4/1	1975/4/1	体育学科	体育学演習 I		2.00		2.00	無	筑波大学 体育専門学群卒業 体育学士
							体育学演習 II		2.00		2.00		
教授	かねこ まさひろ 金子 公宥	男	68	1971/4/1	1975/4/1	体育学科	陸上競技 I			6.00	6.00	無	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							トレーニング実技			1.00	1.00		
教授	かねこ まさひろ 金子 公宥	男	68	1971/4/1	1975/4/1	体育学科	計	1.00	5.00	7.00	13.00	無	筑波大学 体育専門学群卒業 体育学士

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月	職日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況（有無）	最終学歴及び 学位称号
								科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
								計	3.00	0.00	0.00	3.00		
教授	こくば しょうじ 小久保昇治	男	70	1996/4/1		1998/4/1	体育学科	教師論 健学校保健	2.00 1.00			2.00 1.00	無	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
								計	3.00	0.00	0.00	3.00		
教授	さかた よしひろ 坂田好弘	男	63	1977/4/1		1991/4/1	体育学科	比較体育・スポーツ論	1.78			1.78	無	同志社大学 経済学部卒業 経済学士
								競技スポーツ論	1.00			1.00		
教授	さかもと やすひろ 坂本康博	男	57	1973/4/1		1997/4/1	体育学科	外書購読（英語）	1.00			1.00	無	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
								種目別指導法	2.00			2.00		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	教養演習Ⅱ		1.00		1.00	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士
								体育学演習Ⅰ		2.00		2.00		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	体育学演習Ⅱ		2.00		2.00	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士
								指導実習		2.00		2.00		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	ラグビーⅡ		1.00		1.00	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士
								計	5.78	5.00	3.00	13.78		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	コーチング論Ⅰ	1.00			1.00	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士
								種目別指導法	2.00			2.00		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	体育学演習Ⅰ		4.00		4.00	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士
								体育学演習Ⅱ		4.00		4.00		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	特別演習（サッカー）		1.00		1.00	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士
								サッカーⅠ			2.00	2.00		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	指導実習			1.00	1.00	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士
								サッカーⅡ			4.00	4.00		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	計	3.00	9.00	7.00	19.00	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士
								武道・稽古・修行論	1.00			1.00		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	武道論	1.00			1.00	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士
								武道の形	2.00			2.00		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	種目別指導法	2.00			2.00	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士
								体育学演習Ⅰ		2.00		2.00		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	体育学演習Ⅱ		2.00		2.00	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士
								指導実習			1.00	1.00		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	△ 武道論特論（M）	1.00			1.00	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士
								△ スポーツ科学特論 B	0.14			0.14		
教授	さくどう まさお 作道正夫	男	59	1974/4/1		1993/4/1	体育学科	計	7.14	4.00	1.00	12.14	有	東京教育大学大学院体育学 研究科修了 体育学修士

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	しきくら やすお 宍倉 保雄	男	54	1974/4/1	1996/4/1	体育学科	種目別指導法 体力動作分析法 教養演習Ⅱ 体育学演習Ⅰ 体育学演習Ⅱ ハンドボールⅠ 指導実習 健体育実技指導法Ⅰ	2.00 4.00 1.00 2.00 2.00 2.00 1.00 1.00			2.00 4.00 1.00 2.00 2.00 2.00 1.00 1.00	無	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							計	7.00	5.00	3.00	15.00		
教授	すぎもと まさしげ 杉本 政繁	男	59	1984/4/1	1990/10/1	体育学科	体育原論 体育・スポーツ史 スポーツ史 スポーツ文化研究 教養演習Ⅱ 体育学演習Ⅰ 体育学演習Ⅱ △ 体育スポーツ思想史特論 (M) △ スポーツ科学特論 A	1.00 2.00 1.00 0.50 2.00 2.00 2.00 1.00 0.14			1.00 2.00 1.00 0.50 2.00 2.00 2.00 1.00 0.14	有	東京大学大学院 教育学研究科体育学専攻修士課程修了 体育学士 教育学修士
							計	5.64	6.00	0.00	11.64		
教授	とよおか じろう 豊岡 示朗	男	59	1971/4/1	1990/4/1	体育学科	体力トレーニング論・同実習 体力動作分析法 実践体力科学 体育学演習Ⅰ 体育学演習Ⅱ トレーニング実技 △ スポーツトレーニング論特論 (M) △ スポーツ科学特論 B △ スポーツトレーニング論特論演習 (M)	2.00 4.00 1.00 2.00 2.00 1.00 1.00 0.14 2.00			2.00 4.00 1.00 2.00 2.00 1.00 1.00 0.14 2.00	有	東京教育大学大学院体育学研究科修士課程修了 体育学修士
							計	8.14	6.00	1.00	15.14		
教授	なかおおじ てつ 中大路 哲	男	55	1974/4/1	1995/4/1	体育学科	授業分析法 特別活動指導論 体育学演習Ⅰ 体育学演習Ⅱ バスケットボールⅠ バスケットボールⅡ 健特別活動指導論	1.00 3.00 2.00 2.00 4.00 2.00 1.00			1.00 3.00 2.00 2.00 4.00 2.00 1.00	無	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							計	5.00	4.00	6.00	15.00		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月	職日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号
								科目名	講義	演習	実験 実技	計		
教授	はやし みちえ 林 信恵	女	66	1973/4/1	1985/4/1		体育学科	身体表現論	1.00			1.00	有	奈良女子大学 文学部教育学科専攻卒業 文学士
								種目別指導法	2.00			2.00		
								舞踊論	1.00			1.00		
								体育学演習Ⅰ		2.00		2.00		
								体育学演習Ⅱ		2.00		2.00		
								ダンスⅠ			2.00	2.00		
								指導実習			1.00	1.00		
教授	ひろおか まさこ 廣岡 昌子	女	62	1969/4/1	1990/4/1		体育学科	△ 身体表現学特論(M)	1.00			1.00	無	関西大学大学院 文学研究科英文学専攻修士課程修了 文学修士
								△ スポーツ科学特論 B	0.14			0.14		
								△ 身体表現学特論演習(M)		2.00		2.00		
								計	5.14	6.00	3.00	14.14		
								英語Ⅰ	6.00			6.00		
教授	ひらおか まさこ 廣岡 昌子	女	62	1969/4/1	1990/4/1		体育学科	総合演習		5.00		5.00	無	関西大学大学院 文学研究科英文学専攻修士課程修了 文学修士
								計	6.00	5.00	0.00	11.00		
教授	ふちもと たかふみ 淵本 隆文	男	50	1979/4/1	1999/4/1		体育学科	バイオメカニクス	2.00			2.00	有	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
								体力動作分析法	4.00			4.00		
								体育学演習Ⅰ		2.00		2.00		
								体育学演習Ⅱ		2.00		2.00		
								情報処理実習			4.00	4.00		
								△ バイオメカニクス特論②(M)	1.00			1.00		
								△ スポーツ科学特論 B	0.14			0.14		
教授	ますはら みつひこ 増原 光彦	男	63	1965/4/1	1984/4/1		体育学科	△ バイオメカニクス特論演習②(M)		2.00		2.00	有	東京教育大学 体育学部健康学科卒業 体育学士 医学博士
								計	7.14	6.00	4.00	17.14		
								スポーツ生理学Ⅰ	2.00			2.00		
								生理学	1.00			1.00		
								生涯スポーツ学演習Ⅰ		2.00		2.00		
								生涯スポーツ学演習Ⅱ		2.00		2.00		
								健康科学実験実習			0.52	0.52		
教授	ますはら みつひこ 増原 光彦	男	63	1965/4/1	1984/4/1		体育学科	△ スポーツ科学研究論(D)	0.14			0.14	有	東京教育大学 体育学部健康学科卒業 体育学士 医学博士
								△ スポーツ生理学特論(M)	1.00			1.00		
								△ スポーツ生理科学特論(D)	1.00			1.00		
								△ スポーツ科学特論 C	0.14			0.14		
								△ スポーツ生理学特論演習(M)		2.00		2.00		
								計	5.28	6.00	0.52	11.80		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号	
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計			
教授	やべ きょうのすけ 矢部京之助	男	68	2001/4/1	2001/4/1	体育学科	体育学演習Ⅰ 体育学演習Ⅱ スポーツ科学研究論（D） △ 障害者スポーツ論特論（M） △ 健康福祉科学特講（D） △ スポーツ科学特論 C △ 障害者スポーツ論特論演習（M） △ 健康福祉科学特講演習（D）		2.00 2.00 0.14 1.00 1.00 0.14 2.00 2.00		2.00 2.00 0.14 1.00 1.00 0.14 2.00 2.00	2.00 2.00 0.14 1.00 1.00 0.14 2.00 2.00	有	東京大学大学院 教育学研究科博士課程単位 取得退学 教育学博士
							計	2.28	8.00	0.00	10.28			
教授	やまざき たけし 山崎武	男	62	1968/4/1	1989/4/1	体育学科	保健体育科教育法 I 保健の教材研究 教養演習 II 体育学演習 I 体育学演習 II ハンドボール I △ スポーツ指導者論特論（M） △ スポーツ科学特論 A 健 保健体育科教育法 I		3.00 1.00 1.00 2.00 2.00 1.00 1.00 0.14 1.00			3.00 1.00 1.00 2.00 2.00 1.00 1.00 0.14 1.00	有	日本体育大学 体育学部体育学科 体育学士
							計	6.14	6.00	0.00	12.14			
助教授	うえたに こういち 上谷浩一	男	45	2006/4/1	2006//1	体育学科	日本語技法 I 日本語技法 II 歴史学 I 歴史学 II 教養演習 II		3.00 3.00 1.00 1.00 5.00			3.00 3.00 1.00 1.00 5.00	無	大阪大学大学院 文学研究科博士後期課程博士課程後期終了 文学博士
							計	8.00	5.00	0.00	13.00			
助教授	かわしま やすひろ 川島 康弘	男	45	1992/4/1	2002/4/1	体育学科	体力トレーニング論・同実習 種目別指導法 体育学演習 I 体育学演習 II 水泳 I 指導実習 臨海水泳実習		2.00 2.00 2.00 2.00 6.00 1.00 1.00			2.00 2.00 2.00 2.00 6.00 1.00 1.00	無	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							計	4.00	4.00	8.00	16.00			

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月	職日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号
								科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
助教授	きむら じゅん 木村 準	男	52	1984/4/1		1997/4/1	体育学科	種目別指導法 体育学演習Ⅰ 体育学演習Ⅱ バスケットボールⅠ スポーツ基本運動 指導実習 健球技Ⅱ	2.00 2.00 2.00 4.00 4.00 4.00 2.00 2.00	2.00 2.00 4.00 4.00 4.00 2.00 2.00	2.00 2.00 4.00 4.00 4.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 18.00	無	大阪体育大学体育専攻科修了 体育学士
助教授	くどう としお 工藤 俊朗	男	50	1986/4/1		2004/4/1	体育学科	心理学 教育心理学 英語(特) 総合演習 健心理学 健教育心理学 短心理学	2.00 3.00 2.00 6.00 1.00 1.00 1.00	2.00 3.00 2.00 6.00 1.00 1.00 1.00	2.00 3.00 2.00 6.00 1.00 1.00 1.00	2.00 3.00 2.00 6.00 1.00 1.00 1.00 16.00	無	京都大学大学院 文学研究科修士課程修了 文学修士
助教授	ながお かよこ 長尾 佳代子	女	40	2003/4/1		2003/4/1	体育学科	日本語技法Ⅰ 日本語技法Ⅱ 文学 宗教学 総合演習	3.00 3.00 2.00 1.00 5.00	3.00 3.00 2.00 1.00 5.00	3.00 3.00 2.00 1.00 5.00	3.00 3.00 2.00 1.00 5.00 14.00	無	京都大学大学院 文学研究科博士後期課程単位取得退学 文学博士
助教授	ひらの りょうさく 平野 亮策	男	59	1990/4/1		1991/4/1	体育学科	種目別指導法 体育学演習Ⅰ 体育学演習Ⅱ 柔道Ⅰ 柔道Ⅱ 柔道Ⅲ 指導実習	2.00 2.00 2.00 2.00 4.00 2.00 1.00	2.00 2.00 2.00 2.00 4.00 2.00 1.00	2.00 2.00 2.00 2.00 4.00 2.00 1.00	2.00 2.00 2.00 2.00 4.00 2.00 1.00 15.00	無	天理大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
講師	すこう たかゆき 菅生 貴之	男	33	2006/4/1		2006/4/1	体育学科	スポーツ心理学 スポーツとメンタルヘルス 教養演習Ⅱ 体育学演習Ⅰ	2.00 1.00 3.00 2.00	2.00 1.00 3.00 2.00	2.00 1.00 3.00 2.00	2.00 1.00 3.00 2.00 8.00	無	日本大学大学院 文学研究科教育学専攻博士課程満期退学 教育学修士

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
講師	たかもと めぐみ 高本 恵美	女	29	2003/4/1	2006/4/1	体育学科	種目別指導法	2.00			2.00	無	筑波大学大学院 博士課程体育科学研究科修了 体育科学博士
							体力トレーニング論・同実習	2.00			2.00		
							教養演習II		1.00		1.00		
							体育学演習I		2.00		2.00		
							体育学演習II		2.00		2.00		
							陸上競技I			6.00	6.00		
							指導実習			1.00	1.00		
講師	つつみ ひろゆき 堤 裕之	男	33	2005/4/1	2005/4/1	体育学科	計	4.00	5.00	7.00	16.00		
							自然科学基礎I	2.00			2.00	無	九州大学大学院 数理学研究科博士後期課程 退学 数理学博士
							自然科学基礎II	3.00			3.00		
							数学	2.00			2.00		
							総合演習		3.00		3.00		
							スポーツ情報処理実習			1.00	1.00		
							情報処理実習			4.00	4.00		
講師	なかい としゆき 中井 俊行	男	42	1988/4/1	1994/4/1	体育学科	計	7.00	3.00	5.00	15.00		
							スポーツ測定評価	4.00			4.00	無	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							種目別指導法	2.00			2.00		
							体育学演習I		2.00		2.00		
							体育学演習II		2.00		2.00		
							ラグビーI			5.00	5.00		
							指導実習			1.00	1.00		
助手	たはら ひろあき 田原 宏晃	男	31	2000/4/1	2002/4/1	体育学科	計	6.00	4.00	6.00	16.00		大阪体育大学 大学院体育学研究科博士課程修了 体育学修士
							計	0.00	0.00	0.00	0.00		

体育学部 生涯スポーツ学科

(表20)

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	あさの さちこ 浅野 幸子	女	58	1997/4/1	1997/4/1	生涯スポーツ学科	英語 I	6.00			6.00	無	国際基督教大学院教育学研究科博士課程単位取得満期退学 教育学修士
							英語 II	4.00			4.00		
							教養演習 I		2.00		2.00		
							総合演習		2.00		2.00		
							計	10.00	4.00	0.00	14.00		
教授	いわた まさる 岩田 勝	男	65	1963/4/1	1989/4/1	生涯スポーツ学科	リハビリテーション概論	2.00			2.00	無	関西大学文学部新聞学科卒業 文学士
							生涯スポーツ学演習 I		2.00		2.00		
							生涯スポーツ学演習 II		2.00		2.00		
							柔道			2.00	2.00		
							マッサージ法実習			4.00	4.00		
教授	うめばやし かおる 梅林 薫	男	49	1981/4/1	2001/4/1	生涯スポーツ学科	アスレティックケア			3.00	3.00	有	筑波大学大学院 体育研究科修士課程修了 体育学修士
							健 リハビリテーション論	2.00			2.00		
							短 リハビリーション論	1.00			1.00		
							計	5.00	4.00	9.00	18.00		
							体力トレーニング論・同実習	2.00			2.00		
教授	えさし しょうご 江刺 正吾	男	49	1981/4/1	2004/4/1	生涯スポーツ学科	運動学概論	1.00			1.00	有	東京教育大学大学院 体育学研究科体育学専攻修士課程修了 教育学修士
							生涯スポーツ学演習 I		2.00		2.00		
							生涯スポーツ学演習 II		2.00		2.00		
							特別演習(テニス)		1.00		1.00		
							テニス I			2.00	2.00		
教授	えさし しょうご 江刺 正吾	男	49	1981/4/1	2004/4/1	生涯スポーツ学科	△ 体力科学特論(M)	2.00			2.00	有	東京教育大学大学院 体育学研究科体育学専攻修士課程修了 教育学修士
							△ スポーツ科学特論 B	1.00			1.00		
							△ 体力科学特論演習(M)		2.00		2.00		
							短 保健体育実技			1.00	1.00		
							計	6.00	7.00	3.00	16.00		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	おかむら こうじ 岡村 浩嗣	男	47	2000/4/1	2003/4/1	生涯スポーツ学科	スポーツ栄養学 栄養管理 生涯スポーツ学演習I 生涯スポーツ学演習II 健康科学実験実習 △ スポーツ科学研究論 (D) △ スポーツ栄養学特論 (M) △ スポーツ栄養科学特講 (D) △ スポーツ科学特論 C △ スポーツ栄養科学特講演習 (D) △ スポーツ栄養学特論演習 (M) 健栄養管理	3.00 1.00 2.00 2.00 2.12 0.14 1.00 1.00 0.14 2.00 2.00 1.00			3.00 1.00 2.00 2.00 2.12 0.14 1.00 1.00 0.14 2.00 2.00 1.00	有	筑波大学大学院修士課程体育研究科修了 栄養学修士 学術博士
							計	7.28	8.00	2.12	17.40		
教授	かみ かつや 上 勝也	男	45	1988/4/1	2003/4/1	生涯スポーツ学科	機能解剖学 スポーツ生理学I 生涯スポーツ学演習I 生涯スポーツ学演習II 健康科学実験実習 △ スポーツ科学研究論 (D) △ 運動生化学特論 (M) △ スポーツ科学特論 C △ 運動生化学特論演習 (M)	3.00 1.00 2.00 2.00 2.68 0.14 1.00 0.14 2.00			3.00 1.00 2.00 2.00 2.68 0.14 1.00 0.14 2.00	有	和歌山県立医科大学研究生退学 体育学士 医学博士
							計	5.28	6.00	2.68	13.96		
教授	たきせ さだふみ 滝瀬 定文	男	56	1972/4/1	1991/10/1	生涯スポーツ学科	健康指導管理論 衛生学 生涯スポーツ学演習I 生涯スポーツ学演習II 健康科学実験実習 水泳II スポーツ科学研究論 (D) スポーツ環境論特論 (M) スポーツ科学特論 C スポーツ環境論特論演習 (M) 運動健康科学特講演習 (D) 健衛生学 (公衆衛生学含む)	1.00 2.00 2.00 2.00 1.88 0.14 1.00 0.14 2.00 2.00 1.00			1.00 2.00 2.00 2.00 1.88 0.14 1.00 0.14 2.00 2.00 1.00	有	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士 医学博士
							計	5.28	8.00	3.88	17.16		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月	職日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数				大学院における研究指導担当の状況（有無）	最終学歴及び 学位称号	
								科目名	講義	演習	実験 実習 実技			
教授	ふくだ よしのり 福田 芳則	男	52	1978/4/1	1997/4/1	生涯スポーツ学科		スポーツプログラム開発論	1.00			1.00	有	東京大学大学院教育学研究科修了 教育学修士
								野外教育論	1.00			1.00		
								生涯スポーツ学演習Ⅰ		2.00		2.00		
								生涯スポーツ学演習Ⅱ		2.00		2.00		
								レクリエーションⅠ			2.00	2.00		
								レクリエーションⅢ			1.00	1.00		
								レクリエーション指導実習			0.50	0.50		
								海洋スポーツキャンプ実習			1.00	1.00		
								スキー実習			1.00	1.00		
								△ 野外スポーツ論特論（M）	1.00			1.00		
教授	まえしま えつこ 前島 悅子	女	44	2003/4/1	2003/4/1	生涯スポーツ学科		△ スポーツ科学特論 A	0.14			0.14		
								計	3.14	4.00	5.50	12.64		
								スポーツ医学	1.00			1.00	有	和歌山県立医科大学大学院医学研究科修了 医学博士
								スポーツと疾病予防	2.00			2.00		
								生涯スポーツ学演習Ⅰ		2.00		2.00		
								生涯スポーツ学演習Ⅱ		2.00		2.00		
								教養演習Ⅱ		1.00		1.00		
								△ スポーツ科学研究論（D）	0.14			0.14		
								△ 健康管理論特論（M）	1.00			1.00		
								△ スポーツ科学特論 C	0.14			0.14		
教授	まつさか としひと 松坂 寿仁	男	57	1976/4/1	1995/4/1	生涯スポーツ学科		計	4.28	5.00	0.00	9.28		
								ドイツ語	4.00			4.00	無	関西大学大学院文学研究科博士課程単位取得満期退学 文学修士
								ドイツ語（特）	2.00			2.00		
								外書講読（ドイツ語）	1.00			1.00		
								文化論	1.00			1.00		
								総合演習		5.00		5.00		
								健 ドイツ語	2.00			2.00		
								短 外国語（ドイツ語）	2.00			2.00		
								計	12.00	5.00	0.00	17.00		
教授	まつむら しんや 松村 新也	男	59	1969/4/1	1991/4/1	生涯スポーツ学科		スポーツ生理学	3.00			3.00	有	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士 医学博士
								発育発達論	2.00			2.00		
								加齢と身体運動	1.00			1.00		
								生涯スポーツ学演習Ⅰ		2.00		2.00		
								生涯スポーツ学演習Ⅱ		2.00		2.00		
								健康科学実験実習			1.88	1.88		
								△ 運動衛生学特論	1.00			1.00		
								△ スポーツ科学特論 C	0.14			0.14		
								△ 運動衛生学特論演習		2.00		2.00		
								健 健康科学論	1.00			1.00		
教授	まつむら しんや 松村 新也	男	59	1969/4/1	1991/4/1	生涯スポーツ学科		短 健康科学概論	1.00			1.00		
								計	9.14	6.00	1.88	17.02		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週受業時数					大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	もりきた いくひろ 森 北 育 宏	男	48	2005/4/1	2005/4/1	生涯スポーツ学科	スポーツ医学	2.00			2.00	有	大阪市立大学大学院 医学部研究科博士課程終了 医学博士
							救急処置 I	1.00			1.00		
							救急処置 II	1.00			1.00		
							教養演習 II		1.00		1.00		
							生涯スポーツ学演習 I		2.00		2.00		
							生涯スポーツ学演習 II		2.00		2.00		
							臨床スポーツ医学特論 (M)	1.00			1.00		
							臨床スポーツ医学特講 (D)	1.00			1.00		
							スポーツ科学特論 C	0.14			0.14		
							臨床スポーツ医学特論演習 (M)		2.00		2.00		
教授	よしだ せいじ 吉田 精二	男	60	1975/4/1	1994/4/1	生涯スポーツ学科	計	6.14	7.00	0.00	13.14		
							スポーツ測定評価	6.00			6.00	無	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
							生涯スポーツ学演習 I		2.00		2.00		
							生涯スポーツ学演習 II		2.00		2.00		
							健康科学実験実習			1.88	1.88		
							健体力測定評価	1.00			1.00		
助教授	つちや ひろのぶ 土屋 裕睦	男	41	1997/4/1	2002/4/1	生涯スポーツ学科	計	7.00	4.00	1.88	12.88	有	筑波大学大学院 修士課程体育研究科修了 体育学修士
							スポーツカウンセリング	2.00			2.00		
							メンタル・トレーニング論	1.00			1.00		
							生涯スポーツ学演習 I		2.00		2.00		
							生涯スポーツ学演習 II		2.00		2.00		
							剣道			2.00	2.00		
							健康科学実験実習			1.88	1.88		
							健康スポーツ指導論・同実習			2.00	2.00		
							臨海水泳実習			1.00	1.00		
							△ メンタルヘルス論特論 (M)	1.00			1.00		
准教授	さとう ひろゆき 佐藤 弘之	男	39	1997/4/1	2002/4/1	生涯スポーツ学科	△ スポーツ科学特論 B	0.14			0.14	有	筑波大学大学院 修士課程体育研究科修了 体育学修士
							△ メンタルヘルス論特論演習 (M)		2.00		2.00		
							計	4.14	6.00	6.88	17.02		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数				大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号		
								科目名	講義	演習	実験 実習 実技				
助教授	つるいけ まさあき 鶴池 政明	男	39	1997/4/1	2005/4/1	生涯スポーツ学科	運動障害と処方 アスレティック・リハビリテーション アスレティック・リハビリテーションⅡ 比較体育・スポーツ論 生涯スポーツ学演習Ⅰ 生涯スポーツ学演習Ⅱ 教養演習Ⅱ テーピング法実習 テーピング法実習Ⅱ アスレティック・トレーニング実習Ⅰ アスレティック・トレーニング実習Ⅱ アスレチックリハビリテーション論特論(M) スポーツ科学特論 C	1.00 4.00 1.00 0.06 2.00 2.00 1.00 4.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 0.14			1.00 4.00 1.00 0.06 2.00 2.00 1.00 4.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 0.14	無	インディアナ大学ブルーミントン校大学院 理学修士		
								計	6.20	5.00	7.00	19.20			
助教授	とみやま こうぞう 富山 浩三	男	43	2005/4/1	2005/4/1	生涯スポーツ学科	スポーツ経営論 生涯スポーツ学演習Ⅰ 生涯スポーツ学演習Ⅱ レクリエーションⅠ レクリエーションⅢ 海洋スポーツキャンプ実習 スキーアクティビティ スポーツマネジメント論特論(M) スポーツ科学特論 A スポーツマネジメント論特論演習(M)	2.00 2.00 2.00 4.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 2.00			2.00 2.00 2.00 4.00 4.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 2.00	有	鹿屋体育大学大学院 体育学研究科修士課程修了 体育学修士		
								計	3.14	6.00	7.00	16.14			
助教授	ふじもと じゅんや 藤本 淳也	男	40	1991/4/1	2002/4/1	生涯スポーツ学科	スポーツ・マーケティング スポーツ行動分析法 生涯スポーツ学演習Ⅰ 生涯スポーツ学演習Ⅱ レクリエーションⅡ 海洋スポーツキャンプ実習 △ スポーツマーケティング論特論(M) △ スポーツ科学特論 A △ スポーツマーケティング論特論演習(M)	1.00 1.00 2.00 2.00 4.00 1.00 1.00 1.00 2.00			1.00 1.00 2.00 2.00 4.00 4.00 1.00 1.00 2.00	有	鹿屋体育大学大学院 体育学研究科社会体育コース修士課程修了 体育学修士		
								計	3.14	6.00	5.00	14.14			

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号	
								科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計			
助教授	ふるさわ こういち 古澤 光一	男	43	2003/4/1	2003/4/1	生涯スポーツ学科	スポーツ施設管理運営論 教養演習Ⅱ 生涯スポーツ学演習Ⅰ 生涯スポーツ学演習Ⅱ レクリエーションⅡ ニュースポーツ 海洋スポーツキャンプ実習	1.00				1.00		無	インディアナ大学大学院臨床運動生理学修士課程修了
									2.00			2.00			
									2.00			2.00			
									2.00			2.00			
									2.00			2.00			
									2.00			2.00			
								計	1.00	8.00	3.00	12.00			
助教授	まつなが けいこ 松永 敬子	女	36	2001/10/1	2006/4/1	生涯スポーツ学科	レクリエーション概論 生涯スポーツ学演習Ⅰ 生涯スポーツ学演習Ⅱ 生涯スポーツ指導・同実習 レクリエーション指導実習 レクリエーションⅠ スキー実習 地域スポーツ経営論特論(M) スポーツ科学特論 A 地域スポーツ経営論特論演習(M)	2.00	2.00	2.00	2.00	0.50	0.50	無	大阪体育大学大学院体育学研究科修士課程修了 体育学修士
								計	1.00	0.14	2.00	1.00	0.14	2.00	16.64

健康福祉学部 健康福祉学科

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況（有無）	最終学歴及び 学位称号
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	ながよし ひろひで 永吉 宏英	男	59	1975/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	生涯スポーツ概論	1.0			1.0	有	東京大学大学院 教育学研究科 博士課程満期退学 教育学修士
							レクリエーション論	1.0			1.0		
							総合演習（再）		1.0		1.0		
							教育実習Ⅰ			1.0	1.0		
							教育実習Ⅱ			1.0	1.0		
							△ レクリエーション論特論	1.0			1.0		
							△ レクリエーション論演習		2.0		2.0		
教授	こまい ひろし 駒井 博志	男	58	2000/4/1	2005/4/1	健康福祉学科	計	3.0	3.0	2.0	8.0	無	関西学院大学大学院 社会学研究科修士課程修了 社会福祉学修士
							精神保健福祉論Ⅰ	1.0			1.0		
							精神保健福祉援助演習		2.0		2.0		
							精神保健福祉援助実習Ⅰ			1.0	1.0		
							精神保健福祉援助実習Ⅱ			1.0	1.0		
							精神保健福祉援助技術総論	2.0			2.0		
							基礎演習		1.0		1.0		
							専門演習Ⅰ		2.0		2.0		
							専門演習Ⅱ		2.0		2.0		
							計	3.0	7.0	2.0	12.0		
教授	わだ たかお 和田 隆夫	男	55	2000/4/1	2005/4/1	健康福祉学科	法学	1.0			1.0	無	京都産業大学大学院 法学研究科博士課程満期退学 法学修士
							社会福祉法制論	2.0			2.0		
							福祉科教育法Ⅰ	1.0			1.0		
							福祉科教育法Ⅱ	1.0			1.0		
							基礎演習		1.0		1.0		
							専門演習Ⅰ		2.0		2.0		
							専門演習Ⅱ		2.0		2.0		
							計	5.0	5.0	0.0	10.0		
教授	おおつか やすのぶ 大塚 保信	男	65	2004/4/1	2004/4/1	健康福祉学科	社会福祉入門	2.0			2.0	無	関西大学大学院 法学研究科修士課程修了 法学修士
							社会福祉原論	2.0			2.0		
							社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ			1.0	1.0		
							社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ			2.0	2.0		
							専門演習Ⅰ		2.0		2.0		
							専門演習Ⅱ		2.0		2.0		
							計	4.0	4.0	3.0	11.0		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	あもう かおる 天羽 薫	女	52	2005/4/1	2005/4/1	健康福祉学科	精神医学	2.0			2.0	無	大阪医科大学 医学部 卒業 医学博士
							精神保健学	2.0			2.0		
教授	きたがわ ひとし 北川 均	男	71	1962/9/1	1995/4/1	健康福祉学科	医学一般 (H18.8教員審査)	2.0			2.0	無	関西大学大学院 法学研究科博士課程満期退学 法学修士
							計	6.0	0.0	0.0	6.0		
教授	あさの のりかず 浅野 紀和	男	65	2003/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	法學	1.0			1.0	無	米国カリフォルニア州立大学大学院 修士課程修了 教育心理学修士
							人権教育	1.0			1.0		
助教授	やすば けいすけ 安場 敬祐	男	48	1994/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	日本国憲法	1.0			1.0	無	花園大学大学院 社会福祉学研究科修士課程修了 文学修士
							政治学	1.0			1.0		
助教授	いそべ みやこ 磯部 美也子	女	47	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	計	4.0	0.0	0.0	4.0	無	大阪教育大学大学院 教育学研究科修士課程修了 教育学修士
							老人福祉論 I	1.0			1.0		
助教授	いそべ みやこ 磯部 美也子	女	47	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	老人福祉論 II	1.0			1.0	無	大阪教育大学大学院 教育学研究科修士課程修了 教育学修士
							社会福祉援助技術現場実習指導 I			1.0	1.0		
助教授	いそべ みやこ 磯部 美也子	女	47	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	社会福祉援助技術現場実習指導 II		2.0		2.0	無	大阪教育大学大学院 教育学研究科修士課程修了 教育学修士
							総合演習		1.0		1.0		
助教授	いそべ みやこ 磯部 美也子	女	47	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	基礎演習		1.0		1.0	無	大阪教育大学大学院 教育学研究科修士課程修了 教育学修士
							専門演習 I		2.0		2.0		
助教授	いそべ みやこ 磯部 美也子	女	47	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	専門演習 II		2.0		2.0	無	大阪教育大学大学院 教育学研究科修士課程修了 教育学修士
							計	2.0	6.0	3.0	11.0		
助教授	いそべ みやこ 磯部 美也子	女	47	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	障害児の発達と心理	1.0			1.0	無	大阪教育大学大学院 教育学研究科修士課程修了 教育学修士
							臨床発達心理学 I	1.0			1.0		
助教授	いそべ みやこ 磯部 美也子	女	47	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	臨床発達心理学 II	1.0			1.0	無	大阪教育大学大学院 教育学研究科修士課程修了 教育学修士
							カウンセリング	1.0			1.0		
助教授	いそべ みやこ 磯部 美也子	女	47	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	総合演習		1.0		1.0	無	大阪教育大学大学院 教育学研究科修士課程修了 教育学修士
							基礎演習		1.0		1.0		
助教授	いそべ みやこ 磯部 美也子	女	47	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	専門演習 I		2.0		2.0	無	大阪教育大学大学院 教育学研究科修士課程修了 教育学修士
							専門演習 II		2.0		2.0		
助教授	いそべ みやこ 磯部 美也子	女	47	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	計	4.0	6.0	0.0	10.0		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就 年 月 日	職 年 月 日	所属学科	授業科目 毎週授業時数				大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号		
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技				
助教授	いまい このみ 今井 小の実	女	47	2000/4/1	2004/4/1	健康福祉学科	福祉の歴史 家族福祉論 女性福祉論 社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ 社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ 総合演習 基礎演習 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ	1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 2.0	 1.0 2.0 1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 2.0	 1.0 2.0 1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 2.0	1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 2.0	1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 2.0	無	同志社大学大学院 文学研究科博士課程満期退学 社会福祉学博士
助教授	さうち かずえ 左右内 佳寿恵	女	38	2000/4/1	2006/4/1	健康福祉学科	障害者福祉論Ⅰ 障害者福祉論Ⅱ 点字 社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ 社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ 総合演習 基礎演習 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ	1.0 1.0 1.0 1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 2.0	 1.0 2.0 1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 2.0	 1.0 2.0 1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 2.0	1.0 1.0 1.0 1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 2.0	1.0 1.0 1.0 1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 2.0	無	筑波大学大学院 心身障害学研究科博士課程 満期退学 心身障害学博士
助教授	やまもと こうへい 山本 耕平	男	51	2003/4/1	2005/4/1	健康福祉学科	精神保健福祉論Ⅱ 精神保健福祉援助演習 精神保健福祉援助実習Ⅰ 精神保健福祉援助実習Ⅱ 総合演習 基礎演習 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 精神保健福祉援助技術各論	2.0 1.0 1.0 2.0 2.0	 2.0 1.0 1.0 2.0 2.0	 1.0 1.0 1.0 1.0 2.0 2.0	2.0 2.0 1.0 1.0 1.0 1.0 2.0 2.0	2.0 2.0 1.0 1.0 1.0 1.0 2.0 2.0	無	日本福祉大学大学院 社会福祉学研究科修士課程 修了 社会学修士
							計	4.0	6.0	3.0	13.0			
							計	3.0	6.0	3.0	12.0			
							計	4.0	8.0	2.0	14.0			

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数					大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
助教授	はざま てつろう 間 哲朗	男	64	2003/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	ボランティア論	1.0			1.0	無	日本社会事業大学 社会福祉学部 卒業
							社会福祉援助技術論IV	1.0			1.0		
							地域福祉論	1.0			1.0		
							社会福祉援助技術現場実習指導I		1.0		1.0		
							社会福祉援助技術現場実習指導II		2.0		2.0		
							社会福祉施設運営論	2.0			2.0		
							基礎演習		1.0		1.0		
							専門演習I		2.0		2.0		
							専門演習II		2.0		2.0		
							計	5.0	5.0	3.0	13.0		
助教授	おおたに さとる 大谷 悟	男	55	2005/4/1	2005/4/1	健康福祉学科	社会福祉援助技術演習I		2.0		2.0	無	佛教大学大学院 社会学研究科修士課程修了 社会福祉学修士
							社会福祉援助技術演習II		2.0		2.0		
							社会福祉援助技術現場実習指導I			1.0	1.0		
							社会福祉援助技術現場実習指導II			2.0	2.0		
							福祉科教育法II	1.0			1.0		
							基礎演習		1.0		1.0		
							専門演習I		2.0		2.0		
							専門演習II		2.0		2.0		
							計	1.0	9.0	3.0	13.0		
講師	こにし はるこ 小西 治子	女	49	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	レクリエーション実技			6.0	6.0	無	大阪教育大学大学院 健康科学専攻発達人間学講座修了
							福祉レクリエーション論	1.0			1.0		
							福祉レクリエーション援助論	1.0			1.0		
							福祉レクリエーション援助技術演習		2.0		2.0		
							総合演習		1.0		1.0		
							基礎演習		1.0		1.0		
							専門演習I		2.0		2.0		
							専門演習II		2.0		2.0		
							計	2.0	8.0	6.0	16.0		
講師	いまほり みき 今堀 美樹	女	44	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	社会福祉援助技術論II	1.0			1.0	無	同志社大学大学院 文学研究科博士前期課程修了 社会福祉学修士
							社会福祉援助技術現場実習指導I			1.0	1.0		
							社会福祉援助技術現場実習指導II			2.0	2.0		
							社会福祉援助技術演習I		2.0		2.0		
							社会福祉援助技術演習II		2.0		2.0		
							総合演習		1.0		1.0		
							専門演習I		2.0		2.0		
							専門演習II		2.0		2.0		
							計	1.0	9.0	3.0	13.0		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月	職日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数				大学院における研究指導担当の状況（有無）	最終学歴及び 学位称号			
								科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計				
講師	かみ よしふみ 加美嘉史	男	40	2005/4/1	2005/4/1		健康福祉学科	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ 社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ 社会福祉援助技術演習Ⅰ 社会福祉援助技術演習Ⅱ 公的扶助論 総合演習 基礎演習 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ	1.0	2.0 2.0 2.0 2.0 1.0 1.0 1.0 2.0 2.0	1.0 2.0 2.0 2.0 1.0 1.0 1.0 2.0 2.0	1.0 2.0 2.0 2.0 1.0 1.0 1.0 2.0 2.0	1.0 2.0 2.0 2.0 1.0 1.0 1.0 2.0 2.0	14.0	無	佛教大学大学院 社会学研究科修士課程修了 社会学修士
								計	1.0	10.0	3.0	14.0				

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計	
体育学部	教 授	5	8	12	4	8	3					40	
		0%	13%	20%	30%	10%	20%	8%	0%	0%	0%	100%	
	助教授			1	1	1	5	4				12	
		0%	0%	0%	8%	8%	8%	42%	33%	0%	0%	100%	
	専任教員							1		2	1	4	
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	25%	0%	50%	25%	100%	
	計	0	5	8	13	5	9	9	4	2	1	56	
		0%	9%	14%	23%	9%	16%	16%	7%	4%	2%	100%	
	助 手									1		1	
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	
計		0	5	8	13	5	9	9	4	3	1	57	
		0%	9%	14%	23%	9%	16%	16%	7%	5%	2%	100%	
健康福祉学部	教 授		2	3	2							7	
		0%	0%	29%	43%	29%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	
	助教授		1		2	3			1			7	
		0%	0%	14%	0%	29%	43%	0%	14%	0%	0%	100%	
	専任教員						1	1	1			3	
		0%	0%	0%	0%	0%	33%	33%	33%	0%	0%	100%	
	計	0	0	3	3	4	4	1	2	0	0	17	
		0%	0%	18%	18%	24%	24%	6%	12%	0%	0%	100%	
	助 手							1	1			2	
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	50%	50%	0%	0%	100%	
計		0	0	3	3	4	4	2	3	0	0	19	
		0%	0%	16%	16%	21%	21%	11%	16%	0%	0%	100%	
合 計		0	5	11	16	9	13	11	7	3	1	76	
		0%	7%	14%	21%	12%	17%	14%	9%	4%	1%	100%	
定年 70 才													

4 専任教員の担当授業時間

体育学部（54人）

(表22)

教員区分	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	20.1 授業時間	19.2 授業時間	16.0 授業時間	1 授業時間 90分
最 低	3.0 授業時間	12.0 授業時間	8.0 授業時間	
平 均	14.1 授業時間	15.6 授業時間	14.0 授業時間	
責任授業時間数	(6.0 授業時間)	(6.0 授業時間)	(6.0 授業時間)	

健康福祉学部（17人）

教員区分	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	12.0 授業時間	14.0 授業時間	16.0 授業時間	1 授業時間 90分
最 低	6.0 授業時間	10.0 授業時間	13.0 授業時間	
平 均	8.7 授業時間	12.3 授業時間	14.3 授業時間	
責任授業時間数	(6.0 授業時間)	(6.0 授業時間)	(6.0 授業時間)	

[注] 「IV 2 専任教員個別表」（表20）で算出した毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載。

5 専任教員の給与

(表23)

学部・研究科		専任教員俸給額(年収) (円)		
		教 授	助 教 授	講 師
体育学部	最 低	8,616,298	7,933,368	6,244,563
	平 均	11,954,765	9,209,318	7,314,092
健康福祉学部	最 低	8,740,720	6,752,312	7,495,738
	平 均	11,351,293	8,921,991	7,704,636

[注] 2005年(H17)年1月から12月の1年間を対象として作成。

V 研究活動と研究環境

1 学術賞の受賞状況

(表24)

学部・研究科等	学術賞の受賞数					
	2003年度		2004年度		2005年度	
	国内	国外	国内	国外	国内	国外
体育学部		1			1	
計		1			1	

2 特許出願・登録状況

(表25)

該当なし

3 産学官連携による研究活動状況

(表26)

学部・研究科等		2003年度		2004年度		2005年度	
		共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数
体育学科	新規				1		4
	継続						
健康福祉学部	新規						
	継続						
計	新規				1		4
	継続						

4 専任教員の研究費

(表27)

学部・研究科等	総額(A)	総額(B) (除、講座・研究室 等の共同研究費)	専任教員数 (C)	教員1人 当たりの額 ① (A/C)	教員1人 当たりの額 ② (B/C)	備考
体育学部	69,692,605	47,697,115	57	1,222,677	836,791	
健康福祉学部	8,081,465	5,648,679	18	448,970	313,816	
スポーツ科学研究科	12,981,682	11,906,685	29	447,644	410,575	
計	90,755,752	65,252,479	104	872,651	627,428	

5 専任教員の研究旅費

(表28)

学部・研究科等		国外留学		国内留学 長 期	学会等出張旅費		備 考
		長期	短期		国外	国内	
体育学部	総額				1,815,455	4,913,210	専任教員数 58人
	支給件数				10	123	
	1人当たり支給額				31,301	84,711	
健康福祉学部	総額				0	1,314,230	専任教員数 17人
	支給件数				0	35	
	1人当たり支給額				0	77,308	
計	総額	0	0	0	1,815,455	6,227,440	専任教員数 75人
	支給件数	0	0	0	10	158	
	1人当たり支給額				24,206	83,033	

[注] 1 本表においては専任教員に助手を含めている。

2 2005年度の実績をもとに作表。したがって「専任教員数」欄にも、2005年度の人数を記入。

3 「1人当たりの支給額」欄には、総額を当該学部の当該年度の専任教員数で割って算出した額を記入。

6 学内共同研究費

(表29)

該当なし

7 教員研究費内訳

(表30)

学部・研究科等	研究費の内訳	2003年度		2004年度		2005年度	
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
体育学部	研究費総額	6,900,000	100%	3,900,000	100%	10,421,515	100%
	学内 経常研究費 (教員当たり積算校費総額)						
	学内 共同研究費						
	学外 科学研究費補助金	6,900,000	100%	3,900,000	100%	7,800,000	75%
	学外 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金						
	学外 民間の研究助成財団等からの研究助成金						
	学外 奨学寄附金						
	学外 受託研究費					2,621,515	25%
	学外 共同研究費						
	学外 その他						
健康福祉学部	研究費総額					200,000	100%
	学内 経常研究費 (教員当たり積算校費総額)						
	学内 共同研究費						
	学外 科学研究費補助金					200,000	100%
	学外 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金						
	学外 民間の研究助成財団等からの研究助成金						
	学外 奨学寄附金						
	学外 受託研究費						
	学外 共同研究費						
	学外 その他						

8 科学研究費の採択状況

(表31)

学部・研究科等	科学研究費											
	2003年度			2004年度			2005年度			2006年度		
	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率(%) B/A*100									
体育学部	8	3	38%	7	1	14%	12	3	25%	10	5	50%
健康福祉学部				1	0	0%	3	0	0%	1	1	100%
計	8	3	38%	8	1	13%	15	3	20%	11	6	55%

[注] 2005年度の申請件数及び採択件数には、外部への転出者を含むが、本学への転入者分は含めていない。

9 学外からの研究費の総額と一人当たりの額

(表32)

学部・研究科等	専任教員数	科学研究費補助金			その他の学外研究費			合 計 (A+B)	専任教員1人 当たり合計額
		科学研究費補助金総額(A)	うちオーバーヘッドの額	専任教員1人当たり科研費	その他の学外研究費総額(B)	うちオーバーヘッドの額	専任教員1人当たり学外研究費		
体育学部	57	7,800,000		136,842	2,621,515		45,991	10,421,515	182,834
健康福祉学部	19	200,000		10,526	0		0	200,000	10,526
合 計	76	8,000,000		105,263	2,621,515		34,494	10,621,515	139,757

10 教員研究室

(表33)

学 部 研究科	室 数			総面積 (m ²) (B)	1室当たりの平均面積 (m ²)		専任教員数 (C)	個室率(%) (A/C*100)	教員1人当たりの平均面積 (m ²)	備 考
	個室(A)	共 同	計		個 室	共 同				
体育学部	59	12	71	1,337	16.3	31.4	58	102	23.1	
健康福祉学部	18	1	19	300	16.1	9.9	17	106	17.6	
計	77	13	90	1,636.6	32.4	41.3	75	208	40.7	

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表34)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室 総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
134,084m ²	76,866m ²	17,596m ²	12,811m ²	73	5,681

2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表35)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室 数	総面積 (m ²)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生 1人当たり面 積 (m ²)	備 考
体育学部	講 義 室	16	2,768.76	専用	1,941	1,940	1.43	
	演 習 室	20	563.59	専用	315	1,940	0.29	
	学 生 自 習 室	0	0.00					
健康福祉学部	講 義 室	14	1,659.98	共用	1,100	609	2.73	短大(学生数154)と共用
	演 習 室	9	344.64	専用	215	609	0.57	
	学 生 自 習 室	0	0.00					
スポーツ科学研究科	講 義 室	0	0.00					
	演 習 室	5	97.82	専用	45	53	1.85	
	学 生 自 習 室	9	246.31	専用	72	53	4.65	
	体 育 館	9	9,064.60	共用				短大(学生数154)と共用
	講 堂	0	0.00					

3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

(表36)

用途別室名	室数	総面積(m ²)	収容人員(総数)	収容人員1人当たりの面積(m ²)	使用学部等	備考
実験室	20	847.35	343	2.47	体育学部	
調査・分析室	6	237.29	124	1.91	体育学部	
実習室	10	973.92	384	2.54	体育学部・健康福祉学部・短期大学部	
視聴覚室	2	362.03	260	1.39	体育学部・健康福祉学部・短期大学部	
オーフン情報処理センター	2	214.48	108	1.99	体育学部・健康福祉学部・短期大学部	
計	40	2,635.07	1,219	10.30		

4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模

(表37)

用途別室名	室数	総面積(m ²)	収容人員(総数)	収容人員1人当たりの面積(m ²)	使用研究科等	備考
実験室	4	182.40	120	1.52	スポーツ科学研究科	
自習室	9	246.31	72	3.42	スポーツ科学研究科	
計	13	428.71	192			

5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表38)

学 部 名	収 容 人 員	使 用 教 室 数	総 授 業 時 数	使 用 度 数	使 用 率 (%)	備 考
体育学部	1 ~ 50	20	322	96	30%	
	51 ~ 100	9		116	36%	
	101 ~ 250	5		83	26%	
	251 ~ 520	2		27	8%	
計		36		322	100%	
健康福祉学部	1 ~ 50	17	230	150	65%	
	51 ~ 100	0		0	0%	
	101 ~ 250	4		80	35%	大視聴覚教室1室含む
計		21		230	100%	

[注] 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、総授業時数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業科目数を示す。なお、使用率は、(使用度数／総授業時数)により算出。

VII 図書館および図書・電子媒体

1 図書、資料の所蔵数

(表39)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	備 考
	図書の冊数	開架図書の冊数 (内数)	内国書	外国書			
図書館	146,033	56,145	2,540種類	532種類	5,151種類	4,603種類	
計	146,033	56,145	2,540種類	532種類	5,151種類	4,603種類	

[注] 1 雑誌等すでに製本済のものは図書の冊数に含む。

2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含む。

2 過去3年間の図書の受け入れ状況

(表40)

図書館の名称	2003年度	2004年度	2005年度
中央図書館	4,139	4,578	5,456
計	4,139	4,578	5,456

3 学生閲覧室等

(表41)

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) A / B * 100	その他の学習室 の座席数 (教員閲覧室)	備 考
	座席数 (A)				
中央図書館	260	2,534	10.3	10	学部生2,320大学院生54短大生160
計	260	2,534	10.3	10	学部生2,320大学院生54短大生160

[注] 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共にしている短大の学生収容定員も含む。

VIII 学生生活

1 奨学金給付・貸与状況

(表42)

奨学金の名称	学内・学外 の別	給付・貸与 の別	支給対象 学生数 (A)	在籍学生 総数 (B)	在籍学生数に 対する比率 A / B * 100	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C / A
日本育英会	学外	貸与	884	2,351	37.60%	762,720,000	862,805
あしなが育英会	学外	貸与	2	2,351	0.09%	960,000	480,000
小野奨学会	学外	給付	3	2,351	0.13%	1,080,000	360,000
奥村奨学会	学外	給付	1	2,351	0.04%	360,000	360,000
緊急奨学金	学内	貸与	7	2,351	0.30%	3,597,000	513,857

2 生活相談室利用状況

(表43)

施設の名称	専任 スタッフ 数	非常勤 スタッフ 数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数			備 考
						2003年度	2004年度	2005年度	
学生相談室・ スポーツカウンセリ ングルーム	2	3	5	158	10:00 ~16:00	310	313	264	専任：認定スポーツカウンセラー1名 非常勤：臨床心理士1名 認定スポーツカウンセラー2名

IX 財務

1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）※私立大学のみ

(表44-1)

	比 率	算 式 (*100)	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
1	人 件 費 比 率	<u>人 件 費</u> 帰 属 収 入	%	%	%	%	%	
2	人 件 費 依 存 率	<u>人 件 費</u> 学 生 生 徒 等 納 付 金	63.1	62.0	59.7	60.5	59.8	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	<u>教 育 研 究 経 費</u> 帰 属 収 入	80.4	81.7	77.8	79.0	79.0	
4	管 理 経 費 比 率	<u>管 理 経 費</u> 帰 属 収 入	24.7	24.2	26.1	26.1	25.5	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	<u>借 入 金 等 利 息</u> 帰 属 収 入	6.4	6.8	8.1	6.8	8.0	
6	消 費 支 出 比 率	<u>消 費 支 出</u> 帰 属 収 入	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	
7	消 費 収 支 比 率	<u>消 費 支 出</u> 消 費 収 入	95.0	94.7	95.4	94.3	95.7	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	<u>学 生 生 徒 等 納 付 金</u> 帰 属 収 入	100.4	99.5	124.8	106.8	122.5	
9	寄 付 金 比 率	<u>寄 付 金</u> 帰 属 収 入	78.4	75.9	76.7	76.6	75.7	
10	補 助 金 比 率	<u>補 助 金</u> 帰 属 収 入	0.3	0.2	2.1	0.2	0.2	
11	基 本 金 組 入 率	<u>基 本 金 組 入 額</u> 帰 属 収 入	15.4	16.6	17.1	17.9	18.0	
12	減 価 償 却 費 比 率	<u>減 価 償 却 費</u> 消 費 支 出	5.4	4.8	23.5	11.7	21.8	

[注] 本表（表46-1）については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入。

1-2 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）※私立大学のみ

(表44-2)

	比 率	算 式 (*100)	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
1	人 件 費 比 率	<u>人 件 費</u> 帰 属 収 入	% 42.9	% 42.3	% 45.7	% 47.3	% 46.4	
2	人 件 費 依 存 率	<u>人 件 費</u> 学 生 生 徒 等 納 付 金	48.1	48.4	53.4	54.0	52.6	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	<u>教 育 研 究 経 費</u> 帰 属 収 入	26.5	25.5	24.7	24.8	24.2	
4	管 理 経 費 比 率	<u>管 理 経 費</u> 帰 属 収 入	3.4	3.5	6.0	5.4	6.3	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	<u>借 入 金 等 利 息</u> 帰 属 収 入	0.7	0.6	0.5	0.4	0.3	
6	消 費 支 出 比 率	<u>消 費 支 出</u> 帰 属 収 入	74.1	73.9	78.1	78.6	78.4	
7	消 費 収 支 比 率	<u>消 費 支 出</u> 消 費 収 入	83.6	77.7	144.6	88.6	103.9	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	<u>学 生 生 徒 等 納 付 金</u> 帰 属 収 入	89.2	87.4	85.5	87.6	88.3	
9	寄 付 金 比 率	<u>寄 付 金</u> 帰 属 収 入	0.3	0.3	3.2	0.1	0.2	
10	補 助 金 比 率	<u>補 助 金</u> 帰 属 収 入	5.6	5.7	6.7	7.0	7.3	
11	基 本 金 組 入 率	<u>基 本 金 組 入 額</u> 帰 属 収 入	11.3	4.8	46.0	11.3	24.5	
12	減 價 償 却 費 比 率	<u>減 價 償 却 費</u> 消 費 支 出	13.2	13.4	13.1	12.8	12.2	

[注] 本表(表46-2)については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(大学単独のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入。

2 貸借対照表関係比率（私立大学のみ）

(表45)

	比 率	算 式 (*100)	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
1	固 定 資 産 構 成 比 率	<u>固定資産</u> <u>総資産</u>	% 76.2	% 74.5	% 78.1	% 89.5	% 89.2	
2	流 動 資 産 構 成 比 率	<u>流動資産</u> <u>総資産</u>	23.8	25.5	21.9	10.5	10.8	
3	固 定 負 債 構 成 比 率	<u>固定負債</u> <u>総資金</u>	5.5	5.2	5.1	4.7	4.5	
4	流 動 負 債 構 成 比 率	<u>流動負債</u> <u>総資金</u>	6.4	6.8	6.0	6.2	6.1	
5	自 己 資 金 構 成 比 率	<u>自己資金</u> <u>総資金</u>	88.2	88.0	88.9	89.1	89.3	
6	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	<u>消費収支差額</u> <u>総資金</u>	-11.5	-11.2	-15.4	-16.6	-20.6	
7	固 定 比 率	<u>固定資産</u> <u>自己資金</u>	86.4	84.6	87.9	100.5	99.8	
8	固 定 長 期 適 合 率	<u>固定資産</u> <u>自己資金+固定負債</u>	81.4	79.8	83.2	95.4	95.0	
9	流 動 比 率	<u>流動資産</u> <u>流動負債</u>	372.9	478.2	361.0	169.3	176.3	
10	総 負 債 比 率	<u>総負債</u> <u>総資金</u>	11.8	12.0	11.1	10.9	10.6	
11	負 債 比 率	<u>総負債</u> <u>自己資金</u>	13.4	13.6	12.5	12.3	11.9	
12	前 受 金 保 有 率	<u>現金預金</u> <u>前受金</u>	560.4	557.3	472.4	173.2	153.9	
13	退職給与引当預金率	<u>退職給与引当特定預金(資産)</u> <u>退職給与引当金</u>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
14	基 本 金 比 率	<u>基本金</u> <u>基本金要組入額</u>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
15	減 価 償 却 比 率	<u>減価償却累計額</u> <u>減価償却資産取得価格(図書を除く)</u>	37.9	39.9	39.4	41.2	41.1	

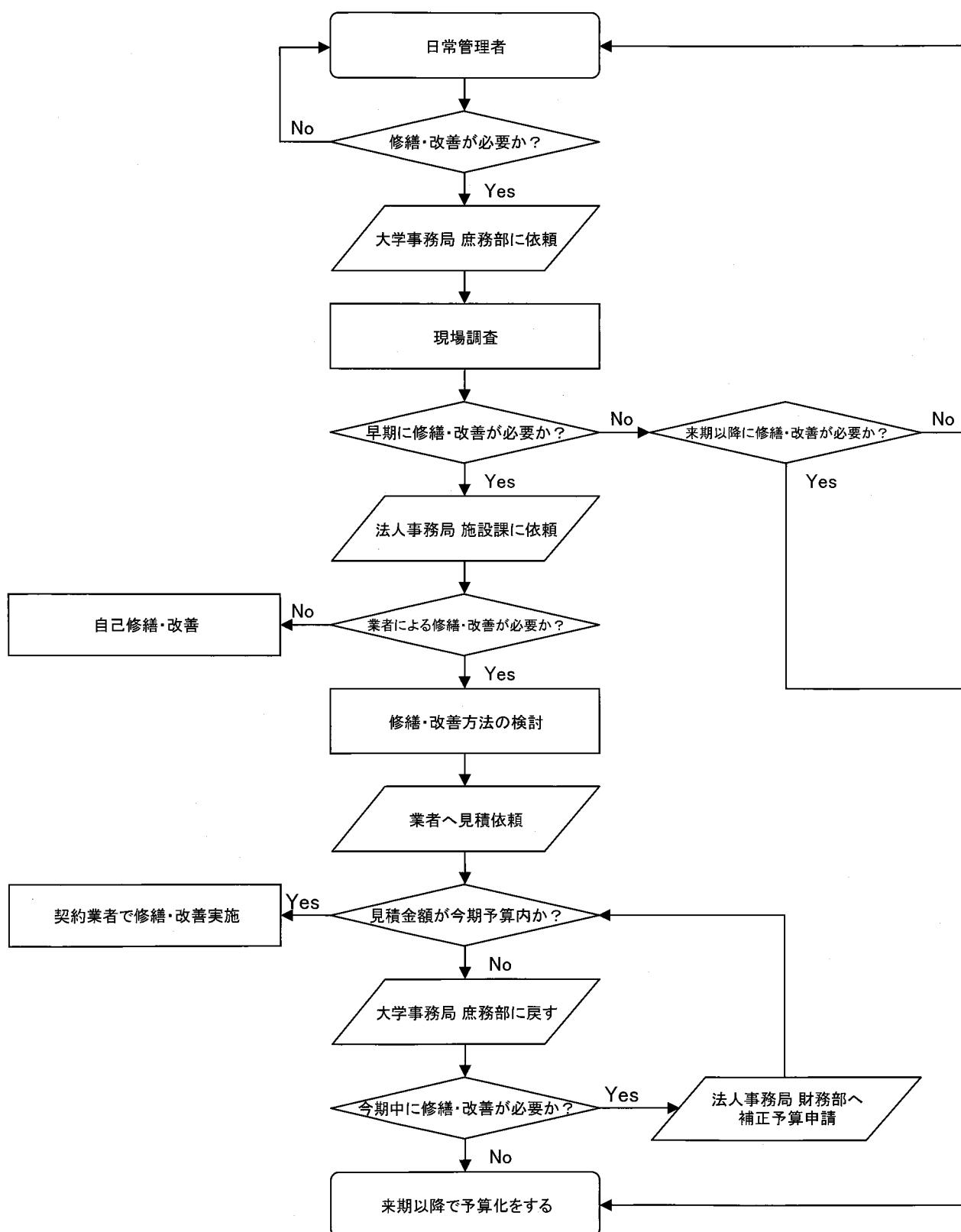
X 情報公開・説明責任

1 財政公開状況について

(表46)

		自己点検・評価報告書	学内広報誌	大学機関紙	財務状況に関する報告書	学内LAN	ホームページ(Web等)	その他()	開示請求があれば対応する
教職員	資金	○			○		○	○	○
	消費	○			○		○	○	○
	貸借							○	○
在学生	資金						○		○
	消費						○		○
	貸借								○
卒業生	資金						○		○
	消費						○		○
	貸借								○
保護者	資金						○		○
	消費						○		○
	貸借								○
社会・一般 (不特定多数)	資金						○		○
	消費						○		○
	貸借								○
その他 ()	資金						○		
	消費						○		
	貸借								

【施設・設備等の日常管理フローチャート】



大阪体育大学の中期の目標と計画（改訂版）

(平成14年度～平成18年度)

平成16年8月

「本学の中期の目標と計画」（改定版）の審議経過

平成15年9月	第4回大学評議会	「中期計画の見直し」について審議
平成16年4月	第2回	「中期計画」（改定）について審議
〃 5月	第3回	「中期計画」改定原案作成部会の設置
〃 6月	第4回	「中期計画」改定原案の提示
〃 7月	体育学部臨時教授会	「中期計画」改定原案のヒアリング
〃 8月	第6回大学評議会	「中期計画」（改定版）の承認
〃 9月	体育学部・健康福祉学部教授会へ	「中期計画」（改定版）報告

はじめに

大学を取り巻く環境の急激な変化の中、本学においても新しく生れ変わるうえで、着実に実行できる中期計画として、平成14年12月「大阪体育大学の中期の目標と計画」を策定し、教職員全員の協力のもと、その具体化に向け取り組んでいたところであります。

その後、健康福祉学部の設置（平成15年4月）、学長の交代などがあり、計画の期間を2年間延長し、平成14年度から平成18年度までの5ヵ年計画とともに、国立大学の「中期目標・中期計画」の作成指針（平成15年4月）を参考に、項目の整理を行ない、今回改訂版を策定しました。

引き続き、教職員の理解と協力をいただき、全学をあげて計画の着実な遂行に努めなければならぬと考えております。

本学の中期の目標と計画（改定版）

目 次

	目 次	頁
前 文		
1 大学の基本的な目標	1	
2 「中期の目標と計画」の改定の必要性	1	
I 中期目標の期間、基本組織及び基本目標		
1 中期目標の期間	2	
2 教育研究上の基本組織	2	
3 中期基本目標	2	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標と計画		
1 教育に関する目標と計画	3	
2 研究に関する目標と計画	5	
3 その他の目標と計画	5	
III 大学運営の改善及び効率化に関する目標と計画		
1 運営体制の改善に関する目標と計画	7	
2 教育・研究組織の見直しに関する目標と計画	9	
3 人事の適正化に関する目標と計画	9	
IV 財務内容の改善に関する目標と計画		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標と計画	10	
2 大学予算の有効運用に関する目標と計画	10	
3 将来の財政の安定に関する目標と計画	10	
V 自己点検・評価及び当該状況に係わる情報提供に関する目標と計画		
1 評価の充実に関する目標と計画	11	
2 情報公開等の推進に関する目標と計画	11	
VI その他大学運営に関する重要目標と計画		
1 施設整備に関する目標と計画	12	
2 学内道路、歩道の整備に関する目標と計画	12	
3 豊かなキャンパスつくりに関する目標と計画	12	
4 安全管理に関する目標と計画	12	

[別表 1] 収容定員	13
[別表 2] 教育研究などの年次計画の概要	14
[別表 3] 施設整備などの年次計画の概要	15
[資料 1] 本学体育学部と体育系大学の入試状況	16
[資料 2] 体育学部の人事構想	18
(仮) 教養教育センター人事構想	20
健康福祉学部の中期の目標と計画（案）	21
大学院の中期の目標と計画（案）	33

前 文

1 大学の基本的な目標(学則第1条、目的一改正 平成15年度)

本学は、教育基本法に基づき、学校教育法の定めにより、体育・スポーツ及び健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的としている。

2 「中期の目標と計画」の改定の必要性

- (1) 大学改革の急速な展開(国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議最終報告、平成14年3月)
- (2) 9年(平成21年)問題、数字上の「大学全入時代」の到来と大学の二極化傾向への対応(体育系大学も同じ)
- (3) 大学基準協会正会員校承認(平成14年4月)、年次報告書の作成(平成14,15年度版)及び相互評価の申請準備
- (4) 健康福祉学部の設置(平成15年度)に伴う「中期目標と計画」の見直し
- (5) 大学院スポーツ科学研究科の「中期目標と計画」の追加
- (6) 法人設置校間の中期目標との調整(法人理事会、平成16年9月)

国立大学の法人化(平成16年4月)に伴い、各国立大学は、平成22年3月までの6年間の「中期目標・中期計画」を公表した(平成15年9月)。それぞれの目標・計画を見ると、教育の新しい試みと運営面で、私学化が顕著である。文科省は、それらに数値目標や年次計画を加えて調整し、各国立大学の中期の目標・計画を正式に策定して公表する予定になっている(平成16年6月)。国立大学の新しい教育研究の動きが、2~3年後、私立大学に大きな影響を与えるのは避けられない情勢である。

このような状況の中、本学は、独自の教育研究の特徴を再構築し、その着実な遂行に全力を注ぎ、将来の目標に向けた教育研究の質の向上とその基盤を整備しなければならないと考えている。本「中期の目標と計画」(改定)は、既に策定した「中期計画」(平成14年12月)の期間を平成18年度まで2年延長し、加筆した内容となっている。本学の特色ある教育研究の目標を達成するための具体的な計画を述べている。

中 期 目 標	中 期 計 画
I 中期目標の期間、基本組織及び基本目標	
1 中期目標の期間 平成 14 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの 5 年間	
2 教育研究上の基本組織 中期目標を達成するために、大阪体育大学に体育学部、健康福祉学部及び大学院スポーツ科学研究科を置く。	
3 中期基本目標	
(1) 求める学生像の明確化 ○本学が求めている学生像を明らかにし、私学の体育専門大学(体育学部、大学院)として、また、福祉の専門家(健康福祉学部)として特色ある人材の育成	○入試制度改革(平成 16~17 年)
(2) 教育の目標(II-1 教育に関する目標参照) (体育学部、健康福祉学部、スポーツ科学研究科)	○体育学部カリキュラムの改正(平成 14~17 年) ○FDに関する学内組織の整備(平成 15 年~) ○授業評価の実施(平成 15 年~)
(3) 就職先の開拓	○本学を採用指定校とする企業の開拓 ○教員採用試験の合格率を高める組織的対策
(4) 短期大学部の 4 年制移行、4 大化問題	○健康福祉学部の設置(平成 15 年)
(5) 運動部強化(競技力向上)	○本学の運動部強化の在り方の検討(平成 15 年)
(6) 実践的研究の推進	○競技力向上、実技指導法や生涯スポーツの普及・振興に関する実践に役立つ研究の推進
(7) 管理運営の整備	○健康福祉学部設置に伴う大学の組織と運営の見直し ○大学、短期大学部を含めた教養教育の一元化
(8) 施設・設備の整備	○施設・設備の整備計画の策定(平成 14 年、16 年改定)
(9) 地域交流の推進	○熊取町との交流協定の検討(平成 15 年~)
(10) 高大連携の強化	○浪商高校体育コースとの連携

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>(体育学部)</p> <p>○科学的な理論を理解し、実技能力、実技指導能力やスポーツクラブ等のマネジメント能力を有する実践的な人材の養成</p> <p>(健康福祉学部)</p> <p>○福祉社会で求められ、質の高い福祉の創造に貢献できる、幅広い教養と実践力に富んだ人材の養成</p> <p>(スポーツ科学研究科)</p> <p>○高度なスポーツ科学の知識と実践的な指導を行える専門家と高度な専門知識に裏打ちされた斬新な研究を行う研究者の養成</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>(体育学部)</p> <p>○本学が求める学生像に基づく入試制度の改革</p> <p>○基礎教養、英語教育及び専門基礎科目の充実</p> <p>○適正な入学者数の確保(定員超過率の抑制)</p> <p>○教育課程、教育方法、成績評価等の改善</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム改正と不断の見直し ○認証評価機関の評価(平成 14 年度)に対する改善報告(平成 17 年度)と相互評価申請(平成 20 年度、+健康福祉学部) <p>(体育学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム改正(平成 18 年度実施予定) <p>(健康福祉学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部完成年度(平成 18 年度)までの目標・計画の見直し ○大学院開設準備(平成 16~18 年) <p>(スポーツ科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中期目標・計画の作成(中期計画委員会、平成 16 年) <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(体育学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入試制度改革(平成 16~17 年) ○実習・インターンシップの充実 ○外国人専任教員(英語)の採用 ○入学定員増申請(定員増 360 名→480 名、平成 15 年 7 月認可) ○シラバスの見直し ○F D 委員会設置(平成 15 年) ○全学的な授業評価の導入(平成 15 年) ○各教員のオフィスアワーの掲示 ○最低授業時数の設定

中 期 目 標	中 期 計 画
(健康福祉学部) ○カリキュラムの改善	(健康福祉学部) ○学部完成年度(平成 18 年度)を目標に、教育目標・内容・カリキュラムの見直しと改善 ○健康福祉学の教科書の作成 ○入学者選抜システムの改善
(スポーツ科学研究科) ○高品質でユニークな教育プログラムの提供	(スポーツ科学研究科) ○高度な教育プログラムの開発と実施 ○研究教育組織の見直し ○研究教育施設・設備の拡充 ○入学者選抜システムの改善 ○入学定員見直し(博士前期課程、12 名→20~30 名)
(3) 教育の実施体制等に関する目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
(体育学部) ○カリキュラム改正に伴う教育組織の編成	(体育学部) ○教員採用計画の作成(平成 16 年) ○TA 制の導入(大学院との連携)
(健康福祉学部) ○教員の適正な配置 ○教育・学習環境の整備	(健康福祉学部) ○教育能力重視の教員採用の推進 ○教室の増設等教育・学習環境の整備・充実 ○FD 委員会の設置(平成 16 年) ○自己点検・評価の実施(平成 16 年)
(スポーツ科学研究科) ○「中期目標・計画」に基づく、教育研究組織の整備	(スポーツ科学研究科) ○学部の教員採用計画と連携を保ち、大学院の教育研究の活性化の推進 ○教育業績を重視した教員採用計画(前期課程) ○研究・教育業績を重視した教員採用計画(後期課程)
(4) 学生への支援に関する目標	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
○学生相談体制の整備・充実	○学生相談窓口の充実 ○セクシャルハラスメント防止・対策委員会の設置(平成 14 年)
○キャンパスライフに関する充実	○学生の憩い、交流の場の整備(平成 15 年) ○食堂の改修(平成 15 年)
○運動部強化に対する支援	○強化センター構想(運動部強化特別委員会答申、

中 期 目 標	中 期 計 画
<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ活動支援の総合的なシステムつくり (健康福祉学部) ○正課、課外活動及び学生生活等の支援 (スポーツ科学研究科) ○学生に対するサービスの充実 	<p>平成 16 年 3 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○強化運動部の見直し(競技力向上委員会、平成 16 年) ○診療所、体力トレーニングセンターやトレーナーズルーム等の有機的システム (健康福祉学部) ○学生チャレンジプログラムの実施 ○ボランティア支援センターの立ち上げ ○国家試験受験対策特別講座の開設 ○社会福祉関連就職マーケットの開拓 (スポーツ科学研究科) ○学習・進学・就職支援の充実
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部研究資金の導入 (体育学部) ○体育・スポーツに関する実践的な研究の推進 ○競技力向上に資する研究の推進 ○生涯スポーツの振興に資する研究の推進 (健康福祉学部) ○実践的研究の推進 ○研究実施体制の整備 (スポーツ科学研究科) ○国際水準の学術研究の推進 ○研究成果の社会への還元 ○若手研究者の育成 	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部研究資金確保の支援体制の整備 (体育学部) ○学部として重点的に取り組む研究課題の設定 ○科学的なトレーニング法と指導法の研究推進 ○研究の成果に関する評価システムの構築 (健康福祉学部) ○ソーシャルサービス研究所の改組 ○大学院設置の準備(平成 16 年~) (スポーツ科学研究科) ○研究の水準・成果を検証する自己点検・評価の導入 ○研究成果を専門誌、内外の学会等での発表の奨励
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域交流の推進体制の整備 	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○熊取町との体育・スポーツ及び福祉に関する包括的交流協定(平成 15 年~16 年) ○スポーツキャンプ等具体的なプログラムの作

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>○大阪体育大学アネックスの活用 ○他大学との交流促進 ○海外の大学、研究機関との交流促進 (2) 法人設置校との連携に関する目標 (体育学部) ○浪商高校体育コースとの連携強化 (健康福祉学部) ○浪商高校福祉教育との連携強化</p>	<p>成と事業の推進(平成 15 年) ○産業体育研究所を、地域交流を主なテーマとする研究所に改組(平成 16 年) ○活用する具体的なプログラムの作成 ○体育系大学との教育研究の交流 ○大学コンソーシアム大阪に加盟(平成 16 年) ○交流協定校との相互交流の推進 ○交流のための受け入れ体制と宿泊施設の整備 (2) 法人設置校との連携に関する目標を達成するための措置 (体育学部) ○連携プログラムの作成(平成 15 年～16 年) ・教育プログラムの連携 ・運動部間の交流連携 (健康福祉学部) ○浪商高校への出張授業等</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>III 大学運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>○法人の大学部門を一元的に運営する体制の整備</p>	<p>II 大学運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○法人の大学部門を一元的に運営するため、学長は大学と短期大学部を兼務することができる。</p> <p>○大学と短期大学部の新組織(平成 15 年)</p> <pre> graph TD U[大学] --- S1[体育学部] U --- S2[健康福祉学部] U --- R[スポーツ・研究科] JC[短期大学部] --- ECE[短期大学部] JC --- WSD[介護福祉科学科] S1 --- SS[体育学科] S2 --- HWS[生涯スポーツ学科] R --- DPD[博士前・後期課程] SS --- SSU[] HWS --- HWSU[] DPD --- DPDU[] </pre> <p>注：平成 15 年 4 月 健康福祉学部設置</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>○法人大学部門の運営組織の整備</p> <p>○大学の 2 学部体制(平成 15 年)に伴う学則及び諸規程の見直し</p> <p>○各委員会運営の効率化(平成 14 年)</p> <p>○事務組織との連携</p>	<p>○法人大学部門の運営組織(平成 15 年)</p> <p>○大学評議会の構成(平成 15 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：大学の管理運営、学長候補者の推薦等の審議 ・構成員：学長、副学長、各学部長、研究科長、各学科長、附置施設長、専任教員 若干名、(大学事務局長) <p>○学則及び諸規程の見直し(平成 14 年)</p> <p>○各教授会審議事項の見直し(平成 14 年)</p> <p>○委員会の役割と責任の確認(平成 14 年)</p> <p>○委員会委員数の削減(平成 14 年)</p> <p>○大学運営に全教職員が参画する体制の構築</p> <p>○大学事務組織の再編(平成 15 年)</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>2 教育・研究組織の見直しに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本学の基本的な目標、方向性に沿つて、小規模大学にふさわしい教育研究組織の弾力的、機動的な運営 ○大学附置施設の整備 	<p>2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム改正に伴う教育組織の再編(体育学部)(平成 15~17 年) ○研究活動を活発にする組織への再編(平成 15~17 年) ○教養教育センター構想(平成 15~16 年) ○産業体育研究所の改組(平成 16 年) ○体力トレーニングセンター等附置施設の有機的なシステムの構築 ○附置施設教職員の適正な配置
<p>3 人事の適正化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員組織の活性化を図るための将来人事構想(平成 13~14 年) ○教員組織の平成 19 年度までの中期人事構想(平成 15 年)(資料 2 参照) ○教員採用方法の多様化と流動性の推進 ○教育研究の人的補助体制の整備 ○教員の昇任基準の見直し ○事務組織の整備 	<p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事構想案の提示(「中期計画」、平成 14 年) ○平成 19 年度までの教員採用計画(大学評議会、平成 16 年 2 月) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度までの体育学部教員採用計画 ・平成 19 年度までの教養教育関係教員採用計画 (・健康福祉学部は完成年度までの見直し案を検討) ○公募制の堅持と任期制の導入(実技助手等) ○外国人専任教員(英語)の採用 ○教務補佐等の配置の見直し ○運動部強化に関わる人事の推進 ○研究業績に加え、教育業績や運動部指導実績、社会的活動、大学運営への貢献など教員の総合的な業績評価法の検討 ○昇任基準年限の見直し ○職員の専門性の向上と適正な職員数の配置

中 期 目 標	中 期 計 画
IV 財務内容の改善に関する目標 <p>1 外部研究資金その他の自己収入の增加に関する目標 ○外部研究資金を獲得するための方策の検討</p> <p>○産学共同研究の推進</p> <p>○地域交流等の事業に必要な資金を獲得する方策の検討</p>	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>○科学研究費補助金、私学振興・共済事業団補助金、研究拠点形成補助金(COE)、特色ある大学教育支援プログラム(GP)等を獲得するための組織、体制の整備</p> <p>○受託研究、寄付金を獲得するための組織、体制の整備</p> <p>○交流団体等と事業に対する経費分担方法の整備</p> <p>○事業に対するスポンサーの獲得</p>
2 大学予算の有効運用に関する目標	2 大学予算の有効運用に関する目標を達成するための措置 <p>○大学予算の抜本的な見直し</p> <p>○重点予算の配分方法の検討</p> <p>○教育、管理旅費規程の見直し</p> <p>○奨学金制度の見直し(スポーツ奨学金、大学院奨学金等)</p> <p>○複数年の大型予算の検討</p> <p>○法人と大学の予算科目名の調整</p>
3 将来の財政の安定に関する目標	3 将来の財政の安定に関する目標を達成するための措置 <p>○収容定員の安定確保に関する方策の検討</p> <p>○適正な人件費比率の設定</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>V 自己点検・評価及び当該状況に係わる情報提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己点検・評価及び認証評価機関の評価の教育研究、大学運営への反映 ○評価結果の学外公表 	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係わる情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○点検・評価を行う不断の組織の整備 ○改善報告書(大学基準協会)の提出(平成 17 年)と相互評価(大学基準協会)の申請(平成 20 年、健康福祉学部) ○年次報告書の作成
<p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学の教育研究等の公開 ○大学広報の充実 	<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知的情報の管理と発信の対策 ○広報委員会の設置(平成 15 年) <ul style="list-style-type: none"> ・ HP の充実(平成 15 年) ・ (仮) OUHS ミュージアム構想の推進(平成 16 年) ○本学の特性に適する広報活動の検討

中 期 目 標	中 期 計 画
VI その他大学運営に関する重要目標 1 施設整備に関する目標 ○施設・設備の中・長期整備計画の策定	V その他大学運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置 1 施設整備に関する目標を達成するための措置 ○施設・設備の中期整備計画の作成(平成 14 年) ○施設・設備の中期整備計画の改定案作成(平成 16 年) (別表3参照) ・講義室、ゼミ室の整備(平成 14 年) ・研究設備、機器の整備計画の作成(平成 16 年～) ・各体育館の点検と補修計画の作成(平成 16 年) ○クラブハウスの整備(再検討、平成 16 年) ○教育倉庫の整備 ○本部棟の整備(検討、平成 16 年)
2 学内道路、歩道の整備に関する目標	2 学内道路、歩道の整備に関する目標を達成するための措置 ○バス停(浪商校前、大阪体育大学前)付近の安全対策と学生の動線を配慮した歩道の整備 ○駐輪場の整備 ○学生用駐車場の整備
3 豊かなキャンパスつくりに関する目標	3 豊かなキャンパスつくりに関する目標を達成するための措置 ○キャンパスライフ向上のための整備(平成 15 年) ・ベンチの設置、植樹等による整備(平成 15 年) ・セミナーハウスの建設平成 15 年) ・部室(クラブハウス)の整備 ・障害者用エレベーターの設置(平成 14 年) ・キャンパス分煙・禁煙対策(平成 15 年～)
4 安全管理に関する目標 ○学内のセキュリティ対策 ○傷害の防止と傷害保険の整備	4 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○外部者の不法侵入対策 ○ロッカー等での盗難防止対策 ○傷害発生時の救急体制の整備 ○傷害保険の整備

(別表1) 収容定員

学部、研究科等	収容定員		
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
体育学部 健康福祉学部 大学院スポーツ科学研究科	体育学部 健康福祉学部 スポーツ科学研究科 42人	体育学部 健康福祉学部 20人)	体育学部 健康福祉学部 40人)
	1,500人 120人	1,590人 260人(うち編入 20人)	1,690人 400人(うち編入 40人)
	博士前期課程 24人 博士後期課程 18人	博士前期課程 24人 博士後期課程 18人	博士前期課程 24人 博士後期課程 18人
			体育学部 健康福祉学部 40人)(完成年度)
			1,800人 520人(うち編入 40人)(完成年度)
		スポーツ科学研究 科 42人	博士前期課程 24人 博士後期課程 18人

* 体育学部完成年度(平成19年度)、体育学部収容定員 1,920人

(別表2) 教育研究などの年次計画の概要 - 中期計画(改定)

太字 : 実施または一部実施

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1) 教育研究						
・体育学部カリキュラム改正		準備	検討	検討	検討	実施
・体育学部入学定員増申請(350名→480名)		準備	申請	認可		
・体育学部教育研究組織の再編成				検討	検討	実施
・体育学部入試制度改革				検討	検討	実施
・体育学部F D委員会		検討	設置			
・体育学部授業評価		準備	実施	実施	実施	実施
・体育学部教員の採用計画(H16~18)			準備	実施	実施	実施
・セクハラ防止・対策委員会	検討	設置				
・健康福祉学部大学院開設準備				検討	検討	検討
・スポーツ科学研究科「中期計画」				検討	策定	
・教養教育センター構想		準備	検討	検討	設置	
・教養教育教員の採用計画(H16~18)			準備	策定	実施	実施
・熊取町との交流協定		準備	検討	検討	締結	実施
・国際交流校の拡大と整備		検討	検討	検討	検討	検討
・浪商高校との連携		準備	検討	検討	一部	一部
2) 運営						
・法人大学部門の一元化		準備	実施			
・大学評議会の改組		準備	実施			
・産業体育研究所の改組	検討	検討	検討	準備	改組	
・運動部強化体制の整備		検討	検討	一部	一部	一部
3) 財務						
・外部研究資金の獲得				検討	一部	一部
・大学予算の見直し				検討	検討	実施
・教育、管理出張の見直し				検討	検討	実施
・奨学金制度の見直し(学部、大学院)				検討	検討	実施
4) 自己点検・評価と情報公開						
・年次報告書(大学基準協会、H13~15)		刊行	検討	刊行	検討	刊行
・改善報告(大学基準協会)				準備	報告	
・広報委員会の設置		準備	設置			
・H P の充実			刷新			

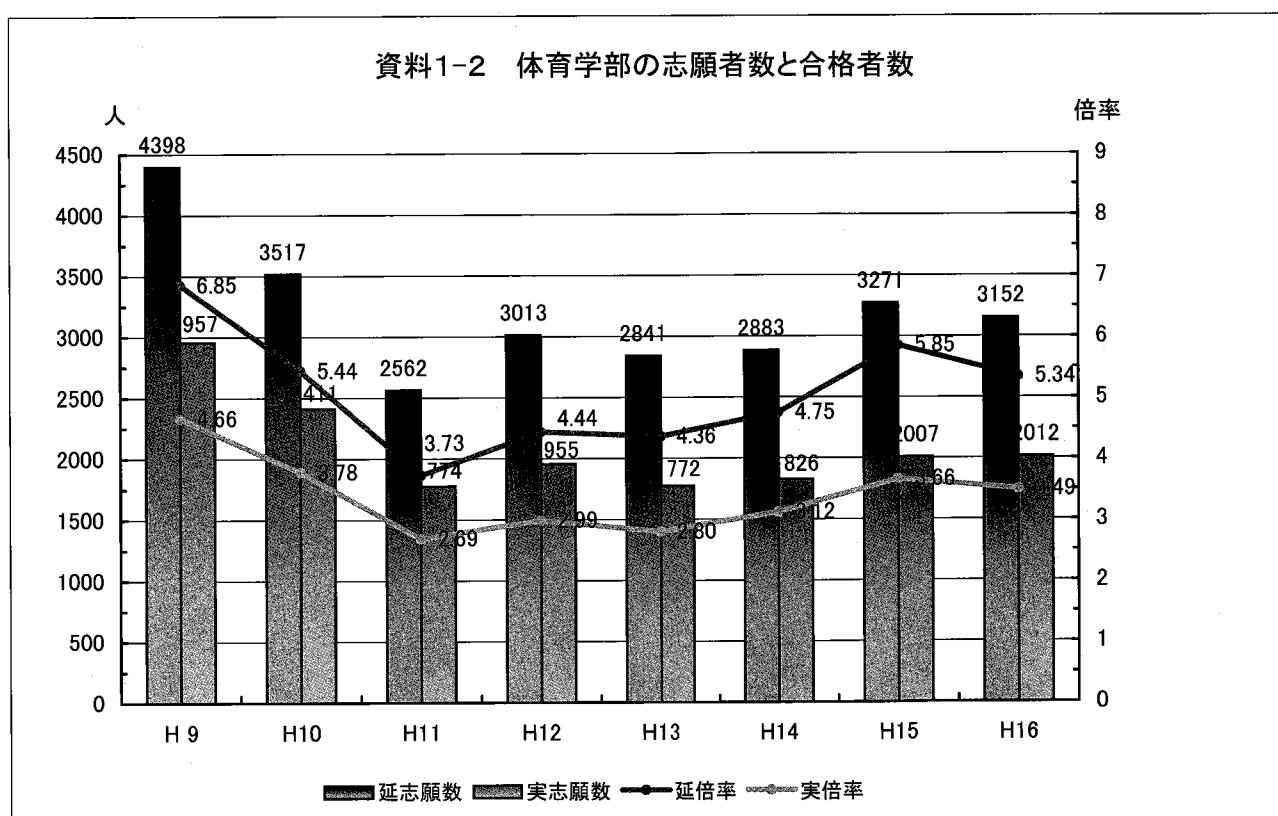
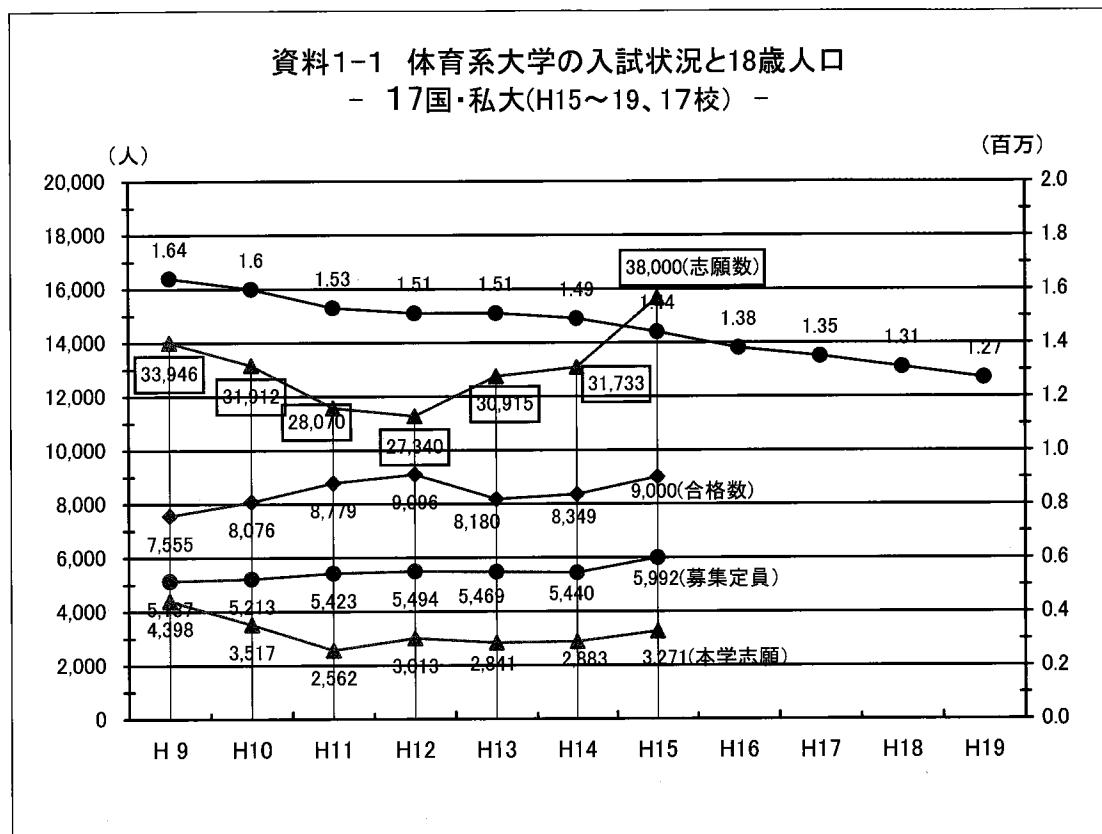
(別表3) 施設整備などの年次計画の概要 - 中期計画(改定)

太字 : 実施または一部実施

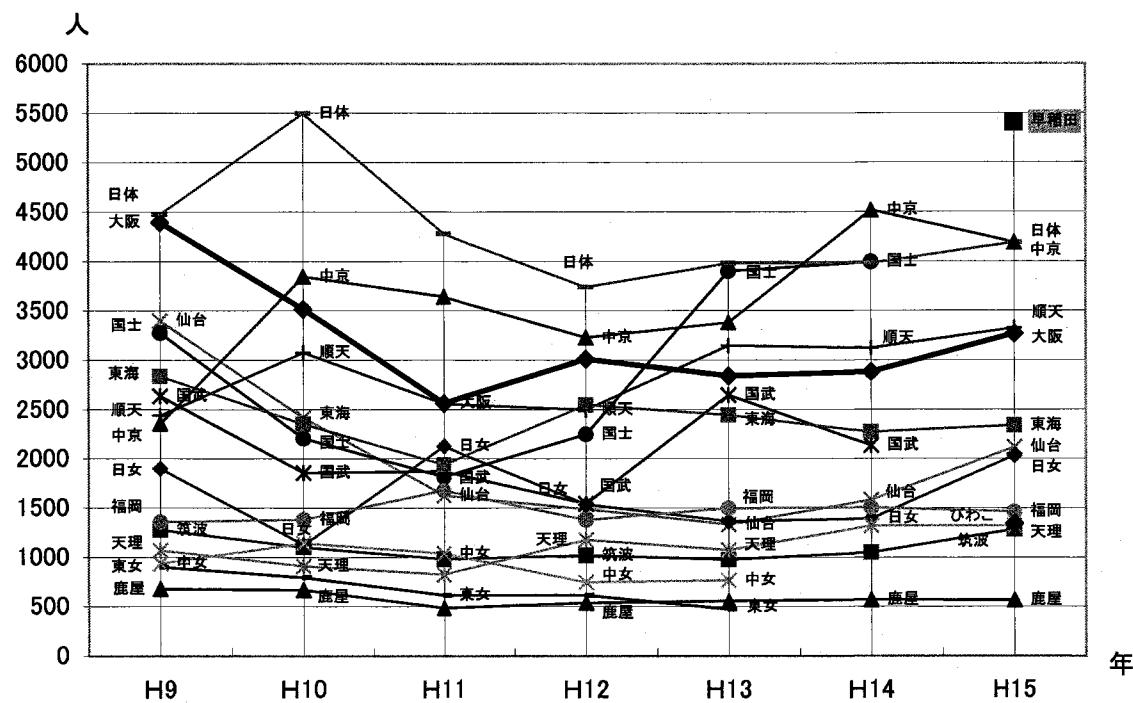
区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1) 教育施設						
・教室(カーテン、机、椅子等)		一部	一部	一部	一部	一部
・演習室(白板、スクリーン等)	一部	一部	一部	一部	一部	一部
・研究室(カーテン、ブラインド等)		一部	一部	一部	一部	一部
・教育倉庫				準備	一部	
・N201教室(視聴覚機器など)	整備					
・D201教室(視聴覚機器など)		整備				
・大視聴覚室(空調など)			一部			
・情報処理実習室の機器の更新				更新		
・エレベーター	設置					
・健康福祉学部教室			検討	準備	建設	
2) 研究設備			検討			
3) 附置施設						
・情報処理センター	整備					
・体力トレーニングセンター	整備					
・図書館(空調、システムなど)		一部	一部	一部	一部	
・(法人診療所)	開設					
・産業体育研究所		移転				
4) 体育施設						
・サッカー場	人工芝					
・ラグビー場		人工芝				
・陸上競技場	公認					
・多目的グラウンドの整備	整地		一部	一部	一部	
・各体育館の点検と補修			準備	一部	一部	
・屋内体育館(倉庫、管理室など)		一部	一部			
・合宿所(セミナーハウス)	準備	建設	竣工			
・クラブハウス			準備	建設	竣工	
・スタンド(部室、倉庫など)			検討	検討	検討	
・夜間照明	準備	一部	一部	一部		
・健康福祉学部屋内体育館			検討	検討	検討	
5) 教育環境、安全管理						
・食堂	準備	一部	一部			
・植樹、憩いの場など	準備	一部	一部	一部	一部	
・学内道路、歩道の整備			検討	一部	一部	一部
・学内安全管理の対策	一部	一部	一部	一部	一部	一部
6) 大型施設						
・50m屋内プール				検討	検討	検討
・本部棟(教室、研究室など含む)				準備	準備	建設
・大阪体育大学アネックス		準備	竣工			

* 大学の計画として作成している。法人の計画により変更する場合がある。

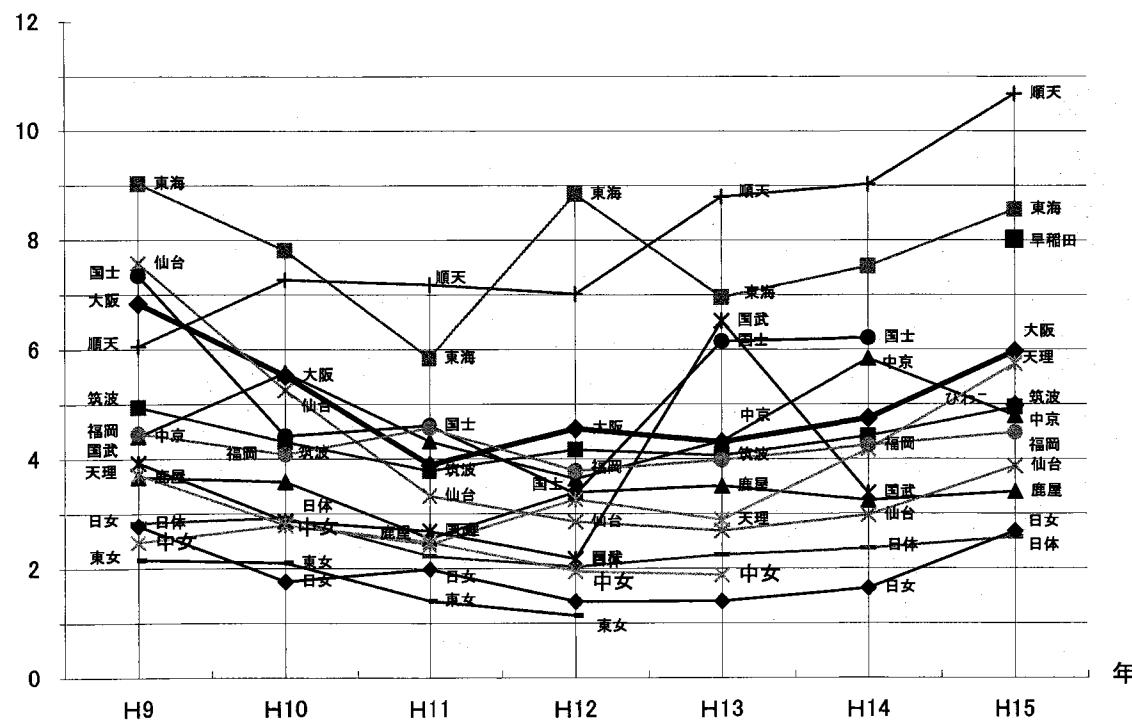
資料1 本学体育学部と体育系大学の入試状況



資料1-3 体育系大学志願者数(H9-H15)



資料1-4 体育系大学志願倍率(H9-H15)



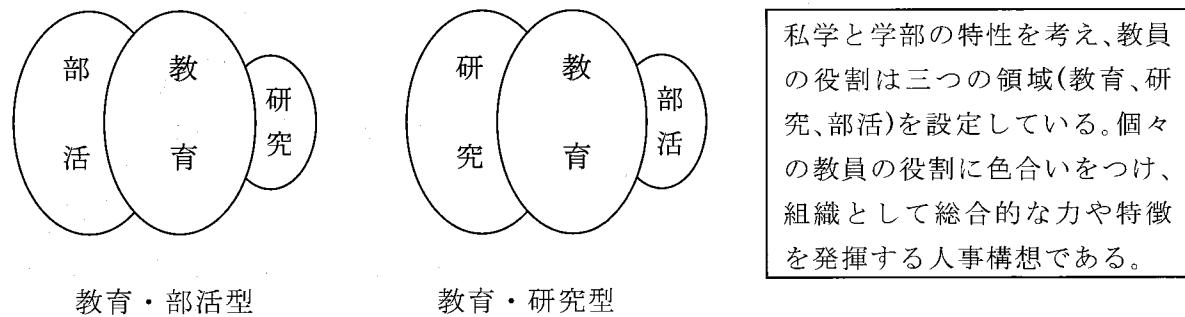
資料2 体育学部の人事構想 一 「中期計画」改定

1 基本的な考え方

本学の教育は、既に、「中期計画」でその方向を述べているが、人事構想は大学の根幹をつくる最重要課題であると認識している。教育に必要な教員の数は、目指す教育の質、カリキュラムの編成の仕方や教育方法の工夫などにより大きな影響を受ける。適当する教員数は、下に述べる考え方、具体的な雇用方法や人的補助体制にも配慮している。

- 1) 少人数教育の実施(中規模授業の教育方法の工夫を含む)
- 2) カリキュラム改正
- 3) 実技教育の充実と運動部の活性化を図る人事
- 4) 専門教員の役割の分掌化と専門ユニットの編成(最小単位—コアユニット)
- 5) 任期付き教員(講師以上)の雇用
- 6) 任期付き実技助手の雇用
- 7) 人的補助体制の在り方と TA 制の導入

参考 4)-1 専門教員の役割分掌化モデル

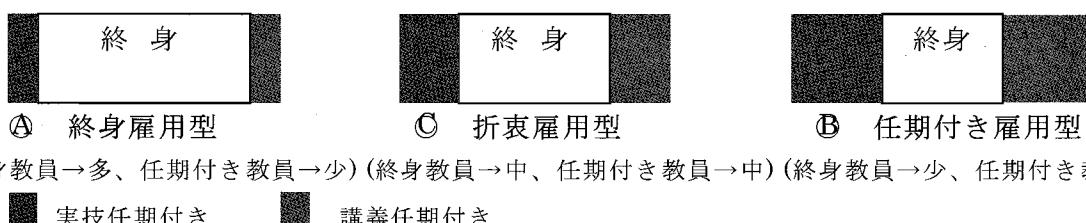


参考 4)-2 専門ユニット編成の基本モデル(24 専門ユニット、教員数 48 名)

教育カテゴリー	専門ユニット		教 員		専門ユニット		教 員	
スポーツ人文・社会	原論、歴史	S1	S2	スポーツ心理	S7	S8		
	体育科教育	S3	S4	スポーツ経営	S9	S10		
	スポーツ社会	S5	S6					
スポーツ自然	運動生理	S11	S12	体力科学	S17	S18		
	運動栄養	S13	S14	スポーツ医学	S19	S20		
	バイオメカニクス	S15	S16	アスレティックトレーナー	S21	S22		
スポーツ方法	体操	M1	M2	バスケットボール	M15	M16		
	陸上	M3	M4	ハンドボール	M17	M18		
	水泳	M5	M6	サッカー	M19	M20		
	舞踊	M7	M8	ラグビー	M21	M22		
	レクリエーション	M9	M10	柔道	M23	M24		
	テニス	M11	M12	剣道	M25	M26		
	バレーボール	M13	M14					

三つの教育カテゴリーを設け、それぞれをいくつかの専門ユニットで構成している。役割分掌化モデルとの関係は、スポーツ人文・社会および自然が教育・研究型、スポーツ方法が教育・部活型を想定している。各専門ユニットの所属教員数は2名を基本としている。

適当する専任教員数は、雇用の仕方を工夫しながら、終身雇用型と任期付き雇用型の二つのモデルとこれら二つの折衷型を考え、人的資源の確保を図る。必要な教員の数が多くれば、任期付き教員に頼る割合が高くなる。将来の教育環境の変化などを考えると、中、長期的には、任期付き雇用型を目指すのがよいと考えている。その場合、教育の質や上に述べた1)~7)などを十分配慮して、終身雇用の教員数を設定する必要がある。また、人的補助体制の整備とTA制の導入にも積極的に取り組む必要がある。



2 三つのモデルの適当する教員数(専門教育関係中心)

	学生数/教員	専任教員数	内訳： 終身 任期 計	備考
④ 終身雇用型	33	$61 \div 60.6 = 2000 / 33$	教養 7 2 9 専門 18 4 52 計 55 6 61	任 10% (専 8%)
⑥ 任期付雇用型	30	$67 \div 66.7 = 2000 / 30$	教養 6 4 10 専門 41 16 57 計 47 20 67	任 30% (専 30%)
⑤ 折衷雇用型	31.5	$64 \div 63.5 = 2000 / 31.5$	教養 6 3 9 専門 45 10 55 計 51 13 64	任 20% (専 20%)
H15/12 現在	36.3	$54 \div 54.0 = 1960 / 36.3$	教養 6 0 6 専門 43 5 48 計 49 5 54	任 9% (専 10%)

3 体育学部の中期(平成19年度まで)の人事構想(終身雇用型と折衷雇用型の中間)

	学生数/教員	専任教員数	内訳： 終身 任期 計	備考
中期の人事構想	33.3	$60 \div 60.0 = 2000 / 33.3$	教養 6 3 9 専門 45 6 51 計 51 9 60	任 15% (専 12%)

平成19年度までの専任教員数(専門教育関係分)は51名を想定している。(採用3、定年退職補充5)

(仮)教養教育センター人事構想 — 「中期計画」改定

1 基本的な考え方

「中期計画」で、(仮)教養教育センター構想について述べているが、学園の大学部門(体育学部、健康福祉学部と短期大学部)を一元化し、三部門の教養教育(教養と外国語科目および教職課程)の充実、整備を図ることがねらいである。中期的に必要な教員数は、下に述べる考え方や具体的方法に配慮している。

- 1) カリキュラム改正
- 2) 少人数教育(中規模授業の教育方法の工夫を含む)
- 3) 三部門の教養教育の基本的な考え方
- 4) 教養教育ユニットの編成
- 5) 任期付き教員(講師以上)の雇用
- 6) 任期付き外国人専任教員(英語)の雇用

2 教養教育ユニットの編成

教養教育の適当する専任教員数は、終身雇用と任期付き雇用を併用して、人的整備を図る。目指す教養教育により、それぞれの教養教育ユニットの人的配分が変わる。

・ 教養教育ユニットの基本モデル

教養科目 : 4~5名(自然、人文、社会など)

外国語科目 : 4~5名(英語、ドイツ語など)

教職課程 : 3~4名

計 11~14名

3 (仮)教養教育センターの長期の人事構想

	内訳：終身 任期					備考
長期の人事構想	教養	4~5名	3	1~2		任 18~35%
	外国語	4~5名	3	1~2		
	教職	3~4名	3	1~2	計 11~14名	
H15/12 現在	教養	2名	2			任 0%
	外国語	4名	4			
	教職	2名	2		計 8名	

4 (仮)教養教育センターの中期(平成19年度まで)の人事構想

	内訳：終身 任期					備考
中期の人事構想	教養	4名	3	0~1		任 18%
	外国語	4名	3	0~1		
	教職	3名	3	0~1	計 11名	

平成19年度までの専任教員数(教養教育関係分)は11名を想定している。(採用3、定年退職補充1)

健康福祉学部の中期の目標と計画(案)

中期計画の期間

平成15年4月1日から平成19年3月31日までの4年間

中期計画の策定にあたって健康福祉学部をとりまく現状と課題

1 厳しい大学間競争

近畿圏(滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫)には社会福祉の学部・学科・コースを持つ大学・短大が31大学(短大3)、精神保健福祉のコースを持つ大学・短大が21大学(短大1)あり、総定員は3,853人(大阪体育大学を除く)を数える。大阪体育大学は、最も後発の福祉系学部として非常に厳しい大学間競争に直面している。入試広報と連携した効果的な受験生のリクルート、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験高合格率の達成、就職部と連携した徹底的な就職活動の支援、ナンバーワンでなくオンリーワンをめざす学部づくりへの取組が急務である。

2 求められる学部アイデンティティの確立

現在、初年度入学生が2年生となり、社会福祉、精神保健福祉、福祉マネジメントの3つのコースで本格的な専門的教育がスタートした。しかし、ほとんどの学生が運動部に入って活動しており、資格取得希望調査においても教員免許取得希望でも60%を超す学生が体育の教免を希望している(1年生についてもスポーツ志向が強いことは同様である)。福祉系学部としてのアイデンティティを維持しながら、体育系大学に設置された福祉の学部としての特性をいかに発揮するのか、学生、教員ともに難しい舵取りを求められている。現行のカリキュラム等は学生のスポーツ志向の状況を想定したものではなく、学部として生き残っていくためには完成年度を目途に、学部のアイデンティティをどこに求めるのか、教育の目標、内容、カリキュラム等について、再度、学部全教員が参加した見直し作業が絶対に必要である。また、教員の採用人事等もそれに基づいて、計画的、効率的に進めることが必要である。

また、入学した学生達の福祉の学びの意識づけ、主体的な学習参加意欲の啓発、学内での居場所づくりを通じて、学生(教員も含めて)の学部への帰属意識を高めることが重要である。教員と学生が教育活動や課外の活動を通して密度の濃い交流を図り、学生が主体的に参加できる学習活動や学部イベントを工夫するなどの取組が求められている。

3 早急に必要な教育研究、キャンパス環境の整備

現在、授業は旧短期大学の教室を利用して行われている。25人、40人の小教室が多く、コースあるいは学部全体の授業に対応できる80~200人規模の教室が不足している。また、視聴覚教育設備の整備も遅れており、本部棟建設に合わせてこれら教育環境の整備が必要である。

また、レク実技や教免関係実技の授業は、当該体育館の空き時間をさがして行われており、時間割制作成を著しく困難にしているばかりでなく、歪をもたらしている。健康福祉学部学生を中心とする同好会等のクラブの練習場所確保の問題解決も含めて、多目的に使える新体育館の建設が望まれる。

教員の教育研究環境も体育学部と比較すれば整備が遅れている。学部交流や将来、求められるであろう学部再編成等を考えれば、教育研究環境の格差を是正していくことが必要である。

また、大学全体としてキャンパス環境が急速に整備されつつあることは喜ばしいことであるが、健

康福祉学部としては文化系クラブ等の活動の場の確保や憩いの空間等の整備が求められている。

以上のことを総合的に考えれば、予定されている本部棟の新築に際し、これらの環境の格差を是正する施設・設備を整備することが重要である。

4 その他の課題

完成年度を目指とした大学院の設置、短大介護福祉学科の4年生移行については、その必要性や可能性・メリット・デメリットの評価、内容について早急に議論して、特に大学院設置の是非については平成16年中に結論を出すことが必要である。

本中期計画は、これらの学部を取り巻く現状と課題を踏まえ、大学全体に共通する計画については全体構想にゆずり、健康福祉学部に限定される計画にしぼって報告するものである。

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>○21世紀の福祉社会で求められる生活の質を高める福祉の創造に貢献できる、幅広い教養と人間や社会に対する高い関心に裏打ちされた、実践力に富んだ人材の育成をめざす。</p> <p>○健康福祉学部の柱である社会福祉コースを中心に、精神保健福祉コース、福祉マネジメントコースの充実を図る。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>○幅広い教養と豊かな人間性を基盤に、社会人、職業人としての規範力を持ち、規律ある行動の取れる人材を育成する。(出席の重視、少人数・対話型授業の重視)</p> <p>○福祉に関わる身近な問題を、地域社会や全体社会、さらには国際社会の動きと結びつけて考え、理解し、解決のための具体的な行動を起こすことのできる、社会的なパースペクティブ(見通し、視野)と実践力を持った福祉人を育成する。(ボランティア活動の支援、課題解決型学習の重視、学生参加型の地域交流事業の促進)</p> <p>○福祉に関わる専門的な知識、技能を基盤に、体育大学に設立された福祉系学部の特色を生かして、健康づくりや生きがいづくりの視点から、生活の質の向上に貢献できる福祉人を育成する。(体育学部との複合領域カリキュラムの開発、教育内容及びカリキュラムの見直し、改善)</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(1) 教育内容等に関する目標</p> <p>○健康福祉学部が求める人材像に基づく多様な入学者選抜の推進</p> <p>○カリキュラムの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部完成年度（平成18年）を目標に教育目標や内容を見直し、カリキュラムの改善を図る。 ・体育学部との連携による特色ある学習領域を開発する。 <p>○コース教育の充実</p>	<p>○福祉関連の企業やN P Oで活躍できるマネジメント能力を持った福祉人を育成する。（インターナーシップの実施）</p> <p>○社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験高合格率を達成する。 達成目標：社会福祉士試験50%、精神保健福祉士70% （国家試験受験特別講座の実施）</p> <p>○教員免許をはじめとする資格取得教育の体制を整備する。（ホームヘルパー講習会等の実施）</p> <p>(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○求める人材像に基づく入学者選抜方法の円滑な実施と不断の改（平成15年～）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関して高い関心を持ち、ボランティアや社会活動に豊富な経験を有する者を選抜するアドミッション・オフィス（AO）入試及び推薦入試の改善充実を図る（平成15年～）。 ・AO合格者に対して入学前教育を行い、学部でリーダーシップがとれる学生としての自覚と成長を促す（平成15年～）。 ・一般選抜の入試方法の改善充実を図る（平成15年～）。 ・編入試験、社会人入試の改善充実を図る（平成15年～）。 ・入学者の入試成績及び入学後の成績などについて調査を行い、入学者選抜方法の改善と一層の充実を図る（平成16年～）。 <p>○教育目標・内容・カリキュラムの見直しと改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム評価・検討委員会を設置して、平成18年の学部完成年度を目標に、教育目標・内容・カリキュラムを点検し、見直しを図る（平成16年～）。 <p>○インターフェカルティ・プログラムの開発</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<ul style="list-style-type: none"> ・コースの特色ある教育活動を展開できる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育学部との連携による体育と福祉の複合領域分野のカリキュラムを開発する（平成18年～）。
<ul style="list-style-type: none"> ○授業形態、方法、評価等 	<ul style="list-style-type: none"> ○教養センター構想への参画 <ul style="list-style-type: none"> ・体育学部とともに教養センター構想を推進し、教養教育の充実を図る（平成16年～）。
<ul style="list-style-type: none"> ・能力別授業、ゼミを中心とした少人数による対話型授業の展開と学生が主体となる学習活動を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○少人数対話型授業、課題解決型授業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・少人数による対話・討論による授業、課題解決を重視した学習方法の導入、実習教育の充実などを通じて専門教育の充実を図り、実践的、創造的な指導力を持った福祉人の育成を目指す。 <p>Fe. 学生チャレンジプログラムとゼミ活動との連携の促進、総合演習と連動させたゼミ対抗発表会の開催、学部F D活動の充実など（平成16年～）。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○コース教育と連携させたシンポジウム・ワークショップの定期的開催 <ul style="list-style-type: none"> ・各コース、複数コースが連携してワークショップあるいはシンポジウムを開催し、コース教育と連携させて学生の主体的学習参加を引き出し、コースの特色ある教育を推進する（平成16年～）。
<ul style="list-style-type: none"> ・授業方法の改善等の取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育予算のコースプロジェクトへの重点的配分 <ul style="list-style-type: none"> ・教育予算の編成に関しては、コース独自の取組に対して別途一定の予算を確保して、重点的に配分する（平成16年～）
	<ul style="list-style-type: none"> ○履修指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学生への履修指導を充実させるため、学生アンケートの実施や、コース選択等のガイダンス、履修モデルの一層の充実を図る（平成15年～）。
<ul style="list-style-type: none"> ○成績評価等 	<ul style="list-style-type: none"> ○シラバスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価法と評価基準を明示し、習熟度・達

中 期 目 標	中 期 計 画
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標の達成度・習熟度を検証するための明確で厳格な成績評価を実施する。 ○健康福祉学の教科書を開発する。 (2) 教育の実施体制等に関する目標 ○教育目標の実現を図るために必要な教員の配置 ○教育・学習環境の整備・充実 	<p>成度に応じた明確な成績評価を行う（平成15年～）。</p> <p>○健康福祉学の教科書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部完成年度を目標に健康福祉学の教科書を作成する（平成18年） <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育能力重視の採用人事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用においては、教育目標の達成を図るため重点的な教員の配置及び教育能力をより重視した選考を行う。補充人事以外の人事については、教育目標や内容、カリキュラムの改善の取組結果に基づいて計画・実施する。また、必要に応じて多様な採用形態による採用を行う。 <p>○社会福祉コース優先の採用人事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部教育の中核である社会福祉コースの充実を図るための採用人事を平成17年に優先的に実施する。その際、福祉教員免許取得に関わる福祉科教育法の授業や教育実習等に対応できることを公募条件の一つとする（平成17年～）。 <p>○教室の視聴覚教育機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室の視聴覚教育機能を充実させる。学部情報処理室の整備・拡充を図る（平成17年～）。 <p>○教室の増設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中教室を含む新しい教室等の建設を推進する（平成17年～）。 ・本部棟建設に際し、教室増を含めて教育機能を充実させる。 ・健康福祉学部の授業利用を目的とした新体育馆を建設する。 <p>○図書館分室の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館分室の一層の活用を図るため、福祉関連資料の整備・充実と自主学習を行えるような学

中期目標	中期計画
<p>○教員等の教育力及び指導能力等の向上を図るシステムや体制の整備</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p>	<p>習環境の整備・充実を進める（平成17年～）。</p> <p>○ファカルティ・ディベロPMENT(FD)事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生及び担当教員による授業評価を実施し、授業改善に活用する（平成15年～）。 ・授業方法等に関する学生アンケートを実施し、授業改善に活用する（平成16年～）。 ・公開研究授業及び討論会を実施するなど、授業研究のための研究会を定期的に開催し、授業内容及び方法の改善・充実を図る（平成16年～）。 ・授業の改善や教育環境の充実に取り組む活動については、それを客観的に評価するシステムを構築するとともに、重点的な教育予算の配分を行う（平成17年～）。 <p>○自己点検・評価の実施（平成16年）。</p> <p>○委員会活動等の貢献を反映した教育予算の配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動を通して学部の教育研究活動に貢献する活動を評価する基準を作成し、教育予算等の傾斜配分や昇任人事に反映させる（平成18年～）。 <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>
<p>○学生が正課、課外活動及び学生生活などの支援を受けられる体制等の整備を図る。併せて相談体制の整備、学生支援・サービスの質の向上を図る。</p>	<p>○学生チャレンジプログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外研究支援制度（学生チャレンジプログラム）を実施し、学生の主体的な学びを引き出し、社会的実践力を豊かにする教育を推進する（平成16年～）。 <p>○学生支援プログラムの立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活調査を実施し、学生支援プロジェクトを立ち上げる（平成16年～）。 <p>○ボランティア支援センター（仮称）の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育の重要な取組としてボランティア活動を奨励し、体育学部と連携し、ボランティ

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>アセンター（仮称）を立ち上げて、ボランティア活動に積極的に参加できるような体制の整備に努める。</p> <p>○課外活動の奨励・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の課外活動参加を奨励し、福祉に関わるクラブや文化系クラブづくりを支援する。 <p>○奨学金等、学生支援プログラムの検討・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育学部と連携し、経済的事情により学業継続に支障をきたす学生を支援する取組を整備する。 <p>○保護者とのコミュニケーションを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースレター等、保護者との連携を図るツールを開発、活用（平成16年～） <p>○他大学との学生交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の福祉系大学・学部との学生交流を奨励・支援（平成17年～） <p>○大学祭支援委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭支援委員会を設置し、学生の主体的取り組みを支援（平成17年～） <p>○学生相談室の充実・整備（平成15年～）</p> <p>○学部キャンパス内に花壇等憩いの場の整備・充実</p> <p>○就職の支援体制を整備する。</p> <p><就職支援活動></p> <p>○国家試験受験対策特別講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験高合格率を目指し特別講座を開設する（平成17年～）。 <p>○正課授業外で福祉に関わる資格取得を目指す学生の支援を行う（平成16年～）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパー等の講習会の開催 <p>○福祉関連就職フェア等に学部として組織的に参加する（平成17年～）</p> <p>○福祉関連就職マーケットの開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学就職部と連携し、福祉関連の就職先開拓のための取組を組織的に行うとともに、福祉関連

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>企業等への就職活動を支援できる体制を整備・充実する（平成17年～）。</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部研究資金の獲得の奨励・支援 ○福祉に関わる総合的な学術研究を進めるとともに、学際領域における実践的な研究を推進する。 ○福祉研究の分野で常に実践的課題の解決に積極的に挑戦する学部であることを目指す。 <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員の研究能力の向上と適切な配置を図るためのシステムや体制を整備する。 	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「高等教育研究改革推進経費」（私立学校振興共済事業団）の獲得（平成16年～）。 <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究プロジェクトへの応募や文部科学省、私学振興・共済事業団などの研究助成の獲得を奨励し、支援する。 ○総合的研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関わる新しい研究領域を積極的に開発し、挑戦できるように、学部として取り組むべき総合的な研究テーマを設定し、重点的に取り組む（平成17年～）。 ○実践的研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき研究の方向性として、福祉に関わる民間団体や企業、行政等と連携し、社会的課題の解決に取り組む実践的な研究活動を推進する（平成17年～）。 ○学際的研究活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・体育学部との連携のもとに、体育学と福祉学にまたがる学際的で実践的な研究課題に取り組む研究活動を推進する（平成18年～）。 ○シンポジウムやワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関わる実践的課題の解決を目指し、国の内外から研究者や実践者を招聘して、シンポジウムやワークショップを積極的に開催する（平成15年～）。 <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ソーシャルサービス研究所の改組 <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルサービス研究所を企業や民間、地域の福祉ニーズに対応できる窓口として再編成し、受託研究や研究助成の獲得を支援

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>○研究の質の向上を図るため、研究成果や業績等を客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果の活用による有効な研究資金の配分や研究環境を整備・充実させるためのシステムや体制を整備する。</p>	<p>(平成16年～)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他大学や研究機関等との研究交流を推進する環境を整備する。 ○研究プロジェクトへの重点的研究予算の配分 <ul style="list-style-type: none"> ・学部の柱となる総合研究や共同研究等の研究プロジェクトを推進する体制を整備し、重点的な研究資金の配分を行う (平成17年～)。 ○在外研究委員会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・在外研究委員会を設置し、教員の在外研究に関わる活動を支援する体制を整備する (平成16年～)。 ○研究業績評価システムの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果や業績などを客観的に評価できるシステムを構築し、重点的な研究資金の配分や研究環境の整備を行う (平成16年～)。 ○学部ホームページの開設 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年中に学部のホームページを開設し、教員の専門分野や研究テーマ、著書、社会的活動等を積極的に公表し、PRする。 ○教員の在外研究活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・研究委員会の中に在外研究委員会を設置し、教員の研究活動を支援する (平成17年～) ○大学院設置検討会議を開催する (平成16年～)
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <p>○福祉系学部の特色を生かした地域交流活動の促進</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○地域交流計画の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊取町の地域福祉関連団体等に調査し、地域ニーズを把握するとともに、教員個々の地域交流活動の現状や教員の持つ交流資源についてアンケートをとって、双方のマッチティングをはかる基礎的取組を行う (平成15年～)。 ・地域との交流イベントや公開講座、地域住民参加のワークショップ等を実施する (平成16年～)。

中 期 目 標	中 期 計 画
○提携大学との関係を生かした国際 交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学部ホームページ、地域交流PR冊子の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年中に学部のホームページを開設し、教員の専門分野や研究テーマ、著書、社会的活動等を積極的に公表し、PRする。 ・地域交流活動に關係する大学資源を地域や自治体に紹介する冊子を作成し、PRする。 ○大阪体育大学アネックスを活用した大学の地域交流活動への参画 ○ウェスタン・オンタリオ大学等の提携大学との国際交流活動に参画する。

(別表1) 教育・研究などの年次計画(案)の概要―中期計画
太字: 実施または一部実施

区分	H15	H16	H17	H18
1) 教育に関する取組				
<入試制度の改善>				
・AO入試と入学前教育の実施	実施			
・入試制度の評価と改善		検討	実施	
・大学入試制度改革委員会への参画		実施		
<教育目標・内容・カリキュラムの見直しと改善>				
・カリキュラム等の評価と見直し(H19年目途)		検討	検討	検討
・インターファカルティプログラムの開発			検討	検討
・教養センター構想		検討	設置	
<授業形態、方法、評価等>				
・コース主催シンポジウム・ワークショップの開催		一部	実施	
・プロジェクトへの教育予算の重点的配分		検討	実施	
・履修指導の充実・シラバスの充実	検討	一部		
・健康福祉学の教科書作成(平成18年)		検討	検討	実施
<教育の実施体制等に関する目標>				
・教育能力重視の採用人事(平成16年)		実施		
・社会福祉コース優先の採用人事(平成16年)		実施		
・教室の視聴覚機能の充実(平成17年)		一部	実施	
・社会調査室の新設(情報処理室機能の導入)			検討	検討
・教室の増設(平成17年)		一部	実施	
・新複合棟の建設と学部教育機能の充実		検討	検討	建設
・健康福祉学部の新体育館の建設		検討	検討	検討
・図書分室の整備・充実		検討	検討	実施
<教員の教育力及び指導力の向上を図るシステムや体制の整備>				
・FD委員会の機能の充実		一部	実施	
・授業研究活動の充実		検討	実施	
・委員会活動の予算配分・昇任人事への反映		検討	検討	実施
2) 学生への支援に関する目標				
・学生チャレンジプログラムの実施	実施			
・学生支援プログラムの立ち上げ		検討	実施	
・ボランティア支援センターの立ち上げ		検討	実施	
・課外活動の奨励		一部	実施	
・学部ニュースレターの作成(平成16年)		検討	実施	
・他大学との学生交流の推進		検討	実施	
・大学祭支援委員会の設置		検討	設置	
・学生相談室の整備・充実		一部	整備	
・花壇等学部学生の憩いの場の整備・充実		検討	整備	整備
・国家試験等受験対策特別講座の開設	一部	一部	実施	
・ホームヘルパー等の資格取得講習の導入		実施		
・福祉関連就職マーケットの開拓		検討	実施	実施
3) 研究に関する目標				
・紀要の発行	実施			
・研究懇話会の発足	実施			
・高等教育研究改革推進経費の獲得		検討	実施	
・外部プロジェクトの研究助成金の獲得		検討	実施	
・総合的研究・実践的研究の推進		検討	実施	
・学際的研究活動の推進			検討	実施
・シンポジウム・ワークショップ開催の推進	実施			
・ソーシャルサービス研究所の改組		検討	実施	
・研究プロジェクトへの重点的予算の配分		検討	実施	
・在外研究委員会の設置		検討	実施	
・研究業績評価システムの整備			検討	実施
・教員の在外研究活動の支援		一部	実施	実施
4) 特別プロジェクト				
・大学院の設置(平成16年)		検討	検討	検討
・短大介護福祉学科の四大化の検討		検討	検討	検討
5) その他の目標				
・福祉分野の地域交流計画の推進		検討	一部	実施
・学部ホームページの開設		検討	実施	
・地域交流PR冊子の作成		実施		
・海外提携大学等との国際交流活動の推進			検討	実施

大学院の中期の目標と計画(案)

中期計画の期間

平成16年4月～平成21年3月

中期目標・中期計画

平成 16 年 9 月 2 日

大阪体育大学大学院

大阪体育大学大学院のビジョンとミッション

ビジョン： 今日のスポーツ科学に求められているものは、少子高齢化社会における国民の健康維持と、スポーツを通して国民が質の高い生活を豊かに送れるようにサポートすることである。しかし、このようなサポートを実施するには、多くの課題があり、それがますます複雑化し高度化しているのが現状である。そこで、さまざまな角度からの斬新な研究を行なうことが不可欠であり、そのためには高い視点と広い視野をもつことが求められる。

1. 前期課程では総合的な視点からスポーツ現象を分析し評価できる高度なスポーツ科学の知識をもった専門家や実践的な指導者を養成する。
(プロフェッショナルスクールの形成を視野に入る)
2. 後期課程では社会の多様なニーズに応えるために、高度な専門的知識に裏打ちされた斬新な研究を行なう研究者を養成する。(卓越した研究教育拠点の形成を視野に入る)

ミッション： 1. 専門領域を超えた学際的な研究のコミュニティを創出し、先端的なスポーツ科学の知的成果を産み出す。
2. 体育・スポーツの専門大学院にふさわしい学術と指導が融合したキャンパスを実現し、豊かな人間性を持つ、高度専門職業人の育成に努める。
3. 高度な視点と広い視野をもつ研究者、および高度な知識と豊富な経験を有する高度専門職業人の養成を通して、地域およびスポーツ界の発展に貢献する。

上記のビジョンとミッションに基づき、以下の中期目標と中期計画を策定する。

中 期 目 標	中期計画（中期目標を達成するためのべき措置）
<p>I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 16 年 4 月～平成 21 年 3 月</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する研究科を置き、必要に応じて附属施設（研究所）を設ける。</p>	<p>① 現行組織に対して、必要に応じて大学院担当教員が協力する。</p>
<p>II 大学院の研究教育等の質の向上に関する目標 高い視点と広い視野をもつ専門家として、社会の要請に応える人材の育成を目指す。</p> <p>1 研究に関する目標 最高水準の学術研究を推進し、その成果を社会に還元するとともに、国際的研究拠点としての役割を果たす。</p> <p>(1) 研究の水準、成果、実施体制等に関する目標 (世界水準の学術研究の推進)</p> <p>① スポーツ科学・体育学の各分野で国際的および全国的な水準で研究活動を行なっている研究者を確保し、最高水準の学術研究を推進する。</p>	<p>① 研究者受入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者を多数登用する。 ② スポーツ科学・体育学の各分野で基礎的・萌芽的研究の進展を図る。 ③ 社会的要請の高い先端的・学際的な重点領域分野の研究を推進する。 ④ 研究の水準・成果を検証するための自己点検・評価を行なうとともに第三者評価を積極的に導入する。</p>

中 期 目 標	中期計画（中期目標を達成するためとるべき措置）
(研究成果の社会への還元) ② 優れた研究成果を挙げ、それを社会に広く還元する。	⑤ 優れた研究成果を学術専門誌、国際会議、国内学会等に公表するとともに、メディアを通して社会に積極的に発信する。 ⑥ 全学のホームページ、公開講座、シンポジウム開催等を通じた企画・広報機能を強化し、優れた研究成果をタイムリーに公表する。
(若手研究者の育成) ③ スポーツ科学・体育学の各分野の次世代を担う若手研究者を育成する。	⑦ 大学院学生を含む若手研究者の特定テーマに対する研究奨励のための資金と環境を提供する。 ⑧ 日本学術振興会の特別研究員制度への応募率を向上させる。
(学術研究体制の整備) ④ 高度な学術研究の成果を挙げるための組織と環境を整備する。	⑨ 最高水準の研究を推進するための研究専念型「高等研究センター」の設立を検討する。 ⑩ 高いレベルの基盤的学術研究体制の上に、重点分野に対する中核的研究拠点の形成を図る。 ⑪ 研究科・（仮）高等研究センター等の研究実施体制を継続的に見直し、必要に応じて弾力的に組織の統合・再編・新組織の創設を進める。 ⑫ 全学的な大型研究設備の整備・充実を図る。 ⑬ 研究者の国際交流を推進するために、会議・宿泊施設等の環境改善を図る。
(研究成果に対する評価システムの改善) ⑤ 研究の質の向上のために、研究成果に対する評価システムの改善を図る。	⑭ 研究成果を客観的に評価するための全学的な評価体制を確立する。 ⑮ 研究活動の成果を収集・分析するシステムを整備する。
(研究資源の重点投資) ⑥ 国際水準の研究を維持し発展させる分野に対して、重点的な資源投資を	⑯ 中核的研究グループに対して、重点的な研究予算の配分を行なう。

中 期 目 標	中期計画 (中期目標を達成するためにとるべき措置)
行なう。	<p>⑯ 独創的・先端的研究を展開している若手研究者への資金援助を行なう。</p>
(外部研究資金の確保) ⑦ 国、地方公共団体、産業界、民間団体等からの多様な研究資金を確保する。	<p>⑰ 科学研究費補助金やその他の研究資金への応募件数を増加させる。</p> <p>⑱ 企業等との共同研究を積極的に検討し、企業等からの研究資金の確保を図る。</p> <p>⑲ 外部研究資金確保のための情報提供・サービスの事務的支援体制を検討し実施を図る。</p>
(知的財産の創出および活用) ⑧ 研究成果としての知的財産を創出、取得、管理および活用する部署の設置し、知的財産の社会還元を図る。	<p>⑳ 产学連携を積極的に検討し、知的財産の創出を図る。</p> <p>㉑ 知的財産を創出、取得、管理および活用する部署の設置を検討し実施を図る。</p> <p>㉒ 大阪コンソーシアム・南大阪地域コンソーシアム等と連携して、知的財産の社会還元を図る。</p>
2 教育に関する目標 (1) 前期・後期課程での教育の成果に関する目標 (前期課程) 総合的な視点からスポーツ現象を分析し評価できる高度なスポーツ科学の知識をもった専門家や実践的な指導者の育成を目指す。 (後期課程) 社会の多様なニーズに応えるために、高度な専門的知識に裏打ちされた斬新な研究を行なう研究者の育成を目指す。	<p>① 教育体制の強化を講じるため、組織の再編を検討し、実施する。 (III-2 大学院研究教育組織の見直しに関する目標に関連)</p> <p>② 高品質な教育を行なうためのカリキュラムと教育プログラムを検討し、実施する。</p> <p>③ 生涯教育体制の充実を図るため、夜間授業の開講について、検討し実施する。</p> <p>④ 教育の成果・効果を検証するための自己点検・評価を行ない、第三者評価を導入する。</p>

中 期 目 標	中期計画（中期目標を達成するためによるべき措置）
<p>(2) 前期・後期課程の教育内容等に関する目標 (入学者選抜システムの改善) (前期・後期課程)</p> <p>① 前期・後期課程において優れた資質を持つ学生を集めるために、学生の受け入れ方針を明示し、それに合致した適切な入学者選抜方法を工夫する。</p> <p>(学生の育成) (前期課程)</p> <p>② 質の高い多様でユニークな教育プログラムを提供し、高度専門職業人の育成を図る。 (後期課程)</p> <p>③ 高度な研究・教育プログラムを提供し、研究者の育成を図る。</p> <p>(教育プログラムの質的向上)</p> <p>④ 質の高い教育プログラムの開発に積極的に取り組み、その支援策を講ずる。</p>	<p>(前期・後期課程において中期目標を達成するためによるべき措置)</p> <p>① 入学者選抜システムの改善を図る。 ② (学生の受け入れ方針に基づき、優れた資質を持つ適正規模の入学者を確保するため) 前期課程の入学定員を現行 12 名から 20 名に増員することを検討し、実施する。 ③ 質の高い多様でユニークな学生の受け入れ方針を策定する。</p> <p>④ 質の高い多様でユニークな教育プログラムを検討し、それに基づいた効果的な教育の実施を図る。(特色ある教育プログラムの開発と実施) ⑤ 国際レベル・全国レベルの研究や指導が行える人材を育成する。 ⑥ 優れた資質を持つ学生を経済的に援助するため、奨学金の充実を図る。 ⑦ 國際的な研究活動や学会参加、インターンシップ活動を行なう学外活動プログラムに特別支援を行なう。 ⑧ 研究・教育プログラムの水準を確保する適正な成績評価を検討し実施を図る。</p> <p>⑨ 高度な研究や指導・トレーニング処方を提供できる教育プログラムの開発を図る。 ⑩ ベンチャービジネスのアイデアを創出し、それを実践できる人材の育成を図る。 ⑪ 学外研究助成金への応募を積極的に行なう。</p>

中期目標	中期計画（中期目標を達成するためとるべき措置）
(3) 前期・後期課程の教育の実施体制等に関する目標 (質の高い教育者の確保)	(前期・後期課程において中期目標を達成するためとるべき措置)
① 教育業績を重視した人材採用を推進するとともに、前期・後期課程全体の教育実施体制の強化を図る。	① 学部・前期課程・後期課程の教育実施体制の強化と活性化を図るために一貫性のある人材登用を実施する。 ② 優れた研究・教育業績を持つ人材を計画的に登用する。 ③ 高度な教育研究プログラムを実践するための技術スタッフを多数登用する。 ④ 教育の専門能力を向上させる研修制度を充実する。
(教育の質と評価の改善) ② 教育の内容および方法に関する評価を実施し、その質と水準の向上を図る。	⑤ 高水準にある大学と相互に教育方法等に関する情報を交換し、教育の改善を図る。 ⑥ 研究方法や教授法と技術の向上に必要なF D活動を推進する。 ⑦ 在学生および修了生に教育満足度調査を定期的に実施し、教育と学習の質の見直しと改善に役立てる。 ⑧ 自己点検・評価を通して、教員プロフィール情報を整備する。
(教育支援機能の充実) ③ 教育支援の設備・制度を充実し、教育学習支援機能の向上を図る。	⑨ 教育学習に必要な資料・情報の収集・提供に努める。
(情報システム環境の整備) ④ 教育学習支援機能の向上させるために、情報ネットワークの充実を図る。	⑩ 電子図書館的機能およびネットワークを高度化し、情報アクセス環境の整備を図り、教育学習支援機能を充実する。

中 期 目 標	中期計画（中期目標を達成するためのべき措置）
<p>(4) 前期・後期課程の学生への支援に関する目標</p> <p>(学生の学習と生活に対する支援)</p> <p>① 学生の学習に対するサービスを充実し、その支援環境を整備するとともに、学生生活に対する援助、助言、指導の体制の充実を図る。</p>	<p>① 学生の多様なニーズを尊重した学習・進学・就職支援のサービスを充実させる。</p> <p>② 学生に対する心身両面のケアを行なう体制を強化する。</p> <p>③ 優れた学外活動の実践を支援する環境整備を行なう。</p>
<p>3 その他目標</p> <p>(1) 社会との連携に関する目標</p> <p>スポーツ科学・体育学を通して地域社会の抱える課題の発見と解決に貢献する。</p> <p>(地域スポーツ文化の振興)</p> <p>① 大学院（全学）施設の公開を促進し、知的活動による成果の有効活用を図るとともに、地域諸機関と連携して地域スポーツ文化の向上に貢献する。</p> <p>(産官学パートナーシップの推進)</p> <p>② 地域の活性化と発展に対して貢献できる産官学の連携プログラムを検討し、実施する。</p>	<p>① 大学院（全学）施設の公開を積極的に検討し、地域サービスを図る。</p> <p>② 地域スポーツ文化の振興を図るための公開講座、講演会等の開催を検討する。</p> <p>③ 地方自治体と連携したスポーツ文化事業の充実を検討し実施を図る。</p> <p>④ 地域社会との連携により、地域のスポーツ振興、福祉の向上に寄与できる施策を検討する。</p> <p>⑤ 学内研究者と産業界の情報交換と人的交流を検討し実施を図る。</p> <p>⑥ 学内シーズに関するデータベースを整備し、外部に情報を発信する。</p> <p>⑦ 産官学の連携プログラムを通して、地域における男女共同参画活動を検討する。</p>

中 期 目 標	中期計画 (中期目標を達成するためにとるべき措置)
(地域スポーツの振興) <p>③ 地域のスポーツの発展に役立つ研究プログラムおよびプロジェクトを開発する。</p>	⑧ 地域スポーツの活性化を図るために共同研究を促進し、地域スポーツ振興プログラムなどに積極的に参画する。 ⑨ スポーツ科学に基づくベンチャービジネスの創成を図る。
(地域のスポーツ教育・指導への貢献) <p>④ 地域のスポーツ教育・指導の質の向上に対して、大学院の知的活動による成果の活用と提供を促進する。</p>	⑩ 教育・指導面における行政との連携および高大連携を強化する。 ⑪ 公開講座等の社会人のための教育サービスの充実を図る。 ⑫ 小、中、高等学校生徒を対象とした講座を開設し、青少年がスポーツ文化やスポーツ科学への理解を深めるための援助を行なう。 ⑬ 大阪コンソーシアム・南大阪地域大学コンソーシアムを始めとする地域の国公私立大学院等と、教育プログラムにおける連携・支援を図る。
(社会連携推進体制の強化) <p>⑤ 社会連携を推進するために大学院の組織体制および同窓会の強化を図る。</p> <p>(2) 国際交流に関する目標 研究・教育・指導の国際交流と国際連携プロジェクトへの参画を通して大阪体育大学大学院のプレゼンスを高める。</p> <p>(国際協力・交流の拠点の形成と事業活動) <p>① 国際交流および地域交流に開かれた国際協力・交流の拠点を形成し、関</p> </p>	⑭ 大学院組織（研究成果情報分析・COE プログラム推進・社会連携推進・産官学連携推進等）の設置を検討し機能の強化を図る。 ⑮ 大学院同窓会の強化を図り、修了生を媒介とした社会との連携を進める。
	① 国際協力・交流に関するセンターおよびナルセンター機能を持つ組織の設置を検討し、実

中 期 目 標	中期計画（中期目標を達成するためとるべき措置）
連の事業活動を企画・組織する。	<p>施・強化を図る。</p> <p>② 国際交流支援事業により、国際フォーラム、専門分野ワークショップ等を国内外で定期的に開催を図る。[国際学術コンソーシアム（AC21）への加盟の可能性も検討する。]</p> <p>③ インターユニバーシティポータル（姉妹校提携）等の整備により、海外の大学、教育研究機関、スポーツ関連機関との情報交換および海外への情報発信機能を整備する。</p> <p>④ 外国の大学・大学院との連携教育プログラム、単位互換制度、共同研究指導制度および共同学位授与制度を促進する。</p> <p>⑤ 日本語教育を支援する。</p>
(国際共同研究・協力の推進) ② 国際化時代をリードする国際共同研究・国際協力を推進する。	<p>⑥ 国際援助機関等からのプロジェクト資金の導入を円滑にする仕組みと部署の設置を検討し実施を図る。</p> <p>⑦ 国際会議等の開催、国際共同研究および国際協力を促進、支援する体制と部署の設置を検討し実施を図る。</p> <p>⑧ 国際的な産学連携を図る。</p>
(留学生・外国人研究者の受け入れ、派遣体制の整備と拡充) ③ 留学生・外国人研究者の受け入れと派遣に対して相談・助言のサービスに責任を持つ拠点の組織化を行なう。	<p>⑨ 優秀な留学生を受け入れ、また外国の大学に派遣する本大学院学生を増やすための支援体制を強化する。</p> <p>⑩ 留学希望者に対する海外への広報体制を整備・強化する。[国際学術コンソーシアム（AC21）加盟校との連携]</p> <p>⑪ 国内外の学生と教員、スポーツ指導者との交流を深めるため、国際フォーラム等を積極的に開催する。</p>

中期目標	中期計画(中期目標を達成するためのべき措置)
<p>(3) 学術情報基盤に関する目標 最高水準の大学院として自負できる知の創造と交流を促す教育研究環境を創出し持続していく。 (学術情報基盤の充実)</p> <p>① 教育および研究の支援を行なうために、高度情報技術を活用した大学院共通の学術情報基盤の整備を進める。</p>	<p>① 学術の基盤となる附属図書館等の共通基盤施設の充実と発展に積極的に協力する。</p> <p>② 情報処理センター等の情報支援組織の充実と発展に積極的に協力する。</p> <p>③ 大学院情報のデジタル化を促進し、その活用を図る。</p>
<p>III 大学院の業務運営の改善および効率化に関する目標 大学院の学術活動の水準を向上させるために、組織活動の改善を自主的かつ自律的に行ない。高い志を持つ優れた学生と教員の採用を積極的に図る。</p> <p>1 大学院運営体制の改善に関する目標 (組織運営体制の整備)</p> <p>① 自主・自律を基本に大学院運営全般について見直し、機動的かつ柔軟な組織運営体制を整備する。</p> <p>(重点戦略に基づく大学院内資源の配分)</p> <p>② 大学院内資源の再配分を基幹研究の重点戦略に応じて行なう。 (満足度指標の利用)</p> <p>③ 大学院の活動全般に対する大学院外の満足度指標を定期的に収集し、その活用を図る。</p>	<p>① 研究科長を補佐し大学院全体の戦略的企画・執行・評価を行なうための組織運営体制を検討する。</p> <p>② 教育、研究、運営等に関する成果に基づいた大学院資源の配分について検討する。</p> <p>③ 大学院の活動全般に対するユーザー・ニーズの満足度指標を収集し、その活用を図る。</p>

中 期 目 標	中期計画 (中期目標を達成するためにとるべき措置)
(監査体制の整備) <p>④ 大学院の運営組織の機能を適切に監査する体制を整備する。</p>	④ 自己規律・自己責任の下に財務・人事等の内部監査体制を検討し、自己管理体制の充実を図る。
(大学院間の連携協力の推進) <p>⑤ 大学院間の交流を深め、連携協力を推進する。</p>	⑤ 大学院単位互換等を始めとする各種の事業を推進するための連携について検討し実施を図る。 ⑥ 学術情報関連の全国共同利用施設の相互協力による大学院間の学術情報の有効利用、共有化を促進するための連携協力を強化する。 ⑦ 大学院の再編（統合）を視野において、学内の教育・研究・運営組織に関する検討を進める。
2 大学院研究教育組織の見直しに関する目標 (研究教育組織の再編・見直し) <p>① ビジョンとミッションを実現するために必要な教育研究組織の再編を目指す。</p>	① 既設の研究教育組織の機能と成果を検討し、組織の再編を実施する。 ② 既設の教育研究組織の再編・見直しを行なうための評価システムを構築し、定期的に評価を行なう。 ③ 教員と職員との連携協力により運営する交流事業・評価情報分析等の組織について検討する。 ④ 運営と学術のプランニングに参加できる専門職スタッフの採用と育成の方法について検討する。 ⑤ 大学院教務助手を含む専門技術職員の方について検討する。
3 大学院人事の適正化に関する目標 (人事方針) <p>① 公正で一貫性のある採用と昇任の基準を公開し、有能な教員を確保するような処遇を工夫する。</p>	① 人事に関する発議や実行を行なう手続きについて検討する。 ② 採用・昇任基準の明確化と公開原則を確立す

中期目標	中期計画（中期目標を達成するためのべき措置）
<p>(柔軟な人事評価システム)</p> <p>② 雇用形態を多様化し、それぞれの形態に応じた適切かつ柔軟な人事評価システムを整備する。</p> <p>(人員・人件費の管理)</p> <p>③ 中長期的な人事計画の策定と組織別職員の配置等を行なうための適切な人員（人件費）管理を行なう。</p> <p>(快適な教育研究・職場環境の確保)</p> <p>④ 各種相談・診療体制を強化し、教員にとって快適な教育研究・職場環境の確保を図る。</p>	<p>る。</p> <p>③ 公募人事の比率を高める。</p> <p>④ 技術職員を採用する制度について検討する。</p> <p>⑤ 男女共同参画の推進を図る。</p> <p>⑥ 教員の人事評価の基準を見直し、業績を反映した透明で公正な人事評価を行う。</p> <p>⑦ 大学院の運用定員の確保と活用について検討する。</p> <p>⑧ 新規事業等の実施に対応した教員の計画的・効率的な配置を検討し実施を図る。</p> <p>⑨ 教員の心身両面のケアを行なう体制や、教育研究・職場環境の改善を図るための体制を整備する。</p> <p>⑩ セクシャル・ハラスメントに関する相談業務および防止対策を促進する。</p>
<p>IV 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>大学院運営の透明性を確保し、的確な自己点検・自己情報公開を積極的に行ない社会に対するアカウンタビリティを強化する。</p>	
<p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>(客観的な評価体制の確立)</p> <p>① 第三者評価等を含む多面的評価を行なうことによって、評価の客観性を高め、大学院運営の改善に活用する。</p>	<p>① 目標・計画の立案とその成果に関する評価を行なう体制について検討する。</p> <p>② 多面的な評価に対応するために、評価情報分析を専門に行なう部署の設置を検討し、それを中核とした、大学院マネジメント情報システムの整</p>

中 期 目 標	中期計画（中期目標を達成するためとるべき措置）
<p>2 情報公開等の推進に関する目標 (情報公開体制の整備)</p> <p>① 社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を促進する。</p> <p>(知的活動による成果の広報)</p> <p>② 大学院における知的活動の成果の広報活動を積極的に推進し、大学院と社会の双方向の交流を促進する。</p>	<p>備・充実を実行する。</p> <p>③ 上記の体制およびシステムに基づいて、自己点検・評価の一層の充実を図る。</p> <p>① 大学院の管理運営に関する情報公開の体制の整備を検討し、管理運営の透明性を高める。</p> <p>② アーカイブス機能を整備し、これまでに蓄積された教育研究活動の成果の提供を検討し実施を図る。</p> <p>③ 大学院を含む全学的な広報体制の整備と強化を図る。</p> <p>④ 学内外における広報拠点を設置し、その充実を図る。</p>
<p>【法人への希望事項】</p> <p>I 大学院の研究教育等の質の向上に関する事項</p> <p>1 大学院附属研究施設に関する目標 (研究の質的管理)</p> <p>① 総合的質管理の実施により、研究活動の質的・効率的評価を高める。</p> <p>(研究のシステム化)</p> <p>② 最高水準のスポーツ科学およびスポーツ指導の研究教育を実施するために、体育学部・スポーツ科学研究科と附属研究施設の連携協力を密接にした運営組織を構築する。</p>	<p>① 外部評価の導入を検討し実施を図る。</p> <p>② 適切な研究環境の整備について検討し実施を図る。</p> <p>③ 在学中および修了後の現場研修等のインターンシップ教育および生涯学習プログラムを検討し整備する。</p> <p>④ 健康福祉学部との連携強化を図る。</p> <p>⑤ 最高水準のスポーツ指導の研究を推進するための組織の設置を検討し、附属研究施設主導のスポーツ指導研究プロジェクトの立ち上げを検討し実施を図る。</p>

中 期 目 標	中期計画（中期目標を達成するためのべき措置）
（運営管理体制の整備） ③ 附属研究施設長の適切なリーダーシップを確立し、すべての立場で説明責任を伴う意志決定体制を構築する。	⑥ 研究の質的管理に関する企画・立案・管理の機能強化を検討し実施を図る。 ⑦ 研究に即した人事・労務制度の導入を検討し実施して、適正な研究従事者数を確保し、質の高い研究を公表する。
（人的管理・評価システム） ④ スポーツに関わる研究に対して、高い志を持ちかつ方法論に精通した優れた人材を確保するために、評価システムを確立する。	⑧ 研究従事者に対する雇用、処遇、適正配置等に関する基準を検討し明確化することで、人材確保および附属研究施設人事の円滑化を図る。 ⑨ 研究に対する精通度、能力、職責および実績に関する評価基準を検討し明確化を図る。
（財務の健全化） ⑤ ミッションに基づいた戦略的研究施設経営を実現し、健全な財務体质の獲得を目指す。	⑩ 研究財源の増加を図る。 ⑪ 外部資金の導入を図る。
II 大学院の業務運営の改善および効率化に関する目標 1. 事務等の効率化・合理化に関する目標 （事務体制の見直し） ① 大学院の事務全般を見直し、職員の意識改革を図るとともに業務の効率化の強化を目指す。	① 大学院関係の事業内容に対応した事務処理体制を整備するとともに、共通事務の集中化・情報化により事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。 ② 外部人材の活用を図る観点から、外部委託が適切と判断される教務については積極的に外部委託を行なう。
（事務・技術職員の育成） ② 高度な専門性が必要とされる事務	③ 国内外における職能開発研修制度を検討し実

中期目標	中期計画（中期目標を達成するためとるべき措置）
<p>職員・技術職員の育成と増員を図る。</p>	<p>施を図る。</p> <p>④ 国内外の大学院間の職員交流を検討し実施を図る。</p>
<p>III 財務内容の改善に関する目標</p> <p>大学院経営が自主的かつ自律的に行なわれるために、財務資源の調達および管理・運営と、知的財産の適正な運用を図る。</p>	
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>(財源の多様化促進)</p> <p>① 自主的かつ自律的な運営管理を行なうために、国および民間の様々な資金導入を図る。</p>	<p>① 大阪体育大学大学院の収入として、外部研究資金等の多様な財源の組織的・計画的な確保を検討し実施を図る。</p>
<p>(自主財源の確保)</p> <p>② 大阪体育大学大学院が独自な活動分野を維持し強化するために、自主財源の開拓を積極的に進める。</p>	<p>② 社会との連携を密にして寄附金の獲得を検討し実施を図る。</p>
	<p>③ 寄附者に対する受入手続きの簡素化に配慮した寄附受入システムを検討し実施を図る。</p> <p>④ 大学院の保有する施設・知的財産等を活用して自主財源の増加を図る。</p> <p>⑤ 適正な評価指標に基づき効率的資金配分の実現を図る。</p> <p>⑥ 教育研究に必要な経費の充実に努める。</p> <p>⑦ 基本方針を策定するために、土地および施設の運用評価システムの確立を検討し、利用状況に関するデータベースの充実を図る。</p>
<p>2 施設の整備および維持管理の財源に関する目標</p> <p>① 安全で快適なキャンパス環境を実現するための施設設備および維持管</p>	<p>① 施設の設備と維持管理のための多様な財源を確保し、大学院の研究教育に十分な予算配分を行な</p>

中期目標	中期計画（中期目標を達成するためのべき措置）
<p>理の財源確保を図る。</p> <p>IV その他の業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>最高水準の大学院として自負できる、機能性、快適性、審美性、歴史性を備え、知の創造と交流を促す教育研究環境を創出し持続していく。</p> <p>(社会に開かれた大学院棟)</p> <p>① 構成員の自立的・自発的な教育研究・交流活動、地域連携・産官学連携協力、国際交流、多様な知の交流に資するスペースの確保と充実を図る。</p> <p>(教育研究スペースの確保・活用および維持)</p> <p>② 最高水準に知的成果を生み出す創造的な研究活動と自発性を重視する高度な教育実践に資するスペースを、戦略的に確保し充実を図る。</p>	<p>う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 産官学の連携活動、国際交流活動、一般市民への公開講座・生涯学習等に必要なスペースを学外施設の利用も視野に入れて検討し整備する。 ② 自然環境の保全に配慮した大学院施設の整備を行なう。 ③ スポーツ文化を通した知の創造の拠点整備を検討し実施を図る。 ④ 施設のバリアフリー化に関する整備指針および整備計画を策定し実施を図る。 ⑤ 保有施設・設備を最大限に活用し、プロジェクト型の研究のためのスペースの確保を検討し実行する。 ⑥ 戰略的整備計画に基づいた施設の整備を検討し、教育研究施設の適正な確保と配置、および部署の再配置を実行する。 ⑦ 学生向けの学習ゾーンの設置を検討し、また構成員のアメニティーに資する施設の充実図る。 ⑧ 男女共同参画を促進するための環境整備を図る。

中 期 目 標	中期計画 (中期目標を達成するためとるべき措置)
<p>2 安全管理に関する目標 (安全な大学院棟の整備・維持)</p> <p>① 教育研究・交流活動が安全に遂行されるように、施設および屋外環境の防犯・防災対策ならびに化学物質・放射線等の管理システムを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 防犯・警備体制およびセキュリティシステムの強化を図る。 ② 毒劇物、化学物質、放射性物質等の管理体制を強化する。 ③ 災害対策の充実等、災害および事故に対する防災体制・危機管理体制を整備する。

大学院 中期計画実施の年次計画(案)の概要 2004/09/02

中期目標	平成16年(中期計画)	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織					
1 中期目標の期間					
2 教育研究上の基本組織					
II 研究教育の質の向上に関する目標					
1 研究に関する目標					
(1) 研究の水準、成果、実施体制に関する目標 (世界水準の学術研究の推進) (研究成果の社会への還元) (若手研究者の育成) (学術研究体制の整備) (研究成果に対する評価システムの改善) (研究資源の重点投資) (外部研究資金の確保) (知的財産の創出および活用)		検討準備 検討 検討準備 検討 検討 検討 検討準備 検討 検討準備	検討 実施 検討 実施 検討 実施 検討 実施 検討 実施	実施 実施 検討 実施 実施 検討 実施 検討	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施
2 教育に関する目標					
(1) 前期・後期課程での教育の成果に関する目標 (入学選抜システムの改善) (学生の育成) (教育プログラムの質的向上)	①研究教育組織の再編について検討 ②新カリキュラムについて検討 ③リカレント教育について検討 ①入学定員・選抜システムについて検討 ②多様でユニークな教育プログラムの検討 ③学外活動(学会・インターン)への支援の検討	実施 実施 実施 検討 検討 実施	実施 実施 実施 検討 検討 実施		
(2) 前期・後期課程での教育内容等に関する目標 (質の高い教育者の確保) (教育の質と評価の改善) (教育支援機能の充実) (情報システム環境の整備)	①専門知識を有する技術スタッフ体制を検討 ②自己点検・評価の検討 ③ネットワークの高度化を検討	検討 実施 検討 実施	実施 実施 検討 実施		
(3) 前期・後期課程の教育の実施体制等に関する目標 (学生の学習と生活に対する支援)	①学習・進学・就職支援システムを検討	検討 実施	実施 実施		
3 その他の目標					
(1) 社会との連携に関する目標 (地域スポーツ文化の振興) (産官学パートナーシップの推進) (地域スポーツの振興) (地域のスポーツ教育・指導への貢献)		検討準備 検討準備 検討 検討	検討 実施 検討 実施	検討 実施 検討 実施	実施
(2) 国際交流に関する目標 (国際協力・交流の拠点と事業活動) (国際共同研究・協力の推進) (留学生・外国人研究者の受け入れ、派遣体制の整備)		検討 検討 検討	実施 検討 実施	検討 検討 実施	実施
(3) 学術情報基盤に関する目標 (学術情報基盤の充実)		検討準備	検討	実施	
III 大学院の業務運営の改善および効率化に関する目標					
1 大学院運営体制の改善に関する目標					
(組織運営体制の整備) (重点戦略に基づく大学院内資源の配分) (満足度指標の利用) (監査体制の整備) (大学院間の連携協力の推進)		検討 検討準備 検討準備 検討 検討	実施 検討 検討 検討 実施	実施 実施 検討 検討	実施 実施 検討 実施
2 大学院研究教育組織の見直しに関する目標	II 2(1)①と合わせて検討 II 2(1)①と合わせて検討	実施 検討			
3 大学院人事の適正化に関する目標					
(人事方針) (柔軟な人事評価システム) (人員・人件費の管理) (快適な研究教育・職場環境の確保)	①既設の研究教育組織の再編と合わせて検討 ①既存の施設設備の見直しと整備案の検討	実施 検討準備	検討 実施	実施 検討	実施 検討実施
IV 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供					
1 評価の充実に関する目標 (客観的な評価体制の確立)			検討	実施	
2 情報公開等の推進に関する目標 (情報公開体制の整備) (知的活動による成果の広報)			検討 検討	検討 検討	実施 実施

大阪体育大学の現状と課題(自己点検・評価 年次報告書2006)

2007年3月1日発行

発 行 所 大阪体育大学
自己点検・評価委員会
〒590-0496
大阪府泉南郡熊取町朝代台1-1

印刷・製本 株式会社大同印刷所

大阪体育大学の現状と課題
自己点検・評価 年次報告書
2006
大阪体育大学



ACCREDITED
2002.4.~2012.3

大学基準協会認定
大阪体育大学は、財団法人
大学基準協会の正会員校です。